

令和7年度業務実績等報告書

(自己評価書)

2026年6月

独立行政法人 国際交流基金

目次

I	評価の概要及び総合評定	1
II	項目別評定調書	
No. 1	<u>文化芸術交流事業の推進及び支援</u>	4
No. 2	<u>海外における日本語教育、学習の推進及び支援</u>	30
No. 3	<u>海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</u>	58
No. 4	<u>国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</u>	86
No. 5	<u>海外事務所等の運営</u>	92
No. 6	<u>特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進</u>	98
No. 7	<u>組織マネジメントの強化</u>	100
No. 8	<u>業務運営の効率化、適正化</u>	107
No. 9	<u>業務の電子化</u>	114
No. 10	<u>財務内容の改善</u>	117
No. 11	<u>外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施</u>	123
No. 12	<u>内部統制の充実・強化</u>	135
No. 13	<u>安全管理</u>	138
No. 14	<u>デジタル化の推進</u>	140
	<u>（別添）中期目標、中期計画、年度計画</u>	145

I . 評価の概要 及び 総合評定

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度(2025年度)(第5期)
	中期目標期間	令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 細野 淳一 文化交流・海外広報課長 権田 藍
評価点検部局	大臣官房(考査・政策評価官室)	担当課、責任者	考査・政策評価室長 上田 龍幸

3. 評価の実施に関する事項
1. 監事からの意見聴取(7月23日)
2. 外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会(7月6日)

4. その他評価に関する重要事項
<p>項目別自己評価書記載事項の扱いを以下のとおりとする。</p> <p>(1)「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット(アウトカム)情報」</p> <p>ア. 定量的指標及び関連指標の計画値、実績値、達成度を記載。</p> <p>(2)「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」</p> <p>ア. 人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。</p> <p>イ. 海外事務所における事業費・従事人員数は含まない(No. 5を除く)。</p>

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
		A	A	A		
評価に至った理由						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度 (2022 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
文化芸術交流事業の推進及び支援	A○	A○	A○	A○		No. 1	
海外における日本語教育、学習の推進 及び支援	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>S○</u>		No. 2	
海外日本研究及び国際対話・ネットワ ーク形成の推進及び支援	A○	A○	B○	A○		No. 3	
国際文化交流への理解及び参画の促進 と支援	B	B	A	A		No. 4	
海外事務所等の運営	B	A	A	A		No. 5	
特定寄附金の受入による国際文化交流 活動（施設の整備を含む）の推進	B	B	A	B		No. 6	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 「項目別調書 No.」欄には、令和 7（2025）年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和 4年度 (2022 年度)	令和 5年度 (2023 年度)	令和 6年度 (2024 年度)	令和 7年度 (2025 年度)	令和 8年度 (2026 年度)		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織マネジメントの強化	A	A	A	A		No. 7	
業務運営の効率化、適正化	B	B	B	B		No. 8	
業務の電子化	A	A	A	A		No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B	B		No. 10	
IV. その他の事項							
外交上の重要地域・国を踏まえた 機動的、戦略的な事業実施	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>		No. 11	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B		No. 12	
安全管理	B	B	B	B		No. 13	
デジタル化の推進	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>		No. 14	

Ⅱ. 項目別評定調書

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018742

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【指標1-2】 公演来場者数	計画値	1公演あたり平均500人以上	平成24～令和元年度の実績平均値（1公演あたり530人）程度	500人	500人	500人	500人		予算額 (千円)	2,266,194	2,405,987	2,244,733	2,361,635	
	実績値			937人	522人	658人	601人		決算額 (千円)	1,589,363	1,821,511	1,787,921	2,698,292	
	達成度			187%	104%	132%	120%		経常費用 (千円)	1,604,955	1,781,768	1,768,425	2,706,879	
【指標1-3】 映画上映会 視聴者数	計画値	1プロジェクトあたり平均1,800人以上	平成24～令和2年度の実績平均値（1プロジェクトあたり1,784人）	1,800人	1,800人	1,800人	1,800人		経常利益 (千円)	88,422	74,383	85,592	364,783	
	実績値			2,051人	3,023人	2,923人	3,313人		行政コスト (千円)	1,613,142	1,800,714	1,768,425	2,707,150	
	達成度			114%	168%	162%	184%		従事人員数	33	30	31	31	

【指標 1-4】 放送コンテンツ海外展開事業において、59 か国以上、のべ 600 番組以上の提供	計画値	放送コンテンツ海外展開事業において、59 か国以上、のべ 600 番組以上の提供	令和 3 年 10 月末時点の見込に基づき設定	40 か国以上、のべ 400 番組以上	30 か国以上、のべ 130 番組以上	20 か国以上、のべ 100 番組以上	—	— (2025 年度 終了)
	実績値			93 か国、のべ 714 番組	56 か国、のべ 287 番組	19 か国、のべ 118 番組	—	— (2025 年度 終了)
	達成度			179%	221%	118%	—	— (2025 年度 終了)
【指標 1-5】 日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数	計画値	令和 8 年度末までに 70 件以上	令和 15 年度末までに 300 件	—	—	10 件	30 件	
	実績値			—	—	22 件	36 件	
	達成度			—	—	220%	120%	
【指標 1-6】 次世代共創パートナーシップ—文化の WA2.0—を通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成	計画値	令和 8 年度末までに 60 人以上	令和 15 年度末までに 300 人	—	—	10 人	20 人	
	実績値			—	—	22 人	70 人	
	達成度			—	—	220%	350%	
主催事業実施件数	実績値		平成 29～令和 2 年度実績平均値 148 件/年	181 件	186 件	185 件	191 件	
主催事業における報道件数	実績値			2,361 件	4,747 件	4,758 件	2,964 件	

日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	実績値			93%	92%	78%	97%	
日本映画祭視聴者における初参加者の割合	実績値			52%	58%	51%	56%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
	業務実績	自己評価											
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標1-2】公演来場者数 1公演あたり平均500人以上</p> <p>【指標1-3】映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均1,800人以上</p> <p>【指標1-4】放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供</p> <p>【指標1-5】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数 令和8年度末までに70件以上</p> <p>【指標1-6】次世代共創パートナーシップ文化の</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>中期計画に基づき、外交上重要な機会を捉えて重点的かつ集中的な対応を図るとともに、全世界を対象とした事業及び国際的に影響力が大きい場での事業を継続的に展開し、日本文化の多様な魅力を世界に向けて紹介した。また、日本との文化交流の担い手となることが期待される中核的人材とのネットワーク形成を目的とした専門家同士の交流事業や、コロナ禍に拡充したオンラインコンテンツやプラットフォームを活かした情報発信事業を実施した。</p> <p>2025年度は、日・ブラジル外交関係樹立130周年を迎え、日本との深い交流の歴史を有するブラジルにおいて、舞台芸術や美術の各分野で幅広い層を対象に大型事業を実施。また、「第9回アフリカ開発会議」(TICAD9)を契機として、舞台芸術分野ではコートジボワール、エジプトでのアニメソング・ポップス公演を開催したほか、映像分野においても7か国で日本映画祭を実施し、アフリカ地域における対日関心の喚起と日本理解の促進を行った。さらに、「2025年日本国際博覧会」(大阪・関西万博)では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会への助成を通じ、開発途上国のパビリオン展示及びナショナルデーパフォーマンス実現のための学芸員、パフォーマー来日について支援を行い、政策的に重要な事業に対し文化交流の面から関与し国際相互理解を推進した。</p> <p>2024年度より新たに開始した、日本とASEANの次世代の交流促進と人材育成を目的とする包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-」(WA2.0)においては、日ASEAN間における将来にわたる強固な信頼関係の構築を目的に、文化芸術分野における多層的な人的ネットワークの強化や次世代人材の育成を念頭に置いた事業を実施し、舞台芸術、美術、文芸等の各分野における交流事業に一層注力した。2025年度は新たな</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： <u> A </u></p> <p>根拠：</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>4つの定量指標のうち、【指標1-2】は対目標値120%、【指標1-3】は対目標値184%、【指標1-5】は対目標値120%、【指標1-6】は対目標値350%と、全ての指標で大幅達成となった。(【指標1-4】は、今期中期目標期間の目標をすでに達成しているため評価対象外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主催事業実施件数</td> <td>191件</td> </tr> <tr> <td>主催事業における報道件数</td> <td>2,964件</td> </tr> <tr> <td>日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>日本映画祭視聴者における初参加者の割合</td> <td>56%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 外交上重要な機会における大型事業 海外における対日関心喚起と日本理解促進を図り、文化や言語の違いを越えた親近感と共感を醸成することを目指し、我が</p>	関連指標	結果	主催事業実施件数	191件	主催事業における報道件数	2,964件	日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	97%	日本映画祭視聴者における初参加者の割合	56%	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
関連指標	結果												
主催事業実施件数	191件												
主催事業における報道件数	2,964件												
日本祭り開催支援事業 来場者・参加者アンケート「対日関心喚起、日本理解促進」5段階評価で上位2つの評価を得た割合	97%												
日本映画祭視聴者における初参加者の割合	56%												

WA2.0ーを通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成 令和8年度末までに60人以上

<その他の指標>

【指標1-1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況

(関連指標)

・主催事業実施件数(平成29～令和2年度実績平均値148件/年)

・主催事業における報道件数
・日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合

・主催事業の目的達成度に関する外部評価

【指標1-3】

(関連指標)

・日本映画祭視聴者における初参加者の割合

<評価の視点>

【指標1-1】文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通

にスポーツ分野における専門家交流事業を行ったほか、「アジア文化芸術ネットワーク強化助成プログラム」及び「アジア文化芸術交流フェローシップ」の2つのプログラムを新設し、2026年度に向けて公募を開始、交流の裾野を広げ、次世代交流促進に努めた。また、映像分野においても、ASEANでは大規模な日本映画祭を展開し、ゲスト派遣によって現地での対面イベント、現地映画関係者とのネットワーク構築を実施した。

加えて、日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」や、舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」等を通じて日本の映像コンテンツを全世界に発信し、これまで日本文化に触れる機会の少なかった地域等も含め、対日関心の拡大を図った。

1. 公演等の実施又は支援

(1) 公演の実施

ア. 主催公演

日・ブラジル外交関係樹立130周年事業として1件、日韓国交正常化60周年事業として2件、TICAD9関連事業2件、WA2.0事業3件を含む、計8件の主催公演を実施。

事業名	主催公演(ブラジル) サエボーグ「Super Farm」公演
実施国	ブラジル
概要	2025年11月にブラジル・サンパウロにて、パフォーマンスアーティストのサエボーグによる上演。公演に先立ち、同年8月に美術批評家の杉田敦とサエボーグによるレクチャーを実施。 共催機関であるSesc(Social Service of Commerce、セスキ・ブラジル商業連盟社会サービス連盟)は社会福祉を目的としたブラジル屈指の民間団体。共催機関の意向と現地でのニーズを勘案し、幅広い層の共感を得られる「参加型」、「体験型」公演事業を企画。日本側アーティストによる作品制作のための現地調査や、パフォーマーの一部をブラジルでのオーディションにより選定する等の準備を経て、本公演が実現。
参加者	673人(公演回数:6回、ワークショップ2回)
成果	公演チケットは完売し、アンケートでも90%以上の高い満足度を得た。現地パフォーマーによるSNS発信がTikTokで600万回再生、インスタグラムで300万回再生を超え、事業の様子がブラジル国内を中心に幅広く発信。

事業名	主催公演(エジプト・コートジボワール) アニメソング・ポップス公演
実施国	エジプト、コートジボワール
概要	TICAD9関連事業として、エジプト2都市(カイロ、アレキサンドリア)及びコートジボワール・アビジャンにて、日本のマンガ文化に着想を得た音楽やアニソンを中心とした音楽公演を実施。 エジプトには大ヒットアニメの主題歌を歌う話題のアーティストであ

国との外交関係樹立等外交上重要な機会を捉えて重点的に事業を実施するとともに、広く世界に向けて効率的な事業展開を継続した。事業については年度当初計画どおりに実施し、代表的なものとして以下に挙げる成果を生んだ。

(1) 周年事業への対応

日・ブラジル外交関係樹立130周年においては、サエボーグ「Super Farm」公演と「アンティポード、はるかなきみへ」展を実施した。これらの事業はいずれも現地共催団体であるSesc(Social Service of Commerce、セスキ・ブラジル商業連盟社会サービス連盟、ただし公演と展示でそれぞれ異なる支部との共催)と十分協議の上で実施したものである。例えば、公演事業については2024年度にSesc担当者をYPAM(横浜国際舞台芸術ミーティング)へ招へいし意見交換を重ねながら、内容や方向性について入念な準備を進めた。その結果、公演では、参加者による満足度が高かったことに加え、SNS上でブラジル国内を中心に幅広く発信されたことから、波及効果の高い事業となった。また、展示では8万人以上が来場し、特に関連の教育プログラムが好評を博した。日・ブラジル外交関係樹立130周年を記念する本事業は、現地のニーズを的確に捉え、若年層を含む多様な市民層を対象として、日本らしい独自性等も考慮しながら構想されたものであり、一連の事業は現地で好意的に受け入れられ、ブラジルにおける対日関心、理解促進に大きく寄与した。

また、日韓国交正常化60周年において、「日韓交流おまつり2025 in Seoul」におけるKOSÉ 8ROCKSによるダンス公演及びワークショップを実施。ブレイキングが言語や文化を超えた双方向のコミュニケーションとしての役割を果たし、会場との一体感が生まれていたとの評価が外部専門家からも報告されており、若者文化による相互交流を実現した事業となった。1回の公演に2,000人が来場し、ワークショップ参加者からも高い評価を得られた。

(2) アフリカ向け特別事業の実施

2025年8月に開催された第9回アフリカ開発会議(TICAD9)を契機に、これまで日本文化に接する機会が少なかったアフリカにおいて集中的に文化事業を実施。日本への興味・関心を高め、日本ファンを増やし、また各国と日本の相互理解の増進や

じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。

	る MYTH & ROID、前島麻由、sajou no hana の3組を派遣し、ワークショップや日本語学習者との交流会も実施。コートジボワールには FLOW、sajou no hana、EYRIE の3組を派遣。
参加者	エジプト：1,890人（公演回数：3回、ワークショップ3回） コートジボワール：936人（公演回数：3回、ミニコンサート1回）
成果	いずれの公演でも、観客アンケートにおいて回答者のうち90%以上が「大変有意義」「有意義」と回答。 毎日新聞や時事通信社でも記事が掲載され、グローバルサウスを対象とした文化外交の好事例として日本国内でも紹介された。 コートジボワール公演前日にはアーティストが現地国営放送に生出演したほか、現地メディアでは、「両国の文化をつなぐ架け橋として企画され、特別な歴史的意義を持つ」と評価された。

イ. 日本祭り開催支援

各地での大規模日本関連イベントのハイライトとなる公演を実施する「日本祭り開催支援」プログラムでは、外務省との事前協議を踏まえ、米国及び韓国での大規模イベントの機会を捉え、公演事業を実施。

事業名	日本祭り開催支援事業（韓国）「KOSÉ 8ROCKS 公演」
実施国	韓国
概要	日韓国交正常化60周年という節目に、韓国（ソウル）最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり2025 in Seoul」にて、日本発プロダンスリーグ「Dリーグ」に所属するチーム、KOSÉ 8ROCKSによるダンス公演及びワークショップを実施。 ワークショップは、世界的に活躍する韓国のプレイキンチーム、JINJO CREWと協力し、プロを目指すジュニア世代を対象に実施した。
参加者	2,000人（公演回数：1回）
成果	公演は、席に座りきれず立ち見も出るほどで、また、ワークショップには熱意あるジュニア21人が参加者として集まり、8ROCKSチームと一緒に短いシーケンスを踊り、映像に撮ってSNSで発信する取組も行われた。

ウ. 舞台芸術国際共同制作

公募により選定した5件及び一般社団法人 KYOTO EXPERIMENT との共催事業『Sequence』の枠組みで実施した1件、計6件を実施。

事業名	舞台芸術国際共同制作事業（一般社団法人 KYOTO EXPERIMENT）
概要	日本、フィリピン、台湾を拠点とする4人のアーティストが「食」をテーマに、文化やアイデンティティの多層性、混交性に着目しリサーチと創作を行う。 台湾生まれで幼少より日本に暮らす小説家の温又柔、アーティスト

ネットワーク増強に貢献した。

舞台芸術分野では、多くの人気アニメの主題歌等を歌うアーティストをエジプトとコートジボワールに派遣。アニソン・ポップス公演に合わせて2,720人を動員し、いずれも大好評を得た。特にコートジボワールでの日本のバンド公演が行われたのは、本件が初の事例であり、国営放送で報道されたほか、当日も会場は熱狂に包まれ、メディアでも高く評価された。日本に対する両国国民の親近感と共感の醸成に寄与した。

映像分野においても、アフリカ内7か国で「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」と題した大型日本映画祭を開催するとともに、アフリカ全54か国に向けた日本映画無料配信を実施した。「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」では計9,685人を動員し、また、アフリカ向けの特別配信の累計視聴回数4,000回を超えた。「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」では来場者の満足度が97%、対日理解度の増進が80%に達する等、非常に好意的な評価を得た。また、エジプトでの日本映画祭実施時には日本からアニメのプロデューサーを派遣し、トーク、講義、交流会等を実施したことにより、観客に新しい知見を提供し、日本の作品への関心拡大を促進するとともに、今後の協働につながる可能性があるネットワークを構築した。これらの活動により日本ファンを増やし、将来的な日本のコンテンツの海外展開のための土壌づくりにも貢献した。

2. 広く全世界に向けた事業展開

外交上の重要な機会における集中的な事業実施と並行し、広く世界を対象に継続的かつ効率的に日本文化・芸術を紹介する企画に、2025年度も続けて取り組んだ。

オンラインを活用したプロジェクトの代表的な例としては、日本の優れた舞台公演作品を配信する「STAGE BEYOND BORDERS」が挙げられる。2025年度末時点の累計アクセス数が136か国・地域4,345万回を超え、対前年度比23%増と、日本との文化交流の実績が少ない国を含め、広く世界を対象に舞台芸術の魅力を届けることができた。配信中の作品を視聴した劇場からの問い合わせにより具体的に上演につながった事例や、海外の美術館、国内の観光協会等から映像の活用についての打診が複数ある等、質の高い継続的な配信により、基金が持つオンラインプラットフォームが二次的な形で活用されている好事例となっている。また、日本及び海外の舞台芸術関係者を、インタビュー

	<p>ト・コレクティブ「オル太」メンバーの Jang-Chi、フィリピン出身で俳優・ドラマトゥルクであるネス・ロケ、台北拠点でパフォーマンスとビジュアル・アートを横断した活動を行う李銘宸（リー・ミンチェン）の4人による国際共同制作。</p>		
成果	<p>共同制作の成果として、9月に台湾の台北アーツフェスティバルにて3公演、10月に京都のKYOTO EXPERIMENTにて3公演を実施。アーティストは、京都と台北で重ねたりサーチをもとに創作に取り組み、専門家同士の交流、共同作業を通じた強固なネットワーク構築を実現した。また、2025年11月6日付朝日新聞にて、公演の趣向の面白さに言及する好意的な劇評が出た。</p> <p>台北での公演を観たベルギーの芸術センターDe Singel のプログラムディレクターより2027年の招へい公演の打診があり、ヨーロッパ内での巡回の可能性も含めた再演準備が進んでいる。</p>	<p>一を通じて紹介する舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan (PANJ)」においても、SNSでの広報等を集中的に行い、全世界からのアクセス数が23万回を超え、対前年度比で10%増になるとともに、インドネシアやタイ等ASEANからのアクセスが大幅に増加する等、「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」との相乗効果も認められる。</p> <p>2024年8月より運営している日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」は、17言語に対応し、全世界において日本の映像ファンを増やす試みを昨年度から継続。配信作品数はのべ73作品となり、豊富な字幕言語を付与して配信することで、対面での日本映画上映会の実施が難しいような国々や地方からもアクセスがあり、視聴実績国数は198か国・地域と前年度より30か国以上拡大した。年間視聴者数は約13.3万人、再生回数も約19.8万回に及び、ともに対前年度比170%を超え、昨年度の課題となっていた規模の拡大に寄与することができた。要因として、配信作品のテーマに関連する他事業で基金が作成した日本文化関連動画もサイト上で紹介し、日本への更なる興味関心の喚起及び日本文化への理解を深めたとともに、SNSでも積極的に広報し、Instagramのフォロワーが対前年度比で90%増加する等、多くの新規ユーザーリーチを実現したことが挙げられる。また、「JFF Theater」の在外公館・基金海外事務所専用ページを用いた投影上映として、のべ140回を超える上映を実施。在外公館、基金海外事務所内施設にとどまらず、外部機関(国立映画館、美術館、大学等)でも上映を実施し好評を得る等、実際にサイトを活用してもらうことで認知度を上げ、視聴者数の更なる獲得につなげることができた。上映を実施した在外公館や参加者からは、「初めて当館の日本映画上映に参加した来場者があり、満足度が高かった」、「プログラムに大変満足」、「若者から年配者まで男女幅広い層の参加者を得た。映画に感動し、涙を流す参加者もみられた」、「本邦より送付された日本のカレンダーを展示し、日本及び世界の風景写真、絵画、印刷技術等を紹介する事に加え、来場者の多くが当館図書室の会員に登録される等、相乗効果を得る事ができた」、「日本に対する理解を深めることができた」といった意見やコメントが寄せられる等、多くの好意的なコメントが寄せられた。</p>	
事業名	舞台芸術国際共同制作事業（株式会社サンド）		
概要	<p>日本のダンサー・振付家の小尻健太と、ドイツを拠点に活動する建築家・アーティストのハネス・マイヤーによるダンス作品『Engawa, The Self in Season』の国際共同制作。</p> <p>「縁側」という日本的空間概念を起点に、身体表現と建築的視点を横断的に結びつけ、それらを舞台空間として立ち上げることを目的として実施。</p>		
成果	<p>より多くの公演団やアーティストによる海外とのコラボレーションに役立てるため、制作過程を記録するプロセスオブザーバーという制度を取り入れ、編集者の砂金有美を起用。砂金氏がリハーサルに参加した報告の一部を公演前に公開することで、観客が上演作品の制作過程を理解したうえで観劇することができ、来場者アンケートでは100%の満足度を得た。</p> <p>在京の欧州大使館関係者や文化機関関係者が豊橋まで足を運び来場し、作品を鑑賞。将来的な欧州への招へいについても検討されている。</p> <p>2025年12月16日付読売新聞に掲載された2025年の舞踊公演を振り返る記事で取り上げられ、「かつて縁側の周囲にあった人々の営みや情景を思い出させる温かな踊りを作った」と評された。</p>		
エ. 助成事業	<p>海外派遣助成プログラムでは、2025年度は42か国の計43件について支援した。民謡クルセイダーズ(音楽)が欧州5か国9都市で公演を行い多くの観客を集めたほか、寶船(阿波踊り)が中米欧州6か国9都市を巡回、和太鼓破魔(和太鼓)がルワンダ公演・ワークショップを実施する等、世界の多様な地域における日本文化紹介事業の実施を支援した。</p>		

(2) 情報発信

オンラインコンテンツやプラットフォームを運営し情報発信事業を2件実施。

事業名	舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan (PANJ)」
実施国	全世界
概要	日本及び海外の舞台芸術分野におけるアーティスト、プレゼンター、プロモーター、制作者、研究者、批評家、ライター等に関する情報についてウェブサイト PANJ を通じて日本語・英語で、インタビュー等による記事を年間12件掲載。
成果	SNSでの広報・広告を、継続的に重点をおいて行い、全世界からの年間アクセス数は231,239回(前年度比10%増)を超え、国別ではインドネシア及びタイにおいて大幅に増進し、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」における人的交流との相乗効果も上げている。

事業名	舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」
実施国	全世界
概要	日本の優れた舞台公演作品をオンライン配信する本プロジェクトは、コロナ禍の2020年度末に始動し、2026年3月末までに179作品を最大11言語の字幕付きでYouTube上で配信。 2025年度は、日本の民俗芸能を取りあげたオリジナル映像5本を制作したほか、一般社団法人EPADとの共催により日本の演劇やダンス作品の映像10作品、基金主催公演プログラム等の収録動画の掲載・配信も行った。
成果	2026年3月末時点で136か国・地域4,345万回(対前年度比23%増)を超える累計アクセス数を得た。 杉本博司によるNoh Climaxの映像を見たフランスの劇場より上演の要望があり、2026年12月に実施が予定されている。また、エジプト・カイロからは、伝統芸能・民俗芸能シリーズの神楽の映像を見た団体より、出演している神楽の招へい希望が寄せられた。国内の観光協会から問い合わせを受けて映像を活用したいという声が届く等、質の高い配信を継続して行うことで二次的な活用への展開事例が複数生まれている。

(3) 専門家交流

日本と世界の舞台芸術関係者のネットワーク構築を目的に、専門家交流事業を7件実施した。

事業名	専門家交流事業：専門家招へい(音楽)
実施国	日本
概要	海外の音楽フェスティバルのプログラム責任者8人(うち4人は初来

これらオンラインを活用したプロジェクトでは配信を通して、日本との人的交流の実績が比較的少ない国・地域や、日本文化の紹介される機会が限られている国・地域を含め全世界での日本文化の理解深化や共感の醸成に大きく寄与した。

また、対面型の事業においても、美術分野では巡回展を世界のべ39か国・地域53都市で開催し、美術、工芸、写真や人形から寿司、妖怪まで幅広い内容の日本の文化芸術を紹介し、約30万人がこれを鑑賞した。

その他、海外派遣助成プログラムでは、42か国計43件、海外展助成では8か国13都市15件、翻訳出版助成では40か国・地域79件に対して支援し、世界のさまざまな地域で実施される日本文化関連の事業実施について経費的に支援することで、各地で多様な日本文化を紹介する機会を創出した。

映像分野では、「業務実績」4.(1)及び7.(3)のとおり、対面で開催された日本映画上映事業は、世界80か国・地域で、約26.5万人の観客に対して対日理解や対日関心拡大の機会を提供した。1プロジェクトあたりの平均参加者数は3,313人で対計画値84%増と所期の指標を大きく上回っており、量的な面で着実に成果をあげた。また、質的な面についても、映画専門機関との連携、ニーズに沿った上映テーマの設定や作品選定を行う等、各国・地域の状況を踏まえた事業を行った結果、上映会参加者からは多くの好意的なコメントを得て、実施国のアンケート回答者のうち94%が上映会に対して「非常に満足」又は「満足」と答えるなど、高い評価を得た。また、アンケート回答者の56%が日本映画上映主催事業に初めて参加しており、リピーターを確保しつつ、同時に新たな観客を獲得する取組となった。ASEANにおける「日本映画祭(JFF)」においても、ベトナムでは日本からゲストを派遣し、熱心なファンの質問やサインの長蛇の列ができる等、現地参加者にとって注目度や満足度の高いものとなった。

放送コンテンツ等海外展開支援については、番組の提供先国・地域での確実な放送実現のためにフォローアップを行った結果、6か国で13番組が放送され、これまでに提供した番組の放送が終了した。放送を行った国々の放送局や在外公館からは、同事業がテレビ放送を通じて日本理解の促進に寄与した等、高く評価された。

3. 専門家交流等を契機とした効果発現

	<p>日)を、音楽イベント「橋の下大盆踊り SOUL BEAT ASIA 2025」(愛知県豊田市)及び、音楽ショーケースとして初めて開催された「CUEW Showcase & Conference Tokyo 2025 Summer」(東京都渋谷区)へ招へい。</p> <p>両イベントを通じ30組以上の音楽公演を視察、のべ120人以上の音楽関係者とのネットワーキングを実施。招へいした7人が、日本の音楽関係者向けに自身の音楽フェスティバル情報を提供するセッションをCUEW内で実施。</p>				
参加者	タイ、インドネシア、インド、豪州、フランス、ハンガリー、チェコ、エジプトから各1人。				
成果	<p>招へいされた専門家8人全員から5段階で最上位の満足度の評価を得た。「世界で2番目に大きな音楽マーケットである日本で、これまで存在していなかったショーケースプログラムが新たに立ち上がったことをうれしく思う」、「常に日本の音楽アーティストを呼びたいと思っていたが、コネクションが無かった。今回新たなコネクションができたので招へいにつなげたい」等の声が寄せられた。</p> <p>事業実施後、訪日した8人全員が自国への日本のアーティストの招へいを計画し、エジプトでのシーアーツフェスティバルやタイのバンコクミュージックフェスティバルについてはすでに日本からのアーティスト招へいが実現。本招へい事業を契機に、各国において日本のアーティストが関連する事業が自発的に創出された。</p>	<p>基金が培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用し、専門的な交流を起点とした発展性のある案件形成を行った。</p> <p>舞台芸術分野では、海外の音楽フェスティバルのプログラム責任者8人を招へいし、120人以上の音楽関係者とのネットワーキングの機会を提供した結果、事業実施後に訪日した8人全員が自国への日本のアーティストの招へいを計画、一部は実施に至る等、事業を通じて各国において日本のアーティストが関連する事業が自発的に創出される好循環を生み出すことに成功した。</p> <p>美術分野においても、2024年度の「日本美術リサーチフェロースhip」に参加したシンガポールのフェローが、2025年に開催された「タイランド・ビエンナーレ」でアーティストック・ディレクターを務める等、活躍の幅を広げている。</p> <p>日本文学・図書分野においては、翻訳者及び編集者を招へいした成果として、参加者が日本滞在中に得た知見やネットワークをもとに、帰国後に新たな作品の翻訳出版に携わるほか、文学イベントへの日本人専門家の招へいや、日本人作家と自国作家によるアンソロジー編纂に参画する等、継続的かつ具体的な事業展開につなげている。なお、2024年度事業として実施したトルコ日本文学翻訳者招へいにおいても、招へい者から翻訳プロジェクトに関する報告が継続して寄せられている。こうした具体的な成果に加え、複数の招へい者から、本事業を通じて日本文学翻訳への意欲が高まったとのコメントが寄せられており、日本文化紹介に不可欠な翻訳者の継続的な活動を支えるという点においても有意義な事業となった。また、映像分野においても、ASEAN及び日本における映画プログラマーの人材育成と交流を図る事業において、2024年度に東京でワークショップやネットワーク構築を行った参加者が、同年度から2025年度にかけて各出身国において日本映画の上映会を実施。研修を通じて各参加者が日本映画を通じた文化の魅力を発見し、その効果を上映会という形で体現することで、さらに多くの人に日本文化の多様性を届けるサイクルを生み出すことができている。</p>			
<p>2. 展覧会の実施又は支援</p> <p>(1) 展覧会の実施</p> <p>ア. 企画展、国際展</p> <p>日・ブラジル外交関係樹立130周年事業としてブラジル(サンパウロ)で企画展1件を実施。また、国際的に発信力があり、世界の現代美術の動向を俯瞰できる場として注目されるヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展の国別参加部門にて、日本館における展示を主催した。</p>		<p>4. 主催事業の目的達成度に関する外部評価(関連指標)</p> <p>(1) 舞台芸術交流分野</p> <table border="1" data-bbox="1546 1829 2309 1923"> <tr> <td>評価対象事業</td> <td>日本祭り開催支援事業(韓国)「KOSÉ 8ROCKS 公演」</td> </tr> </table>		評価対象事業	日本祭り開催支援事業(韓国)「KOSÉ 8ROCKS 公演」
評価対象事業	日本祭り開催支援事業(韓国)「KOSÉ 8ROCKS 公演」				

	サンパウロの街並みを再発見する遠隔ワークショップ、キュレータートーク等、会期中多数の教育プログラムも合わせて実施。
参加者	82,319人
成果	8万人以上に最新のアート作品にふれる機会を提供でき、アンケートの回答では、対日理解の促進についての設問に対して97%以上が肯定的な回答となり、日本人アーティストの存在感と好感度の向上にもつながった。現地主要メディアを始め、計59件の報道。

事業名	第19回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示
実施国	イタリア
概要	「中立点 (In-Between)」と題し、我々が直面する2つの喫緊の問い、すなわち気候危機のような実存的脅威の中で、私たちは世界とどのように関係を結ぶべきか、また、急速に進化するAIとどのように関わっていくべきかに対して、日本古来の「間」という観念を参照しつつ、応答を試みる実験的な展示。 キュレーター・青木淳、キュラトリアル・アドバイザー・家村珠代、作家は、大村高広+藤倉麻子、砂木(砂山太一&木内俊克)の4人が参加。
参加者	199,099人
成果	会期中の来場者数は20万人に迫り、過去の日本館建築展の最高来場者数を記録。 BBC、ArchiDaily、Il Manifesto、Corriere delle Alpi、朝日新聞、共同通信等、イタリア国内のみならず広く国内外の一般紙、専門誌が本展を報道(計222件)。 内覧会にはポーランド文化大臣、ルクセンブルク文化大臣ほか、各国の政府関係者、文化人、建築家、国内外のメディアが訪れた。 2025年7月24日には基金本部での帰国報告会を実施し、キュレーターチーム、作家4人が登壇、建築関係者、本展への寄付者、協力者等を含む100人ほどの来場があった。国内での事業実施成果の還元、報告のみならず、今後の日本館の活動の維持・発展に係る協力者、関係者とのネットワークづくりの場としても活かされた。

イ. 基金巡回展

全世界を対象に、陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまで、幅広い内容の14種16セットの巡回展を、39か国53都市にて実施。

事業名	国際交流基金巡回展 (ASEAN 除く)
実施国	39か国53都市
参加者	298,109人

外部評価者	金 美倭 (キム・ミヨン) 高麗大学校グローバル日本研究院
評価概要	公演では、日本のKOSÉ 8ROCKSと韓国のJinjo Crewが高い技術と創造性を発揮し、競争ではなく協力と尊重を重視した共同パフォーマンスを展開した。観客との一体感も強く、ダンスを通じた新たな日韓交流モデルが提示された。 ワークショップでは、約3時間にわたりブレイキングの基礎(トップロックやフットワーク)と理念(特にバランスの重要性)が指導され、最終的に参加者がチームでパフォーマンスを完成させた。言語の壁を越え、身体表現を通じて短時間で信頼と協力関係が築かれた点が大きな成果であり、ダンスの普遍的価値と文化交流の可能性を示した。

(2) 美術分野

評価対象事業	「アンティポード、はるかなきみへ」展
外部評価者	Prof. Dr. Victor Hugo Kebbe
評価概要	展覧会では、ワークショップや映画上映、ディスカッション等の関連プログラムも充実し、とりわけブラジル人アーティストで構成された教育チームが来場者との対話や体験を促進する重要な役割を果たした。 総じて本展は、日本とブラジルという遠く離れた国々が、人間の共通する感情や日常体験を通じて結びついていることを示している。孤独や日常性、生命のはかなさといった普遍的テーマを扱うことで、地理的距離を超えた「人間性」という共通点の近さを明らかにしている。

以上の外部評価者による分析では、(1)～(2)の事業は、現地の文化的関心や日本との交流状況を踏まえた案件形成と、新たな対日関心層の掘り起こし、ステレオタイプの日本イメージの払拭、多面的な日本理解の促進等について評価されてお

成果	<p>日本との文化交流が少ない国や地域を含む 39 か国 53 都市において、多様な日本文化を紹介する事業として実施。</p> <p>来場者からは「素晴らしくキュレーションされた展覧会」、「子供も親も楽しむことができた」、「日本語を学習しているが、今週の宿題ではこの展示と妖怪について書いた」（「妖怪」展、米国）、「日本の陶器の発展や美術品としてだけでなく、日常で使われていることを知り興味深かった」等、肯定的なコメントが多く寄せられた。</p>
----	---

ウ. 助成事業

日本の美術・文化をテーマとした展覧会を開催する海外の美術館等を支援する海外展助成において、2025 年度は、8 か国 13 都市で行われた 15 件の事業を支援した。

また、美術館基盤整備支援プログラムでは、美術館での日本美術専門家の雇用やコレクションの強化を目的に最長 5 年間にわたって支援しており、2025 年度も 3 か国 4 都市の 4 美術館に対して助成。米国・ロサンゼルス・カウンティ美術館、スペイン・サラゴサ美術館においては、いずれも日本美術専門キュレーターポストの雇用支援を通じて、同館にて未整理であった日本美術作品の管理（コンディションのチェックや収蔵品目録の整理、オンライン・データベース化等）が著しく改善された。コレクションの調査・研究成果の発表として、2025 年 6 月から 10 月にかけて「サラゴサ美術館のアジア美術の至宝」展が開催された。同展では、18 世紀から 20 世紀のアジア美術作品 372 点が初めてまとまった形で紹介され、うち日本の作品は約 200 点展示された。

(2) 情報発信

全世界を対象に、日本の美術や巡回展のテーマに沿った文化を紹介する映像を継続して公開し、映像をまとめたポータルサイトを運営。

事業名	概要
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」運営	「日本の美術や文化へと続く扉 (Doors)」として、コロナ禍より基金が制作した日本の美術や文化を国内外へ紹介する映像をまとめたポータルサイトを運営。焼物、建築、日本人形、根付、すし、マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」シリーズ、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」シリーズ、ヴェネチア・ビエンナーレの出展作家インタビューの他、現代アーティストを紹介する「日本の美術作家」シリーズから構成。2025 年度末までの累計視聴回数は 420 万回超 (前年度比 10% 増)。

(3) 専門家交流

人材育成を目的として、9 か国 17 人に対してフェローシップを付与したほか、専門家のネットワーク構築を目的として 5 か国からキュレーター 13 人を招へいし、今後の交流の担い手と基盤整備のための取組を進めた。

り、所期の目的を十分に達したものと認められる。

5. 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0ー

2024 年度に始動した「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0ー」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業は 2 年目となった。2025 年度は文化芸術諸分野における次世代人材育成につながる事業や人的交流事業、日本語学習の機運醸成と日本語教育の更なる充実につながることを目指す文化芸術交流事業（特に NP との連携事業）、次世代層へ広く訴求が見込める同分野での催し事業や共創的事業等をより一層推進した。

NP との連携事業については、業務実績 7. (1) に記載したとおり、NP 受入校でのダンスのワークショップや、10 か国での巡回展事業により、日本文化への関心拡大と学習意欲の向上に貢献したことがアンケート結果から窺える。また、巡回展事業は「すし」や「おもちゃ」といった展覧会のテーマを通して、日本語未学習者が日本語学習に対しても関心をもつきっかけとなっていることがアンケート結果から確認できている。その他、文学分野では、インドネシアにおけるブックレビュー・コンテストが NP 派遣校を中心に規模を拡大し、インドネシア全土から次世代層の幅広い参加を得たほか、作家派遣等の現地での交流イベントと合わせて効果的に実施することができた。

映像分野においても、インドネシアで「JFF Theater」の専用サイトを活用した NP による受入校での投影上映を計 20 回実施し、日本の給食や弁当をテーマにした映画を上映することで、更なる日本語学習の機運醸成に寄与した。インドネシアでは 2025 年に学校で給食制度が導入されたばかりのタイミングであり、日本政府も日本からの専門家派遣を行う等の支援をする等、上映の実施時期も時宜に適うものであった。また、インドネシアやインドで実施した日本映画祭に NP がボランティアスタッフとして参加したほか、ラオスやインドでは、NP 受入校の生徒を映画祭に招へいする等、相互交流につながる事業を展開した。NP 受入校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数は 36 件と対前年度比で 63% 増となり、文化芸術交流事業を通じた日本語学習の機運醸成や日本語教育の更なる充実に貢献した。

次世代人材育成につながる人的交流事業についても、業務実績 7. (2) に記載したとおり、舞台芸術分野においては、日本

	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ</td> </tr> <tr> <td>実施国</td> <td>9か国（ブラジル、米国、中国、ベルギー、フランス、ドイツ、ロシア、エジプト、アラブ首長国連邦）</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>日本美術に関する調査・研究を行う学芸員・研究者等へ、滞日研究活動を行うためのフェローシップを付与。活動最後には成果発表会を実施。</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td> <p>参加者アンケート回答では、「非常に満足」又は「満足」が82%。 過去7年にわたり継続してきたプログラムを通して、2025年度までに来日したフェローは計30か国から、合計100人を超えた。</p> <p>「複数の機関のキュレーターや研究者と連絡をとることができ、重要な作品を数多くタイムリーに調査することができた」、「母国では入手困難な貴重な一次資料、重要作品の写真複製等、博士論文のためにきわめて貴重な資料を数多く収集することができた」等、プログラムが具体的な研究成果につながっていることが窺えるコメントが多く寄せられた。</p> <p>参加者のうち、ベルギーからのフェローは日本の初期コンピューターアート修復、保存、展示等をめぐる状況を調査し、来日中、美術館等機関でのリサーチ、美術作家・岩井俊雄インタビュー等、同分野での先進的、実践的な研究を行った。2026年4月に国際間の現代美術保存ネットワークでのシンポジウムを行った他、今後学会での発表予定。</p> <p>シンガポールからのフェロー（2024年度）は帰国後、同フェローがアーティストック・ディレクターを務めるタイランド・ビエンナーレが2025年11月に開幕。同国際芸術祭では日本人作家も展示に取り上げられる等の成果が現れた。</p> </td> </tr> </table>	事業名	石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ	実施国	9か国（ブラジル、米国、中国、ベルギー、フランス、ドイツ、ロシア、エジプト、アラブ首長国連邦）	概要	日本美術に関する調査・研究を行う学芸員・研究者等へ、滞日研究活動を行うためのフェローシップを付与。活動最後には成果発表会を実施。	参加者	17人	成果	<p>参加者アンケート回答では、「非常に満足」又は「満足」が82%。 過去7年にわたり継続してきたプログラムを通して、2025年度までに来日したフェローは計30か国から、合計100人を超えた。</p> <p>「複数の機関のキュレーターや研究者と連絡をとることができ、重要な作品を数多くタイムリーに調査することができた」、「母国では入手困難な貴重な一次資料、重要作品の写真複製等、博士論文のためにきわめて貴重な資料を数多く収集することができた」等、プログラムが具体的な研究成果につながっていることが窺えるコメントが多く寄せられた。</p> <p>参加者のうち、ベルギーからのフェローは日本の初期コンピューターアート修復、保存、展示等をめぐる状況を調査し、来日中、美術館等機関でのリサーチ、美術作家・岩井俊雄インタビュー等、同分野での先進的、実践的な研究を行った。2026年4月に国際間の現代美術保存ネットワークでのシンポジウムを行った他、今後学会での発表予定。</p> <p>シンガポールからのフェロー（2024年度）は帰国後、同フェローがアーティストック・ディレクターを務めるタイランド・ビエンナーレが2025年11月に開幕。同国際芸術祭では日本人作家も展示に取り上げられる等の成果が現れた。</p>	<p>とインドネシアの各々の伝統文化の担い手による双方向の交流や、東南アジアのアーティスト、ディレクター、プロデューサーが自国で日本関連のプロジェクトを企画できるよう横浜舞台芸術ミーティング（YPAM）に招へいする専門家交流事業を行った。また日本文学・図書分野では、児童書編集者及び日本文学の翻訳者・編集者の2グループを招へいし、これまで必ずしも多いとはいえなかった児童書分野における日本と東南アジアの交流を実現したほか、日本文学作品のさらなる普及につながるネットワーク形成を行った。いずれの事業も、東南アジア各国において日本文化紹介の事業の企画へとつながっており、次世代の日本文化紹介の担い手の育成につながる事業としての成果を生んでいる。</p> <p>映像分野では、2024年度より開始し2025年度に2回目の実施となった「Open Draft -日 ASEAN 映画プログラマー交流事業」において、ASEANからの全参加者が「日本への関心が増した」、「日本に関するイベントを実施するモチベーションが高まった」と回答。上述のとおり、各出身国において日本映画の上映企画を順次実施している等、事業を通じて生まれた日 ASEAN 間の専門家同士のネットワークや信頼感が具体的な形で実を結んでいる。対象国の一つであるインドネシアの第三者評価者からも、「国際理解、若手上映専門家のエンパワーメント、日本映画の文脈形成にとって有益で、地域の模範となる人材育成・文化連携プラットフォームへと発展する可能性が高い」というきわめて高い評価を得た。これら事業を通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成人数は70人と前年度の3倍強となり、日本とASEANの懸け橋となる人材の育成に大きく貢献した。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>1. 2024年に続き円安や物価水準の高騰が続く中、文化芸術交流関係者への支援の必要性は依然として高く、また海外での事業実施の経費は従前より嵩む傾向にある。さらに国際情勢の緊迫化等は、海外との人の往来を伴う文化交流事業の実施に影響を与え得る。厳しさを増す予算状況の下にあって、こうした課題に対応するためには、国際情勢に十分留意しながら、基金が</p>	
事業名	石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ												
実施国	9か国（ブラジル、米国、中国、ベルギー、フランス、ドイツ、ロシア、エジプト、アラブ首長国連邦）												
概要	日本美術に関する調査・研究を行う学芸員・研究者等へ、滞日研究活動を行うためのフェローシップを付与。活動最後には成果発表会を実施。												
参加者	17人												
成果	<p>参加者アンケート回答では、「非常に満足」又は「満足」が82%。 過去7年にわたり継続してきたプログラムを通して、2025年度までに来日したフェローは計30か国から、合計100人を超えた。</p> <p>「複数の機関のキュレーターや研究者と連絡をとることができ、重要な作品を数多くタイムリーに調査することができた」、「母国では入手困難な貴重な一次資料、重要作品の写真複製等、博士論文のためにきわめて貴重な資料を数多く収集することができた」等、プログラムが具体的な研究成果につながっていることが窺えるコメントが多く寄せられた。</p> <p>参加者のうち、ベルギーからのフェローは日本の初期コンピューターアート修復、保存、展示等をめぐる状況を調査し、来日中、美術館等機関でのリサーチ、美術作家・岩井俊雄インタビュー等、同分野での先進的、実践的な研究を行った。2026年4月に国際間の現代美術保存ネットワークでのシンポジウムを行った他、今後学会での発表予定。</p> <p>シンガポールからのフェロー（2024年度）は帰国後、同フェローがアーティストック・ディレクターを務めるタイランド・ビエンナーレが2025年11月に開幕。同国際芸術祭では日本人作家も展示に取り上げられる等の成果が現れた。</p>												
<p>3. 日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援</p> <p>(1) 翻訳出版助成</p> <p>日本の図書を翻訳出版する海外出版社を対象とした翻訳出版助成プログラムでは、40か国・地域、79件（前年度は31か国・地域、54件）に対して支援を行い、助成を受けた書籍の発行部数総計は15万8千部超、書評等記事の掲載は201件にのぼった。イラン1件、ウクライナ2件の実績も含まれ、人の往来が困難な状況にある国・地域においても日本関連の図書出版支援を行った。なお、日本文学作品の人气が海外で高まっていることを受け、翻訳出版助成への申請件数は、2024年度の70件から2025年度には130件へとほぼ倍増しており、本助成プログラムに対するニーズの高さが示されている。2025年度の主な実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語版『消滅世界』 （著：村田沙耶香、訳：Ginny Tapley）</td> <td>『消滅世界』はアメリカのSF・ファンタジーの文学賞ローカス賞にて、2026年に新設された翻訳部門のファイナリストに選出。英米の主要メディア記者が来日取材を行い、</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象	概要	英語版『消滅世界』 （著：村田沙耶香、訳：Ginny Tapley）	『消滅世界』はアメリカのSF・ファンタジーの文学賞ローカス賞にて、2026年に新設された翻訳部門のファイナリストに選出。英米の主要メディア記者が来日取材を行い、									
助成対象	概要												
英語版『消滅世界』 （著：村田沙耶香、訳：Ginny Tapley）	『消滅世界』はアメリカのSF・ファンタジーの文学賞ローカス賞にて、2026年に新設された翻訳部門のファイナリストに選出。英米の主要メディア記者が来日取材を行い、												

<p>Takemori)、英語版『霧のむこうのふしぎな町』 (著: 柏葉幸子、訳: Avery Fischer Udagawa)</p>	<p>Guardian、New Yorker、Wall Street Journal、Washington Post を含む計 19 媒体に書評・記事が掲載された。刊行から約 4 か月で約 16,000 部売り上げ。 『霧のむこうのふしぎな町』は CCBC Choices 2026、USBY Outstanding International Book 2026 に選出。New York Times、Kirkus Reviews、School Library Journal、Booklist 等の主要メディア・専門誌で書評掲載。ニューヨーク、ボストン、ロサンゼルス等、主要都市において公共図書館や書店でのイベントが多数開催された。</p>	<p>Guardian、New Yorker、Wall Street Journal、Washington Post を含む計 19 媒体に書評・記事が掲載された。刊行から約 4 か月で約 16,000 部売り上げ。 『霧のむこうのふしぎな町』は CCBC Choices 2026、USBY Outstanding International Book 2026 に選出。New York Times、Kirkus Reviews、School Library Journal、Booklist 等の主要メディア・専門誌で書評掲載。ニューヨーク、ボストン、ロサンゼルス等、主要都市において公共図書館や書店でのイベントが多数開催された。</p>	<p>培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用し、現地協力機関を含む他機関との連携を強化するとともに、専門家交流を基点とした発展性ある良質な案件を形成・実施するよう、引き続き努める必要がある。</p>	
<p>スペイン語版『俺俺』 (著: 星野智幸、訳: Matías Chiappe Ippolito)</p>	<p>現地主要デジタルメディア El Destape にて、ブエノスアイレスのブックフェア出品作品の「読むのをやめられない 10 冊」の一つとして紹介。 2026 年 2 月刊行後、同年 4 月のブックフェアにおいて翻訳者が登壇し作品紹介を行う等、刊行直後から積極的な広報活動が展開。アルゼンチンに加え、メキシコ、チリのスペイン語圏諸国でも頒布されている。</p>	<p>現地主要デジタルメディア El Destape にて、ブエノスアイレスのブックフェア出品作品の「読むのをやめられない 10 冊」の一つとして紹介。 2026 年 2 月刊行後、同年 4 月のブックフェアにおいて翻訳者が登壇し作品紹介を行う等、刊行直後から積極的な広報活動が展開。アルゼンチンに加え、メキシコ、チリのスペイン語圏諸国でも頒布されている。</p>	<p>2. 「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0-」における ASEAN を中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、2024 年度に実施したパイロット事業の成果を踏まえ、2025 年度においては、特に日本との文化交流の担い手となる人材の育成を主眼とした事業について、事業数及び対象分野の両面において拡充を図った。引き続き、ASEAN 地域のニーズに即した事業を的確に実施する観点から、既存の事業枠組みにとらわれず、分野横断的な観点に立った企画・立案を行う他、2025 年度に新たに開始したプログラムを含め、全事業について効率的かつ効果的な運営を検討し、中長期的な成果を見据え、安定的かつ質の高い案件形成に継続的に取り組む。</p>	
<p>イタリア語版『はれときどきぶた』(著: 矢玉四郎、訳: Tiberi Roberta)</p>	<p>イタリアにおける優れた児童文学作品や活動に対して贈られる第 45 回アンデルセン賞 6-9 才部門 (Premio Andersen, Best book 6 / 9 years) を受賞。 第 63 回ポーニャ国際児童図書展では、同作品を翻訳出版した kira kira 社が出展し、ブース内での図書の販売やグッズを使った広報活動等を積極的に展開した。</p>	<p>イタリアにおける優れた児童文学作品や活動に対して贈られる第 45 回アンデルセン賞 6-9 才部門 (Premio Andersen, Best book 6 / 9 years) を受賞。 第 63 回ポーニャ国際児童図書展では、同作品を翻訳出版した kira kira 社が出展し、ブース内での図書の販売やグッズを使った広報活動等を積極的に展開した。</p>	<p>3. 2024 年 8 月に開始した日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」は、全世界を対象に、多言語字幕付き、無料で日本の映像コンテンツを常時配信することの特徴としており、これまで以上に広範な国・地域に対して事業を展開することが可能となった。本格運用の初年度となった 2025 年度には、マーケティング・広報を強化することで、本部運営の SNS (①Instagram、②X、③Facebook) のフォロワー数が、2025 年 4 月から 2026 年 3 月末までに、それぞれ前年度比①90%、②8%、③25%増加した。登録者数や視聴回数が増大が当面の課題となっているが、「JFF Theater」の持つ潜在力を発揮していくために、引き続き登録者数や視聴回数的大幅獲得を目指して、同事業についてマーケティング・広報をさらに強化し、基金海外事務所や本部の他事業とも連携した企画を一層充実させることによって、これまで日本の映像に触れてこなかった層へもアプローチし、より訴求力の強い映像コンテンツを提供することとする。</p>	
<p>ベトナム語版『東京都同情塔』(著: 九段理江、訳: Xuân Sinh)、ベトナム語版『白鶴亮翅』 (著: 多和田葉子、訳: Nguyen Thi Ai Tien)</p>	<p>ベトナム語版『東京都同情塔』出版の機会に、2025 年 11 月～12 月に作家の九段氏をベトナムに招へい。ハノイ、ホーチミンの 2 都市での出版記念イベントを開催したほか、現地の作家や学生との交流イベント等を実施。複数のメディアで報道され、本の出版にとどまらない文学を通じた日越の知的・人的交流を促進する事業となった。 ベトナム語版『白鶴亮翅』は、ベトナム作家協会 (The Vietnam Writers' Association) による「2025 年ベトナム作家協会文学賞」において翻訳文学賞を受賞。</p>	<p>ベトナム語版『東京都同情塔』出版の機会に、2025 年 11 月～12 月に作家の九段氏をベトナムに招へい。ハノイ、ホーチミンの 2 都市での出版記念イベントを開催したほか、現地の作家や学生との交流イベント等を実施。複数のメディアで報道され、本の出版にとどまらない文学を通じた日越の知的・人的交流を促進する事業となった。 ベトナム語版『白鶴亮翅』は、ベトナム作家協会 (The Vietnam Writers' Association) による「2025 年ベトナム作家協会文学賞」において翻訳文学賞を受賞。</p>	<p>3. 2024 年 8 月に開始した日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」は、全世界を対象に、多言語字幕付き、無料で日本の映像コンテンツを常時配信することの特徴としており、これまで以上に広範な国・地域に対して事業を展開することが可能となった。本格運用の初年度となった 2025 年度には、マーケティング・広報を強化することで、本部運営の SNS (①Instagram、②X、③Facebook) のフォロワー数が、2025 年 4 月から 2026 年 3 月末までに、それぞれ前年度比①90%、②8%、③25%増加した。登録者数や視聴回数が増大が当面の課題となっているが、「JFF Theater」の持つ潜在力を発揮していくために、引き続き登録者数や視聴回数的大幅獲得を目指して、同事業についてマーケティング・広報をさらに強化し、基金海外事務所や本部の他事業とも連携した企画を一層充実させることによって、これまで日本の映像に触れてこなかった層へもアプローチし、より訴求力の強い映像コンテンツを提供することとする。</p>	
<p>ラオス語版『コンビニ人間』(著: 村田沙耶香、訳: Phonepasert Xaymonty)</p>	<p>現代日本文学作品のラオス語への翻訳出版について、本プログラムで初めての支援。現地主要紙で、基金の助成を受けた旨についても触れられた上で、報道された。</p>	<p>現代日本文学作品のラオス語への翻訳出版について、本プログラムで初めての支援。現地主要紙で、基金の助成を受けた旨についても触れられた上で、報道された。</p>	<p>培ってきた専門性やネットワーク、蓄積してきた情報を効果的に活用し、現地協力機関を含む他機関との連携を強化するとともに、専門家交流を基点とした発展性ある良質な案件を形成・実施するよう、引き続き努める必要がある。</p>	
<p>(2) 情報発信 近年日本の作家や小説に対する関心が海外において非常に高い状況を踏まえ、基金が積</p>				

み重ねてきた文芸事業や海外拠点が実施している事業について、海外の翻訳者や編集者、また広く一般へ向けて効果的に広報することを目的に、文芸分野事業のポータルサイトを2024年度に開設して以降、2025年度は本格的に運用を開始した。また、世界各国の関係者が集まる国際図書展の場を活用して、効率的かつ効果的に日本の図書や文芸分野に関する情報発信を2件実施した。加えて、基金事業の国内での広報を意識し、本部オフィスのスペースを使った世界の図書の展示事業を1件実施した。

事業	概要
<p>オンライン事業 (1) 文芸事業ポータルサイト開設 (2) 「日本文学翻訳作品データベース」運営</p>	<p>(1) 国内外の出版社や翻訳者に対して、散逸している基金の文芸分野の事業全体を分かりやすく紹介するポータルサイト「Bookmark_JF」を2024年に開設し、海外拠点を含め全基金で実施されている文芸事業や、基金の事業で海外に渡航した作家の紀行文を掲載、2025年度中に99か国から12,000件を超えるアクセス数、34,000件を超えるPVがあった。 (2) 海外で翻訳された日本文学に関するデータベース「日本文学翻訳作品データベース」は、2025年度の年間閲覧数は24,000件超。他に例のないデータベースとして翻訳・出版関係者や研究者を中心に重用されている。</p>
<p>国際図書展を活用した情報発信事業 (第63回ボローニャ国際児童図書展)</p>	<p>第63回ボローニャ国際児童図書展(イタリア)では、日本国際児童図書評議会との共催により、日本の児童書を紹介するブース出展及びイベントを実施し、4日間の会期中、ブース及び全イベントに対して1,313人が来場した。ブース出展に当たって展示するために選出した62冊の図書について、新しい試みとして、世界で最も権威ある児童書の国際的な賞の一つであるボローニャ・ラガッツィ賞への応募を日本の出版社に対して促した。 その結果、15作品が応募し、3作品がボローニャ・ラガッツィ賞のSpecial Mention(特別賞)及びAmazing Bookshelf(ファイナリストの中から選出)に選ばれ、日本の児童書と出版社を国際的に紹介する道筋をつくることができた。</p>
<p>国内における情報発信事業「世界の子どもの本展」</p>	<p>2025年9月12日～18日、基金本部1階ロビーにて、約60か国・地域の児童図書約200冊を展示。「WA2.0児童書編集者招へい事業」の招へい者4人によるタイ、ベトナム、シンガポール、マレーシアの絵本も特別展示として追加し、日本では手にとることの少ない東南アジアの絵本を紹介する機会となった。都内の保育園に通う園児たちが訪れ、外国人の先生による読み聞かせが行われる等、平日日中のみの開催だったが、出版関係者、近隣の親子連れなど4日間で222人が来場した。</p>

また、2021年度に制作し、2022年度中に公開した日本文学翻訳家インタビュー動画シリーズ「Translator Spotlight」に関し、動画シリーズの内容に着目した出版社からの提案により、インタビューをもとにした書籍『日本文学の翻訳者たち』が平凡社より刊行された。

(3) 専門家交流

専門家交流では、日本を代表する作家を2か国（ドイツ、ハンガリー）に派遣する事業を1件実施。

事業名	作家川上未映子欧州における講演事業
対象国	ドイツ、ハンガリー
概要	日本を代表する作家・川上未映子による、欧州2か国2都市での講演。『夏物語』のハンガリー語翻訳出版（2025年度翻訳出版助成対象）に関連してブダペスト（ハンガリー）にて、公開パネルセッション、大学での学生との交流事業を実施。また、『黄色い家』の初の外国語訳となるドイツ語版翻訳出版に関連して、ドイツ、ベルリン国際文学祭（Internationales Literaturfestival Berlin）への参加及び講演を実施。
参加者	1,460人（ドイツ1,050人、ハンガリー410人）
成果	ベルリン国際文学祭では、川上氏の講演会が2回行われ、1回目は若者や家族層を対象に150人、2回目は約900人の観客で会場は満席となる等、文学祭の場で大きな注目を集めた。 ハンガリーでは、世界的に活躍する現代の日本の作家が来訪する機会がこれまで非常に限られていたこともあり、いずれの事業も大盛況となり、イベント参加者へのアンケートでは回答者のおよそ95%が満足と回答、現地メディアの報道件数11件の反響を得た。なお、ブダペスト日本文化センターでは日本文学の紹介・翻訳出版支援を目的とした翻訳コンクールで川上氏の図書を課題にとりあげる等の関連事業を2025年度中に実施した。 基金は2都市での事業に関与したが、川上氏渡欧の機会を捉え欧州各国の出版社が経費負担する形で、ハンブルク（ドイツ）、マントヴァ（イタリア）、クーフシュタイン（オーストリア）、チューリッヒ（スイス）で講演会や読者との交流会が開催され、最終的には欧州5か国6都市にて日本の作家を紹介する機会が生まれ、効率的かつ効果的な事業となった。

4. 日本映画上映会の実施及び支援

(1) 日本映画上映

事業名	日本映画上映
-----	--------

実施国・地域数	全 73 各国・地域		
概要	<p>基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用し、クラシック特集上映から若年層を対象とした近作・新作上映まで、海外の映画関係機関や教育機関等とも連携しつつ、各国事情に即した日本映画上映事業を実施。</p> <p>アフリカにおいては、令和 6 年度補正予算を活用し、「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」として 7 各国（うち、4 各国は「日本映画上映」事業も実施）で開催。</p>		
動員数	計 16.4 万人（日本映画上映：15.4 万人、JFF アフリカツアー：1 万人）		
実施例	<p>【トルコ】</p> <p>トルコ国内 3 都市でカンヌ国際映画祭でも高評価を受けた是枝裕和監督作品『怪物』を含む近作を上映。SNS 等を通じ広報に努めたところ、約 70%が初めて参加する等、多様な人々が計 3,091 人集まった。</p> <p>約 84%の観客が「対日理解度が増進した」と回答したアンケート結果が示すとおり、現代日本映画を鑑賞し、日本の日常生活や慣習に触れたことにより、日本への理解がより深まったという声が多数聞かれた。</p> <p>【ケニア】</p> <p>「日本映画祭（JFF）アフリカツアー」の一環として首都ナイロビで 6 作品を上映。半数を超える回で座席数を大きく上回る観客が来場し、計 2,299 人を動員。</p> <p>アンケート回答者の 100%が「非常に満足」又は「満足」、97.6%が日本に対する好感度が増したと回答。</p> <p>ケニアのアニメ・漫画関係のクリエイターや大型文化イベントの創設者等、文化関連の要人が来場し、好意的な意見が多く寄せられた。</p>		
成果	<p>各実施地での来場者アンケートによると、全回答者の 61%が日本映画上映事業に初めて参加しており、新たな観客層を開拓した。</p> <p>現地有力メディアを始めとした報道件数は全体で 1,441 件に及んだ。</p>		
(2) JFF Theater			
事業名	JFF Theater (ASEAN 除く)		
実施国・地域数	<p>配信対象国・地域：全世界</p> <p>視聴実績国・地域数：187 各国・地域</p>		
実施時期	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日		
概要	<p>高まる配信ニーズへの対応強化のため、魅力的で多様な日本の映像コンテンツをさらに広い地域へ提供すべく、全世界を対象に無料で日本の映像作品を常時配信する、日本映画等映像配信プラットフォーム</p>		

	「JFF Theater」を2024年8月より開始。17言語に対応し、開始以降51作品を配信。 また、アフリカにおいては、対面での日本映画祭と同様に、オンラインにおいても「JFF Theater アフリカ特別企画」と題した特集企画を全54か国で実施。
視聴人数	約9.1万人
再生回数	約13.3万回
成果	2025年度は187か国・地域で視聴（対前年度比32か国増）され、年間視聴人数は約9.1万人（対前年度比160%）、再生回数は約13.3万回（対前年度比155%）に達し、より多くの国や地域に住む人々に対して日本映画にアクセスする機会を提供。また、併せて、配信作品のテーマに関連する他事業で基金が作成した日本文化関連動画も紹介した。 本部運営のSNS（①Instagram、②X、③Facebook）のフォロワー数が、2025年4月から2026年3月末までに、それぞれ前年度比で①90%、②8%、③25%増加した。

5. 放送コンテンツ等海外展開支援事業

事業名	放送コンテンツ等海外展開支援事業
実施国・地域	6か国で13番組を放送
概要	平成26年度補正予算、平成27年度補正予算、平成29年度補正予算（第1号）、平成30年度補正予算（第2号）及び令和元年度補正予算（第1号）により追加的に措置されてきた「放送コンテンツ等海外展開支援事業」により提供済みの番組について、提供先国・地域での確実な放送実現のためのフォローアップを行った。
実施例	<p>【メキシコ（CANAL 22）】</p> <p>日本語学習番組『ひきだすにほんご』を放送。広報時に反響があり、「毎週の放送を楽しみにしている」、「日本語の試験に向けて学習をしているので、番組視聴を楽しみにしている」、「すばらしい日本語講座だった」といったコメントを得た。</p> <p>【パナマ（Digital TV）】</p> <p>日本のドラマ等を放送。放送局から、これら番組は視聴者の日本への関心を益々高めるものであり、本事業に対して大変満足している旨、コメントを得た。</p>
成果	番組を放送した海外テレビ局に対するアンケートでは、回答を寄せたテレビ局の100%が本事業について「非常に満足」又は「満足」と回答し、かつ、同様に100%が「対日関心・日本理解が促進された」と評価した。

6. 海外事務所主導による取組

26 か所の海外事務所において、合計 397 件の在外事業（文化芸術交流分野）を実施し、総計 131 万人以上の参加を得て、報道件数は 3,700 件を超えた。

限られたリソースの中で、他機関や現地機関とも積極的に連携し、現地のニーズや関心を的確に捉え、大きな成果を生むことができた事例や、基金のもつ情報とネットワークを最大限に活用した事例、新たな対日関心層の掘り起こしに成功した事例は以下のとおり。

拠点	概要
パリ日本文化会館	2025 年 10 月から展覧会「高畑勲 今日のアニメーションのパイオニア―戦後からスタジオジブリまで」を開催。日本でも高い評価を得た同展をヨーロッパで初めて開催したもの。展覧会の会期にあわせ、フランス初公開作品を含む過去最大規模の高畑勲監督特集上映や、スタジオジブリの関係者やアニメ・映画研究者による複数の講演会を開催する等、専門的かつ多様な視点からの理解促進を図った。来場者の増加を受け会期を 2 週間延長するほどの人気ぶりで、入場者は 5 万人を超え、総入場者数として会館の展示史上最多の入場者数を記録。フランスと日本のメディアでの報道、紹介も 200 件を超え大きな反響を呼んだ。
ロンドン日本文化センター	イギリスでは翻訳書の 4 割を日本文学が占める等かつてないほどの関心が高まっており、この関心の高さを一過性のものとしなため、年間を通して作風の異なる 5 人の文芸作家（辻村深月、村田沙耶香、柴崎友香、八木詠美、八木沢里志）のトークイベントを実施し、関心が高まっている日本文学の多彩さを紹介、計 2,170 人が参加した。 事業はすべて著名な文学祭との共催で行われ、共催機関にある程度の費用負担を求め実現。文化庁、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）がロンドンで日本の出版分野のビジネス展開事業を行う機会を捉えて、基金が読者との交流事業を実施した事例もあり、日本側の各公的機関の役割に応じた連携が図られた。
カイロ日本文化センター	女性アーティストによる総合フェスティバル「She Arts」において、日本人アーティスト藤原さくらの音楽公演をカイロ及びアレクサンドリアで実施。同フェスティバルは、文化・国際交流を通じた女性のエンパワーメント、社会的地位の向上を目指すイベントであり、女性の社会進出が課題となっているアラブ社会において注目を集めている。その主宰者が本部の実施した専門家招へい事業へ参加したことで構築されたネットワークを活用して実現に至った。会場キャパシティはカイロでは 150 席、アレクサンドリアでは 200 席と小規模であったが、両会場とも満席となる盛況ぶりで、アンケートでは満足度 5 段階評価のうち、最上位評価の割合 100%であった。
ビエンチャン	愛子内親王がラオスを訪問した際に日本語パートナーズ派遣校の日

連絡事務所	<p>本語授業を視察されたことを踏まえ、訪問先であるビエンチャン中等学校を含む計4か所において、日本から専門家を招へいし、十二単の着装披露等を通じた伝統的な日本文化の紹介を実施した。愛子内親王のラオス訪問を契機として、同国における日本文化への関心が全体的に高まった機会を捉えて実施したもの。</p> <p>ラオスでは日本文化にふれる機会が非常に限られており、「日本祭り」等があったとしても表層的な理解にとどまる中、装束十二単、着物の着装披露を通して、日本語パートナーズ派遣校や、ショッピングモール等の場で、より深い日本文化を紹介する機会となった。4か所での事業を通じて参加者は合計700人。</p>
-------	---

7. 次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—

「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」(WA2.0)におけるASEANを中心とした各国・地域との文化芸術交流事業については、文化芸術諸分野における次世代人材育成につながる事業や人的交流事業、日本語学習の機運醸成と日本語教育の更なる充実につながることを目指す文化芸術交流事業、「日本語パートナーズ(以下、NP)」との連携事業、次世代層への訴求が見込めるさまざまな分野での文化芸術催し事業や共創的事業を柱として事業形成を行った。主要な事業例は下記のとおり。

(1) 日本語学習の機運醸成を目指す文化芸術交流事業、NPとの連携事業

ア. 舞台芸術分野

事業名	主催公演(ベトナム)ダンス公演
実施国	ベトナム
概要	日本の伝統芸能と現代のダンスを融合させたパフォーマンスを行う和風JAZZダンスチーム「華美-Hanabi-」を派遣し、NP受入校でのダンスのワークショップを4回実施。外部会場での一般公演(ハイフォン)も合わせて実施。
参加者	3,450人(公演回数:3回)
成果	<p>ワークショップ、交流会、一般公演の参加者によるアンケートでは、95%を超える高い満足度と日本への関心が高まったとの回答を得た。</p> <p>在ベトナム日本国大使館、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)と連携した「Visit Japan Night」や、ベトナム最高責任者トー・ラム書記長夫人の発案により「第1回ハノイ世界文化フェスティバル」に出演。</p> <p>「第1回ハノイ世界文化フェスティバル」では、48か国が参加するイベントの中、多くの観客の注目を集め、日本の文化的プレゼンスを広く発信する貴重な機会となった。</p>

イ. 美術分野

事業名	次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー 国際交流基金巡回展 展示事業（巡回展セット活用）
実施国	10 か国 16 都市 ※実施国：マレーシア、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ブルネイ、ミャンマー、シンガポール、タイ、カンボジア、インド
参加者	60,488 人
成果	「すしを愛でる展」（ブルネイ、マレーシア）では、ブルネイでの来場者へのアンケート結果によると、日本語学習をしていない人のうち約 80% が日本語学習に興味を持ったと回答しており、非学習者が日本語学習に関心をもつきっかけとなったことが窺える。 東京ビフォーアフター展（対象国：カンボジア、フィリピン、インドネシア）に関しては、インドネシアでの開催の際に NP 派遣校に積極的に広報を行った結果、日本語を既に学習している人の来場が多数確認され、日本語学習者に対して、より深く日本文化への理解を促す機会を提供することができた。

ウ. 日本文学・図書分野

事業名	ジャカルタ日本文化センター在外事業 「インドネシア中高生ブックレビュー・コンテスト及び作家辻村深月インドネシア巡回講演」
実施国	インドネシア
概要	2024 年度から実施しているブックレビュー・コンテストの 2 回目。インドネシア全国の中学生・高校生を対象に、日本人作家の翻訳小説を読み、その感想・レビューをインスタグラムに投稿する形式で発表する企画。2025 年度は辻村深月『かがみの孤城』を課題図書とした。 表彰式に合わせて著者・辻村深月をインドネシアに派遣し、インドネシア人作家や文学コミュニティ等インドネシア出版業界関係者との交流、日本語パートナーズ派遣先校の訪問、日本人学校での講演等を実施。
参加者	1,565 人
成果	インドネシア共和国初等・中等教育省管轄の言語開発・育成庁の共催を得ることで昨年度の 5 倍以上の 578 校、インドネシア全 38 州のうち 34 州から参加校を得る全国規模のイベントへと拡大。578 校のうち 80 校は日本語パートナーズ派遣先校からの参加を得た。 ブックレビュー参加者の投稿に対して 44,306 件のリアクション、3,667 件のコメントがあり、WA2.0 でターゲットとしている次世代層が多く、またインドネシア全土から参画した。 辻村氏は、帰国後、日経新聞、毎日小学生新聞での連載を通じて、インドネシアでの経験や日本語パートナーズ事業の意義について自ら積極

的に発信し、同事業が国内でも広く知られる機会となった。

エ. 映像分野

事業名	NP 事業における映像分野での連携
実施国	インドネシア
実施時期	2025 年 10 月～2026 年 2 月
概要	JFF Theater 内に NP 専用の特設ページを設定の上、各地の受入校で活用することで効率的に映像投影の上映会を実施。2025 年度はインドネシアにて、日本の給食や弁当をテーマにした映画を上映した。
NP 連携事業実施回数	20 回
成果	インドネシアで 20 回の投影上映を実施し、NP 受入校の学生が運営協力を行い、日本語教育の機運醸成に寄与した。

(2) 文化芸術諸分野における次世代人材育成につながる事業や人的交流事業

WA2.0 においても主催公演事業を 2 件実施したほか、各分野における専門家交流事業を実施。また、新規に創設した「アジア文化芸術交流フェローシップ」では、美術分野を先行して開始し 5 か国より 10 人の来日を支援した。同じく公募に先立ち企画参画型として実施した「アジア文化芸術ネットワーク強化助成」では、ASEAN の次世代人材育成に資するネットワーク強化を目的とした事業 8 件に対して支援。舞台、美術、文芸分野の専門家交流を実施したほか、スポーツ分野についても専門家派遣事業を 1 件実施した。

ア. 舞台芸術分野

事業名	主催公演 (インドネシア) 琉球舞踊公演「海が結ぶ、王宮の舞」
実施国	インドネシア
概要	インドネシアの 2 都市 (ソロ・ジャカルタ) において、国立劇場おきなわ芸術監督金城真次他による琉球舞踊公演「琉球舞踊インドネシア公演 ～海が結ぶ、王宮の舞～」及びワークショップ、レクチャー・デモンストレーションを実施。沖縄の歴史と精神を伝える古典舞踊や、庶民の生活を描いた雑踊 (ぞううどらい) を披露。 古都ソロにおいては、マンクヌガラ王宮にて王宮舞踊の関係者と交流し双方の舞踊を上演。
参加者	1,500 人 (公演回数: 3 回)
成果	ソロ公演ではマンクヌゴロ 10 世王臨席の下、王宮関係者やソロ周辺の文化人等多数の要人が参加。その様子はインドネシアの多くの主要メディアで報じられた。 参加者アンケートでは 7 割以上が基金事業への参加が初めてと回

答、9割以上から高い満足度を得る結果となり、伝統文化における交流を通じて、新たな対日関心喚起へとつながった。

2都市で実施した、芸術大学の学生等に向けたワークショップやレクチャー・デモンストレーションは、琉球舞踊、インドネシア舞踊の双方の文化を学びあう機会となった。本事業における交流を発展させる形で、2026年2月にはインドネシア国立芸術大学スラカルタ校舞踊学科の学生10人を沖縄に招へいし、沖縄県立芸術大学で琉球芸能を学ぶ学生らとの交流事業を実施。受け継がれてきた伝統文化を担う次世代の学生たちが双方の文化を学び合い、その歴史や背景について理解を深め、次世代の育成と、双方向の交流へと結実した。

事業名	専門家交流事業：横浜舞台芸術ミーティング（YPAM との共催事業）
実施国	日本、タイ、シンガポール
概要	<p>国内外の舞台芸術関係者が集まるアジア最大規模のネットワーキングの場である YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）との共催で、派遣事業、招へい事業、トークイベントを実施。</p> <p>派遣事業ではシンガポールとタイ・バンコクへ計10人の日本人アーティストを派遣。現地受入機関の協力を得て、作品視察や現地舞台芸術関係者、アーティストとの意見交換等を行った。招へい事業では東南アジアからアーティスト、ディレクター、プロデューサーらを10人招へいし、YPAM 期間中にプレゼンテーションを実施。</p>
参加者	派遣事業：10人、招へい事業：10人、トークイベント：370人
成果	<p>招へい者によるトークイベントではのべ370人が来場し、東南アジアにおける舞台芸術シーンに対する高い関心を感じる結果となった。特にミャンマーやカンボジア、ラオス等なかなか入手できない国の情報に触れられたことに対して評価する声が多かった。</p> <p>本プログラムの経験を、自身の地元や自国に戻って報告会の形で還元したり、具体的な舞台公演プロジェクトの実施準備をしたり、あるいは助成事業への応募にもつながっており、東南アジアにおける日本関連の良質な企画形成へとつながっている。</p>

イ．美術分野

事業名	アジア文化芸術フェローシップ
実施国	フィリピン、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、ベトナム、日本
概要	日本と ASEAN と東ティモールにおいて、国の枠を超えた共同／共創事業を担い活躍する美術分野の人材を幅広く育成することを目的とした、双方向型のフェローシップを提供。2025年度は計6か国の10人を支援。

成果	<p>2025 年度に新たに立ち上げたプログラムの運用を開始し、美術分野の専門家、キュレーター、アーティスト等の ASEAN と日本、日本から ASEAN への渡航を助成することで、今後 ASEAN 各国と日本との双方向の交流の懸け橋となる人材育成につながった。</p> <p>フェローシップを通じて、日本国内では、東京及び地方の芸術祭への出品参加、新規作品制作のためのアーティストによるリサーチ、さらには日本及び ASEAN 複数か国を周遊して、各国のアーティスト・イン・レジデンス (AIR) を調査する研究者まで、初年度から多種多様な専門家人材に対する支援が実現した。</p> <p>フェローシップ期間中、既に美術系大学等での講演やトークセッションを実施して、日本の美術系大学専門教員や、学生との交流を実現したフェローがいた他、今後、ベトナムから来日していたフェローは拠点に戻り、AIR 関係者のミーティング開催を計画する等、今後のプロジェクトにもつながっている。</p>
----	---

ウ. 日本文学・図書分野

事業名	東南アジア児童書編集者招へい事業
対象国	マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム
概要	<p>第 62 回ボローニャ国際児童図書展にて実施したパネルセッション「アジアの風ー東南アジアの国の絵本」に参加した 4 か国 4 人の児童書編集者を 2025 年 9 月 14～20 日まで 7 日間日本へ招へい。</p> <p>専門家によるレクチャーや、児童書出版社や書店への訪問、図書館や美術館等の絵本関連施設の見学や、絵本・児童書に携わるさまざまな専門家の方々との意見交換を行った。</p> <p>招へい期間中、トークイベント「アジアからの風～東南アジアの絵本との出会い～」及び招へい者が手掛けた絵本展示を行い（「世界の子どもの本展」と同時開催）、東南アジアの絵本や児童書を取り巻く環境について、日本の出版関係者を中心に紹介。</p>
参加者	4 人
成果	<p>参加者へのアンケートでは全員が「とても満足」と評価。</p> <p>帰国後、シンガポールの参加者は日本での絵本文化をさらに研究するための滞在を計画、ベトナムの参加者は、日本の紙芝居を紹介する事業に加え、ベトナムで初となる子どもの本のブックフェアの開催に参画、タイの参加者はタイの子どもの本のイベントに日本からの専門家の招へいを計画する等、それぞれに日本との継続的な交流を実現しようとしている。</p> <p>トークイベントには 60 人来場。アンケートでは、満足度（5 段階）中、平均 4.6 点という高評価を得た。「東南アジアの出版市場には関心</p>

がありながらも、情報を得る機会が全く無く、大変貴重な機会」、「(東南アジアは) 益々成長する期待のできる市場であり、何よりアジアの国同士、共感できる感覚があると思う。もっと互いに「知る」機会を作りたい」等、感想が寄せられた。

事業名	東南アジア日本文学翻訳者・編集者招へい事業
対象国	インドネシア、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム
概要	<p>2025年11月に5か国9人の日本文学の翻訳者、編集者を7日～10日日本へ招へい。</p> <p>日本滞在中は、専門家によるレクチャーや、日本を代表する作家との交流、出版社や書店への訪問等を通じ、現代日本文学や文芸翻訳、日本の出版制度や最新図書事情について理解を深める機会を提供。</p> <p>座談会等を行い、次世代の翻訳者育成に向けた取組や、これからの日本と東南アジアの文学交流について、意見を交わした。</p>
参加者	9人
成果	<p>参加者へのアンケートでは9人全員が「専門的知識が得られた」と回答。「現在の日本文学の全体像を多角的に把握できた」、「日本文学を内外両面で捉える視点を得た」等の意見が寄せられた。</p> <p>ASEAN 諸国内で日本文学の翻訳・出版に携わる人の国を越えた交流の機会が限られている中、本事業は日本文学を通じて日本で他の東南アジア各国の関係者と交流する初めての機会として高く評価する声もあり、ネットワーク形成に資する事業となった。</p> <p>帰国した参加者は、日本と自国の作家によるアンソロジーの企画や、本事業の滞在を経て知った出版社を通じて新しい日本文学作品の翻訳出版に携わる等それぞれの企画を進めている。</p> <p>諸外国において日本文学への注目・受容が高まる現在、時宜を得た事業実施により、日本国内の新聞で本事業について9件報道された。</p>

エ. 映像分野

事業名	Open Draft -日 ASEAN 映画プログラマー交流事業
対象国	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、ベトナム、ラオス、日本
実施時期	2025年10月23日～2025年12月13日
概要	ASEAN 及び日本における若手映画プログラマー（上映作品選定・上映企画にかかわる専門家）の人材育成と交流を図る事業。日本において ASEAN の映画プログラマー10人が、日本からの参加者5人とともに東京でワークショップ参加やネットワーク構築等の研修を行う第一フェーズ、ASEAN からの参加者が日本からの参加者のサポートを受けて

	出身国で日本映画上映企画を実践する第二フェーズ、日本からの参加者のうち希望者が東南アジア映画の上映及び本事業の参加報告を行う第三フェーズから構成される(第三フェーズについて、2025年度は未実施)。
参加者数	ASEAN側：10人、日本側：5人
成果	<p>第一フェーズ（東京での研修）：ASEANからの参加者全員が日本映画の上映企画を提出、上映会を実施済又は実施準備中であり、日本との交流企画を実施できる上映専門家をASEANにおいて10人育成。ASEANからの参加者全員が「日本への関心が増した」、「日本に関するイベントを実施するモチベーションが高まった」と回答。</p> <p>第二フェーズ（東南アジアにおける上映）：インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピンにおいて計6人が実施。上映された作品は1930年代のクラシック映画から最新の若手監督作品まで、下記「(3)日本映画上映会」事業にて通常上映されている作品とはタイプの異なるものであり、ASEANの映画プログラマーが自らの目で日本映画を「再発見」しつつ、現地の映画との比較上映やトークイベントも取り入れながら、より多様で、観客の理解が深まる日本映画の上映を実現した。</p> <p>本事業全体について、カンボジアやインドネシアの第三者評価者からは、「上映プログラムに関して相互に学ぶ機会が限られている状況の中で、地域内でのネットワーキング、職業的訓練が実施されることはきわめて重要」、「国際理解、若手上映専門家のエンパワーメント、日本映画の文脈形成にとって有益で、地域の模範となる人材育成・文化連携プラットフォームへと発展する可能性が高い」、日本の本事業アドバイザーからは「本事業は、上映専門家という映画文化の「仲立ち」を育てる画期的な試みであり、継続が強く望まれる」とのコメントを得た。</p>

オ. スポーツ分野

事業名	柔道家派遣事業
実施国	ブルネイ
概要	<p>2018年に基金及び講道館の支援により設立されたブルネイ柔道連盟のフォローアップを目的に、講道館所属の柔道家2人をブルネイに派遣。ブルネイ柔道連盟に対する集中的な指導をし、現地の競技者・指導者の技術及び理論面の向上を図った。</p> <p>女子高校柔道クラブ、Sports School Brunei Darussalamの生徒、日本語教育機関 Benkyou Centre の日本語学習者等を対象に、柔道の紹介、レクチャー・デモンストレーション、体験セッションを行った。</p>

参加者	派遣：2人
成果	<p>ブルネイ初となる講道館昇段実技試験を実施したところ、計11人が実技試験に合格した。特に二段・三段の有段者が増えたことにより、今後ブルネイ国内で初段の昇段試験を実施し得る体制整備につながり、現地柔道界の自立的な人材育成に資する成果となった。</p> <p>日本語教育機関での参加者全員から、日本文化への理解・関心が深まったとの設問で5段階評価の「5」と回答。柔道を通じた次世代人材育成、相互理解の促進に資する事業となった。</p>

(3) 日本映画上映

事業名	日本映画上映
実施国数	ASEANのうち8か国及びインド
概要	<p>東南アジアにおいて新作を中心にした日本映画祭（JFF：Japanese Film Festival）を実施。同じロゴを用いて2016年度より継続して実施しており、強い集客力を持つ日本映画の総合プラットフォームとして浸透している。</p>
動員数	約10.1万人
成果	<p>2025年度はのべ496作品をASEANの8か国（インドネシア、カンボジア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオス）及びインドの、計46都市で849回上映し、約10.1万人（対前年度比6%増）の観客に日本の文化や社会の多様性を伝えた。</p> <p>シンガポールには『ルノワール』の早川千絵監督、ベトナムには『はたらく細胞』の武内英樹監督を派遣し、トーク及びQ&Aセッションを実施、また現地映画関係者とのネットワークを構築。</p> <p>来場者に実施したアンケートでは96%が「とても満足」ないし「満足」、84%が「日本への理解が深まった」と回答、現地有力メディアを始め報道件数は496件にのぼる等、現地における対日理解・関心を一層喚起した。</p>

(4) JFF Theater (ASEAN向け配信)

事業名	JFF Theater (ASEAN向け配信)
実施国・地域数	ASEAN11か国
実施時期	2025年4月1日～2026年3月31日
概要	<p>2024年8月に立ちあげた日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」において、ASEANの若年層をターゲットにした作品を配信。</p>
視聴人数	約4.2万人
再生回数	約6.5万回

	成果	ASEAN の都市部だけではなく、地方等において実際のイベントに参加しづらい視聴者や、地方における日本語学習者等を含め約 4.2 万人（対前年度比 221%）に日本文化への理解促進の機会を提供し、一層の日本語学習の機運を醸成した。		
--	----	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

令和5年度補正予算が予算額には含まれていないが、決算額には含まれていること等のため。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第 12 条
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018743

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)		令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	
ア. 海外の日本語教育環境の整備関連の指標	【指標 2-2】 基金海外事務所の主催事業年間実施件数	計画値	平成 29～令和 2 年度の実績平均値 (259 件/年)	259 件	259 件	259 件	259 件		予算額 (千円)	7,915,752	5,900,305	9,100,236	10,818,478		
		実績値		289 件	358 件	310 件	394 件		決算額 (千円)	6,713,412	7,284,234	8,106,812	9,649,516		
		達成度		112%	138%	120%	152%		経常費用 (千円)	6,793,614	7,398,685	8,244,598	9,573,915		
	【指標 2-3】 日本語教師研修会への年間参加者数	計画値	13,866 人以上	平成 29～令和 2 年度の実績平均値 (13,866 人/年)	13,866 人	13,866 人	13,866 人	13,866 人		経常利益 (千円)	▲169,951	1,295,279	1,077,358	731,473	
		実績値			16,250 人	20,129 人	14,580 人	15,881 人		行政コスト (千円)	6,923,315	7,528,574	8,392,922	9,739,647	
		達成度			117%	145%	105%	114%		従事人員数	75	76	80	80	

【指標 2-4】 日本語パートナーズ派遣数	計画値	令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）		500人程度	370人	—	—	
	実績値			279人	381人	—	—	
	達成度			55.8%	102.8%	—	—	
日本語専門家派遣ポスト数	実績値		137ポスト	130ポスト	126ポスト	128ポスト	135ポスト	
日本語教育機関への助成実施国数	実績値		87か国・地域	63か国・地域	79か国・地域	75か国・地域	81か国・地域	
日本語教育機関への助成件数	実績値		550件	348件	443件	418件	477件	
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート 「有意義度」項目※	実績値			99.5%	99.1%	98.4%	98.7%	
研修事業参加者アンケート 「日本語教授法への理解向上」 「学習意欲向上」項目※	実績値			99.9%	99.4%	97.9%	98.5%	
日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査)	実績値		2018年調査結果 3,851,774人	2021年調査結果 3,794,714人	2021年調査結果 3,794,714人	2021年調査結果 3,794,714人	2024年調査結果 4,000,750人	
パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート	実績値			98.8%／ 98.9%	99.3%／ 98.0%	99.3%／ 99.1%	99.0%／ 98.8%	

ート 「有意義」項目 ※									
パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目※	実績値			99.2%	98.2%	98.8%	97.9%		
パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目※	実績値			99.4%	99.0%	98.0%	97.8%		
パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）	実績値			194,428人	163,826人	117,526人	283,148人		
・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数	実績値	令和15年度末までに新たに150校以上		—	—	—	—		

	・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数	実績値	令和15年度末までに100校以上		—	—	—	—	
イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標	【指標2-5】 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数	計画値		令和2年度末時点実績値 (42,833,622件)	42,833,622件	42,833,622件	42,833,622件	42,833,622件	
		実績値	42,833,622件以上		44,467,647件	49,811,662件	58,587,418件	56,327,714件	
		達成度			104%	116%	137%	132%	
	【指標2-6】 日本語教材「まると」販売部数	計画値	中期目標 期間中 360,640部 以上	前期中期目標期間実績 (360,640部)	72,128部	72,128部	72,128部	72,128部	
		実績値			75,048部	87,545部	91,645部	104,851部	
		達成度			104%	121%	127%	145%	
	【指標2-8】 eラーニングの受講者数	計画値	中期目標 期間中 450,000人 以上	前期中期目標期間実績 (432,906人)	90,000人	90,000人	90,000人	210,000人	
		実績値			143,058人	216,960人	256,820人	290,173人	
		達成度			159%	241%	285%	138%	
	日本語教材「まると」使用国数	実績値		56か国・地域	61か国・地域	62か国・地域	63か国・地域	66か国・地域	
日本語能力試験(JLPT)実施国数	実績値		84か国・地域	88か国・地域	91か国・地域	95か国・地域	91か国・地域		
日本語能力試験(JLPT)実施都市数	実績値		249都市/年	236都市/年	269都市/年	275都市/年	273都市/年		

日本語能力試験 (JLPT) 海外受験者数	実績値		651,433 人 / 年	456,651 人	831,744 人	871,158 人	918,719 人	
日本語能力試験 (JLPT) 試験収支バランス	実績値			受験料収入 653,539 千円 / 支出 985,479 千円	受験料収入 1,651,960 千円 / 支出 1,204,365 千円	受験料収入 2,076,531 千円 / 支出 1,218,336 千円	受験料収入 3,080,733 千円 / 支出 1,407,849 千円	
国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施国・都市数	実績値			海外 11 か国 19 都市 国内 47 都道府県	海外 11 か国 21 都市 国内 47 都道府県	海外 11 か国 24 都市 国内 47 都道府県	海外 13 か国 27 都市 国内 10 都道府県	
国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数	実績値			46,632 人	103,183 人	166,953 人	216,802 人	

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画						
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価				
<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>【指標 2-2】海外事務所の主催事業年間実施件数 259 件以上</p> <p>【指標 2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866 人以上</p> <p>【指標 2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和 5 年度末までに 625 人以上 (累計のべ 3,000 人以上)</p> <p>【指標 2-5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウ</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>1. 海外における日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、各国の日本語教育基盤を強化するため、主に以下の事業を行った。</p> <p>(1) 日本語専門家の海外派遣</p> <p>各国の日本語教育カリキュラム策定や教材作成への助言、現地教師の育成等のために、日本語専門家 (上級専門家 / 専門家 / 指導助手) を派遣。2025 年度は令和 6 年度補正予算を活用した「教師育成センター」事業において主に南アジアへの派遣を行う等して 40 か国 124 ポストに日本語専門家を、米国を対象とした若手日本語教員 (J-LEAP) を 11 ポストに派遣した。専門家派遣のうち、ウクライナについては、引き続き政情不安により本邦での待機を余儀なくされたものの、教師セミナー、日本語講座、アドバイザー業務、教材制作等の業務をオンライン経由で行うことで同国の日本語教育支援に努め、オンライン上で会話練習を実践する会話クラブ等、学校外でも日本語を通じた学習者同士のつながりの場を創設する活動を続けた。ロシアについても同様、近隣国派遣の専門家がリモートで業務に携わる等、機動的な活動を継続した。</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価: <u>S</u></p> <p>根拠:</p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>6 つの定量指標のうち、【指標 2-2】では対目標値 152%、【指標 2-5】では対目標値 132%、【指標 2-6】では対目標値 145%、【指標 2-8】では対目標値 138% と、4 つの指標で大幅達成となったほか、【指標 2-3】では対目標値 114% で目標を達成。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>【指標 2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況</p> <p>(関連指標)</p> <table border="1"> <tr> <td>日本語専門家派遣ポスト数</td> <td>135 ポスト</td> </tr> </table>		日本語専門家派遣ポスト数	135 ポスト	<p>評価</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 ></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p>
日本語専門家派遣ポスト数	135 ポスト					

<p>ウェブサイトの年間アクセス数 42,833,622 件以上</p> <p>【指標 2-6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640 部以上</p> <p>【指標 2-8】eラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000 人以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家派遣ポスト数 (平成 29～令和 2 年度実績 平均値 137 ポスト/年) ・日本語教育機関への助成実施国数 (平成 29～令和 2 年度 実績平均値 87 国/年) ・日本語教育機関への助成件数 (平成 29～令和 2 年度実績 平均値 550 件/年) ・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合 ・研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合 	<p>(2) 日本語教師を対象とした研修の実施</p> <p>日本国内では日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、海外では基金海外事務所及び日本人材開発センター日本語講座部門において、基金の日本語教育専門員・日本語専門家等が経験と知識を活かし、各国・地域の日本語教師に対する研修を実施した。主な例は以下のとおり。</p> <p>ア. 国内附属機関</p> <p>日本語国際センターでは、海外の非母語話者日本語教師を対象に、教授経験年数や日本語運用力に応じた研修を対面で実施し、53 国から 365 人の教師が参加。以下の公募研修に加え、韓国国立国際教育院との連携による大韓民国中等教育日本語教師研修 (35 人) や公益財団法人博報堂教育財団 (9 国、中等教育、9 人)、笹川平和財団笹川日中友好基金 (中国、高等教育、20 人)、日露青年交流センター (ロシア、初中等教育、19 人) からの受託研修を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="507 842 1537 1917"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>概要・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修</td> <td>日本語教授経験 5 年未満の若手日本語教師を対象に、日本語運用力を向上させ、日本語教授法を学び、日本理解を深めるための約 6 か月間の研修。20 国から 43 人が参加。日本語授業において、JF 日本語教育スタンダード (JFS) に準拠し課題遂行を重視した教授内容に即した新たな自己評価ツール「トピック別自己評価表」と「日本語科目 Can-do 一覧」を導入。研修参加者一人ひとりが日本語能力の成長を実感し、自信をつけたことを確認できた。</td> </tr> <tr> <td>日本語研修</td> <td>JFS で A2 レベル程度の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目的とした約 7 週間の研修。11 国から 33 人が参加。 日本語を使ったコミュニケーション言語活動を体験して「課題遂行能力」を伸ばすこと、さまざまなストラテジーを体験し、異文化理解能力を身に付けることを狙ってコースをデザイン。</td> </tr> <tr> <td>教授法研修</td> <td>JFS の B1, B2 レベルの日本語教師を対象に、日本語教授能力の向上を目的とし、2025 年度は日本語教授経験・日本語運用力別に 3 つのコースを開設。38 国から 107 人が参加。 (夏期) 20 国から 40 人が参加、約 6 週間 (秋期) 19 国から 33 人が参加、約 6 週間</td> </tr> </tbody> </table>	研修	概要・成果	基礎研修	日本語教授経験 5 年未満の若手日本語教師を対象に、日本語運用力を向上させ、日本語教授法を学び、日本理解を深めるための約 6 か月間の研修。20 国から 43 人が参加。日本語授業において、JF 日本語教育スタンダード (JFS) に準拠し課題遂行を重視した教授内容に即した新たな自己評価ツール「トピック別自己評価表」と「日本語科目 Can-do 一覧」を導入。研修参加者一人ひとりが日本語能力の成長を実感し、自信をつけたことを確認できた。	日本語研修	JFS で A2 レベル程度の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目的とした約 7 週間の研修。11 国から 33 人が参加。 日本語を使ったコミュニケーション言語活動を体験して「課題遂行能力」を伸ばすこと、さまざまなストラテジーを体験し、異文化理解能力を身に付けることを狙ってコースをデザイン。	教授法研修	JFS の B1, B2 レベルの日本語教師を対象に、日本語教授能力の向上を目的とし、2025 年度は日本語教授経験・日本語運用力別に 3 つのコースを開設。38 国から 107 人が参加。 (夏期) 20 国から 40 人が参加、約 6 週間 (秋期) 19 国から 33 人が参加、約 6 週間	<table border="1" data-bbox="1564 212 2300 667"> <tr> <td>日本語教育機関への助成実施国数</td> <td>81 国・地域</td> </tr> <tr> <td>日本語教育機関への助成件数</td> <td>477 件</td> </tr> <tr> <td>事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査) 2024 年度調査結果</td> <td>4,000,750 人</td> </tr> </table> <p>1. 各国・地域の日本語教育の状況を踏まえた戦略的な事業展開</p> <p>当年度の諸施策は各国・地域の日本語教育環境等を踏まえた方針 (以下 (1)～(3)) に沿っており、具体的な事業の実施により当初想定を超える効果の発現を得た。</p> <p>(1) 日本語教育環境の拡大機運に対する集中的な対応</p> <p>日本語教育環境の拡大機運の続く東南アジアや南アジア地域に対しては、主に業務実績 1.(5) で詳述した経済連携協定 (EPA) に基づく訪日前日本語研修、同 (6) 「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0-」による事業、同 (7) ア. 教師育成センター事業、同 2.(2) イ. 「特定技能」外国人材向け日本語事業等により対応しそれぞれ成果をあげた。</p> <p>代表的な取組として、日本語パートナーズ (NP) 派遣事業では、2025 年度は長期派遣・短期派遣・大学連携インターン派遣を合わせて、計 522 人を 13 国・地域、557 機関へ派遣、うち 12 国・地域、470 機関へ派遣した 464 人 (早期帰国となった 6 人含む) が 2025 年度中に帰国した。派遣された NP は、対象地域の日本語教師の質向上 (特に長期派遣のケース)、教師・生徒の日本文化理解の深化、生徒の日本語意欲の向上、生徒の日本関連の大学への進学・日本への留学者数の増加等、現地での日本語教育の発展と日本理解の増進に大きく貢献した。</p> <p>短期派遣については、今後の長期派遣実施に向けた準備段階としてのパイロット的な位置付けの下、モンゴルにて初めて実施した。合わせて、過年度の実施に対する派遣先からの好意的な評価を踏まえ、これまで長期派遣を実施できていないブルネイ・東ティモールへの派遣を継続する等、計 6 国・計 42 人の</p>	日本語教育機関への助成実施国数	81 国・地域	日本語教育機関への助成件数	477 件	事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合	98.7%	研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合	98.5%	日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査) 2024 年度調査結果	4,000,750 人	<p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
研修	概要・成果																				
基礎研修	日本語教授経験 5 年未満の若手日本語教師を対象に、日本語運用力を向上させ、日本語教授法を学び、日本理解を深めるための約 6 か月間の研修。20 国から 43 人が参加。日本語授業において、JF 日本語教育スタンダード (JFS) に準拠し課題遂行を重視した教授内容に即した新たな自己評価ツール「トピック別自己評価表」と「日本語科目 Can-do 一覧」を導入。研修参加者一人ひとりが日本語能力の成長を実感し、自信をつけたことを確認できた。																				
日本語研修	JFS で A2 レベル程度の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語運用力の向上を目的とした約 7 週間の研修。11 国から 33 人が参加。 日本語を使ったコミュニケーション言語活動を体験して「課題遂行能力」を伸ばすこと、さまざまなストラテジーを体験し、異文化理解能力を身に付けることを狙ってコースをデザイン。																				
教授法研修	JFS の B1, B2 レベルの日本語教師を対象に、日本語教授能力の向上を目的とし、2025 年度は日本語教授経験・日本語運用力別に 3 つのコースを開設。38 国から 107 人が参加。 (夏期) 20 国から 40 人が参加、約 6 週間 (秋期) 19 国から 33 人が参加、約 6 週間																				
日本語教育機関への助成実施国数	81 国・地域																				
日本語教育機関への助成件数	477 件																				
事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート「有意義度」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合	98.7%																				
研修事業参加者アンケート「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の 5 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合	98.5%																				
日本語学習者数 (海外日本語教育機関調査) 2024 年度調査結果	4,000,750 人																				

<p>・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018年調査結果 3,851,774人）</p> <p>【指標2-4】 （関連指標）</p> <p>・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート</p> <p>「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> <p>・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）</p> <p>・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数（令和15年度末までに新たに150校以上）</p> <p>・日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数（令和15年度末までに100校以上）</p>	<p>外国人材受入れのための日本語教師研修（教授法）（日本語）</p>	<p>（冬期）</p> <p>22か国から34人が参加、約4週間</p> <p>日本語国際センターで開発を進めている「ノンネイティブの日本語教師（NNT）のための継続的職能開発の枠組み」の試用版を参照しながら、研修参加者の教授歴に対応したカリキュラムを策定し、研修参加者とも指標を共有した結果、「自身の成長段階についての自己評価と今後の目標策定に役立つ」等の反響が寄せられた。</p> <p>特定技能制度等を活用して来日を希望する者に対して行われる日本語教育の支援を目的として、2019年度に「特定技能制度による来日希望者のための日本語教授法研修」として開始。2025年度は名称を改め、日本語教授能力の向上に主眼をおいた「教授法研修」と日本語運用力の向上を目指す「日本語研修」を実施し、12か国から99人が参加した（いずれも5週間）。</p> <p>「教授法研修」では、日本での生活場面における基礎的なコミュニケーション能力を育成する課題遂行型の授業に加え、参加者が、日本で働く所属機関の修了生等を個別に訪問し、現在の就労・生活環境及び日本語能力について聞きとりを行う授業や、外国人材を受入れている企業や介護施設の協力を得つつ、施設見学、特別授業、日本人・外国人スタッフとの交流等も行った。2025年度に新設した「日本語研修」では、教師自身の日本語能力、特に日本での生活において必要となる実践的な日本語コミュニケーション力を高めること、日本の社会や生活に対する理解の深化を目的として研修を実施。</p>	<p>派遣を実施した。派遣先機関の関係者からは「日本文化や日本語に直接ふれる機会となり、学生の学習意欲が向上した」「実際にネイティブと日本語で会話したことで、学生たちの自信につながった」といった声が寄せられた。</p> <p>また、NP派遣においては、国内の日本語教育施策や多文化共生社会実現に向けた貢献を意識しつつ、外部機関との連携を考慮して実施しているが、特に大学連携インターン派遣においては、将来の日本語教師の育成にも資する事業として文部科学省との連携を引き続き強化した。文部科学省「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」受託の拠点大学を通じて、関東・甲信越ブロック2025年度第1回シンポジウムや近畿ブロック2025年度第4回公開研修会での登壇に加え、各拠点内の日本語教育機関への広報協力を得て事業の周知を行った。</p> <p>NPフォローアップ事業について、NP経験者を対象とした多文化共生ワークショップを関西・関東ともに2泊3日で実施。外部講師やNP経験者による講義にとどまらず、多文化共生に取り組む外部機関の現場視察や交流活動を充実させて実施した結果、事前の多文化共生にかかわる活動歴の有無を問わず、参加者全員から「今後ボランティア・仕事として多文化共生にかかわっていきたい」との回答を得た。</p> <p>（2）日本語教育環境を効果的・効率的に維持・発展させるための取組</p> <p>すでに一定レベルの日本語教育インフラが集積している北米や欧州、大洋州等の地域においては、かかる環境を維持・発展するべく、事務所間の有機的連携等にも戦略的に取り組んだ。欧州においては、以前より6つの基金海外事務所（ローマ、ケルン、パリ、ロンドン、マドリード、ブダペスト）の共催で、現地教師の日本語教授力向上を目的としたオンライン公開セミナーを開催しており、2025年度には7回開催し、合計で946人が参加した。拠点間のネットワークや連携強化によって広域対象のオンライン事業が一層定着し、参加者は必要や関心に応じて、各拠点で蓄積のある得意分野をより有機的に選択・受講することができるようになった。延いてはオンライン教材の共有や活用促進も含めたより効果的な事業実施が可能となった。</p> <p>（3）基金海外事務所が存在しない国・地域に対する広域的な取組</p>	
--	-------------------------------------	---	---	--

<p>【指標 2-7】日本語能力評価のための試験実施状況 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語能力試験 (JLPT) 実施国数 (平成 29~令和元年度実績平均値 84 か国/年) 日本語能力試験 (JLPT) 実施都市数 (平成 29~令和元年度実績平均値 249 都市/年) 日本語能力試験 (JLPT) 海外受験者数 (平成 29~令和元年度実績平均値 651, 433 人/年) 日本語能力試験 (JLPT) 試験収支バランス 国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 実施国・都市数 国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 受験者数 <p><評価の視点></p> <p>各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせ対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>日本語教師のための教授法オンラインコース B1 自習コース</p> <ul style="list-style-type: none"> 全 8 コース (「JF 日本語教育スタンダード」「文字の教え方」「文法の教え方」「会話の教え方」「作文の教え方」「読解の教え方」「日本語教育と文化」「学習を評価する」) 開講期間: 2025 年 4 月 1 日~2026 年 3 月 31 日 (1 年間) ※各コースの最長学習期間は 3 か月。3 月 31 日に受講を開始した場合、学習期間終了は 7 月 1 日となるため、修了者数は暫定値 修了者数: 47 か国、940 人 <hr/> <p>『いろどり』の教え方 B1 自習コース</p> <ul style="list-style-type: none"> Vol. 1: 『いろどり』とは? 2025 年 3 月 20 日~2025 年 9 月 30 日、10 月 1 日~2026 年 3 月 31 日 Vol. 2: 話す活動 2025 年 10 月 27 日~2026 年 3 月 31 日 Vol. 3: 聞く活動・読む活動・書く活動 2026 年 3 月 31 日~2026 年 9 月 30 日 ※各コースの最長学習期間は 3 か月。3 月 31 日に受講を開始した場合、学習期間終了は 7 月 1 日となるため、修了者数は暫定値。Vol. 3 修了者は 2025 年度実績には含めず 2026 年度実績とする 修了者数: 23 か国、121 人 <hr/> <p>各研修施設の過去の研修参加者の中には、帰国後、日本語教師会等の組織運営への参画や、日本語教育の拠点となる大学の要職への就任等、各地の日本語教育の推進やネットワーク化の牽引役として活躍している教師も多くいる。1980 年の日本語教師研修に参加し、外国人として初めてヨーロッパ日本語教師会副会長も務めたセーカーチ・アンナ元ブダペスト商科大学教授が、令和 7 年秋の叙勲で受章した。</p> <p>その他、両附属機関において 2025 年度中に確認された成果例は以下のとおり。</p> <p>【韓国】</p> <p>中等教育機関の日本語教師のネットワーク「韓国日本語教育研究会」(全国及びソウルを始めとする 17 か所に設置)において、会長(2008 年度参加)を始め役員 16 人が、大韓民国中等教育日本語教師研修修了者であり、韓国中等教育における日本語教育を支えている。</p> <p>自治体の教育部門で活躍している修了者もあり、江原特別自治道教育庁国際教育院の国際研究士として活躍している修了者(2016 年度)の仲介により、2025 年度、同教育庁が主催する研修にソウル日本文化センターの日本語専門家が出講した。</p> <p>【インドネシア】</p> <p>大学の日本語教育部門の責任者や日本語教育学会/教師会の幹部等、海外日本語教師研修の修了者が要職に就いている。外国人材受入れのための日本語教師研修修了者による新たな LPK (日本での就労を目指す若者に対して日本語教育を実施する機関)立ち上げや、所属機関での『いろどり』導入等も報告されており、ジャカルタ日本人</p>	<p>中南米、中東欧、中東・アフリカといった、基金海外事務所が存在しない国が大半の地域においては、基金本部や海外事務所が中核となって、広域的取組を強化している。</p> <p>一例として、ブダペスト日本文化センターは、所在国のハンガリーを含め 13 か国を管轄しており、地域におけるネットワーク強化を目的として毎年開催している「中東欧日本語教育研修会」は、20 回目となる 2025 年度、初めて管轄の 13 か国すべてから対面での参加が実現。加えて専門家の派遣ができていないウクライナからも日本語教師を招待する等、中東欧地域の中核拠点として重要な役割を果たしている。</p> <p>南アジアでは、令和 6 年度補正予算を活用し、育成就労制度の開始に備えて日本語教師需要が高く、かつ基金海外事務所が設置されていないスリランカ、ネパール及びバングラデシュに専門家を派遣した。これにより、のべ 400 人を超える現地日本語教師を対象に、セミナーや教師研修等を実施した。また、これまで基金による支援は、同国群において最大都市に限定されていたが、専門家の現地派遣を通じて地方都市におけるセミナーの実施や 60 件以上の日本語教育機関訪問を行い、支援の対象をさらに拡大させた。</p> <p>また、サブサハラ・アフリカ地域においては、インフラや人材等のリソースが限られており、またアフリカ各地に分散しているために、他地域と比べ効率的な日本語教育が阻害されているのが現状である。こうした事態の改善に向け、TICAD 9 の機運も活用し、これまで小規模で実施されてきた「アフリカ日本語教育会議」に基金が共催者としてかわること、規模と内容が拡充した。サブサハラ 13 か国から 60 人以上が参加し、また北アフリカ地域を管轄するカイロ日本文化センターやフランス語圏とのネットワークを有するパリ日本文化会館の専門家からも招待し、同地域にかかわる日本語教育関係者が一堂に会することとなった。直接的に意見や情報を交換する機会を提供することで、これまで各国で個別に取り組んできた課題や成功例が共有され、参加者間のつながりも醸成される等、同地域の日本語教育がより効果的に発展していくための基盤となる取組となった。</p> <p>2. 国の施策とも連動した、高まる社会要請への対応</p> <p>(1) 「特定技能」による外国人材向け日本語事業</p> <p>国の施策と連動して、高まる外国人材ニーズへの対応を進め</p>
--	--	---

	<p>化センターでは、2023年度から研修修了者のフォローアップ事業「いろどりクラブ」をスタートさせ、研修修了者の支援や所属機関から要請を受けての教師研修等を実施している。以下は一例。</p> <p>ダルマ・プルサダ大学日本語学科長（2025年度教授法） スマラン国立大学日本語教育学科長（2019年度教授法） ジャカルタ日本語教師会 会長（2020年度教授法） バタム日本語教師会 会長（2019年度基礎） チアユマジャク日本語教師会 会長（2019年度教授法）</p>	<p>る本事業を通じて、「業務実績」2.（2）イ. 他に記載しているとおり、関係部署が協働して試験作成・実施、専門家派遣、教材制作・普及、現地日本語教師の育成等を展開した。とりわけ JFT-Basic については、試験実施に関する日本政府の方針及び人材受入れニーズ、技能試験の実施状況等を踏まえつつ、日本国内への外国人材の受入れに貢献すべく着実に運営した。また、専門家派遣及び教師研修の実績と知見を活かし、各国関係省庁や関係団体と連携して、現地日本語教師を育成するための仕組みづくりを推進した。</p> <p>インドネシア及びスリランカにおいては、JICA 及び相手国政府と協力し、教師育成の継続的な取組を立ち上げた。また、外国人材が日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材『いろどり 生活の日本語』については、社会的な要請を受け、既刊分で網羅する基礎的な日本語能力をさらに発展させ、地域社会の一員として円滑に生活し仕事ができる日本語能力が身につく初中級教材の開発を 2024 年度より開始し、2026 年 3 月末に完成・公開した。</p> <p>（2）継承日本語教育に関する取組</p> <p>「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、特に海外に移住した邦人の子孫、外国人と日本人を両親に持つ子に対する日本語教育（以下「継承日本語教育」）について、業務実績 1.（4）ウ. に記載のとおり支援事業を実施した。海外事務所の関連主催・助成事業の件数は、前年からさらに拡大し 67 件を実施。引き続き各国・地域における地域特性を踏まえた支援を実践している。特に、カナダ、米国、ドイツ、スペイン等、継承日本語教育関係者を網羅するようなネットワークがなかった国においては、事務所がハブとなり国内外の関係機関とのネットワークの拡大を促進し、継承日本語教育環境基盤の整備に寄与している。</p> <p>以上の取組を支えるべく、日本語専門家の派遣については、前年度と同水準の派遣ポスト数を維持しつつ、補正予算を活用して、各国・地域の日本語教育環境に加えて外国人材や継承日本語教育等の新たな事業への対応も念頭に置き、より重点的・戦略的な配置を行った。助成事業の実施国数についても、前年度を上回る 81 か国・地域の 477 件に対し支援を実施した。こ</p>	
<p>【フィリピン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン日本教師会の会長、副会長はいずれも日本語研修の修了者（会長 2007 年度短期／2019 年度特定技能研修、副会長 2018 年度フィリピン中等） ・フィリピン大学ディリマン校言語学科の准教授として日本語クラス、教師育成オンラインコースの開発に携わり日本語教育の中心的存在として活躍（2023 年度教授法） ・TDG Human Resource Management, INC. のゼネラルマネージャーとしてグループ企業全体の外国人材送り出し事業を精力的に展開。特に運輸分野の日本企業と連携し、Maasin 市の高校に日本語教育を導入し卒業後日本で就職する仕組みを企画する等、産官学をつなぐキーパーソンとしても活躍。自身の学校だけでなく地方にも『いろどり』をベースとした教育を展開（2022 年度特定技能、2010 年度短期） 			
<p>【ベトナム】</p> <p>日本語教師研修の修了者が大学の日本語教育部門の要職を占め、基金制作教材のベトナム語版作成や導入に大きく貢献している。外国人材の送出し機関においても、『いろどり』の導入・カリキュラムの編成を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ大学日本語学部副学部長（2008 年度修士コース） ・ダナン外国語大学日本語学部副学部長。2025 年 9 月に新設された日本学専攻の開設にも寄与（2009 年度長期） ・フエ短期大学外国語学部日本語学科長（2010 年度 長期研修） ・タンロン大学日本語学科長（2015 年度短期、2019 年度テーマ別） 			
<p>【カンボジア】</p> <p>日本語教師研修の修了者が大学の日本語教育部門の要職を占め、基金制作教材の導入にも貢献。外国人材の送出し機関においても、『いろどり』の導入・カリキュラムの編成を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王立プノンペン大学外国語学部初代日本語学科長(2005-2021)。同氏は介護分野の外国人材向け日本語教育を行う非営利法人 Mekong Cambodia Japan Organization 代表を務める他、外務大臣表彰(2016)、王立プノンペン大学外国語学部副学部長(2021)、地方中等教育機関への日本語教師派遣の功績あり（1999 長期） ・王立プノンペン大学外国語学部日本語学科長（2001）(2005 年度長期、2013 年度短期) 			

	<p>・カンボジア日本人材開発センター 副所長 (2002 年度長期)</p> <p>【豪州】 初中等教育機関の日本語教師の参加が多く、各州の日本語教師会において中心的な役割を担い、日本の学校の交流プログラムを企画する等、二国間交流の強化に貢献。 ・タスマニア州日本語教師会 (JATNET) において中心的な役割を担い、州内の日本語教師向け研修 (PD) の運営に貢献。 Sacred Heart College にて中等教育段階の日本語教育に従事。基金の日本語指導助手の活動を支援 (2023 年日本語)。 ・ Winmalee High School において日本語プログラムを担当。2025 年に姉妹校である兵庫県立有馬高等学校を 14 人の学生とともに訪問し、その交流の様子が地元紙 (神戸新聞) に「豪の高校生 日本文化体験」として紹介された。</p> <p>【ウズベキスタン】 ウズベキスタンにおける日本語教育の推進に対する功績で、2002 年度短期研修参加者が、2025 年度外務大臣表彰を受賞。</p> <p>【ロシア】 高等教育から初中等教育、成人教育までさまざまな現場で、日本語教師研修の修了者から、基金開発教材『まるごと』『いろどり』を使用して授業を行っている事例が報告されている。 ・『まるごと』 (A1) ノボシビルスク国立教育大学の学生による教育実習 (2011 年短期) 同大学の 1 年生の授業 (2012 年短期) ・『いろどり』 「夢センター」、エカテリンプルク市 (2010 年度、長期)</p>	<p>れら事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等に対するアンケートの「有意義度」項目及び研修事業参加者に対するアンケートの「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の回答結果からも、各事業が高く評価されたことが確認できた。</p> <p>定性指標【指標 2-7】日本語能力評価のための試験実施状況</p> <p>基金が主催する日本語能力評価のための 2 つの試験については、不正対策を講じつつも、以下のとおり年間の受験機会を過去最大のものとした。</p> <p>JLPT については、2025 年度は実施国数、実施都市数、海外受験者数、試験収支バランス、いずれも関連指標に定める基準値を上回ることができた。なかでも海外受験者については 2024 年の過去最高をさらに上回る 918,719 人を記録した。収支バランスに関しては、実施経費増への対応、今後の試験の改善に必要な経費の確保などのため、現地実施機関からの還元収入の増に向けた受験料設定・契約内容の変更について交渉・調整を開始し、今後の収入増のための基盤を整えた。</p> <p>また JFT-Basic に関しては、インドネシアやネパール等で受験者数の増加基調は続いており、海外 13 か国 27 都市及び日本国内 10 都道府県における年間受験者数も 216,802 人と過去最高を更新した。</p> <p>以上のとおり、【重要度：高】、【困難度：高】設定とされている本セグメントにおいて、専門家派遣、教育機関への支援、研修、教材開発、試験実施等の多岐にわたる活動を有機的に連動しつつ量的・質的に顕著な成果をあげるとともに、重要な政策的・社会的要請に応える事業を柔軟かつ着実に実施した。</p> <p>所期の目標を大幅に上回る顕著な成果が得られたと認められ、かつ【困難度：高】の設定であることに鑑み、「S」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>・前年度において減少傾向のあった【指標 2-3】(教師研修参加者数) に関しては、再び増加に転じた。</p> <p>・前年度の有識者意見において、今後の不正対策が急務とされた日本語試験に関しては、在留資格取得のための日本語能力を</p>							
	<p>イ. 基金海外事務所等</p> <p>現地日本語教師のニーズにきめ細やかに対応すべく、基金海外事務所等が実施した研修等の例は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="507 1356 1537 1900"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025-2026 年中等日本語教師地域研修 (ベトナム日本文化交流センター)</td> <td>教育訓練省 (MOET) 2018 年「中等教育における日本語教育 (中学校・高等学校の第二外国語としての日本語カリキュラム)」に基づいた日本語教育を効果的に実施できるようになることを目的とし、21 世紀を生きる生徒に必要な「自ら学んでいく力」をどのように育てていくかに焦点を当てた研修を実施。 より多くの教師が参加できるよう、地域ごとに開催し、北部 14 人、中部 15 人、南部 23 人の計 52 人が参加。</td> </tr> <tr> <td>日本語教師研修会 (パリ日本文化会館)</td> <td>教材制作等の実用的な内容から日本語教育政策に関する外部専門家の講演まで、幅広いテーマの教師研修を計 8 回主催し、教師が能力を向上させ知見を深める機会を</td> </tr> </tbody> </table>	事業	概要・成果	2025-2026 年中等日本語教師地域研修 (ベトナム日本文化交流センター)	教育訓練省 (MOET) 2018 年「中等教育における日本語教育 (中学校・高等学校の第二外国語としての日本語カリキュラム)」に基づいた日本語教育を効果的に実施できるようになることを目的とし、21 世紀を生きる生徒に必要な「自ら学んでいく力」をどのように育てていくかに焦点を当てた研修を実施。 より多くの教師が参加できるよう、地域ごとに開催し、北部 14 人、中部 15 人、南部 23 人の計 52 人が参加。	日本語教師研修会 (パリ日本文化会館)	教材制作等の実用的な内容から日本語教育政策に関する外部専門家の講演まで、幅広いテーマの教師研修を計 8 回主催し、教師が能力を向上させ知見を深める機会を		
事業	概要・成果								
2025-2026 年中等日本語教師地域研修 (ベトナム日本文化交流センター)	教育訓練省 (MOET) 2018 年「中等教育における日本語教育 (中学校・高等学校の第二外国語としての日本語カリキュラム)」に基づいた日本語教育を効果的に実施できるようになることを目的とし、21 世紀を生きる生徒に必要な「自ら学んでいく力」をどのように育てていくかに焦点を当てた研修を実施。 より多くの教師が参加できるよう、地域ごとに開催し、北部 14 人、中部 15 人、南部 23 人の計 52 人が参加。								
日本語教師研修会 (パリ日本文化会館)	教材制作等の実用的な内容から日本語教育政策に関する外部専門家の講演まで、幅広いテーマの教師研修を計 8 回主催し、教師が能力を向上させ知見を深める機会を								

		<p>提供。毎回オンライン配信（一部ハイブリッド形式）を行い、30 か国以上から計 992 人の受講者を集めた。</p> <p>日本語教育に関する相談や情報交換を気軽に行えるイベント「かたろんバー」を 20 回開催し、計 142 人が参加。</p> <p>フランス国民教育省の協力の下、中等教育機関の教師向け研修を主催。中等教育機関の外国語科目の新指導要領をテーマとして取り上げ、指導要領の内容と Can-do を組み合わせた授業や、生教材の活用方法等、教師の実践に役立つ講演・ワークショップを実施。</p> <p>エジプト日本学校（EJS） 教師日本語基礎研修 （カイロ日本文化センター）</p> <p>日本式教育を行う公立初中等教育機関・エジプト日本学校（EJS）において、日本語教育導入の要望が教員や保護者等の間で高まる中、今後 5 年間で開校数を現在の 69 校から 500 校へ拡大する方針も示されており、日本語教育に対する需要がさらに高まることが予想されている。</p> <p>EJS 教員ら 56 人を対象に、課外活動等での児童への基礎的な日本語や日本文化の紹介を想定した 5 日間の基礎日本語研修を実施。また、「EJS 教師対象日本語入門コース」をオンライン開催し、続けて日本語を学びたいという EJS 教師たちのニーズにも応えた。</p> <p>2025 年 11 月に基金の黒澤信也理事長とアブデルラティフ教育大臣の間で、2026 年 9 月の新学期より、EJS 中等教育課程の必修科目である第 2 外国語としてパイロット校で日本語科目を導入する方向で一致したことを受け、在エジプト日本国大使館及びエジプト教育省プロジェクトマネジメントユニット（PMU）派遣の JICA 派遣専門家の協力を得ながら、エジプト政府側との調整を進めている。</p>	<p>証明する目的で受験者が急増する状況が依然として続いている。不正の方法も高度化かつ深刻化している中で、受験機会の確保という課題にも同時に対応するため、各種対応・対策を進めている。JLPT に関しては、2025 年度においては各国・地域間の試験実施時間帯の調整や SNS 投稿の監視強化等の対策をとった。実施地ごとの状況がさまざまである中、全世界で同じ日にペーパーテストを実施するという試験の構造に起因する制約・限界はあるものの、今後も信頼性の高い試験を安定的に実施するため、最大限の注意を払いつつ運営していく。JFT-Basic については、2024 年度に発生した国内不正事案を受けて強化した本人確認や会場監視に係る対策を各会場で着実に実行するとともに、本人確認書類の一本化と予約情報との紐づけを軸とする新たな仕組みの 2026 年度からの導入に向けて準備を進めた。</p>	
	<p>（3）日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援</p> <p>ア. 助成事業を通じた支援</p> <p>「JF にほんごネットワーク（通称『さくらネットワーク』）」は、世界各地で日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等のネットワーク整備・活用を目的として、2007 年度に構築し、メンバーを順次追加し拡充を図ってきた。2025 年現在の構成メンバー数は 100 か国・地域の 356 機関にのぼる。これらの機関を主な対象として、教師給与や教材制作・購入等に係る経費を支援する日本語教育機関支援（助成）事業を 81 か国・地域で計 477 件実施した。主な事業例は以下のとおり。</p>			

事業	概要・成果
給与助成 (スリランカ、ケラニア大学)	スリランカの日本語教育の中心を担うケラニア大学において、若手日本語教師1人への給与助成を実施。同大学の人員不足解消、教育体制の安定及び充実に寄与した。 人材の海外流出等による慢性的な日本語教師不足を抱えるスリランカの高等教育機関にて、同国の将来を担う優秀な若手日本語教師の雇用創出を実現し、日本語教育の持続的発展に貢献。
第21回日本語弁論大会 (コスタリカ、コスタリカ日本語教師会)	日本語学習者の能力やモチベーション向上、日本語の普及を目的に、日本語弁論大会を実施。 従来の実施方法を大幅に見直し、発表後の質疑応答や自由な会話を導入、真のコミュニケーション能力を競う大会へと改善。
第1回日本語オリンピック大会 (ウクライナ、ウクライナ日本語教師会)	2022年のロシアによる侵攻以降、初の助成事業として、全国規模の日本語イベントを実施。 戦時下という厳しい状況にもかかわらず全国規模の大会を実施し、教師・学習者が対面で協働する重要な機会となった。

イ. 助成事業以外の取組

基金海外事務所では、現地機関等と適宜共催しながら、現地日本語教育機関のネットワーク化に資するさまざまな活動を行った。また、近隣に所在する基金海外事務所や日本語専門家同士が協力して、1か国にとどまらないネットワーク構築を目指した取組も行った。主な事業例は以下のとおり。

事業	概要・成果
中東欧日本語教育研修会 (ブダペスト日本文化センター)	20回目を迎えた2025年度は初めて、13の地域担当国すべてから日本語教師が参加。また、ウクライナから2人の参加者と本部からもウクライナ担当者、専門家が加わり、戦争が日本語教育にも大きく影響する中、支援の可能性を議論。
JLEMENA2025 中東・北アフリカ日本語教育シンポジウム (カイロ日本文化センター)	「子どもに日本語を教える意義」をテーマに基調講演を実施したほか、16か国の参加者から30件の発表が行われた。センター設立30周年記念事業として、発表者のうちトルコ、UAE、アルジェリア、カタール、レバノンの日本語教育関係者6人を招へいし、ネットワーク構築に貢献。 45か国から301人の参加登録があり、中東・北ア

	フリカ地域を中心とした日本語教育の情報共有、教授能力研鑽、ネットワーク構築等に寄与。
日本語アドバイザー事業（ニューデリー日本文化センター）	<p>バングラデシュ、ネパール等の周辺国に対し教師研修や情報共有を実施。南アジア地域全体における日本語教育ネットワーク強化に貢献。</p> <p>オンライン研修の実施により、モルディブ等の遠隔地域に対しても支援を行い、「まるごと」を用いた教授法導入を促進。</p>

(4) 日本語教育・学習の奨励

ア. 関西国際センターによる取組

研修	概要・成果
専門日本語研修	<p>32 か国 32 人の外交官・公務員、9 か国 9 人の研究者や大学院生、図書館司書及び学芸員等に対して、職業上必要となるコミュニケーション能力の向上に重点を置いた専門日本語研修を実施。</p> <p>駐日大使となった過去の外交官・公務員研修修了者は 2026 年 3 月末時点で 24 人。</p> <p>2021 年 4 月からベトナム外務大臣を務め 2024 年 8 月から副首相兼外務大臣となったブイ・タイン・ソン氏や、2025 年 4 月からモザンビーク外交国務長官を務めるマンソ・マリア・デ・ファティマ・スイマン氏も同研修の修了者である等、対日外交に携わる人材育成や諸外国との交流発展に寄与。</p>

さらに、国内外の日本語教育機関や非営利団体からの研修受託にも力を入れ、13 件の研修でタイ等 83 人の高校生、アメリカやインドネシア等 108 人の大学生・大学院生、メキシコ等 7 人の一般学習者に対する日本語研修を実施したほか、タイやニュージーランドの 40 人の日本語教師に対する研修を実施。

イ. 基金海外事務所による日本語学習者の裾野拡大に向けた取組

基金海外事務所では、オンラインを活用して広域展開を図る事業を継続して実施した。主な事業例は以下のとおり。

事業	概要
オンライン教師教育プログラム共同開発（マニラ日本文化センター）	<p>持続可能な人材育成の環境整備を推進するため、フィリピンで最も権威のあるフィリピン大学と連携し、同大学オープンユニバーシティ (UPOU) におけるオンライン教師教育プログラムの共同開発を構想・推進。2025 年 10 月にはプロジェクト実施のための MOA を締結した。</p> <p>同時にフィリピン大学ディリマン校と TOR を締結し、開発を進めるための強力な連携体制を確立し、具体的なプログラム開発を進めている。</p>

<p>JF×MENA オンライン日本語・オンライン日本語おしゃべりサロン（カイロ日本文化センター）</p>	<p>イラク、シリア、パレスチナ、スーダン、リビアを対象に各在外公館と共催し、カイロから『いろどり』等を使用した無料のオンライン日本語コースを提供。日本語教育の機会が限定的、又は実施が確認されていない各国・地域の学習者への直接的な支援を実施。19人が受講し、うち5つの国と地域の16人が修了。</p> <p>「JF×MENA オンライン日本語」の受講者フォローアップも兼ねて、学習者がリラックスした雰囲気の中で日本語を使う楽しさを感じてもらう機会として日本語おしゃべりサロンを設定し、32人が参加。</p>
---	---

ウ. 日本につながる子どもを対象とした日本語教育支援

事業	概要
<p>日本につながる子どものための教材収集・共有プロジェクト</p>	<p>日本から海外に移住した家庭の子どもや、国際結婚をして海外に住む日本人の子ども等に対する日本語教育の充実に向けた取組として、6か国・地域（香港、タイ、ニュージーランド、メキシコ、ブラジル、スイス）の関係者6人の参加を得て、2024年度に立ち上げた「日本につながる子どものための教材収集・共有プロジェクト」のコンテンツ制作を進めた（2026年度公開予定）。</p> <p>メキシコからの本プロジェクト参加者が、参加後に「こどものための日本語教育を考えよう」オンライン研修シリーズを協働の講師として国内展開。</p>
<p>「日本語教育通信」連載「日本につながる子どもの日本語教育」</p>	<p>ウェブサイトによる継承日本語教育の認知拡大に向けた取組として、基金が運営するウェブメディア「日本語教育通信」に、「日本につながる子どもの日本語教育」と題した連載を設け、2025年度は以下の記事を公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会「日本につながる子どもの日本語教育のこれから（後編）」（4月） ・「大切な人を想う親守詩—親と子の連歌活動」（フランス パリ南日本語補習校教師・根元佐和子氏）（10月）
<p>海外事務所等での取組</p>	<p>海外事務所において、子どもを対象とした日本語教育支援事業を主催・助成合わせて計67件実施。日本につながるのがある子どもの保護者のネットワーク形成のためのプラットフォーム作り、指導的立場にある人の教育実践に資する研修や学習者のための教材支援、図書環境の整備等の取組を推進。</p>

(5) EPAに基づく訪日前日本語研修の実施

インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施。

2024年度研修(2024年11月～2025年5月)では、両国合計523人(修了者数、インドネシア305人及びフィリピン218人)に対してオンラインを中心に6か月間開講。成績の底上げが必要な下位クラスについては、研修後半(2025年1月及び2月)より対面で実施。2025年度研修(2025年11月～2026年5月)は、両国合計542人(インドネシア315人、フィリピン227人)に対してオンラインを中心に6か月間開講し、下位クラスについては、インドネシアのみ研修後半(2026年2月)より一部を対面で実施している。

国家試験の累積合格者数は、看護師ではインドネシアが242人、フィリピンが262人、介護福祉士ではインドネシアが1,652人、フィリピンが1,125人となっており、訪日前日本語教育はこれら2か国からの看護師・介護福祉士受入れ数拡大に継続して寄与している。研修内容や手法については、2020年度以降原則としてオンラインで開講し、eラーニングとの連携が可能な『まるごと 日本のことばと文化』を主教材とし、両国とも事前にオンラインプラットフォームで非同期学習を行ったうえでライブ授業に臨み、言語知識を定着させるための科目改訂や復習の重点化、応用力や問題対応力の養成等の効率化を工夫。eラーニング等による非同期学習の時間中も現地講師等と研修参加者をオンラインでつなぐ等、語学学習に不慣れな研修参加者に対しても現地講師等が自身の学習経験に基づきアドバイスし、自律的学習の習慣付け・意識付けを促す取組も引き続き実施。

(6) 「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施

アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、2014年度より現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材「日本語パートナーズ(以下、NP)」を、東南アジアを中心とするアジア各国の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援している。2014年度から2023年度までは「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の枠組みで派遣事業を実施してきたが、2024年度から2033年度までは「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」の枠組みで本取組を実施。また、NP受入れの継続・拡大及び地域の日本語教育全体の底上げのため、NP派遣事業の対象国・地域から、高校生・大学生を招へいするカウンターパート学習者研修を始め、2025年度は、以下のとおり、NP派遣事業及びNPフォローアップ事業及びカウンターパート(CP)招へい事業(教師研修及び学習者研修)を実施した。

ア. NP派遣事業

派遣事業については、長期派遣、短期派遣、大学連携インターン派遣の3種類の派遣形態があり、それぞれの実施状況は以下のとおり。

派遣形態：長期派遣			
概要	<p>現地日本語教師の活動支援や現地の人々との交流／相互理解の促進・深化を目的とし、幅広い世代の人材を ASEAN 諸国を中心とするアジアの日本語教育を行う中等教育機関等に派遣。</p> <p>現地日本語教師と学習者の日本語学習のパートナーとして、授業のアシスタントや会話の相手役を務めるとともに、教室内外での日本語・日本文化紹介活動を行い、派遣先の日本語教育を支援。</p> <p>NP 自身も同時に現地の言語や文化についての学びを深め、アジアの架け橋となることを目標とする。派遣期間は1年未満。</p>		
派遣国・地域・派遣人数	<p>計9か国・地域 275人</p> <p>インドネシア (117人)、タイ (74人)、マレーシア (20人)、ベトナム (19人)、フィリピン (19人)、カンボジア (1人)、ラオス (5人)、台湾 (15人)、インド (5人)</p>		
外部機関等との連携	<p>◎長期派遣参加者の推薦に係る連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体推薦プログラム：3県13人（大分県（4人）、福岡県（7人）、埼玉県（2人）） ・教職志望学生推薦プログラム（文部科学省と連携して設けた将来日本で教職を目指す学生の推薦枠）：9大学11人 ・大学推薦プログラム（毎年1回大分県での長期派遣前研修の共催者・立命館アジア太平洋大学に対して設けた推薦枠）：4人 <p>◎「政府関係機関移転基本方針」（2016年3月22日まち・ひと・しごと創生本部決定）に係る連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣先の言語・文化知識や日本語教授法に関する基礎知識等の習得を主な内容とする派遣前研修計4件のうち1件（研修参加者59人）と、NP・カウンターパート教師研修の地方研修を合計3回（計72人）、大分県、別府市及び立命館アジア太平洋大学（APU）等と連携して、同県にて実施した。 		
派遣の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度中に帰国した長期派遣259人は、376校の教育機関において計103,129人の生徒の日本語教育に従事。 ※帰国者数内訳（ラオス9期（4人）、ベトナム11期（10人）、台湾9期（10人）、カンボジア8期（1人）、マレーシア11期（20人）、タイ13期（73人）、インド1期（5人）、インドネシア22期（58人）、インドネシア23期（59人）、フィリピン12期（19人）。※早期帰国者4人を除く） ・活動全体の裨益者数は269,313人に達し、日本語学習者以外の幅広い層に日本文化・社会の魅力を伝えた。また、2025年度はインドに初めて派遣を実現。 		

◎受入校に対するアンケート調査結果

※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

【日本語能力・日本文化理解の向上・深化について】

- ・NPの活動を有意義と評価：98.9%
- ・現地日本語教師が行う授業のアシスタントとしての貢献度：97.6%
- ・現地日本語教師の日本語能力向上：98.0%
- ・現地日本語教師の日本文化理解：98.2%
- ・生徒の日本語学習意欲向上：98.2%
- ・生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：98.0%

【NP派遣によるその他の効果】

※複数選択回答可能

- ・日本語履修希望者数の増加：67.5%
- ・日本語クラブ等の活動の活発化：52.4%
- ・その他：13.7%
- ・生徒が日本関連の学科へ進学（日本語学科等）：32.5%
- ・日本語履修者数の増加：44.7%
- ・日本語能力試験の受験者数の増加（生徒／教師）：27.4%
- ・日本語クラブ等の新規立ち上げ：20.1%
- ・日本語教室の新規確保：42.0%
- ・生徒が日本に留学：20.6%
- ・生徒が日本語スピーチコンテストに入賞：23.9%
- ・日本語能力試験の合格者数の増加（生徒／教師）：13.9%
- ・日本語授業の増加：17.0%
- ・日本の自治体との教育連携：10.4%
- ・日本語教師数の増加：7.7%

派遣形態：短期派遣

概要

ASEAN諸国を中心とするアジアの日本語教育機関等に日本語ネイティブスピーカーを派遣し、日本文化紹介活動等を通じて対面での市民交流を行うことで現地の日本語学習者等の日本に対する関心や学習のモチベーションを高めるとともに、NP自身も現地の言語や文化についての学びを深め、帰国後に日本国内の多文化共生や異文化理解に係る活動に活かす等、日本とアジアの架け橋となることを目指す。派遣期間は1週間程度。

長期派遣ではカバーしにくいニーズへの対応（カンボジア、東ティモール、ブルネイ、ベトナム）や、今後の長期派遣準備に向けたパイロット的な位置付け（モンゴル、インド）で実施してお

	り、両者を相補的に連動させながら運用。
派遣国・地域・派遣人数	計6か国42人 カンボジア(7人)、東ティモール(7人)、ブルネイ(7人)、ベトナム(7人)、モンゴル(8人)、インド(6人)
外部機関等との連携	カンボジア及びベトナムへの派遣は日本国内で在住外国人支援等の活動に取り組んでいる者を対象に募集を実施。募集は自治体国際化協会や国際交流協会等の外部機関にも協力を得て、それ以外の派遣先国は長期派遣経験者を対象に募集を行った。
派遣の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度中に帰国した短期派遣42人は、35校の教育機関において計1,989人の生徒の日本語教育に関与。 ・活動全体の裨益者数は2,155人に達し、日本語学習者以外の幅広い層にも日本文化・社会の魅力を伝えた。 <p>◎受入校に対するアンケート調査結果</p> <p>※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPの活動を有意義と評価：100.0% ・現地日本語教師が行う授業のアシスタントとしての貢献度：93.1% ・現地日本語教師の日本語能力向上：86.2% ・現地日本語教師の日本文化理解：96.6% ・生徒の日本語学習意欲向上：96.6% ・生徒の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：96.6%

派遣形態：大学連携インターン派遣	
概要	<p>日本国内の大学等で日本語教育を専攻する学生を、ASEAN 諸国を中心とするアジアの高等教育機関等に NP（大学連携インターン）として派遣。日本語教育機関における日本語教育支援及び現地の人々との交流／相互理解の促進・深化が目的。</p> <p>日本語教師養成課程を有する日本国内の大学・大学院・短期大学等との共催。派遣期間は1週間以上で年度内の帰国が条件。</p>
派遣国・地域・派遣人数	計6か国・地域205人（のべ59の海外大学等に派遣） タイ(60人)、ベトナム(25人)、インドネシア(24人)、マレーシア(9人)、中国(17人)、台湾(70人)
外部機関等との連携	2024年度からの日本語教育機関認定法施行に合わせ文部科学省と連携を強化、日本語教師養成課程を持つ大学への広報拡充。
派遣の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度中に帰国した大学連携インターン派遣205人は、59校の教育機関において計9,287人の生徒の日本語教育に関与。活動全体の裨益者数は11,680人に達し、日本文化・社会の魅力を伝えた。

・大学連携インターン派遣では、日本語教師を目指す学生に対し、海外の大学等で日本語教育実習を行う機会を提供。多くの学生から「日本語教師になる意欲が増した」、「日本での実習とは異なり現地の教育や文化を学ぶことができた」という報告がなされる等、日本語教師人材のすそ野を広げることに寄与。

◎受入校に対するアンケート調査結果

※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

- ・NP（実習生）の活動を有意義と評価：98.3%
- ・学生の日本語学習意欲向上：96.7%
- ・学生の日本・日本文化に対する知識増加・理解深化：96.7%

イ. NP フォローアップ事業

主なフォローアップ事業は以下のとおり。

事業名：多文化共生ワークショップ	
日時	① 2025年9月12日～14日 ② 2026年2月21日～23日
場所	① 国際交流基金関西国際センター ② 国際交流基金日本語国際センター
概要	NP 経験者を対象に、日本国内の多文化共生をテーマにした2泊3日のワークショップを開催。地域における多文化共生推進に取り組む田村太郎（ダイバーシティ研究所代表理事）を関西の講師として、菊池哲佳（多文化社会専門職機構理事・事務局長）を関東の講師として招き、多文化共生の現状や課題についての講義を実施。 帰国後も各地で多文化共生の推進に取り組む NP 経験者による活動紹介、外部専門家の講義、参加者による今後の取組のプランを作成するグループワークを実施。関西では泉佐野市立佐野中学校夜間学級の現場視察、関東では「遊び捨てんきりん」のスタッフや地域の外国人を招き交流活動も行った。終了後にはNP 経験者同士の懇談機会を設け、派遣先地域や時期、現在の居住地域等の垣根を越えて交流が行われた。
参加者	① 関西開催：21人（NP 経験者） ② 関東開催：29人（NP 経験者）
成果	参加者にアンケートを依頼し、関西開催分では21人、関東開催分では25人から回答を得た。ワークショップ全体の満足度を問う項目では、全員が上位2項目で回答。

事業名：感謝状贈呈式

日時	2025年11月28日
----	-------------

場所	ホテル椿山荘東京
概要	NP 経験者が一堂に会する機会を設け、基金と NP 経験者同士のネットワークの維持・強化、積極的な情報発信、今後の NP 派遣事業の広報やフォローアップ事業への活用を促し、外部関係者のより一層の認識向上につなげていくことを目的として実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・贈呈対象 NP (帰国後 1 年程度以内の NP 経験者。85 人) ・NP の OB (56 人) ・来賓・招待者 (46 人)
成果	駐日 ASEAN 各国大使館関係者、国際文化交流事業に関心がある国会議員、省庁関係者等多くの来賓に対して、NP の活動経験が帰国後にどのように活かされているか、NP 経験者のネットワーク強化のための取組、帰国後の社会への還元活動に関して、報告・共有する機会を提供。

ウ. カウンターパート (CP) 招へい事業

研修	概要・成果
CP 教師研修 (於：日本語国際センター)	<p>NP が派遣先校において、日本語教育支援活動を円滑に行うことができるよう、派遣先校の日本語教師を対象に実施する 2 週間の訪日研修。2025 年度は、タイ、インドネシア、マレーシアから、中等教育機関の日本語教師 102 人を招へいし、NP と協力する意義や方法を学び、地方研修旅行や高校訪問、文化体験等、日本の社会や文化への理解を深めるとともに、日本語を使った活動を通して、日本語の力を伸ばす研修を実施。</p> <p>インドネシアの NP 帰国報告会にて NP に聞きとりを行った結果、「CP 教師研修修了後の、CP 教師たちの変化が著しかった。日本語でのコミュニケーションに自信が付き、生徒たちにも自らの体験として日本について語るできるようになった。NP とのコミュニケーションも円滑になった」と報告が寄せられた。</p>
CP 大学生研修 (於：関西国際センター)	NP が派遣されている国・地域及び派遣拡大を目指す国・地域において、主に NP の受入 (候補) 大学で日本語科目を履修している学生を招へいし、講義や研修旅行等を通して日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する 6 週間の研修。2025 年度は春期 (8 か国 29 人)、夏期 (7 か国 23 人)、秋期 (7 か国 28 人)、冬期 (7 か国 30 人) の 4 件を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力を高め、日本の社会と文化、自らの社会と文化の双方に対する理解を深める機会を提供。
CP 高校生研修 (於：関西国際センター)	NP が派遣されている国・地域において、主に NP の受入 (候補) 校で日本語を学ぶ高校生を招へいし、講義や研修旅行等を通して日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する 2 週

間の研修。2025年度は7月に1件実施（7か国24人（引率者を除く））。日本語の学習のみならず、日本の社会・文化について理解を深め、同世代の日本語を学ぶ仲間や日本人々との交流を図り、相互理解のためのコミュニケーション能力を高めた。

（7）補正予算を活用した事業の実施

ア．教師育成センター事業

育成就労制度の開始に先んじて、今後の送り出し数が多く見込まれる一方、一定以上の能力を有する現地日本語教師数が乏しく、教師需要が特に高い国々において、主に育成就労制度（及び特定技能制度）に係る日本語教師等を対象に教師研修を実施し、海外日本語教師育成等を含めた外国人材確保のための日本語教育を強化する。以下のとおり日本語専門家を派遣。

ネパール2人（専門家／トリブバン大学）、スリランカ1人（専門家／スリランカ日本語教育協会）、バングラデシュ2人（専門家／人材・雇用・研修庁及びダッカ大学日本語文化学科）、インドネシア1人（専門家／基金拠点）、フィリピン1人（専門家／基金拠点）

イ．第9回アフリカ開発会議（TICAD9）を契機とした取組

アンタナナリボ（マダガスカル）にて「第6回アフリカ日本語教育会議」を開催（2025年7月）。サブサハラ地域だけでなく、日本語専門家や専門員といった基金関係者を参加させることで、基金としてもアフリカ各国の日本語教育に関する情報収集及び過去の研修生のフォローアップ等の機会として活用。北アフリカからも招待し、アフリカの日本語教育関係者の幅広いネットワーク構築及び情報・意見交換の機会を創出した。

2．日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習教材の提供

日本語学習者の利便性向上につながる教育内容の国際標準化と、学習奨励に資する能力評価の充実を重視し、主に次の事業を実施。

（1）日本語教授法に関する情報発信と素材の提供

オンラインで活用できるコンテンツへの需要に応えるため、各種ウェブサイトを通じて日本語学習教材や教材用素材、教授法等に関する情報等を引き続き提供した。

教材・ウェブサイト	概要
『いろどり 生活の日本語』	<p>日本での生活や仕事に必要な基礎的な日本語を学ぶためのウェブ教材。2025年度は新規教材の公開と国内外での普及・周知に係る取組を進めた。具体的な取組内容は以下のとおり。</p> <p>〔コンテンツの追加・充実等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JFT-Basic 合格後も日本語学習に継続的に取り組むことができる新たな教材（A2 から B1 へのブリッジ教材）として、2024年度から2年にわたり制作を進め、「初中級（A2/B1）」レベル

		<p>を 2026 年 3 月末に公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国での利用促進に不可欠な現地語版の公開について継続して進め、2025 年度はベンガル語版の初級 1 を新たに追加。現地語版の公開数は 20 言語。 <p>[コンテンツの普及・周知]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内で日本語教育にかかわる大学、国際交流協会からの要請に応じ、現役日本語教師、学生、ボランティア、行政担当者等を対象とした研修会に日本語国際センター専門員が出講。 ・国内の日本語教育学会や外国人材関連イベントへの参加を通じて教材の紹介を実施。 ・本教材は「外国人材向け日本語事業」の一環として、すべての教材及び音声をウェブサイト上に公開し、無料でアクセス・ダウンロードが可能。2025 年度の国内外からのアクセス数は約 680 万件となり、公開初年度から着実に増え、外国人材関連のニーズに限らず広くオンライン授業全般への需要に応え、その利用が着実に浸透している。 		
	『まるごと 日本のことばと文化』	<ul style="list-style-type: none"> ・JF 日本語教育スタンダード準拠教材。セミナー等の機会を通じて広く紹介し、基金海外事務所等での日本語講座で活用。 ・本教材については 2025 年度中に各レベル計 104,851 部が販売、累計販売部数は 87 万部を上回り、累計使用国・地域数は、新たにノルウェー、ギリシャ、エストニアの 3 か国が追加となり、日本を含めて 66 か国・地域に増加した。 		
	「ひきだすにほんご Activate Your Japanese! コンテンツライブラリー」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語及び日本の社会・文化を学べる映像教材「ひきだすにほんご Activate Your Japanese!」(株式会社 NHK エデュケーションとの共同制作、NHK ワールド JAPAN で配信)のコーナー別動画、授業や日本語学習に役立つ情報をウェブサイト(コンテンツライブラリー)上で提供している。 ・2025 年度には、新たにヒンディー語の字幕を制作・公開。2026 年 3 月末時点で利用できる字幕言語数は 9 言語。 ・外国人材対象国を中心に Instagram・Facebook 上で広告配信を実施し、年間アクセス数は昨年度比 95%増の約 94 万件に達した。国内外で同教材を活用した実践報告論文が 2 件確認されている。 		
	「エリンが挑戦! にほんごできます。コンテンツライブラリー」	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK E テレで放送された中高生向け日本語学習番組「エリンが挑戦! にほんごできます。」のコンテンツを公開するサイト。 ・2025 年度は、東京都教育庁による、都立高校に入学する日本語指導が必要な外国人生徒向け日本語講座の主教材として 3 年度連続で選定。同庁教育委員会が外国人児童・生徒に対する日 		

	本語指導のガイドラインを作成しており、指導事例の一つとして、本コンテンツを活用した事例を掲載。
「みんなの教材サイト」	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師に対する教材制作支援を目的としたサイト。 ・2025年度は、多様化する児童・生徒を対象とし、児童・生徒同士、先生と児童・生徒が双方向にコミュニケーションができる活動日本語授業のための教材「児童・生徒のための日本語わいわい活動集」を公開。

(2) 日本語能力評価のための試験の実施

ア. 日本語能力試験 (JLPT) の実施

日本語学習者の日本語能力を測定し認定するため、基金は1984年から日本語能力試験を毎年継続して実施し、同試験にかかわる企画・立案、作題、海外での実施、分析、評価及び調査を担当。2025年度も、年2回(第1回試験7月、第2回試験12月)を実施。

2025年はリトアニアとアラブ首長国連邦(UAE)において新たに試験を実施し、海外では通年で91か国・地域、273都市で実施、受験者数は過去最高の918,719人となった。

収支バランスは、事業収入によって実施経費を賄うという目標を達成した。なお、これまで翌年度に収納していた中国の12月試験還元金を2025年度から当年度中に収納することとしたため、一時的に収入が大きく増加したが、当該収入(851百万円)を除いたとしても、応募者数増加や円安による試験受験料収入の増加により、事業収入によって実施経費を賄うという目標は達成している。応募者数増加等による試験資材作成経費の増加、試験資材の国際輸送費を始めとする諸経費の高騰等への対応、今後の試験の改善に必要な経費の確保などのため、受益者負担の公平性に留意しつつ、現地実施機関からの還元収入の増に向けた受験料設定・契約内容の変更について現地実施機関との交渉・調整を開始し、今後の収入増のための基盤を整えた。

2024年から開始した香港の大学入学共通試験における日本語能力試験活用については、該当受験者が同年の530人から2025年には636人に増加。

また、外国語の運用能力の基準として広く活用されているCEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)と日本語能力試験との対応に関する検証を完了し、2025年12月試験から日本語能力試験の成績表示にCEFRレベルの参考表示追加を開始した。

2024年の12月試験において不自然な解答集中が発生したことを踏まえ、試験時間の調整、携帯電話等の電子機器類の使用制限強化等の対策を行って一定の成果をあげるとともに、さらに試験資材管理強化に取り組んだ。

イ. 「特定技能」外国人材向け日本語事業 (JFT-Basic 等)

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を在留資格「特定技能」により受入れる政府施策に対応して2018年度に開始した本事業では、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測るテストとしても活用されている国際交流基金日

本語基礎テスト（JFT-Basic）の各国における実施を着実に推進した。また、受験者拡大に向けての広報活動のほか、日本語専門家等の派遣、各国日本語教師を対象にした研修、日本語教材の開発・普及等合格者数の増加につながる取組を積極的に継続実施した。各取組の概要については以下のとおり。

（ア）JFT-Basic の開発・実施

在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測る CBT（コンピューター・ベースド・テスト）方式のテストとして毎月、海外及び日本国内で実施した。2025 年度は、海外 13 か国及び日本国内における年間受験者数は 216,802 人（前年度は 166,953 人）となった（実施国別の受験者数は下表のとおり）。また、海外においては、実施の準備が整ったベトナム及びパキスタンで新たに開始した。

これまで同様、試験問題についてはすべて事前・事後の品質評価・分析を行い、その結果を外部有識者委員会において報告した。

【2025 年度 JFT-Basic 受験者数（実施国別）】

インドネシア	102,494
ネパール	47,572
ミャンマー	22,081
フィリピン	9,432
スリランカ	8,310
ベトナム	5,337
バングラデシュ	4,543
インド	2,083
タイ	1,714
カンボジア	1,670
モンゴル	235
ウズベキスタン	172
パキスタン	10
日本	11,149
合計	216,802

（イ）国内外での事業広報

基金海外事務所等を通じて、受験者拡大に向けて JFT-Basic 説明会等の広報活動に取り組んだほか、現地日本語教師向けセミナー・ワークショップの開催、受験に役立つ学習教材『いろどり 生活の日本語』の現地日本語教育機関への提供・普及、それら機関の日本語教育活動に対する助成支援等、各国の日本語教育ニーズに応じる形で多面的な取組を進めた。

<海外事務所における取組事例>

海外事務所名	概要
ジャカルタ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 生活日本語教材『いろどり』普及事業 インドネシア保健省主催セミナー関係者や EPA 候補生向けに『いろどり』教材やオンラインコースの説明会を開催する等、『いろどり』の教材普及に係るイベントを多数実施。 インドネシア政府関連機関コース支援 インドネシア労働省職業訓練センター及びヘルスポリテクニク（インドネシア保健省職業訓練校）所属のインドネシア人日本語教師を対象に、『いろどり』の教え方をテーマにしたワークショップを5都市で開催し、計158人が参加。 教材助成 専門高校向けの日本語教材『にほんご☆ラクラク』の書籍助成を59件、『いろどり』の書籍助成を57件採用。
ニューデリー日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 『いろどり』模擬授業体験ワークショップ等の日本語教師研修や現地関係機関訪問をインド各地において実施し、『いろどり』の普及と教師育成に努めた。 受験者数増加の著しいネパール、バングラデシュ、スリランカにおいて、教師セミナーの開催や現地関係機関等の訪問を通じて、情報収集やネットワーク構築、広報活動を実施。
ベトナム日本文化交流センター	<ul style="list-style-type: none"> JFT-Basic 説明会 2025年6月のJFT-Basic開始に合わせて関係者向け説明会を3都市で計7回開催（参加者数275人）。 『いろどり』個別説明会 現地教育機関等を対象にした、『いろどり』を紹介する個別説明会を計12回開催。計107人の日本語教育関係者が参加。

<国内における取組事例>

イベントに出展し、JFT-Basic や基金が制作した日本語教材等の広報を実施。

- ・外国人材情報大交流会 in OSAKA（2025年7月大阪）
- ・第5回インターナショナルジョブフェア東京（2025年11月東京）
- ・ビジネス日本語研究会 就労分野の日本語教育フェア（2025年11月東京）
- ・2025年度日本語教育学会秋季大会（2025年11月富山）
- ・「オール・トゥギャザー・フェスティバル2026」（2026年1月東京）

(3) オンライン日本語学習教材の提供

オンラインで日本語学習のプラットフォームやウェブサイトを運営するとともに、スマートフォン用のアプリを公開。2025年度は「JF にほんご eラーニング みなと」の受

講者数が前年度比 114%増の年間 200,931 人となったほか、「いろいろ日本語オンラインコース」についても前年度比 12%増の 89,242 人となった。

サイト・アプリ	概要
「JF にほんご e ラーニング みなと」	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中の人々がさまざまなコースを通じて日本語をオンラインで学習できる日本語学習プラットフォーム（学習管理システム）で、2016 年 7 月に一般公開。習熟度や解説言語に応じた複数のコースを提供するメインコース「まるごと日本語オンラインコース」を始め、2025 年度の年間開講コース数は計 226 コース（海外拠点が開講する JF 日本語講座、日本語国際センターが開講する教師向けコースも含む） ・日本語教育機関に通うことが困難な学習者の自学自習教材としての利用はもとより、日本語教師に対しても日本語教育機関におけるオンライン授業の副教材、反転授業やブレンディッド学習等の教材としての活用を促進している。 ・2025 年度は、メキシコ日本文化センターから中米カリブ諸国（スペイン語圏）、リマ日本文化センターからスペイン語圏南米諸国、カイロ日本文化センターから中東諸国（アラビア語圏）、パリ日本文化会館からフランス語圏アフリカ諸国を対象に、専門家の出張又はオンラインによる「みなと」を活用したセミナーの開催や、事務所から広域を意識した SNS 広報を積極的に展開。 ・東南アジア向けには、「まるごと日本語オンラインコース A2-3/A2-4」インドネシア語版、「ひらがな A1 自習コース」「カタカナ A1 自習コース」のインドネシア語版、タイ語版をそれぞれ制作・公開し、現地の入門・初級学習者のニーズに応えた。 ・2026 年 3 月末時点の累計登録者数は 203 各国・地域、61 万人を超えた（前年度比 19%、約 10 万人増）。「みなと」内各コースの累計受講者数は約 117 万人（前年度比 21%増）と大きく増加。
いろいろ日本語オンラインコース	<ul style="list-style-type: none"> ・『いろいろ 生活の日本語』を基礎に、日本の生活場面で必要な日本語のコミュニケーション力を自学自習で身に付けるための e ラーニングコース。 ・2021 年度からレベル、言語を順次制作・公開してきた。2025 年度は 3 レベル（入門、初級 1、初級 2）を 12 言語で（日本語・英語・中国語・モンゴル語・インドネシア語・クメール語・タイ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語・ラオス語・ベンガル語）通年開講した。 ・年間のべ受講者は前年度比 11%増の 89,242 人と順調に推移し、渡日しての生活、就労を目的としつつ、日本語学習機関での対面学習が困難な学習者のニーズに応えた。

<p>「エリンと挑戦！ にほんごテスト」ア プリ (インドネシア語 版・英語版)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主として東南アジア中等教育段階の日本語初学者への学習奨励のため 2017 年度に開発。 ・国内外でのイベント等で広報を行った結果、2025 年度のアプリダウンロード数は 10,636 となり、公開から 2025 年度末までの累計ダウンロード数は 108,903 となった。
<p>「NIHONGO e な」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習に資するウェブサイト及びスマートフォン向けアプリを紹介するポータルサイト。2010 年度の公開以降、計画的に記事更新を継続。2025 年度は、VR や生成 AI 等の新技術を活用した学習関連サイト・アプリの新規掲載に加え、初級学習者向けコンテンツ紹介記事の広報を重点的に行い、年間アクセス数は 100 万件を超え、前年度比 46% の増加を達成。
<p>日本語学習用ウェブ サイト「アニメ・ マンガの日本語」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アニメ・マンガのキャラクターや人気のジャンルに特徴的な日本語表現がクイズやゲーム形式で学べる e ラーニングサイト。 ・公開から 16 年が経過しているが、2025 年度のアクセス数は約 98 万ビューと、日本語学習への入り口的な役割を担うサイトとして、利用は堅調。

(4) 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供

海外の日本語教育の現状を把握するため、基金海外事務所、在外公館、その他関連機関の協力を得て 2024 年度に実施した海外日本語教育機関調査について、収集した情報を集計・分析し、2026 年 3 月に結果を報告書の形で公開。海外日本語教育機関調査は、世界各国の日本語教育機関数、日本語教師数、日本語学習者数等の把握のために、近年では 3 年おきに実施する貴重な調査として、国内外の日本語教育・国際交流関係者、研究機関や日本語学校の関係者に役立てられており、2025 年度に行った結果公表も、複数の国内メディアや SNS で取り上げられた。

『国際交流基金日本語教育論集』については、第 22 号を電子ジャーナルとして発行。論文及び報告を「国際交流基金リポジトリ」(論文や研究成果のデジタル資料データベース)で公開し、基金の日本語教育研究活動・教育実践の成果を国内外に発信したほか、『日本語教育通信』を通じて日本国内外の日本語教師向けに情報発信(月 1 回更新)し、約 50 万件のアクセスを得た。

(5) 基金の専門性を活かした外部団体への協力等

基金は、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠した「JF 日本語教育スタンダード」を 2010 年に公開して以来、教材開発、教師研修、海外講座等の事業を同スタンダードに基づいて展開。2025 年度においても、その知見を活かしつつ、同じく CEFR を参考に策定された「日本語教育の参照枠」に関連する議論や日本語学習者の能力評価を含む、外国人に対する日本語教育の推進全般に関する検討に積極的に加わった。

具体的には、日本語教育推進関係者会議(文部科学省、外務省)、「高度外国人材子弟の

教育環境整備に係る調査研究事業」委託業務審査委員会（文部科学省）、文部科学省委託「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（関東・甲信越ブロック）」事業評価委員会（東京外国語大学）、同省委託「認定日本語教育機関活用促進事業」有識者委員会（デロイトトーマツコンサルティング）が挙げられる。

また、文部科学省と国内の大学が連携する「大学の国際化促進フォーラム」への協力として、筑波大学が運営委員長を務めるオンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」に引き続き参加した。

文部科学省委託事業「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」の関東甲信越ブロックにおける拠点校のひとつである筑波大学が実施する第3回情報交換会「埼玉県の日本語教育」に日本語国際センターが共催機関として協力し、埼玉県の行政・地域・大学・日本語学校における実践者が登壇し、対面で84人、オンラインで85人が参加した。

民間財団との協力としては、タイの日本語教育普及支援を目的として、公益財団法人博報堂教育財団から受託した「日本語教育プログラム」事業が挙げられる。2025年度は、タイの中等教育日本語教師計34人を日本に招へいし、関西国際センターにて、最新の教授法や日本事情について4週間にわたり、講義や野外調査を通じて研修を実施した。この他、2024年度に引き続き、タイにおいて大学向けの研究支援費の寄附や、中等教育向けの教材作成といった同プログラム内の個別プロジェクトに対し、バンコク日本文化センターが日本語教育の視点から助言等の協力を行った。

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

令和7年度補正予算が予算額に含まれているが、一部を翌年度に繰り越したこと等のため。

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018744

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連の指標	【指標3-2】 日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）	計画値	平均 1人3件以上	平均1人 3件	平均1人 3件	平均1人 3件	平均1人 3件		予算額 (千円)	2,360,477	1,902,906	2,152,190	2,844,645		
		実績値		平均1人 4.89件	平均1人 6.56件	平均1人 4.68件	平均1人 6.25件		決算額 (千円)	1,833,431	1,822,365	2,144,237	2,251,992		
		達成度		163%	219%	156%	208%		経常費用 (千円)	1,834,493	1,822,855	2,393,815	2,248,164		
	【指標3-3】 複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価（高5点～低1点））	計画値	平均 3.75点以上	3.75	3.75	3.75	3.75		経常利益 (千円)	1,598,765	2,960,557	▲178,409	1,359,738		
		実績値		4.5	4.33	4.25	4.5		行政コスト (千円)	1,834,493	1,822,888	2,393,815	2,250,391		
		達成度		120%	115%	113%	120%		従事人員数	28	27	27	26		

	フェローシップ 人数／国・地域 数	実績値		平成 29～ 令和 2 年度 の実績平均 値 150 人／ 37 か国／ 年	217 人／49 か国・地域	122 人／30 か国・地域	132 人／30 か国・地域	132 人／35 か国・地域	
	フェローアンケ ート「有意義」項 目※	実績値			100%	100%	100%	100%	
	助成対象機関ア ンケート「有意 義」項目※	実績値			100%	100%	100%	100%	
	支援機関におけ る日本研究関連 講座等の受講者 数	実績値			2,066 人	3,842 人	2,931 人	3,936 人	
ア. イ. 共通	【指標 3-4】 次世代共創パー トナーシップー 文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おける日本研究 者及び対日理解 を有する各分野 の専門家の育成	計画値	令和 8 年度 末までに 75 人以上	令和 15 年 度末までに 250 人	—	—	25 人	25 人	
		実績値	(「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当)		—	—	27 人	47 人	
		達成度			—	—	108%	188%	
	【指標 3-5】 次世代共創パー トナーシップー 文化の WA2.0- を通じ、大学・シ ンクタンク等に おいて育成した 日本研究者及び 対日理解を有す	計画値	令和 8 年度 末までに 150 件以上	令和 15 年 度末までに 500 件	—	—	50 件	50 件	
実績値		(「ア. 海 外の日本研 究の推進及 び支援関 連」にも該 当)	—		—	50 件	118 件		

	る各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言	達成度				—	—	100%	236%	
イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標	【指標 3-7】 JOI プログラムの年間裨益者数	計画値	46,082 人以上	平成 29～令和 2 年度 実績平均値 (46,082 人/年)	46,082 人	46,082 人	46,082 人	46,082 人		
		実績値			58,204 人	72,137 人	47,183 人	81,177 人		
		達成度			126%	157%	102%	176%		
	【指標 3-8】 次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0 として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数	計画値	令和 8 年度末までに新たに 120 校以上	令和 15 年度末までに新たに 400 校以上	—	—	40 校	40 校		
		実績値			—	—	40 校	50 校		
		達成度			—	—	100%	125%		
	国際対話・ネットワーク形成の実施件数	実績値			104 件	103 件	156 件	196 件		
	国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	実績値			25,997 人	31,216 人	28,774 人	41,892 人		
	国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	実績値			142 件	160 件	294 件	358 件		
	国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	実績値			59 件	112 件	217 件	142 件		

	国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目※	実績値			96%	98%	98%	98%	
--	-------------------------------------	-----	--	--	-----	-----	-----	-----	--

※ 5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画													
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価									
	業務実績	自己評価											
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標3-2】日本研究フェロワーシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数(論文引用実績及びメディア発信含む) 1人あたり平均3件以上</p> <p>【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価(事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等)に関し、5段階評価(高5点~低1点)で平均3.75点以上</p> <p>【指標3-4】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成 令和8年度末までに75人以上</p> <p>【指標3-5】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>対日理解の深化及び関心の維持拡大を目的に、研究者個人を支援することにより日本研究の振興を支える研究者支援(「日本研究フェロワーシップ」等)、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える機関支援(「日本研究基盤整備」等)、研究者・研究機関をつなぐ学会等を支える日本研究ネットワークの形成・強化支援を実施した。また「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」では、公募プログラム等を通じ新たな研究者や機関・団体の発掘にも努めながら、国内外の大学や学会等と連携した人的交流・人材育成事業に取り組んだ。</p> <p>(1) 研究者支援</p> <p>2025年度は、新たに30か国・地域の87人の研究者に対して訪日研究の機会を提供し、前年度から継続する45人と合わせて計132人が日本で研究活動を行った。基金担当者の日常的なサポートによるフェローとの信頼関係の構築や研究活動への支援等の結果、2025年度中に訪日研究を終えアンケートに回答したフェロー84人全員から、基金の支援は有意義との回答を得た。</p> <p>また、2025年度は、東北大学統合日本学センター及びヨーロッパ日本研究協会との連携による「JF-CIJS-EAJS フェロワーシップ」による招へいが始まり、先行する東京大学東洋文化研究所や国際日本文化研究センターそれぞれとの連携招へい事業とともに、次世代を担う日本研究人材育成事業の着実な進展を図ることができた。</p> <p>これまでのフェロワーシップ受給者に関し、2025年度中に発現した主要な成果事例は以下のとおりである。とりわけハンガリーのクラスナホルカイ・ラスローのノーベル文学賞受賞は、滞日研究活動を支援する基金のフェロワーシップ事業が、被招へい者の創造性を刺激し、成果が世界へと還元されうることを示した象徴的な事例となった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: <u>A</u></p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>6つの定量指標すべてについて大幅達成となる120%以上の成果が得られた。とりわけ「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」に関する【指標3-4】【指標3-5】【指標3-7】【指標3-8】については、各種事業の準備に力点を置いていた開始初年度の2024年度はいずれも100%台だったものの、2025年度はそれぞれ188%、236%、176%、125%と、順調に大幅達成となる成果を得るに至った。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>定性指標【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標(再掲)</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェロワーシップ人数/国・地域数</td> <td>132人/35か国・地域</td> </tr> <tr> <td>フェローアンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>助成対象機関アンケート「有意義」項目※</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>支援機関における日本研究関連講座等の受講者数</td> <td>3,936人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5段階評価のアンケートで上位2つの評価を得た割合</p> <p>日本研究の振興・発展には、次世代に向けた制度的基盤(※)の</p>	関連指標(再掲)	結果	フェロワーシップ人数/国・地域数	132人/35か国・地域	フェローアンケート「有意義」項目※	100%	助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%	支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	3,936人	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
関連指標(再掲)	結果												
フェロワーシップ人数/国・地域数	132人/35か国・地域												
フェローアンケート「有意義」項目※	100%												
助成対象機関アンケート「有意義」項目※	100%												
支援機関における日本研究関連講座等の受講者数	3,936人												

<p>を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言令和8年度末までに150件以上</p> <p>【指標3-7】JOIプログラムの年間裨益者数46,082人以上</p> <p>【指標3-8】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数令和8年度末までに新たに120校以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェローシップ人数/国・地域数(平成29~令和2年度の実績平均値150人/37か国/年) ・フェローアンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・助成対象機関アンケート「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 ・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数 	<p>フェロー</p>	<p>受賞歴や経歴などの実績</p>	<p>整備と人材育成が両輪として重要であるが、日本研究をめぐる環境やニーズ等は国・地域によって、また各機関が担う役割・機能等によって異なるため、そうした相違点を念頭に置いて各施策を実施し、日本研究の推進を図った。(※ここでは、単位・学位を授与可能な大学や大学院(修士課程、博士課程)等の教育機関や研究機関だけでなく、日本研究に関する各種学会等も含める。)</p> <p>(1) 制度的基盤があり、各国・地域から集まる(次世代)研究者に対して研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>こうした国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野、なかでも地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等を踏まえて、日本研究分野での教員ポスト確保、次世代人材への教育・交流機会の提供等、日本研究に係る活動の更なる充実を期した各種支援を実施した。</p> <p>一例として、米国のハンターカレッジにおいては、基金の支援を得て新規雇用された教員が、学部横断的な共同プロジェクトや他機関との協働を通じて、日本研究の存在感向上と日本文化理解の裾野の拡大に貢献した。結果として、2025年度の日本語・日本文化専攻学生数は当初目標の3倍以上に達し、2025年度の外務大臣表彰受賞にもつながった。このことは、本支援を通じた教育の質の向上が顕著な成果として現れているのみならず、その水準の高さと影響力の大きさが外部からも客観的に認められるものであることを示しており、本事業の有効性を端的に示す事例となっている。</p> <p>また、「現代日本理解特別プログラム」による支援を受けた欧州大学院(EUI)では、講座の実施により履修者の大幅な拡大がみられるとともに、プロジェクト・コーディネーター兼担当講師で元基金フェローのジュリオ・プリエセ氏が欧州議会外務委員会に招致され発言を行うなど、研究成果の政策レベルへの波及も確認された。これは、基金がこれまで支援してきた人材が順調にキャリアを積み上げ活躍する好循環が生じていることを裏付けるものである。</p> <p>さらに、「日本研究ネットワーク強化助成」を受けてヨーロッパ日本研究協会(EAJS)が開催した「第4回日本大会」では、国内外から多くの研究者が集まり、活発な研究発表と交流が行われた。国際日本文化研究センター、東南アジア日本研究学会(JSA-ASEAN)、東アジア日本研究者協議会の研究者を交えて基金が主催</p>
	<p>クラスナホルカイ・ラースロー (ハンガリー)</p>	<p>・2025年10月にノーベル文学賞を受賞したクラスナホルカイ・ラースローは、2000年及び2005年に基金のフェローシップ・プログラムにより来日。京都を中心に組み込まれた研究活動を通じ、日本文化への理解を深め、国内関係者との交流を通じた経験は、京都での滞在をもとに執筆された小説『北は山、南は湖、西は道、東は川』を始めとする創作活動へと結実。国際社会が不確実性を深める中でのノーベル文学賞の受賞は、言葉と芸術が人間の尊厳や想像力を支えることを改めて世界に示した。</p>	
	<p>尹徳敏(ユン・ドクミン) (韓国)</p>	<p>・2025年4月に旭日大綬章を受章した尹徳敏(ユン・ドクミン)は、2002年度は長期フェローとして、また2019年度は短期フェローとして、それぞれ基金のフェローシップ事業により滞日研究活動を行った後、韓国の国立外交院院長(2013年~2017年)や駐日特命全権大使(2022年~2024年)等を歴任。長きにわたり日韓関係の発展に寄与してきている。</p>	
	<p>スラバニ・ロイ・チョードリー (インド)</p>	<p>・2025年10月に南アジア日本研究学会(JSASA)の会長職を引き継いだスラバニ・ロイ・チョードリー(ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究センター教授)は、1996年度基金フェローとしての来日を始め、日本の政策研究機関等での滞日研究を重ね、日本企業投資・日本型経営・日印関係を軸に研究を推進。日本研究促進への貢献により2024年12月には外務大臣表彰を受賞。その後は、JSASA会長として南アジア地域の日本研究ネットワーク形成にも取り組んでいる。</p>	
	<p>スーザン・ネイピア (米国)</p>	<p>・2025年11月、旭日中綬章を受章したスーザン・ネイピア(タフツ大学教授)は、1981年度の日本研究フェローとして滞日研究活動を行った後、40年以上にわたり米国で日本文学・日本文化研究及び教育に従事。とりわけ英語圏におけるアニメ研究を学術領域として切り拓いてきた研究者として広く知られ、研究と教育の双方から日本研究を国際的に牽引してきた同氏の知見は、現代の文化交流・学術対話において大きな示唆を与えている。</p>	
<p>モハメド・ウムラティ</p>	<p>・2026年2月、フランスのトレイユ財団による「若</p>		

<p>【指標3-6】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況</p> <p>(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際対話・ネットワーク形成の実施件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数 ・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数 ・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数 ・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合 <p><評価の視点></p> <p>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> <p>【指標3-6】国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報</p>	<p>(フランス)</p>	<p>手研究者賞」を受賞したモハメド・ウムラティは、フランス国立東洋言語文化学院において、日本研究(日本社会・社会科学)を基盤に、政治学・国際関係論の博士課程で日本の外国人材受入政策に関する1990年代以降の推移について研究を進める若手研究者。同賞は、フランス国内で研究を進める博士論文終盤の若手研究者に対し、論文完成を後押しする研究助成として毎年授与されるものであり、今回の受賞は、基金の2023年度フェロシップ事業による滞日活動を経た同氏の研究の独創性と社会的意義がフランスにおいても認められたものといえる。</p>	<p>したパネルでは、若手研究者の出版に関する議論が行われ、各国研究者が国際的な課題と展望を共有する場が形成された。これらの成果により、参加者による帰国後の研究活動や発信への展開が促進されるとともに、日本研究者間のネットワークの維持・発展につながる基盤が構築された。</p> <p>(2) 制度的基盤はあるが、主として当該国内において研究・教育活動が行われている国・地域に向けた支援</p> <p>こうした国・地域に対しては、大学等の高等教育機関における人文・社会科学分野や地域研究をめぐる昨今の厳しい環境変化等も念頭に、国内外とのネットワーク形成のための各種支援を行った。</p> <p>一例として、中国においては、北京日本学研究センター事業として、北京外国語大学と北京大学それぞれにつき、複数年計画に基づく個別プロジェクトを、基金が運営に関与しながら着実に実施してきている。2025年度後半から日中関係は難しい局面を迎えているが、そうした中でも交流を継続していくことが相互理解維持の観点から重要な意義を有しており、本事業が長期的な信頼関係の基盤となるよう、研究交流の継続実施に向け尽力している。</p> <p>また、東アジア地域では、「日本研究ネットワーク強化助成」にて支援した東アジア日本研究者協議会の第9回大会において、若手研究者に対する旅費支援の実施等も背景に、開催校となった韓国の翰林大学に多くの研究者が集まり、国・地域や世代を越えた研究者の交流が促進された。これにより、分野横断的な議論の深化とともに、次世代を担う研究者コミュニティの形成が進展しており、ネットワーク拡大の観点からも着実な成果を上げた取組となった。</p> <p>さらに、基金の「日本研究基盤整備」プログラムで支援しているジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究センターにおいては、日本からの客員教授派遣などを通じ、日本に関する集中講義の実施や研究者間のネットワーク形成が進められており、日本研究事業が活発に展開されている。加えて、基金の博士論文執筆者フェローが帰国後に博士号取得に至るなど、人材育成の成果も顕在化している。こうした実績は、同センターがインドにおける次世代日本研究者の育成拠点として機能していることを示すものであるとともに、支援の持続的効果を裏付けるものとなっている。</p>				
<p>(2) 機関支援</p> <p>北京日本学研究センター事業に加え、「日本研究基盤整備」により、中期的な成果発現が期待できる11か国・地域の19機関に対して支援を実施したほか、日本研究において国際的な発信力・影響力をもつ主要な研究機関による社会科学分野での日本研究促進を目的とした「現代日本理解特別プログラム」で6機関に対して支援を行った。さらに、単年度のプロジェクトを支援する「日本研究プロジェクト助成」により、19か国・地域の23件に対して支援を実施した。</p> <p>2025年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="845 1108 1478 1157">支援機関／事業</th> <th data-bbox="845 1157 1478 1205">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="845 1157 1478 1879"> <p>北京日本学研究センター(北京外国語大学)(中国)</p> </td> <td data-bbox="845 1157 1478 1879"> <ul style="list-style-type: none"> ・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)が前身。中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与し、2024年9月から第11次3か年計画期間に入っている。 ・2025年度は、日本側派遣教授の講義、修士・博士の訪日研修の実施に加え、10月に北京日本学研究センター設立40周年記念シンポジウムを開催。同センターの多数の卒業生を含む300人以上の日中の研究者が一堂に会した。ラウンドテーブルではこれまでのセンターの歩みを振り返るとともに、将来のセンターや日本研究の在り方について議論・交流が深められ、盛大なシンポジウムとなった。 ・年度後半には、一部に日中情勢変化の影響はありつつも、同センターと緊密に連絡をとりながら日本側客員教授の派遣について予定通り実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	支援機関／事業	概要	<p>北京日本学研究センター(北京外国語大学)(中国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)が前身。中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与し、2024年9月から第11次3か年計画期間に入っている。 ・2025年度は、日本側派遣教授の講義、修士・博士の訪日研修の実施に加え、10月に北京日本学研究センター設立40周年記念シンポジウムを開催。同センターの多数の卒業生を含む300人以上の日中の研究者が一堂に会した。ラウンドテーブルではこれまでのセンターの歩みを振り返るとともに、将来のセンターや日本研究の在り方について議論・交流が深められ、盛大なシンポジウムとなった。 ・年度後半には、一部に日中情勢変化の影響はありつつも、同センターと緊密に連絡をとりながら日本側客員教授の派遣について予定通り実施した。 		
支援機関／事業	概要						
<p>北京日本学研究センター(北京外国語大学)(中国)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日中首脳合意に基づき1980年に設立された日本語研修センター(通称「大平学校」)が前身。中国における日本研究の拠点として1985年の設立当初より基金が運営に関与し、2024年9月から第11次3か年計画期間に入っている。 ・2025年度は、日本側派遣教授の講義、修士・博士の訪日研修の実施に加え、10月に北京日本学研究センター設立40周年記念シンポジウムを開催。同センターの多数の卒業生を含む300人以上の日中の研究者が一堂に会した。ラウンドテーブルではこれまでのセンターの歩みを振り返るとともに、将来のセンターや日本研究の在り方について議論・交流が深められ、盛大なシンポジウムとなった。 ・年度後半には、一部に日中情勢変化の影響はありつつも、同センターと緊密に連絡をとりながら日本側客員教授の派遣について予定通り実施した。 						

<p>道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p>	<p>北京大学現代日本研究コース（中国）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北京大学との共同事業として、2021年9月から実施中の第10次3か年計画（1年間延長）及び2025年9月に新たに締結した第11次3か年計画に沿って、博士課程第20期及び第21期の事業を実施。 ・同大学の人文・社会科学専攻の博士課程第20期生15人・第21期生20人に対し、日本側教授の派遣により、日本の行政・外交・経済・教育・文化等について対面（一部オンライン）で集中講義を行った。また2025年6月の訪日研修では、「若者、いのち、未来」をキーワードに、第20期生が東京・京都・香川・大阪において日本の教育機関・企業・行政機関及び大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭等を訪問し、訪問先の学生・関係者との対話や双方向の交流を通じて現代日本に関する理解を深めた。 ・2025年12月に計画していた博士課程コース20周年の記念行事については日中情勢を踏まえ一時延期となったが、2026年3月の第21期の日本側教授派遣については予定通り実施した。 	<p>（3）制度的基盤が相対的に限られる国・地域に向けた支援</p> <p>こうした国・地域に対しては、主にプロジェクト・ベースの取組や研究者間の交流の機会提供等を通じて日本研究の制度的基盤強化を促進した。</p> <p>一例として、「日本研究ネットワーク強化助成」での支援を得てバングラデシュで開催された南アジア日本研究学会（JSASA）国際会議では、ダッカ大学にインド、スリランカ、ネパールなどから研究者が集い、新たな研究ネットワークが形成された。特に約40人の若手研究者に発表の場が与えられた点は、研究発表や発信の機会が必ずしも多いとは言えない南アジアにおいて、若手研究者が国際的な場で研究成果を発信し経験を積む貴重な機会となり、次世代研究者の育成という制度的基盤強化に大きく寄与する事例となった。</p> <p>また、ワルシャワ大学に対し基金が「日本研究プロジェクト助成」により支援した国際会議「日露戦争120周年」においては、日露戦争をめぐる歴史的意義やその記憶の継承などについて、日本とポーランドを始めとする国内外の研究者が、開催地である松山大学に集まり議論を深めた。これにより、国境を越えた視点から日本研究の深化が図られるとともに、日本の地方からの発信力強化と、国際的な研究交流の促進が図られた。</p> <p>さらに、東欧地域においては、基金のブダペスト日本文化センターが日本近現代文学研究者を招へいしレクチャーを実施しただけでなく、在セルビア日本国大使館と共催で、セルビアへの巡回レクチャーも実現した。基金の海外拠点はその所在国に留まらない広域での事業展開を機動的に実施できたことは、制度的基盤が限られる国・地域に対する効率的・効果的な日本研究振興支援のアプローチとして非常に有益であった。</p>	
	<p>ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究センター（インド）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャワハルラル・ネルー大学東アジア研究センターは、スラバニ・ロイ・チョードリー教授を中心に、若手教員や日本専攻の博士課程生が複数在籍し、活発に日本研究事業を展開している。 ・2025年度は、基金が集中講義実施のための客員教授派遣を継続実施するとともに、国際シンポジウム「変化する世界秩序における日本と南アジアの協力」の開催にも協力した。 ・日本の政治・経済や国際関係を専攻する博士課程生が基金のフェローとして滞日研究を行い、その後、博士号を取得するなどしており、南アジアにおいて次世代日本研究者を育成する拠点となっている。 	<p>（4）地域・大陸を越える成果・取組</p> <p>基金が実施しているフェローシップ事業は、招へいした研究者が活動する各国・地域における日本研究振興を主目的とするものであるが、個々の研究者への支援が国境を越えて波及しうる点において、より広範な意義を有している。その代表例として、2025年10月にノーベル文学賞を受賞したハンガリーのクラスナホルカイ・ラースローの事例は、基金による支援が特定の国・地域にとどまらず、世界的な文化的成果へと結実しうることを示すものであり、本事業の国際的な波及効果を端的に示すものとして特筆</p>	
	<p>ハンターカレッジ（米国）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の「日本研究基盤整備」プログラムによる教員拡充助成で新たにテニユア・トラック・ポストを創設したハンターカレッジでは、2023年秋より開始した日本語・日本文化の主専攻プログラムにつき、3年で20人としていた当初目標を大きく上回る60人超の専攻生を確保。 ・2025年度には、教員体制の強化や上級科目の新設、学際的取組（VR×茶道）等、教育の質向上を推進した 		

		<p>成果が評価され、外務大臣表彰を受賞。また、地域連携を通じた寄附の獲得や有給インターンの創設、高校生向け文化祭開催等により、日本文化理解の裾野拡大と次世代人材の育成にも大きく貢献している。</p>	<p>に値する。</p> <p>また、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」事業においても、東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）と連携した計画立案・事業実施により、複数国に跨る日本研究ネットワークの形成が進展した。2025年度は、新設した「JF-JSA-ASEAN フェロワーシップ」プログラムにより日本研究者の訪日招へい事業を開始するとともに、王立プノンペン大学における巡回講義やラオス国立大学でのJSA-ASEAN国際会議などの実施を通じ、域内の人的連携を構造的に強化した。こうした取組は、研究基盤の違いを超えてASEAN地域内で相互に補完し合う関係の構築にもつながっており、地域全体として日本研究を底上げする好循環を生み出しつつ、日本研究人材の育成を促進することができた。</p> <p>また、東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラムでは、地域研究や協働研究に必要な基礎知識を習得するためのさまざまな講義・ワークショップに加え、国際的な交流の機会を提供した。その結果、参加した次世代日本研究者の専門的理解の深化にとどまらず、国際的なキャリア形成や将来的な共同研究につながる多層的な人的ネットワークの形成が進み、次世代人材育成の観点から効果の高い事業となった。</p> <p>さらに、アフリカ・アジア会議や日本研究フェロー・カンファレンス、AAS2026年次大会など各種国際会議等への参加を積極的に支援し、東南アジアの日本研究者が世界の研究者と交流する機会を創出したことにより、地域を越えた日本研究のネットワーク化が進み、日本がハブとなる形での日本研究者育成と国際的な人的交流が着実に進展している。</p>																	
<p>欧州大学院 (イタリア)</p>		<p>・基金の「現代日本理解特別プログラム」により、欧州大学院（EUI）が「アジア太平洋の戦略的コミュニケーション」及び「アジア太平洋の国家運営と国際関係」の修士課程向け2コースを開講。オプションのコースながら、後者は登録学生数30人（過去最多）と、修士学生から支持される人気コースとなっている。</p> <p>・また、プロジェクト・コーディネーター兼担当講師で2012年度の基金フェローでもあるジュリオ・プリエセは、2025年12月に欧州議会外務委員会に招致され米国と日本の対台湾政策を概観。EUと台湾の関係につき意見交換するなど、欧州における日本外交研究の第一人者として活躍している。</p>																		
<p>ワルシャワ大学 (ポーランド)</p>		<p>・2025年6月7日、ワルシャワ大学が松山大学で主催した国際会議「日露戦争120周年」の開催経費を「日本研究プロジェクト助成」にて支援。ポーランド建国の父ユーゼフ・ピウスツキに焦点を当てた発表を始め、日露戦争期の日本とポーランドの関係に関する最新の学術的知見が共有された。</p> <p>・史跡研修では、来日したポーランド人研究者によるロシア人墓地での献花の様子が愛媛新聞に掲載された。日露戦争から120年の節目に地域の歴史理解を深めるとともに、紛争が続く現代における国際秩序や平和を考える契機となった。</p>	<p>2. 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>定性指標【指標3-6】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況</p>																	
<p>(3) ネットワーク形成支援</p> <p>主催事業5件、助成事業7件を実施。アンケートに回答した全ての助成対象機関から基金の助成が有意義であったとの評価を得た。</p> <p>2025年度中の主要な取組事例は以下のとおり。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="498 1696 753 1745">事業名</td> <td data-bbox="753 1696 1489 1745">東アジア日本研究者協議会第9回国際学術大会（助成）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="498 1745 753 1925">概要</td> <td data-bbox="753 1745 1489 1925">・東アジア日本研究者協議会は、2016年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワークで、韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ち回りで国際学術大会を開催。2025年10月末に第9回大会が韓国の翰林大学にて開催された。</td> </tr> </table>	事業名	東アジア日本研究者協議会第9回国際学術大会（助成）	概要	・東アジア日本研究者協議会は、2016年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワークで、韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ち回りで国際学術大会を開催。2025年10月末に第9回大会が韓国の翰林大学にて開催された。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1489 1514 2050 1562">関連指標（再掲）</th> <th data-bbox="2050 1514 2279 1562">結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1489 1562 2050 1610">国際対話・ネットワーク形成の実施件数</td> <td data-bbox="2050 1562 2279 1610">196件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1489 1610 2050 1703">国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数</td> <td data-bbox="2050 1610 2279 1703">41,892人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1489 1703 2050 1795">国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数</td> <td data-bbox="2050 1703 2279 1795">358件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1489 1795 2050 1887">国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数</td> <td data-bbox="2050 1795 2279 1887">142件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1489 1887 2050 1925">国際対話・ネットワーク形成事業による参</td> <td data-bbox="2050 1887 2279 1925">98%</td> </tr> </tbody> </table>	関連指標（再掲）	結果	国際対話・ネットワーク形成の実施件数	196件	国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	41,892人	国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	358件	国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	142件	国際対話・ネットワーク形成事業による参	98%	
事業名	東アジア日本研究者協議会第9回国際学術大会（助成）																			
概要	・東アジア日本研究者協議会は、2016年に発足した東アジアにおける日本研究者ネットワークで、韓国、中国、日本、台湾の日本研究機関が持ち回りで国際学術大会を開催。2025年10月末に第9回大会が韓国の翰林大学にて開催された。																			
関連指標（再掲）	結果																			
国際対話・ネットワーク形成の実施件数	196件																			
国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数	41,892人																			
国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数	358件																			
国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数	142件																			
国際対話・ネットワーク形成事業による参	98%																			

開催日	2025年10月31日～11月2日	加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合	
開催校	翰林大学（韓国）		
実施形式	対面		
基調講演	磯前順一（国際日本文化研究センター教授） 徐興慶（東呉大学教授） 南基正（ソウル大学日本研究所教授）		
参加者	300人以上		
成果	・基調講演者3人、個人発表者134人、共同発表17人、ラウンドテーブル21人、パネル発表110人と活況を呈し、各パネルや分科会でさまざまな領域において活発な議論が交わされた。若手研究者80人への旅費支援の実施等も背景に、韓国・日本・中国・台湾の4か国・地域を中心に国・地域を越えた若手研究者の交流も多く見られた。		
事業名	南アジア日本研究会国際会議（助成）	<p>【質的成果の根拠】</p> <p>2. 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>急激かつ複雑に進む社会の分断と、自国中心主義や内向き志向の世界的な高まりにより、他国との交流や連携への関心が薄まること危惧される中、日本と世界のつながりを維持・発展させるため、米国、中国、インド太平洋、ASEANを始め各国・地域との間で、共通の関心テーマや国際的重要課題等について、主として専門家・実務家の間での共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解を増進するため、さまざまな対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援した。具体的な国・地域別事業の成果としては、主に以下のとおり。</p> <p>（1）米国</p> <p>マンスフィールド財団と一般財団法人平和安全保障研究所（RIPS）との連携関係を継続し、2025年度も両国のグローバル・パートナーシップに寄与する若手人材育成を目的としたプログラムに取り組んだ。いずれも参加者はプログラムの意義を高く評価し、論文発表やメディア寄稿等を通じて、専門家に対しても一般に向けても事業成果の発信を積極的に行っている。参加者の活発な活動により、関係者の同プログラムに対する関心も高まり、2025年度に行った参加者公募では過去最大の応募者数を得るに至った。</p> <p>日米草の根コーディネーター派遣プログラム（JOI）について、各コーディネーターによる日本文化紹介事業や交流活動により多くの人が裨益するよう意識的に努めた結果、2025年度の裨益者数は、目標値や例年の実績を遥かに超えた81,177人となった。派遣されたコーディネーターからも、「世界観が変わり視野が広がった。同時に私が関わった米国の人々にも同じ影響をもたらしたと信じる」等の高い評価を得るなど、日米関係を下支えする草の根交流が継続され、今後の日米交流の懸け橋となる人材の育成を進めることができた。</p> <p>2024年度に、現トランプ政権の経済・社会政策のブレーンともいえる、若手論客のオレン・キャスの招へい事業を通じて深めた東京大学社会科学研究所との協力関係も、招へい事業の成果が評</p>	
概要	・南アジア地域の日本研究者ネットワーク形成を担う目的で2023年に発足した南アジア日本研究会（JSASA）の第2回目となる国際会議。		
開催日	2026年3月30日～31日		
開催校	ダッカ大学（バングラデシュ）		
実施形式	対面及びオンライン		
基調講演	佐藤寛（開発社会学舎主宰、国際開発学会理事）		
参加者	約450人		
成果	・南アジアにおける日本のソフトパワー外交を共通テーマとして、バングラデシュを中心にインド・スリランカ・ネパール他から参加した約40人の若手研究者が発表。日本のソフトパワー外交の変化と継続性などにつき議論が交わされた。		
事業名	ヨーロッパ日本研究協会（EAJS）（助成）		
概要	・EAJSは欧州の大学で日本に関する研究を行う研究者の交流を主な目的として1973年に設立。基金は2025年度、博士課程ワークショップや運営経費支援に加え、日本で3年に1回開催される第4回目の大会を支援。同大会の中では、EAJSのみならず、東アジア日本研究者協議会、東南アジア日本研究会、国際日本文化研究センターといった欧州域外の組織・研究機関に所属する研究者も交えたパネルも開催。		
開催日	2025年9月20日～21日		

<table border="1"> <tr><td>開催校</td><td>東北大学（仙台市）</td></tr> <tr><td>実施形式</td><td>対面</td></tr> <tr><td>基調講演</td><td>ジェニファー・コーツ（英国日本研究協会会長）</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>約 200 人</td></tr> <tr><td>成果</td><td>・参加者が過去最多となった本大会は、東北大学との連携により円滑に実施され、日本在住の欧州出身研究者や滞日活動中の基金フェローを含む、国内外の研究者による発表と交流の場として重要な役割を担った。また、基金が主導した若手研究者の出版に焦点を当てたパネルも立ち見が出るほどの盛況ぶり、国際的な課題と展望が共有されるとともに、今後の研究発信力強化に向けた取組が期待されるものとなった。</td></tr> </table>	開催校	東北大学（仙台市）	実施形式	対面	基調講演	ジェニファー・コーツ（英国日本研究協会会長）	参加者	約 200 人	成果	・参加者が過去最多となった本大会は、東北大学との連携により円滑に実施され、日本在住の欧州出身研究者や滞日活動中の基金フェローを含む、国内外の研究者による発表と交流の場として重要な役割を担った。また、基金が主導した若手研究者の出版に焦点を当てたパネルも立ち見が出るほどの盛況ぶり、国際的な課題と展望が共有されるとともに、今後の研究発信力強化に向けた取組が期待されるものとなった。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>英国日本研究協会（BAJS）（助成）</td></tr> <tr><td>概要</td><td>・3年に1回開催される英国日本研究協会（BAJS）の2025年大会は、1975年開催の初回大会から50周年を記念するもので、節目の年に相応しく、140件以上の論文が発表され、15か国以上から約200人が参加。3日間にわたる会議では、複数会場で行われるセッション（パネル）が組み立てられ、日本研究の幅広い分野で研究報告・討議が行われた。</td></tr> <tr><td>開催日</td><td>2025年9月3日～5日</td></tr> <tr><td>開催校</td><td>カーディフ大学（英国）</td></tr> <tr><td>実施形式</td><td>対面</td></tr> <tr><td>基調講演</td><td>ロジャー・グッドマン（オックスフォード大学教授）</td></tr> <tr><td>参加者</td><td>約 200 人</td></tr> <tr><td>成果</td><td>・英国における日本研究を取り巻く環境が厳しさを増す中、2025年大会は、英国における日本研究の研究・教育基盤をどう支えるかという課題意識を共有する場となり、支援を必要とする研究者への効果的な情報提供などの重要性が強調された。本大会を機に会員数も増えており、BAJSの安定した活動は、英国における日本研究者間のネットワーク構築と若手研究者の育成を支えている。 ・なお、大会後の2025年12月、BAJSは、1974年の設立当初から英国における日本研究の中核としてその発展に大きく貢献してきた功績により、在英国日本国大使館において在外公館長表彰を受賞した。</td></tr> </table>	事業名	英国日本研究協会（BAJS）（助成）	概要	・3年に1回開催される英国日本研究協会（BAJS）の2025年大会は、1975年開催の初回大会から50周年を記念するもので、節目の年に相応しく、140件以上の論文が発表され、15か国以上から約200人が参加。3日間にわたる会議では、複数会場で行われるセッション（パネル）が組み立てられ、日本研究の幅広い分野で研究報告・討議が行われた。	開催日	2025年9月3日～5日	開催校	カーディフ大学（英国）	実施形式	対面	基調講演	ロジャー・グッドマン（オックスフォード大学教授）	参加者	約 200 人	成果	・英国における日本研究を取り巻く環境が厳しさを増す中、2025年大会は、英国における日本研究の研究・教育基盤をどう支えるかという課題意識を共有する場となり、支援を必要とする研究者への効果的な情報提供などの重要性が強調された。本大会を機に会員数も増えており、BAJSの安定した活動は、英国における日本研究者間のネットワーク構築と若手研究者の育成を支えている。 ・なお、大会後の2025年12月、BAJSは、1974年の設立当初から英国における日本研究の中核としてその発展に大きく貢献してきた功績により、在英国日本国大使館において在外公館長表彰を受賞した。	<p>価され、2025年度における同研究所と基金との包括的連携協定締結につながった。</p> <p>（2）中国</p> <p>日中知的交流強化事業については、情勢変化の影響を受け一部事業の実施が困難となるも、来日した全員から高い評価を得た。中国における被招へい者の影響力を通じ、時間をかけて将来的な中国における日本理解深化につながることを期待する。特に日中共通の喫緊の課題である少子高齢化をテーマとしたグループ招へいは、事業で形成されたネットワークが活用され、事業後も同分野での専門家同士の相互交流が続けられており、実務レベルでの協力関係の深化と相互理解を促している。</p> <p>「日中21世紀基金青少年交流事業」は、未来志向の日中関係の構築を目指し、高校生・大学生を対象とした交流事業を実施しており、2026年に20周年を迎えた。同事業の中心である高校生長期招へいや中国現地機関と連携した「ふれあいの場」の運営については、情勢変化の影響を一部受けながらも、ほぼ全件で「100%有意義」とのアンケート結果が得られた。こうした取組を通じ、青少年交流の基盤は着実に維持されており、将来を担う世代の相互理解の促進に寄与している。また、本事業はこれまで、相手国の研究や継続的な交流、国際的関心の拡大へとつながる多様な人材を日中双方において輩出してきた。若い世代の間に、相手国への深い関心と両国関係の維持・発展に寄与したいという意識を育み、次世代の懸け橋人材の育成に貢献している。さらに、実施が困難となった事業により生じた予算的余裕を活用し、20年の歩みを振り返る記念誌を制作した。これにより、これまでに培われた人的ネットワークと交流の成果を記録・共有し、持続的な交流の基盤の強化と次世代への継承につなげている。</p> <p>（3）インド太平洋地域</p> <p>JFIPPフェローシップ事業については、日本、米国、豪州、インドに加え、東南アジアや南アジア、太平洋島しょ国からも広く参加者を得、気候変動や防災等、共通の重要な課題をテーマとして、ともに考える貴重な機会を創出した。同時に一般市民向けの働きかけも積極的になされた結果、読者の多い有力紙にもインタビューが掲載され、専門家間のみならず一般市民層にも広く還元されている。</p> <p>（4）次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー 2024年度から「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」が開始され、日本</p>	
開催校	東北大学（仙台市）																												
実施形式	対面																												
基調講演	ジェニファー・コーツ（英国日本研究協会会長）																												
参加者	約 200 人																												
成果	・参加者が過去最多となった本大会は、東北大学との連携により円滑に実施され、日本在住の欧州出身研究者や滞日活動中の基金フェローを含む、国内外の研究者による発表と交流の場として重要な役割を担った。また、基金が主導した若手研究者の出版に焦点を当てたパネルも立ち見が出るほどの盛況ぶり、国際的な課題と展望が共有されるとともに、今後の研究発信力強化に向けた取組が期待されるものとなった。																												
事業名	英国日本研究協会（BAJS）（助成）																												
概要	・3年に1回開催される英国日本研究協会（BAJS）の2025年大会は、1975年開催の初回大会から50周年を記念するもので、節目の年に相応しく、140件以上の論文が発表され、15か国以上から約200人が参加。3日間にわたる会議では、複数会場で行われるセッション（パネル）が組み立てられ、日本研究の幅広い分野で研究報告・討議が行われた。																												
開催日	2025年9月3日～5日																												
開催校	カーディフ大学（英国）																												
実施形式	対面																												
基調講演	ロジャー・グッドマン（オックスフォード大学教授）																												
参加者	約 200 人																												
成果	・英国における日本研究を取り巻く環境が厳しさを増す中、2025年大会は、英国における日本研究の研究・教育基盤をどう支えるかという課題意識を共有する場となり、支援を必要とする研究者への効果的な情報提供などの重要性が強調された。本大会を機に会員数も増えており、BAJSの安定した活動は、英国における日本研究者間のネットワーク構築と若手研究者の育成を支えている。 ・なお、大会後の2025年12月、BAJSは、1974年の設立当初から英国における日本研究の中核としてその発展に大きく貢献してきた功績により、在英国日本国大使館において在外公館長表彰を受賞した。																												

研究分野では、ASEAN を中心とするアジア諸国において、日本研究に取り組む人材を育成しつつ、その発信等を通じて日本理解の促進と知日層の拡大を目的とした事業を実施している。2025 年度は、各国において日本研究に携わっている大学などの研究機関や学会などの組織・団体のほか、ASEAN 地域全体をカバーする唯一の日本研究学会である東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）など、それぞれとの間で事業実施協力に関する協議を継続しながら、連携して人的交流・人材育成事業に取り組んだ。主な事例は以下のとおり。

事業名	東南アジア日本研究学会（JSA-ASEAN）第9回国際会議（助成）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年にJSA-ASEANと締結した協力合意書に基づき、基金は、翌2025年の第9回国際会議開催に向けた準備として同年ラオスで実施された「JSA-ASEAN 巡回講義」に企画段階から継続的に参画するとともに、実施経費の一部を支援した。 ・その結果、JSA-ASEANによる第9回国際会議（2025年12月）がラオス国立大学の主催により成功裏に開催され、新たに加わったラオスで初となる会議の実施を実現した。
開催日	2025年12月10日～12日
主催	ラオス国立大学（ラオス）
実施形式	対面
参加者	約160人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・“Gender Perspectives for Southeast Asia and Japan: Pasts and Futures “というテーマの下、東南アジアはもとより、東アジア、南アジア、米国、豪州等から、次世代を担う大学院生や若手研究者を含む多数の発表者を得た。発表内容は社会、文化、政治・経済、日本語教育、防災と多岐にわたり、各国を代表する日本研究学会及び研究者間のネットワーク強化や、日本研究を軸とした国際的・学際的協働の促進につながった。

事業名	JSA-ASEAN 巡回講義（カンボジア）（助成）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・JSA-ASEANの協力の下、2025年8月、王立プノンペン大学（カンボジア）の主催により、ASEAN 域内の日本研究者による2日間の講義及びワークショップを開催。基金は、企画段階から参画した上で、一部経費支援等を行った。
開催期間	2025年8月28日～29日
主催	王立プノンペン大学（カンボジア）
協力	JSA-ASEAN
実施形式	対面
参加者	約100人

（4）東南アジア

「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0」プロジェクトは、これまでの準備・調査を踏まえ、各企画の枠組みや方針が固まり、本格稼働の段階に入った。

日ASEAN 青少年平和交流・対話事業（AJ PAP）は、平和という共通課題を軸に日ASEAN間の青少年の相互理解と信頼醸成を担う重要な交流枠組みとして意義を有しており、ASEAN事務局との連携の下、高い評価を受け、今後の継続実施が計画されている。同じくASEAN事務局、またASEAN大学連盟と連携し、ASEAN10か国の参加を得て実施した日ASEANユース・フォーラム（TASC）と合わせて、ASEANとの連携を象徴する事業となり、若い世代への交流展開とアルムナイ活動の推進を通じて、ASEAN地域との関係深化に寄与する枠組みの拡充につながった。

JF 東南アジアパートナーシップ事業（JFSEAP）では、参加者が帰国後に今後の日ASEAN関係に関するレポートを執筆・公開するなど、事業成果が帰国後の研究活動にも波及している。また、国内有力機関との連携を継続的に重視し、新たに日本国内の研究機関と連携合意書を締結するなど、専門家間のネットワーク構築に資する取組となった。

文化人短期招へい事業では、招へいた文化人に積極的な発信を促し、参加者の滞在中にメディア取材や一般の日本人向けレクチャー等を必ず組み込み、日本の人々が東南アジアの文化・社会への理解と関心を深める機会を創出した。また、参加者はいずれも帰国後、自国においてさまざまな形で、日本で得た知見を還元している。フィリピンやカンボジアの文化人は、本事業でネットワークを築いた日本の専門家を招へいし、自国で一般向けセミナーや、専門家向け国際会議を開催して好評を得た。またミャンマーの文化人は、日本で見聞した内容についての書籍を出版する予定。

中高教員交流事業について、参加した教員らは帰国後、日本での経験を、自身の学校での授業のみならず、講演、出版、SNS等の多様な形で広く継続的に発信している。特に、参加教員が自主的にアルムナイを立ち上げ、そのFacebook上で各校での発表実績や生徒による取組が継続的に紹介されている。事業参加者による自律的なネットワークが形成され、本事業終了後もそのネットワークを通じて成果の共有と発信が継続される、波及効果の高い取組となった。

	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ JSA-ASEAN 運営委員を務めるフィリピン大学アジアセンターのカール・イアン・ウイ・チェン・チュア助教授及びラサール芸術大学（シンガポール）のガン・ショウフイ講師が日本のポップカルチャーに関する講義を行ったほか、ASEAN 域内の若手日本研究者及び王立プノンペン大学日本語学科の研究者・学生が、それぞれの専門分野に関する発表を行った。 また、別途設けられた交流セッションは、日本語学科の学生・若手研究者が、歴史・芸術・法経済・移民政策等、様々な専門性を持つ日本研究者と交流する貴重な機会となった。 ・ 王立プノンペン大学は、2027 年度の JSA-ASEAN 第 10 回国際会議の主催を予定しており、本事業は、その開催に向けた準備とネットワーク形成の促進にもつながった。 	<p>(5) その他</p> <p>上記(1)～(4)以外の地域においても、適切な時機及びカウンターパートを選定することにより、効果的かつ効率的に実施することができた。さらに、こうした取組に加え、適切な共催パートナーと連携して対話事業を企画・実施することで、共催機関が有するネットワークを最大限に活用し、従来基金単独では十分に訴求しづらかった層を含め、より広範な対象にアプローチすることが可能となった。静岡県との共催シンポジウムにおいては、共催相手の同県との連携により、これまで基金事業と直接的な接点のなかった地域の人々にも情報を届けることができた。</p> <p>加えて、対話をより重層的かつ継続的に展開していく観点から、ASEAN 事業に欧州を巻き込むといったような、特定地域向け事業に他地域を組み入れていく試みについても検討が進められ、今後のさらなる成果が期待される。</p>	
	<p>また、東南アジア域内の次世代日本研究者育成に資する次の集中研修プログラムを 2025 年度より新たに開始した。</p>			
	事業名	東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラム		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア域内の日本研究拠点機関に所属する、日本研究の次世代を担う大学院生 18 人を対象に、地域研究や国際的・学術的な協働研究に必要な基礎力を養う 3 週間の集中研修プログラムを提供。 ・ 共催するシンガポール国立大学のほか、JSA-ASEAN 及び国内関係機関と協力し、オンラインでの事前オリエンテーションに加え、シンガポールと日本で計 3 週間の対面研修を実施。 	<p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p>	
	実施期間	2025 年 6 月 29 日～7 月 19 日	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外日本研究の拠点となりうる大学において日本研究分野の規模縮小や再編が起きると、授業科目・研究指導・大学院生受入・図書整備などが連鎖的に弱体化し、研究コミュニティが点在化していく傾向があることは否めないところ、点在化による孤立化を防ぐという観点からも、引き続き研究者や研究機関のネットワーク形成・強化に取り組むとともに、日本への関心層拡充による日本研究コミュニティの再活性化に向け、研究者や研究機関が有している教育者や教育機関としての役割にも留意しながら事業展開を図る。 	
	場所	シンガポール、日本（東京及び東北）		
	共催	シンガポール国立大学日本研究学科（シンガポール）		
	協力	JSA-ASEAN、東京大学東洋文化研究所、東北大学統合日本学センター、明治大学、国文学研究資料館ほか		
	実施形式	対面、オンライン		
	参加者	18 人		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア及び日本の主要な日本研究機関と協働し、次世代の日本研究人材育成を目的に、地域研究・協働研究に必要な基礎知識の習得を目的とする講義・ワークショップを実施。 ・ 本事業を、参加学生同士に加え、各国の講師及び日本研究機関との交流・連携の機会として位置付けることで、学生の国際的なキャリア形成を後押しするとともに、多層的な人的ネットワークの形成・強化を促進した。さらに、関係機関間において次世代日本研究者育成の重要性に関する認識を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現下の国際情勢において、研究者の国際流動性がますます高まっていることに留意しつつ、日本国内での事業展開も含め、適宜対応していけるよう検討を進める。 ・ 情勢が激変する中、特に対米・対中事業については、調査・検討を常に継続し、新たな人的ネットワークの構築や情勢の変化に柔軟に対応する。 ・ インド太平洋地域向け「FOIP 実現のためのフェローシップ」事業については、2023 年度から 2026 年度までの事業成果の総括を行う。 	

	し、今後の連携継続に向けた基盤を形成した。		
	さらに、日本がハブとなって東南アジアの日本研究者と域外の研究者とのネットワーク形成・強化を図る目的で、セネガル（5月）、日本（11月）、カナダ（3月）、それぞれにおいて、次のようなネットワーキング・イベントの開催に取り組んだ。		
事業名	「第3回アフリカ・アジア会議」関連事業		
概要	・2025年6月、オランダ・ライデン大学国際アジア研究所（IIAS）が主催する、学術とアートの融合及びコミュニティ連携を目的とする国際大会「第3回アフリカ・アジア会議（AA3 ConFest）」がセネガルで開催される機会を捉え、東南アジアの日本研究者2人を派遣。ラウンドテーブルの実施を含めアジアとアフリカ間の研究者ネットワーク形成・促進を目的とした事業を実施した。		
大会期間	2025年6月11日～14日		
開催場所	シェイク・アント・ディオップ大学（セネガル）		
大会参加者	約700人（ラウンドテーブルは約30人）		
成果	・ラウンドテーブルには、基金が派遣した東南アジアの研究者2人の他、日本、ブラジル、ザンビア、セネガル等の研究者・専門家が参加した。議論では、気候変動や地域コミュニティ開発、民主主義など、アジア・アフリカ双方に共通する課題が取り上げられ、従来「北」が主導してきた知の枠組みを相対化しつつ、幅広い意見交換が行われた。また、地域を越えた研究協力やネットワーク形成についても議論が深められるとともに、協働の方向性も提示された。		
事業名	「2025 日本研究フェロー・カンファレンス」関連事業		
概要	・東北大学統合日本学センター及び東北大学日本学国際共同大学院と共催で「2025 日本研究フェロー・カンファレンス」を実施。東南アジアの日本研究者及びその他の地域から招へいしている日本研究フェローが、パネル発表やポスター発表、ディスカッション等を通し、国内の教育研究機関との連携や、国内外の日本研究者とのネットワークを形成・強化した。		
開催日	2025年11月8日		
会場	東北大学（仙台市）		
基調講演	タン・レンレン（シンガポール国立大学准教授）		
参加者	約100人		
成果	・カンファレンスの開催に加え、グループディスカッション		
		・ASEAN 向けの「文化の WA2.0」事業を重点的に推進しつつ、JFSEAP 等による専門家ネットワーク強化と人材情報の蓄積を図るとともに、米州・欧州など他地域も巻き込んだ多極的展開を加速する。 ・第5期中期目標期間の締めくくりに向け、国際対話部が設立されてからの4年間を総括する。	

やレセプション、エクスカージョンなど、さまざまなネットワーキングの機会が提供されたことにより、専門分野やキャリア段階が異なる研究者間の交流を促進することができた。

事業名	「アジア学会 (AAS) 2026 年次大会」関連事業
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2026 年 3 月にカナダで開催された AAS 年次大会の機会を捉え、東南アジアの研究者が学術的探求を深化させるとともに、国際的な学術交流や共同研究に参画するためのネットワークを構築・拡大することを目的として 13 人に対する旅費支援を行い、ネットワーキング及びレセプション等を実施した。 ・トロント日本文化センターでは、カナダにおける日本研究の現状と課題を議論するパネルをカナダ日本研究学会 (JSAC) と共催。
大会期間	2026 年 3 月 12 日～15 日
開催場所	バンクーバー (カナダ・ブリティッシュコロンビア州)
大会参加者	約 3,900 人 (うち学生参加者は約 1,000 人)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジアの若手研究者が各研究分野における情報収集・意見交換を行い、新たな知見を深めるとともに、今後の研究活動やキャリア形成において、地域にとらわれないことのない新たな人的ネットワーク形成の機会を得ることができた。

(5) 海外事務所主導による取組

基金海外事務所 25 か所により、日本研究分野の主催・共催事業計 118 件が実施された。事業の一例は以下のとおり。

海外事務所	事業概要
ソウル日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国の民間国際交流財団である李熙建韓日交流財団との連携及び同財団からの資金協力により、2021 年度に開始された次世代の日本研究者を発掘・育成するプログラムでは、毎年 7 回程度の研究会が開催されてきているが、2025 年度は、過去の採用者による共同研究会が発足し、東アジア日本研究者協議会の国際学術大会で研究発表を行うまでに至った。
メキシコ日本文化センター／ペルー日本文化センター／マドリード日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・メキシコ、ペルー、及びスペイン 3 か国の海外事務所が共催して人類学に関するオンライン講演会を実施。同一言語圏としてのネットワークを活用し、異なる地域と文化を結び付け、対話を促進させる有意義な事業となった。
ブダペスト日本文化セン	<ul style="list-style-type: none"> ・三島由紀夫の生誕 100 周年を記念して、日本近現

ター	代文学研究者の井上隆史教授（白百合女子大学）を招へいし、ハンガリーで学生や一般向けのレクチャーを実施。在セルビア日本国大使館との共催によりセルビアへの巡回レクチャーも実現し、現地の日本文学研究者や翻訳家との対話を通じてネットワークを形成するなど、広く中東欧に裨益する事業となった。
ローマ日本文化会館	・日本近現代文学の翻訳者・研究者や、日本文学作品の出版関係者・ジャーナリストをイタリア全土から招き、日本関連図書の翻訳出版のトレンドや活況を支える要因、出版業界の現状と課題等を多角的に分析・討論。イタリアにおける日本文学事情についての認識を関係者が共有するとともに、関係者間のネットワークが形成・強化されるなど、イタリアにおける日本文学の振興に寄与する取組となった。

2. 国際対話・ネットワーク形成の推進

世界情勢が大きく変化し、世界各国で社会の分断が進む中、中長期的で世界的な課題について多様な参加者が対話する場を創出することを目指した。国際的課題や共通関心テーマについて知的交流・対話を推進するとともに、市民青少年・草の根レベルでの相互理解と交流を深めるため、以下に挙げるとおり、米国、中国、インド太平洋諸国、ASEAN 諸国を始めとする国・地域との間で、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じ、さまざまなレベルで対話・ネットワーク形成事業や次世代交流・人材育成事業を実施又は支援した。特に米国、中国については、専門家を招いて勉強会を開催する等により将来に向けた対米・対中戦略に係る検討を継続しつつ、事業を実施した。

(1) 米国

日米関係の更なる緊密化を目指し、日米グローバル・パートナーシップ強化のための知的交流分野での協働事業・人材育成事業と、日米草の根親善交流事業とを合わせて実施した。主な事業例は以下のとおり。この他、知的交流分野における公募助成 12 件も実施した。

事業名	[企画参画助成] マンスフィールド財団「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム」
対象国	米国
概要	・日米両国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の専門家の発掘や日米関係を支える人的ネットワーク構築を目的とし、モーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との協力により、日米から公募した研究者、NGO やシンクタンク職

	員、政府関係職員など多様な分野の中堅・若手専門家 14 人による 7 期 2 年目のプログラムを実施。 ・訪日研修として東京のほか熊本を訪問し、地方自治体の政策関係者との協議を行ったほか、日本の半導体産業に関するレクチャー・意見交換や水害被災地視察等を実施した。		
被派遣者数	14 人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムのネットワークに対する関心が高まった結果、8 期の募集では、これまでで最大の応募者数となる 64 人からの応募が得られた。 ・訪問先での視察の様子が人吉新聞（熊本県の地元紙）で報道された。 ・参加者からも本プログラムの意義について高い評価が寄せられ、2026 年 3 月にカナダ・バンクーバーで開催された全米アジア学会において参加者による複数のプレゼンテーションや共同発表が行われたほか、論文共同執筆、メディアへの共同寄稿等、参加者間の協働関係が深まった。 		
事業名	[企画参画助成] 平和・安全保障研究所 (RIPS) 「国際安全保障プログラム」		
対象国	米国		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人平和安全保障研究所 (RIPS) との協力により、日米の安全保障研究分野において将来リーダーシップをとる人材育成を目的として、外交・安全保障分野を専門とする若手研究者や官公庁若手職員に対し、2 年間にわたり専門性を磨く奨学プログラムを提供。2025 年度は、計 8 人による第 22 期 2 年目のプログラムを実施。 ・米国の官公庁・シンクタンク所属の研究者及び実務者を訪問し、米国の安全保障政策や日米関係について意見交換を行う米国研修を実施したほか、沖縄研修、福岡での地方安全保障セミナー、関西安全保障セミナーを実施。また、定例研究会を 8 回と論文指導会を 2 回実施した。 		
参加者数	8 人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者全員から大変満足という高い評価を得た。 ・修了生数が 160 人を超え、経済安全保障やサイバーを中心とした新しい領域の問題に対しても、メディアや学会をリードする人材が輩出された。 		
事業名	日米草の根コーディネーター派遣プログラム (JOI)		

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 212 667 258">対象国</td> <td data-bbox="667 212 1486 258">米国</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 258 667 619">概要</td> <td data-bbox="667 258 1486 619"> <ul style="list-style-type: none"> ・米国 NPO のローラシアン協会との共催事業。 ・日本との接点が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域各地の大学・教育機関、日本協会等に、草の根交流コーディネーターとして、計 24 人のボランティアを任期 2 年で派遣。参加者は、現地に溶け込んで生活を送りつつ、幅広い市民・青少年層を対象とした日本文化紹介や日本の季節行事体験型イベントの企画、現地小学校の授業支援や大学でのプレゼンテーション、日本語学習支援、地域で開催される祭りや文化イベントへの参加等を実施。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 619 667 800">被派遣者数</td> <td data-bbox="667 619 1486 800"> 24 人 第 23 期新規派遣（2025 年 8 月～2027 年 7 月） 9 人 第 22 期継続派遣（2024 年 8 月～2026 年 7 月） 7 人 第 21 期継続派遣（2023 年 8 月～2025 年 7 月） 8 人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 800 667 1024">成果</td> <td data-bbox="667 800 1486 1024"> <ul style="list-style-type: none"> ・各派遣地域に根差した活動の裨益者総数 81,177 人。大規模な動員を伴ったイベントでの活動も積極的に行った結果、目標値を大きく超える人数にリーチすることができた。派遣されたコーディネーターからは「これからも JOI の経験を活かし、日米両方の文化交流に貢献していきたい」といった感想を得た。 </td> </tr> </table>	対象国	米国	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・米国 NPO のローラシアン協会との共催事業。 ・日本との接点が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域各地の大学・教育機関、日本協会等に、草の根交流コーディネーターとして、計 24 人のボランティアを任期 2 年で派遣。参加者は、現地に溶け込んで生活を送りつつ、幅広い市民・青少年層を対象とした日本文化紹介や日本の季節行事体験型イベントの企画、現地小学校の授業支援や大学でのプレゼンテーション、日本語学習支援、地域で開催される祭りや文化イベントへの参加等を実施。 	被派遣者数	24 人 第 23 期新規派遣（2025 年 8 月～2027 年 7 月） 9 人 第 22 期継続派遣（2024 年 8 月～2026 年 7 月） 7 人 第 21 期継続派遣（2023 年 8 月～2025 年 7 月） 8 人	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各派遣地域に根差した活動の裨益者総数 81,177 人。大規模な動員を伴ったイベントでの活動も積極的に行った結果、目標値を大きく超える人数にリーチすることができた。派遣されたコーディネーターからは「これからも JOI の経験を活かし、日米両方の文化交流に貢献していきたい」といった感想を得た。 															
対象国	米国																						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・米国 NPO のローラシアン協会との共催事業。 ・日本との接点が比較的少ない米国の南部・中西部・山岳部地域各地の大学・教育機関、日本協会等に、草の根交流コーディネーターとして、計 24 人のボランティアを任期 2 年で派遣。参加者は、現地に溶け込んで生活を送りつつ、幅広い市民・青少年層を対象とした日本文化紹介や日本の季節行事体験型イベントの企画、現地小学校の授業支援や大学でのプレゼンテーション、日本語学習支援、地域で開催される祭りや文化イベントへの参加等を実施。 																						
被派遣者数	24 人 第 23 期新規派遣（2025 年 8 月～2027 年 7 月） 9 人 第 22 期継続派遣（2024 年 8 月～2026 年 7 月） 7 人 第 21 期継続派遣（2023 年 8 月～2025 年 7 月） 8 人																						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各派遣地域に根差した活動の裨益者総数 81,177 人。大規模な動員を伴ったイベントでの活動も積極的に行った結果、目標値を大きく超える人数にリーチすることができた。派遣されたコーディネーターからは「これからも JOI の経験を活かし、日米両方の文化交流に貢献していきたい」といった感想を得た。 																						
<p>(2) 中国</p> <p>2025 年度は日中情勢変化の影響を受け、特に年度後半には計画どおり事業を実施できない事態も発生した。そうした状況下においても、知的交流事業と「日中 21 世紀基金」による青少年交流事業を実行可能な範囲で着実にいった。主な事業例は以下のとおり。</p>																							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="513 1291 667 1337">事業名</td> <td colspan="3" data-bbox="667 1291 2905 1337">日中知的交流強化事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1337 667 1383">対象国</td> <td colspan="3" data-bbox="667 1337 2905 1383">中国</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1383 667 1703">概要</td> <td colspan="3" data-bbox="667 1383 2905 1703"> <ul style="list-style-type: none"> ・中国社会における対日理解促進に広く還元されることを期し、中国国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に、訪日研究や日本の各界有識者との交流の機会を提供。 ・2025 年度は個人 3 件、グループ 1 件（4 人）を招へい、新たにグループ派遣も 1 件（3 人）実施。少子高齢化をテーマに、日本と中国の専門家が意見交換を行った。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1703 667 1749">参加者</td> <td colspan="3" data-bbox="667 1703 2905 1749">10 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1749 667 1929">成果</td> <td colspan="3" data-bbox="667 1749 2905 1929"> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、特に日本・中国両国に共通して喫緊の課題となっている「少子高齢化」をテーマにとりあげた。双方の参加者や関係者からも「日本の高齢者福祉を総合的に理解しつつ、同時に深い洞察も得られるよう工夫された構成だった」「プログラムの企 </td> </tr> </table>				事業名	日中知的交流強化事業			対象国	中国			概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中国社会における対日理解促進に広く還元されることを期し、中国国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に、訪日研究や日本の各界有識者との交流の機会を提供。 ・2025 年度は個人 3 件、グループ 1 件（4 人）を招へい、新たにグループ派遣も 1 件（3 人）実施。少子高齢化をテーマに、日本と中国の専門家が意見交換を行った。 			参加者	10 人			成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、特に日本・中国両国に共通して喫緊の課題となっている「少子高齢化」をテーマにとりあげた。双方の参加者や関係者からも「日本の高齢者福祉を総合的に理解しつつ、同時に深い洞察も得られるよう工夫された構成だった」「プログラムの企 		
事業名	日中知的交流強化事業																						
対象国	中国																						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中国社会における対日理解促進に広く還元されることを期し、中国国内で活躍する、これまで日本との関わりが比較的少なかった知識人層を対象に、訪日研究や日本の各界有識者との交流の機会を提供。 ・2025 年度は個人 3 件、グループ 1 件（4 人）を招へい、新たにグループ派遣も 1 件（3 人）実施。少子高齢化をテーマに、日本と中国の専門家が意見交換を行った。 																						
参加者	10 人																						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、特に日本・中国両国に共通して喫緊の課題となっている「少子高齢化」をテーマにとりあげた。双方の参加者や関係者からも「日本の高齢者福祉を総合的に理解しつつ、同時に深い洞察も得られるよう工夫された構成だった」「プログラムの企 																						

画、諸々の事前手続や連絡、心からのホスピタリティに感謝する」
「中国の高齢化の現状、課題と対策を理解することができた」とい
うコメントを得て、参加者全員から高い評価を得た。

日中21世紀基金青少年交流事業については以下のとおり。

事業名	中国高校生招へい事業
対象国	中国
概要	・2006年度からの継続事業。日本語を学習している中国の高校生を招へいし、約11か月間、日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校に通い、日本の人々と交流する機会を提供。
被招へい者	19人 第17期新規招へい9人 第16期継続招へい10人
成果	・第17期の生徒が大分県英語ディベート大会及び同九州大会を勝ち進み、第20回全国高校生英語ディベート記念大会 in 埼玉へ出場。 ・2025年5月時点で、卒業生のうち半数を超える251人が大学・大学院への進学や就職等で再来日、あるいは中国で日本語教師として就職。

事業名	中国「ふれあいの場」運営事業
対象国	中国
概要	・中国の地方都市において大学等、現地機関との共催で、日本の最新情報を提供する交流拠点として「ふれあいの場」15か所を設置・運営。日本の雑誌や書籍、映像資料の購送に加え、茶道、華道等の日本文化セミナー等を実施。 ・関連事業として、各「ふれあいの場」運営を手伝う現地学生代表を招へいし、日本の大学生と交流しながらフィールドワーク等を行う1週間の訪日研修の機会を提供。
参加者等	・「ふれあいの場」15か所 ・日本文化セミナー参加者計19,512人 ・「ふれあいの場」代表学生来日者数計29人
成果	・「ふれあいの場」セミナー及び訪日研修のほぼすべての参加者が、アンケートにおいて「非常に有意義」又は「有意義」と回答。

事業名	日中青少年ネットワーク整備・促進事業
対象国	中国

	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中情勢の変化に柔軟に対応し、オンライン事業等、実施可能な以下の事業を実行した。 ・日中 21 世紀交流事業について紹介する「心連心」ウェブサイトを引き続き運営。日本に留学している高校生の記事や、過去の事業参加者のインタビューや記事を公開。中国「ふれあいの場」で実施された、さまざまな日中青少年交流事業を紹介・報告。 ・日中 21 世紀交流事業「心連心」事業は 2026 年に 20 周年を迎えた。これまでに高校生長期招へい事業、中国「ふれあいの場」事業、ネットワーク整備事業を始めとする事業を継続実施。日中情勢の影響を受けるなかでも、高校生長期招へい事業、中国「ふれあいの場」事業、大学生交流事業の過去の参加者による鼎談をまとめて公開した。なお、2026 年度は交流の成果を 20 周年記念誌にまとめ、冊子及び PDF を公開・頒布し、より広く日中両国間の青少年交流の基盤形成を図る。 ・日中高校生対話・協働プログラムでは、教諭の指導の下、お互いの文化や社会を紹介し話し合うオンライン交流事業を実施。日中 16 校・のべ 714 人の高校生が参加。 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラムでは、公募により、日中交流・協働事業 3 件を採用し支援。 ・大学生交流事業として、日本の大学生グループを公募の上選抜し中国に派遣。貴陽、桂林、広州の「ふれあいの場」で中国の大学生と協働で日中交流イベントを実施。 <p>参加者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心連心」ウェブサイトアクセス数 122,509 回 ・大学生交流事業参加大学生数 71 人 ・日中高校生対話・協働プログラム参加者数 714 人 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラム：3 件、参加者数計 141 人 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度に参加した日本人大学生グループが、2025 年 3 月に所属大学の学内報で活動の報告を行い、その中で「渡航した日本人一人一人が持つ責任と、中国側からの期待を感じました。今後は、中国への長期留学を目標にしたい」と述べた学生は 2025 年 9 月から北京へ留学した。 ・日中次世代交流ネットワーク助成プログラムの助成対象事業への参加者の 93%が「非常に有意義」又は「有意義」とアンケートに回答。 		
<p>(3) インド太平洋地域</p> <p>日米交流を深化させつつも、日米のみにとどまらず日米豪印を中心にインド太平</p>			

洋地域内外に新しいネットワークを作り連携を深めるため、共通政策課題に取り組む次世代研究者・実務者を支援する事業を2025年度も継続した。2022年度補正予算（第2号）により措置された運営費交付金を充当して実施する『『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』実現のためのフェローシップ・プログラム』により、この地域で国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的に、2023年度より開始した「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ（JFIPP）」プログラムを継続実施した。

事業名	JFIPP フェローシップ（リサーチ）
対象国	米国、豪州、インド
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日米豪印4か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等、個人を対象に、最長12か月のフェローシップを提供。2025年度においては、2023年度に採用した第1期フェローのうち9人が活動を継続し、2024年度に採用した第2期フェロー11人が活動を開始した。 ・4か国の著名な研究者7人から成る国際諮問委員会を設置し、次年度から活動開始予定の第3期フェローとして新たに14人を採用。
参加者	20人（第1期9人、第2期11人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・フェローには積極的にメディアへの寄稿等を通じた一般市民への発信を勧奨し、2025年度中にジャパン・タイムズ紙等の媒体に、フェローによる寄稿・インタビューが計27件掲載され、一般層にも広く知見が共有された他、共同研究や国際会議での発表、成果物出版等の知的コミュニティに対する発信・提言も行われた。 ・参加フェローや国際諮問委員から、「分野を横断したさまざまな専門家との深い率直な議論ができ、非常に有益だった」、「過去最高に意義あるフェローシップ」と高く評価された。

事業名	JFIPP フェローシップ（ネットワーク）
対象国	<p>インド太平洋諸国</p> <p>参加者の国籍は、日本、米国、豪州、インド、フィリピン、マレーシア、ベトナム、カンボジア、東ティモール、スリランカ、ネパール、ブータン、パキスタン、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン諸島、ナウル、仏領ニューカレドニア</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象として、研修、交流、ネットワーキングの機会を提供。「防災」と「気候変動」の2つのテーマの下に、若手・中堅の専門家15人程度からなるグルー

	<p>プを編成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間（1期）に計3回、域内の異なる場所で1週間程度の滞在型研修を行い、オンライン・レクチャー、現地専門家や政策関係者との意見交換やレクチャー、関係機関の視察等を実施。 ・2025年度は、「気候変動」グループの第2期事業の後半を実施するとともに、「防災」グループについては第3期の参加者募集と選考を行い、第3期事業の前半を実施した。
参加者	31人（第2期：16人、第3期：15人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者は第1期141人、第2期294人であったが、第3期は311人と大幅に増加した。 ・訪問先での視察の様子がNHK仙台や神戸新聞等で報道された。参加者からも本事業の意義について高い評価が寄せられた上、学会での共同発表や論文共同執筆、メディアへの共同寄稿等が行われた。

事業名	日豪次世代対話交流事業（JADE）
対象国	豪州
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・インド太平洋地域において重要な日豪関係の将来を支える次世代専門家を両国で育成することを目的として、2024年度に新規に事業開始。シドニー大学附属在豪米国研究所（USSC）と共催。2025年度は「自由で開かれた、安定した国際秩序の今後」をテーマに第2期事業を実施し、両国から各5人程度のフェローを選抜。 ・相互に相手国での滞在型研修に参加し、行政機関等の安全保障関係者との意見交換やネットワーキング、論文執筆、パブリックイベントへの登壇等を通して、人的交流・研究者育成を図った。研修や論文執筆指導は、著名な日米外交専門家でUSSC所長のマイケル・グリーン博士やUSSC外交防衛ディレクターのピーター・ディーン教授が務めた。
参加者	<p>9人（フェロー）</p> <p>40人（成果発表会参加者）</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日豪両国の官学産業界から優秀な参加者を得て、次世代の専門家の新たなネットワークを創出した。 ・「ポリシーペーパーの執筆及びそれに対する指導をとおして、多くの学びを得た」、「実務家・学者など、さまざまなバックグラウンドを持つ参加者と交流を深めることができた」等、参加者全員から高い評価を得た。また、共催相手のUSSCも本事業の意義を高く評価し、2026年度は日豪友好協力基本条約署名50周年記念シンポジウムも併せて開催する等、事業を拡大して実施予定。

(4) 東南アジア

2025 年度も、最重要地域の一つとして ASEAN 地域との間で、グローバルな課題の解決に向けた知的交流・協働・人材育成事業と、若者層を対象とした次世代を担う人材の育成・交流事業とを同時に推進した。これまでの調査・準備を踏まえ、「次世代共創パートナーシップ ―文化の WA 2.0―」プロジェクトとして立ち上げた事業の数々の枠組みが固まり、本格稼働期に入ったといえる。高校生・大学生交流事業を中心に、ASEAN 事務局との本格的な連携も開始。文芸対話プロジェクト“YOMU”及びアジアの「ケアの実践」をテーマに対話するための特設サイト「ケアの知恵袋:A Living Archive from Asia」の立ち上げ・運営及び同テーマでの朝日地球会議特別共催セッションにおける対談の実施等も継続した。その他主な事業例は以下のとおり。

事業名	JF 東南アジアパートナーシップ (JFSEAP) 事業
対象国	ASEAN 諸国
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東南アジア各国との新たな知的対話・人的交流プログラムとして、以下①～③から成る「国際交流基金東南アジアパートナーシップ・プログラム (JFSEAP)」を開始。 ①ASEAN 各国の若手研究者・実務家を対象とした「ASEAN 次世代専門家グループ招へい」では、「宗教間対話」をテーマとして、ASEAN 各国より 10 人の研究者・実務家を招へい。東京と宮城において関係機関視察や関係者との意見交換等を実施。また、宗教がどうすれば分断ではなく、共生と協力の基盤になれるのかを考える公開イベントを実施し、90 人の参加者を得た。 ②日本国内のシンクタンク・研究機関と共同で ASEAN 各国から次世代の研究者や専門家を招へいする「客員フェローシップ」では、2024 年度に採用した第 1 期フェロー 11 人が活動を開始したほか、第 2 期フェローとして新たに 16 人を採用。 ③日本及び ASEAN の機関による協働プロジェクトを対象とした「日 ASEAN グローバル・パートナーシップ強化助成」では、2024 年度の採用案件 8 件に対する助成を開始し、新たに 14 件を採用。
参加者	21 人 (グループ招へい及び客員フェローシップ参加者)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の安定的・継続的なネットワーク形成の基盤とするため、引き続き国内の有力機関との連携を重視し、新たに慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュートとの間で、客員フェローシップ事業推進に係る連携合意書を締結した。 ・ ①では、事業アドバイザーとして東北大学大学院文学研究科研究科長・学部長の木村敏明教授の協力を得て実施。「宗教が社会的結束や相互理解を促進する架け橋となることを再認識した」等のコメントが寄せられ、全参加者から高い評価を得た。訪問先での視察の様子が中外日報、キリスト新聞等で報道された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・②では、「日本の外交政策、特に日本がASEANをどのように捉えているかについて理解を深めるとともに、政府関係者・研究者を含む政策コミュニティとの幅広いネットワークを構築することができた」等のコメントがあり、フェロー全員から高い評価を得た。 		
事業名	文化人短期招へい事業		
対象国 被招へい者	<ul style="list-style-type: none"> ① タイ/パット・ブーンニティパット (映画監督) ② ラオス/ヴァンペン・ケオパンニャ (ラオス国立博物館館長) ③ カンボジア/ソー・ピナ (カンボジア創造産業振興協会 (CICADA) エグゼクティブ・ディレクター、詩人、作家) ④ フィリピン/エリック・ババー・ゼルド (国家文化芸術委員会 (NCCA) エグゼクティブ・ディレクター (当時)) ⑤ ミャンマー/サンモンアウン (筆名：ミェーモンルイン、出版社・書店経営者、詩人、作家) 		
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 2025年5月26日～6月9日 ② 2025年7月20日～25日 ③ 2025年8月26日～9月5日 ④ 2025年10月20日～29日 ⑤ 2026年1月26日～2月5日 		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 諸国のオピニオンリーダーとして今後の活躍が期待される諸分野の文化人を招へいし、各人の専門・関心を軸に日本に対する多面的な理解を促進するとともに、今後の日 ASEAN 間の文化交流に資する日本のキーパーソン、リソースパーソンと関係構築を図る。2025年度は、5か国から5人を約10日間ずつ招へい。日本のカウンターパート専門家との面談や関係機関往訪によりネットワーキングを実施。各専門分野や国の文化事情をテーマに、一般市民や大学生、高校生等を対象に、ASEAN 諸国に対する理解促進のためのトークも行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「(日本で視察した) 取組から多くのことを学んだ。ミャンマーには適切なアーカイブがまだ存在せず、こうしたアーカイブの構築は芸術発展の基礎になるもので将来の成長に寄与する」等の声が寄せられ、参加者全員がプログラムを高く評価。 ・全5人がメディアの取材を受け、いずれも報道記事として取り上げられた。特集記事として掲載された参加者もあり、招へい文化人の活動や各国事情、本プログラムについて紹介された。 ・本事業を契機に日本の専門家を招へいして現地でセミナーや国際会議を開催した者、訪日経験をもとに書籍執筆中の者、帰国後に文化機関のトップに昇任し文化交流の推進に意欲を示す者、日本の大 		

	学院との連携や学生交流など新たな企画を生み出す者もみられる。		
事業名	日 ASEAN 青少年平和交流・対話事業 ASEAN-Japan Peace Ambassador Project (AJPAP) 2025		
共催機関 協力機関	NPO 法人 Peace Culture Village ASEAN 事務局		
対象国	インドネシア、フィリピン、ベトナム、日本		
実施期間	2025 年 10 月 16 日 (オンライン事前研修) 2025 年 10 月 31 日～11 月 3 日 (訪日プログラム：東京・広島) 2026 年 1 月 12 日 (成果発表・作品贈呈：ジャカルタ (対面) 及び オンライン)		
概要	日本と ASEAN 諸国の青少年が「平和」をテーマにした対話・交流を行うプログラム。日 ASEAN の未来を担う次世代リーダー “Peace Ambassador” としての意識を醸成し、持続可能な平和社会の構築に必要な共感・対話・多文化理解の素地を育むことを目指す。戦後 80 年を迎える 2025 年をプロジェクト初年として、ASEAN 加盟国のうちインドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 か国より、各国 3 人の参加高校生と 1 人の引率教員を広島に招へい、地元の高中生 3 人とともに対話・交流プログラムを実施。プログラム期間中、参加者は専門家によるレクチャー、ワークショップ、参加者同士による対話を通じて平和についての理解を深め、最終日には参加者全員で平和への思いをテーマにアート作品の共同制作を行った。訪日研修 3 か月後には、参加高校生・引率教員らによる成果発表式を ASEAN 事務局との共催により同事務局で実施した。広島で共同制作した作品は、対面参加したインドネシアの高校生から ASEAN 事務次長に贈呈され、同事務局ギャラリーにおいて 1 か月間展示された。		
参加者数	高校生 12 人 (日本を含め 4 か国各 3 人) 及び引率教員 3 人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや最終レポートでは、プログラム全体の満足度について「期待を上回った」、他国理解及び多文化受容に関する意識についても「大きく変化した」という回答や、広島平和記念資料館や平和記念公園での体験やアート作品の共同制作に関して、「平和を単なる『戦争や紛争の不在』としてではなく、『対話や内省、行動を通じて形づくられていく継続的なプロセス』として捉えるようになった」という声もあった。引率教員からは「対話や共同作業を通じて、生徒が自分の考えを以前よりも自信をもって表現するようになり、同時に他者の意見にも注意深く耳を傾ける姿勢が育まれていた」という声が寄せられた。 本事業をパイロットフェーズとして位置付け、複数国からの生徒 		

	及び引率教員が参加し、日本各地においてレクチャー、ワークショップ、フィールドワーク、対話、協働作業を組み合わせ実施するという基本形を構築し、今後の継続的展開に向けた基本的な理念と運営モデルを確立した。今後は、修了生によるアルムナイ・ネットワークを形成し、将来的なプログラムへの関与を通じて、継続的な対話と協働の循環を生み出すことを目指す。		
事業名	日 ASEAN ユース・フォーラム (TASC) —Take Actions for Social Change 2025—		
共催機関	ASEAN 大学ネットワーク (AUN)、京都大学東南アジア地域研究所		
協力機関	ASEAN 事務局		
対象国	カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、フィリピン、ベトナム、日本		
実施期間	2025 年 8 月 16 日、11 月 15 日 (オンライン研修) 2025 年 8 月 31 日～9 月 5 日 (フィリピン・フィールドトリップ) 2025 年 12 月 1 日～7 日 (日本・フィールドトリップ)		
概要	・ 2025 年度は、ASEAN 大学ネットワーク加盟大学に所属する大学生 23 人と日本の大学生 5 人、計 28 人を公募で選定。「2050 年に向けて、より良い世界を共に創る」という大きなビジョンの実現に向けて、「プラスチックごみ」のテーマの下、5 チームに分かれ、約 4 か月間にわたって、オンライン研修や、フィリピンと日本でのフィールドトリップ (講義のほか、日本では東京・大阪・奈良・京都の関係機関往訪。最終発表会) を実施。対話と協働を通じて、課題解決のためのアクションプランを作成した。		
参加学生数	28 人		
成果	・ 事業後アンケートでは、参加者全員が「ASEAN と日本に対する理解が深まった」と回答。また、「新しい知識と深い洞察を得ることができた。この経験をもとに自国で起業したい」といった感想も寄せられた。 ・ 前述の日 ASEAN 青少年平和交流・対話事業 (AJ PAP) と並ぶ ASEAN 事務局との連携事業として、2024 年度に引き続き認定を受け、協力関係を一層深めた。 ・ 過去の修了生の自主的なアルムナイ活動も活発化し、TASC 事業において作成したアクションプランの実現に向けた活動も行われている。		
事業名	中高教員交流事業		

対象国	インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ラオス、東ティモール		
実施時期	2025年6月22日～2025年11月23日		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度はASEAN地域9か国より中等教育機関の校長や社会科教員、各国教育省関係者等、計98人を招へい。 ・滞日中は、教育をテーマとした講義を受けた上で、東京都のほか、福岡県、広島県、山形県、富山県の日本の小・中・高等学校の教育現場を視察した。加えてSDGs実現に向けた日本の取組の視察や日本の伝統文化にふれる機会も提供。 		
参加者	98人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後アンケートでは、全参加者が「プログラムの内容が有意義だった」と回答。 ・事業後、参加者所属の東南アジアの中高計50校において、日本に関する授業や講座が新たに設けられた。特に日本の学校における清掃やゴミ分別、リサイクルについて紹介等が行われた。 ・参加教師の多くは、日本での視察の成果を自校生徒に伝えるのみにとどまらず、同僚や他校教員向けの研究発表、複数の参加者とともに記念冊子を作成するなど、独自の発信・情報共有等を行い、その取組は現地メディアで取り上げられた。日本国内でも山形新聞等3件の報道があったほか、YouTubeによる動画形式でも紹介された。 		
<p>(5) その他</p> <p>その他の地域についても、限られたリソースを有効活用し、各国・地域との共通の課題等について、さまざまな層との対話・交流事業を継続した。時機・カウンターパート・テーマを適切に選び、効果的・効率的な事業実施を目指した。事業例としては、以下のとおり。また、上記(1)～(4)に記したとおり各重点地域に向けて集中的に事業を実施しつつ、今後、より深みのある重層的で複合的、持続的な国際対話を継続することを目指し、たとえばASEAN事業に欧州事業を連携させる等によりこれまでカバーしきれていなかった国や地域を巻き込む可能性について、検討・調査を開始した。</p>			
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ① JF KF 共催シンポジウム ② 静岡インターカルチュラルシンポジウム ③ JF JDZB 共催シンポジウム 		
共催機関	<ul style="list-style-type: none"> ① 韓国国際交流財団 (KF) ② 静岡県 ③ ベルリン日独センター (JDZB) 		
対象国	① 韓国		

	<ul style="list-style-type: none"> ② 韓国、豪州 ③ ドイツ 		
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 2025年9月12日 ② 2025年12月17日 ③ 2026年3月19日 		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 日韓国交正常化60周年にあたり、基金とKFとの間で新たに包括的連携協力覚書に署名。署名後初の共催事業として、「持続可能な地域創生のための文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムをソウルで共催。日韓両国でそれぞれ文化・芸術を通じた地方創生に取り組む、アーツカウンシル関係者、自治体関係者、研究者らが登壇。 ② 静岡県が広域自治体として日本で初めて、文化的多様性をまち全体の活力につなげる国際的ネットワーク「インターカルチュラルシティ（ICC）」に加盟した機を捉え、国際シンポジウムを同県と共催。オーストラリアと韓国、日本の多文化共生を専門とする研究者や自治体首長が登壇し、多様性を活かしたまちづくりの意義と利点や、海外ICC加盟都市の取組事例について発表・討議がなされた。 ③ 基金とJDZBとの連携協定に基づき、2025年度もオンライン（一部対面）でシンポジウムを共催。「変動する社会における教育の未来 一日・独の視点」をテーマに、日独から研究者と中等教育の現役教員らが登壇。教育政策や学校教育が直面する課題を共有し、移民社会における包摂教育やAIを活用した教育等の具体事例を通じて、急速に変化する社会の中で教育が果たす役割について討議した。 		
来場者数	<ul style="list-style-type: none"> ① 100人 ② 170人 ③ 166人 		
成果	<p>外交周年や連携協定締結、国際ネットワーク加盟等の機会を捉えたシンポジウム開催は広報面での効果も高く、計5件の報道がなされた。また、アンケートでは「基金の役割ややっていることを今回初めて知った」といった声が来場者から寄せられた。</p>		
<p>(6) 海外事務所主導による取組 海外事務所計20か所において、国際対話分野の事業計71件を実施した。 代表的な事業例としては、以下のとおり。</p>			

	海外事務所	事業概要		
	パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年3月、「近代日本における結婚の歴史的变化」をテーマに、阪井裕一郎慶應義塾大学准教授（家族社会学）による講演会を実施。仏側モデレーターは小沼イザベル仏国立東洋言語文化学院（INALCO）教授。対面実施に加え、動画生配信とアーカイブ配信も合わせて実施。 ・フランスと日本との家族観の比較や、家庭内の性別役割分業の普及等、近代日本の「結婚」に係る多角的な分析がなされた。 ・アンケートには、94%が「大変満足」「満足」、97%が「対日関心・理解が非常に高まった」と回答。「日本社会を構成する一側面の重要課題を、個人と社会の両面から明確に示してくれた」といった感想も寄せられた。 ・日本研究を専攻する大学院生に対する講義も実施し、より専門的なネットワーク形成も行われた。また本講演会と時期を合わせ、日本の家族と結婚をテーマに、映画上映会やレクチャー等、複数イベントを行うことでより広い層へアプローチした。 		
	カイロ日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年9月、中山俊英東京外国語大学副学長による、「高等教育における人工知能活用の現状と展望」と題するセミナー・パネルディスカッションを実施した。エジプトにおけるAI利用に関して、さまざまな観点や課題に係る提示を受けた。レクチャー後は、非常に活発に意見や質問が300人を超える聴衆から寄せられた。 ・本事業を契機に、エジプト日本科学技術大学より、中山教授、東京外国語大学との新たな関係形成について協議を進めたいとの希望があった。 		

4. その他参考情報
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> 令和7年度補正予算が予算額に含まれているが、一部を翌年度に繰り越したこと等のため。</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 018745

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【指標4-1】 本部SNSでの発信数（投稿数）	計画値	中期目標期間中 4,600件以上	平成29～令和2年度実績 平均値 4,600件/年	920件	920件	920件	920件		予算額 (千円)	663,768	818,897	632,256	504,448	
	実績値			1,002件	963件	1,298件	1,575件		決算額 (千円)	591,937	820,328	611,820	496,245	
	達成度			109%	105%	141%	171%		経常費用 (千円)	584,933	590,850	682,495	560,788	
【指標4-2】 プレスリリースの発出数	計画値	中期目標期間中 225件以上	平成29～令和2年度実績 平均値 225件/年	45件	45件	45件	45件		経常利益 (千円)	▲107,221	▲68,453	▲69,362	▲64,100	
	実績値			49件	49件	59件	81件		行政コスト (千円)	585,379	591,284	714,669	560,788	
	達成度			109%	109%	131%	180%		従事人員数	7	8	8	8	
本部SNS利用者数	実績値			206,237人	209,709人	218,637人	235,236人							
本部公式ウェブサイト のアクセス数	実績値			6,374,013 件	9,495,225 件	8,130,659 件	10,524,239 件							

本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度	実績値			981件 ／95%	1,006件 ／90%	1,058件 ／93%	969件 ／95%	
-----------------------------	-----	--	--	--------------	----------------	----------------	--------------	--

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	理由
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標4-1】本部 SNS での発信数（投稿数） 中期目標期間中 4,600 件以上</p> <p>【指標4-2】プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標4-1】 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部 SNS 利用者数 <p>【指標4-2】 (関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部公式ウェブサイトのアクセス数 ・本部ライブラリーのレファレンス対応件数及び利用者満足度 <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 国際文化交流に関する情報提供事業の実施</p> <p>(1) ウェブサイトの運営</p> <p>本部公式ウェブサイトについては、引き続き、ウェブアクセシビリティやセキュリティ等にも十分に配慮しつつ、法人の基本情報、個別事業に関する情報及び助成プログラムの公募に関する案内等を、原則として日英の2か国語で掲載。国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 及び日本語教育関連のページ等を中心に、年間で1,000万回以上のアクセスがあった。また、国際文化交流に関する情報発信を行うウェブサイト「ウェブマガジン をちこち」では、「戦後80年、記憶の継承と文化のチカラ」、「ポスト日本語教育-教える・教わる、その先にある物語」といったテーマで特集記事を掲載し、年間で13万件以上のアクセスを記録した。さらに、2024年度より開始した「次世代共創パートナーシップ-文化のWA2.0-」ウェブサイトでは、「日本語パートナーズ派遣事業」や「双方向の知的・文化交流」に関する多彩なコンテンツを発信。</p> <p>(2) SNS の運営</p> <p>組織広報ツールとして活用している本部 SNS に関しては、Facebook、X、Instagram を中心に、利用者の関心動向も考慮しつつ、事業に関する最新情報等計1,575件の記事を投稿し、計画値920件を大きく上回った。このうち、舞台公演動画配信プロジェクト「Stage Beyond Borders」の新シーズンの告知は、前年に引き続き大きな反響を獲得し、X においては表示回数が10.8万回を超えた。X では他にも、基金が世界各地に派遣している日本語専門家による現地日本語教育事情の連載レポート「ここでもニホンゴ」の、『ちはやふる』に憧れて〜アフリカ大陸初の競技かるた大会@エジプト』の投稿が表示回数4万回超を記録した。Instagram については、2026年1月からサムネイルに共通デザインを取り入れ、課題となっていた統一感に欠けたビジュアルを改善した。また、組織広報を目的としたショート動画をおおむね週1本のペースで投稿し、気鋭の映像作家がディ</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標4-1】については計画値の171%、【指標4-2】については計画値の180%を達成する等、いずれも計画値を大幅に上回る結果となった。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 国際文化交流に関する情報提供事業の実施については、各種 SNS やウェブサイトでの基金事業情報の発信や、海外に派遣した専門家・アーティストのラジオ番組での対談企画に取り組み、今後の国際交流において中心的な役割を果たす青少年層を含む幅広い層に向けた情報発信力の強化に努めた。特に、2024年度業績評価の際に課題とした海外事務所実施事業の国内向け周知については、メディアとの連携を通じて具体的な改善を図った。具体的には、TBS ラジオとのタイアップ企画で紹介したパリ日本文化会館主催の展覧会「高畑勲 今日のアニメーションのパイオニア-戦後からスタジオジブリまで」は、日本テレビ「ZIP」での特集や共同通信による取材を通じて地方紙掲載にもつながる等、単発の広報にとどまらず、複数媒体が連動した広報展開により、海外事務所実施事業の国内認知向上に寄与した。また、ライブラリー運営に関しては、2024年度に引き続き、約1,000件のレファレンスに対応し、ライブラリー利用者による満足度調査では90%を超える高評価を獲得した。</p> <p>2. 顕彰事業については、紹介動画の作成やプレスへの働きかけ等を通じて、引き続き国内における広報・認知度向上に努め、主要紙・地方紙を含む多数の報道につながる等、幅広い層への周知を実現し</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

レクショントした映像で、主に「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0」事業を紹介した結果、再生回数も平均5,000回以上となった。日伯外交関係樹立130周年を記念してブラジルで開催したメディアアート展「アンティポード、はるかなきみへ」の帰国報告会では、新たな取組として、メディアミックス的な手法を取り入れ、メディアアーティスト落合陽一等を起用したショートインタビュー動画を制作した。同動画はInstagramのリール画面で1.2万回以上再生され、10代から60代までの幅広い層にリーチした。このほか、YouTubeの共同投稿等、SNS各プラットフォームの新機能も積極的に取り入れながら、発信力を高める取組を継続的に行った。

(3) メディア・リレーションズ (プレスリリース含む)

2025年度は、計81件のプレスリリースを発出し、同年度計画値45件を大きく上回った。また、記者による取材ニーズを踏まえ、問い合わせに対する迅速かつ的確な対応を行い、合計2,000件以上のメディア掲載があった。

こうした広報対応のなかでも、代表的な事例として、過去にフェローとして招へいた作家クラスナホルカイ・ラースローのノーベル文学賞受賞の報を受け、迅速にSNSでの発信と各メディアからの問い合わせ対応を行った。特に読売新聞に掲載された中央大学の縄田雄二教授による寄稿(10月15日付)では、基金によるフェロー選定・招へいに関して高い評価がなされ、その後の同紙及び日本経済新聞からの照会にも対応し、続報の掲載につながった。

また、日本語パートナーズ事業に関しては、2025年11月にラオスを公式訪問された愛子内親王殿下が派遣先校をご視察されたが、後日、TBSテレビ及びフジテレビのクルーが皇室特別番組のため現地取材した際には、当該派遣先校及び日本語パートナーズとの間で取材調整等の対応を行い、その内容が特別番組で放映された。

その他主要事業に関する報道としては、ヴェネチア・ビエンナーレ事業について、読売、朝日、毎日等の主要紙を始め、雑誌、ウェブサイトを含めて120件を超える報道があった。また、国際交流基金賞及び国際交流基金地球市民賞に関して、毎日新聞や読売新聞等による50件超の報道があった。

さらに、オンラインメディアを駆使した取組として、2024年度から引き続きTBSラジオとのタイアップ企画として、人気カルチャー番組「アフター6ジャンクション」に基金事業関係者をゲストとして招き、Podcast、YouTube等を通じた再生回数は累計42万回を超えた。

(4) 年報・事業実績の作成

基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金事業に対する理解促進に資するべく、年報(日本語版・英語版)及び事業実績(日本語版のみ)を作成・公開した。

た。また、授賞式とは別に記念講演会を開催することで、受賞者の国際相互理解増進や国際友好親善促進への貢献を一般に周知した。講演会参加者アンケートでは高い満足度(上位評価90%以上)を得ており、理解促進の観点でも高い効果が確認された。国際交流基金地球市民賞においても、各受賞団体の所在地で地元メディア向け記者発表会を実施し、受賞団体や自治体の首長等が登壇することで、本事業への高い関心が見込まれる層に対して積極的なアプローチを行ったほか、フォローアップイベントの開催を通じて、過去の受賞団体間の知見共有やネットワーク拡充にも寄与した。加えて、応募件数が2024年度に比べ1.7倍と大幅に増加し、事業の認知度・関心の向上にも結びついた。

3. 国際文化交流に関する調査・研究については、次期中期計画の策定も見据え、既存の調査に加え、新規性の高い調査・検討を立ち上げることで、基金の戦略的な事業展開を支える基礎資料の作成及び情報共有体制の整備を進めることができた。海外の文化交流機関の最新動向の把握については、新たな調査項目を加える等、従来よりも体系的に情報を把握できるよう改善を図った。また、基金が行う事業の社会的意義・価値を再整理し、今後の中期的な事業展開の方向性を組織内で共有することで基金全体としての戦略的一貫性の確保に努めた。さらに、外交的重要性が増しているグローバルサウス諸国に関する基礎調査を、今後の新たな地域展開を検討するための先行的な基盤整備として開始した。

以上のとおり、日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する一般の理解、支持を広げるとともに、交流の担い手の活動奨励とそのネットワーク形成に貢献した。

所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。

<課題と対応>

組織全体の活動を日本国内でより広く周知するため、公式ウェブサイトやプレスリリース等を通じて、海外事務所が実施する事業の紹介にも引き続き積極的に取り組む。

(5) 本部ライブラリーの運営

多様な利用者のニーズに応えるため、郵送による貸し出しサービスの実施、日本語国際センター及び関西国際センターの図書館所蔵資料の相互利用を通じたサービス提供、レファレンス対応の強化、並びに基金の主催事業と連携した展示の実施等により、利用者の利便性の維持・向上を図った。また、新宿区内の文化施設（漱石山房記念館、大久保図書館）への展示協力（ライブラリー所蔵の夏目漱石作品外国語訳本の貸し出し）を通じ、地域における多文化共生の推進にも寄与した。2026年2月16日から3月1日までの約2週間、ライブラリー利用登録者及び来館者に対してアンケートを実施したところ、サービス全体に対する満足度は95%であった。

2. 顕彰事業の実施

(1) 国際交流基金賞

日本の伝統芸能や民藝運動を世界に紹介してきたカナダの映画監督、アーキビスト、プロデューサーであるマーティ・グロス、韓国の日本語教育を30年以上にわたり牽引してきた釜山外国語大学校教授である鄭起永の2者に授与した。授賞式に先立ち、受賞者は秋篠宮皇嗣同妃両殿下とのご接見の機会を賜った。

授賞記念イベントとして、各受賞者による講演をそれぞれ開催し、いずれのイベントにおいても、参加者アンケートでは5段階評価のうち上位2つにあたる回答の割合が90%以上を占めた。対外広報については、プレスリリースの発出等を通じてメディアへの働きかけを行った結果、受賞者決定及び授賞式について、読売新聞、毎日新聞等、計11件の報道がなされた。また、2025年は「民藝」という言葉が誕生してちょうど100年にあたり、授賞式直前にNHKで放映された「美の壺 スペシャル『民藝』」の中で「カナダ人映画監督が追う手仕事の魅力」として、グロス氏が民藝作家に取材、撮影を行っている様子が特集された。

(2) 地球市民賞

本賞は、全国各地で国際文化交流活動を通じて日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデア、情報等を交換し、ともに考える団体に毎年授与している。第41回となる2025年度は、広報を強化した結果、2024年度の1.7倍近い355件もの応募を獲得することができ、その中から3つの団体を選定し、2024年度に引き続き、高円宮妃久子殿下のご臨席の下開催した授賞式で表彰した。受賞団体とその活動は以下のとおり。

受賞団体	活動
多言語絵本の会 RAINBOW(東京都目黒区)	「国を超えて移動する子どもが母語を忘れないように、日本で育つ子どもが外国語に関心をもつように」という

	活動理念の下、多言語よみきかせ、多言語電子絵本の制作、小中学校での国際理解授業等を実施。		
特定非営利活動法人 越後妻有里山協働機 構 (新潟県十日町市)	「大地の芸術祭」で培われた協働の精神を受け継ぎ、地域とアートを結びつけた活動を展開。日本独自の運動会を再解釈した「大地の運動会」で外国人を含めた多様な人々が身体を通して交流する場を創出。		
一般社団法人 多文 化リソースセンター やまなし (山梨県甲 府市)	バイリンガル職員を配置した先進的な小規模保育園の運営等、外国籍の子どもと家庭への保育・教育支援を軸に、電話相談、多文化共生事業等多様な活動を実施。山梨県の団体として初めての受賞。		
<p>本賞の対外広報については、各受賞団体の所在自治体において、それぞれメディア向け記者発表会を実施し、授賞式の報道と合わせて、毎日新聞、東京新聞、新潟日報、山梨日日新聞、NHK 甲府放送局等、計 29 件の報道がなされた。</p> <p>また、2022 年度に実施した過去の受賞団体対象アンケートにて、フォローアップイベントの実施を期待する声があったことを受けて、2024 年度に過去の受賞団体等による公開ラウンドテーブルを実施したが、2025 年度は「地球市民賞オンライン公開シンポジウム これからの多文化共生社会における『いのち』の支え方」を 6 月に開催。過去の受賞団体 5 団体が登壇し、多様化する外国人住民の重要な課題のひとつである「医療・健康」分野に着目し、各団体のグッドプラクティスや取組から見えてきた課題、今後の可能性について議論した。参加者からは、「直面している課題に、それぞれの団体がその特徴を活かして、考え出して、取り組まれていることを知り、自分にもできることがあるのではないかと勇気が湧いてきました。」等の肯定的なコメントが寄せられた。</p> <p>3. 国際文化交流に関する調査・研究の実施</p> <p>2025 年度は、基金事業の企画立案及び戦略的展開に資するため、海外動向に関する調査・分析を行うとともに、事業の方向性の整理や情報共有基盤の整備等を行った。具体的には、海外の文化交流機関の最新動向について新たな分析項目を加えつつ、情報収集を行い、各国・地域における国際文化交流の潮流把握と分析に努めた。また、基金のミッション「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ。」を踏まえ、今後基金が実施事業を通じて追求する社会的意義・価値を再整理して言語化するタスクフォースを立ち上げ、その議論をもとに「JF 活動指針 2026」を策定した。ほかに、近年重要度を増すグローバルサウス諸国での事業展開を視野に、現地出張を含めた事情の調査を行い、各国の基本情報、対日関心、基金事業実績等を整理した基礎資料の作成に着手した。</p>			

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

-

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	海外事務所等の運営		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
【指標5-1】 海外事務所催し スペース稼働率	計画値	年間75% 以上	平成29～令 和2年度実 績平均値 75%	75%	75%	75%	75%		予算額 (千円)	3,908,444	4,569,536	4,681,799	5,531,582	
	実績値			76%	82%	81%	84%		決算額 (千円)	4,237,143	4,657,007	4,929,760	5,321,691	
	達成度			101%	109%	108%	112%		経常費用 (千円)	4,268,959	4,600,631	5,053,065	5,232,569	
【指標5-2】 海外事務所 SNS 利用者数増加率	計画値	中期目標期 間終了時点 で対令和2 年度末比 150%以上	令和2年度 末時点の利 用者数	736,273 件	803,207 件	870,141 件	937,075 件		経常利益 (千円)	189,517	▲335,494	▲1,078,950	▲519,925	
	実績値			854,639 件	984,436 件	1,109,399 件	1,207,022 件		行政コスト (千円)	4,400,829	4,718,934	5,178,521	5,351,849	
	達成度			116%	123%	127%	129%		従事人員数	72	72	71	74	
【指標5-3】 海外事務所等 におけるネットワ ーク形成の取組 状況	計画値	年間482件 以上	平成29～令 和元年度実 績平均値 482件/年	482 件	482 件	482 件	482 件							
	実績値			494 件	647 件	687 件	781 件							

	達成度			102%	134%	143%	162%	
海外事務所催しスペースにおける事業実施件数	実績値		平成29～令和2年度実績平均値 313件/年	271件	283件	315件	286件	
海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数	実績値		平成29～令和2年度実績平均値 182,867人/年	113,616人	154,416人	205,653人	289,620人	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標5-1】海外事務所催しスペース稼働率(年間)75%以上</p> <p>【指標5-2】海外事務所SNS利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和2年度末比150%以上</p> <p>【指標5-3】海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況(年間)482件以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標5-1】(関連指標)</p> <p>・海外事務所催しスペースにおける事業実施件数(平成29～令</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 海外事務所の運営</p> <p>全世界25か国26か所(うち2か所は連絡事務所)の海外事務所においては、在外公館や日本語教育機関、文化機関等の関係団体と緊密に連携をとりながら、各種国際文化交流事業の実施、図書館の運営、情報発信等を行った。コロナ禍以降培ってきたICTを活用した事業実施ノウハウを活かし、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型事業も取り入れる等、事業効果の拡大に努めた。</p> <p>(1) 催しスペース</p> <p>海外事務所のうち、事務所に催しスペースを有する10の事務所において、同スペースの年間稼働率(使用日数/使用可能日数)の平均値は84%、事業実施件数は286件、来場者・参加者数は289,620人(対前年度比約40%増)と、前年度を上回る参加があった。</p> <p>(2) 図書館の運営</p> <p>15の海外事務所図書館を運営。来館者数は約150,000人(対前年度比約6%増)となった。2025年度は、特にローマ日本文化会館で約50%、クアラルンプール日本文化センターで約40%の増加を記録した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: <u>A</u></p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標5-1】については目標値の112%を達成し、【指標5-2】については129%、【指標5-3】については162%と非常に高い水準で目標値を上回った。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 2025年度、海外事務所の催しスペースの年間稼働率は、事務所内の催しスペースを活用した事業を増やすとともに、展示や講演会、関連イベントを同時期に実施することで、各事業の参加者数を効果的に増加させた結果、全体的に目標値を上回った。</p> <p>2. 15の海外事務所において図書館を開館し、日本及び日本文化に関する情報提供を行った。開館日数・時間もコロナ禍以前の水準へと戻しており、館内展示ホールでのイベント・展覧会をより多く実施する等の工夫を行った結果、前年度よりも多くの市民や事業関係者に情報提供を行うことができた。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>

和2年度実績平均値 313 件／年)
 ・海外事務所催しスペースにおける事業の来場者・参加者等数 (平成 29～令和2年度実績平均値 182,867 人／年)

<評価の視点>
 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

(3) 情報発信
 Facebook、X、Instagram、YouTube 等を中心に、各事務所の所在国・地域に応じて拡散力の高い SNS を運用しつつ、ICT を活用した情報発信や事業実施の強化に引き続き努めた。SNS の拡散機能を活用した事業立案等の工夫を継続的に行い、各事業のターゲットとなる年齢層や地域に特化した広報戦略を展開した結果、総利用者数は 2025 年度末時点で 1,207,022 件 (対目標値 129%) にのぼった。具体的には、関連団体や在外公館に対して SNS 投稿の共有・拡散を働きかけるとともに、媒体ごとの特性に応じて複数の SNS を使い分けた。また、事業の収録映像を公開して事業成果を広く発信したほか、現地インフルエンサーも活用し、地域特性を踏まえた訴求力の向上を図った。主な取組例は以下のとおり。

海外事務所	概要
パリ日本文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスにおける日本アニメーション理解の深化を目的に、高畑勲監督の 50 年の軌跡を示す原画・絵コンテ等の展覧会を実施。 ・展示会期に合わせて、関連映画特集や講演会を企画し、多角的な事業展開を図った。 ・地下鉄広告やポスター等の従来メディアに加え、プレス向け内覧会を実施し、招致したインフルエンサー等が展示の魅力を SNS 等で発信したことで、公開初期から来場機運を醸成した。 ・本展示の来場者数は 5 万人を超え、開館以来最多を記録した。合わせて、会館全体の年間来館者数の増加にも寄与し、同数値についても過去最多となった。 ・本事業に関して日仏合わせて計 200 件以上の報道があり、国内外ともに同展示及び会館の活動が広く周知され、会館 SNS フォロワー数が約 40%増加し 2.3 万件になる等大きな波及効果を創出した。
バンコク日本文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・タイの公共放送である Thai PBS と共催し、防災をテーマとしたセミナーを対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施。 ・2025 年 3 月にタイ及びミャンマーで大地震が発生し被害が生じたことを受け、社会的関心が高まっていた「防災」をテーマとし、バンコク日本文化センターがパネリストを選定・招へいを担う形で連携した。 ・同放送局の SNS (Facebook 及び YouTube) でライブ配信を行った結果、対面とオンラインを合わせて 13,000 人以上の参加を得た。さらに、同局のネットワークを活用したことで、会場参加者の 2 割以上が

3. 情報発信については、これまで事務所所在国及び周辺国の関係機関との協力・連携等を通じて培ってきたノウハウを活かし、現地の事情やニーズに即した事業実施や情報提供に取り組んだ。対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型事業においては、発信力の高い関係機関の SNS の活用や録画コンテンツを用いた事後広報の強化等の工夫により、新規層の継続的な獲得につなげた。また、2024 年度業績評価で課題とされた、各国ニーズに応じた SNS 活用による事業効果及び参加者数の拡大については、2025 年度は SNS の積極的な活用に加え、インフルエンサーの起用による情報拡散の強化に取り組んだ。その結果、来場者数の増加にとどまらず、SNS フォロワーの増加にもつながった。

4. 関係機関との連携については、団体訪問の受入、外部機関主催イベントにおける組織や基金事業の紹介、教育機関での特別講義の実施、現地進出日系企業との連携等の多様な取組を通じて、既存ネットワークの更なる活用と新規ネットワークの開拓に積極的に取り組んだ。また、こうした連携により対象層へ効果的にアプローチし、ニーズに即した事業実施へとつなげた。

さらに、2024 年度業績評価の課題を踏まえ、外部機関との協働により、限られた人員・予算のなかでも効率的かつインパクトのある事業を実現するとともに、海外事務所が有する日本の専門家ネットワークを活用して現地機関の活動支援を行う等、現地の文化交流を担う人や機関をつなぐハブとしての役割も果たした。加えて、構築したネットワークを単なる関係構築にとどめず、具体的かつ実践的な活動へと発展させた。

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。

<課題と対応>

限られた予算をより効果的・効率的に執行する観点から、海外事務所間におけるグッドプラクティス等の共有体制を引き続き強化し、各国の事情やニーズを丁寧に取りながら SNS 利用者数をさらに拡大させることで、各事業の効果的な実施と参加者数の拡大につなげる。併せて、関係団体とのネットワーク形成や連携をさらに強化し、外部リソースを活用しながら事業の幅を広げ内容をより一層充実させていく。また、海外事務所の催しスペースを事業の性質も踏まえながら積極的に活用することで、全体として業務運営の合

		<p>基金事業に初参加である等、より幅広い層へのリーチを実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートの結果からは、多角的な議論を通じた防災・災害管理への理解の深化に加え、日本の防災の取組や技術への認知向上、防災を「備えるもの」として捉える意識への転換を促す契機となったことが確認された。 	<p>理化や効率化を目指す。</p> <p>さらに、海外事務所事業展開の最適化及び業務運営の効率化を図る。具体的には、グローバルな視点で拠点の配置や機能等の見直しに関する検討を引き続き行い、機動的かつ効果的に事業を実施する体制の構築を目指す。</p>	
	<p>(4) 海外事務所における関係機関との連携</p> <p>ア. 在外公館との間では、定期的な連絡会議の実施等を通じた情報共有を含め、日常的に連携・協力しており、令和8年度事業計画策定に際しても、在外公館と協議の上、海外事務所の計画策定及び本部事業計画への反映を行った。</p> <p>イ. 外部関係団体との間でも引き続き連携を強化し、基金の海外事務所は事業実施支援や専門家紹介等を通じて国際文化交流事業のハブとして機能した。また、団体訪問の受入や外部イベントでの基金の事務所や事業の紹介、教育機関での特別講義の実施、現地進出日系企業との連携、メディアによる取材等にも積極的に対応した結果、事業連携・協力件数は781件(対前年度比約14%増)にのぼった。主な取組例は以下のとおり。</p>			
	<p>クアラ Lumpur 日本文化センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の日本研究人材の裾野拡大と日マレーシア間の知的・文化交流を支える基盤形成を目的として、第3回「日本研究エッセイコンテスト」を実施。 ・選出学生は所属大学と異なるメンターとペアを組み、指導を受けながらエッセイを完成させ、上位入賞者は10月28日開催の「マレーシア日本研究ラウンドテーブル及びシンポジウム」にて発表を行った。 ・計6校の大学の教員がエッセイのメンターやコンテスト審査員として事業に参加したほか、日系企業(マレーシア三井物産株式会社)の協賛により、優れた発表を顕彰する賞を新設する等、関係機関との連携により内容の充実を図った。発表後には学生・研究者によるラウンドテーブル形式の議論の場を設けることで多角的な学習機会を提供した。 ・応募者数は前年度の19人から60人へ大幅に増加し、事務所と接点のなかった大学からの応募もみられる等、新規層への関心拡大が確認された。加えて、一般の参加者が多数来場し、非参加者にとっても日 		

		<p>本研究の成果にふれる機会となった。</p> <p>ヤンゴン日本文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日を予定しているミャンマー人を対象に、岡山大学日本留学センター (OJEIC) と共催で日本理解促進セミナーを実施。 ・国際交流基金日本語国際センターの心理カウンセラーによる「異文化適応と日本人のコミュニケーションスタイル」に関する講義に加え、岡山大学に留学中のミャンマー人学生による訪日体験談の発表、及び参加者同士のディスカッションの場を設けた。 ・OJEIC との連携により、岡山大学やその他の大学等への留学予定者や、日本での就労を目指す者等、幅広い層に効果的にアプローチし、対象者のニーズに即した実践的な学習機会を提供した。 <p>リマ日本文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南米スペイン語圏5か国（アルゼンチン、ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルー）の日系校代表をリマ（ペルー）に招へいし、日本文化理解教育をテーマとした意見交換を実施。 ・各校の取組事例の共有に加え、日本の小学校を題材とした山崎エマ監督作品「小学校～それは小さな社会～」の上映、日本式教育を実践するエジプト・ジャパンスクール (EJS) の事例紹介、ペルー人研究者による特別活動 (TOKKATSU) 導入プロジェクトの紹介等、具体的かつ実践的な内容を組み合わせ、多角的な議論につながった。 ・本事業を契機に各校で TOKKATSU への関心が高まったことから、翌3月にはハイブリッド形式で同研究者による日系校教員向けの TOKKATSU 導入研修を実施した。 ・参加者からは継続実施を望む声が寄せられ、2026年度には第2回の研修を実施予定。 		
	<p>2. 京都支部の運営</p> <p>外部機関との連携強化に努め、関西地域において国際交流に関係するさまざまな団体とのネットワークを形成した。京都支部長が地方自治体や文化機関等の役職の委嘱を受けて協力しているケースも多く、2025年度は京都市国際交流協会等5件の評議員、理事、選考委員を務めた。2025年度に52回目を迎えた「能と狂言の会」は、京都在住の能楽師の出演を得るにとどまらず、京都府・京都市等の後援や、京都市内の大学や企業からの協賛を受ける等、これまで培ってきたネット</p>			

	<p>ワークを最大限活用しての開催となった。また、同「能と狂言の会」には関西国際センターの研修生も招待して質の高い日本文化体験の機会を提供したほか、大阪国際交流センターと英語字幕付き日本映画上映会を共催する等、活動域を広げて国際交流の推進に参画した。さらに、日本名作映画上映会シリーズの主催や、「京都在籍能楽師有志」主催のチャリティ能楽公演及び京都芸術センター主催のトラディショナル・シアター・トレーニングにおける英語解説の提供等を通じ、外国人の日本文化理解の促進に貢献した。なお、海外事務所等の在り方の見直しの一環として、国内支部の役割を整理し、京都支部を2027年3月末までに閉鎖する方針を決定し、2027年度以降は、京都にかかわる事業は本部及び関西国際センターで担うこととした。</p>		
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載 <予算額と決算額の主な差異について> 令和7年度補正予算が予算額に含まれているが、一部を翌年度に繰り越したこと等のため。</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際交流基金法第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
受入金額・助成金 交付事業件数	実績値		平成29～令和2年度実績平均 431,421千円／13件	243,371千円／11件	356,584千円／13件	4,499,476千円／17件	166,936千円／13件		予算額 (千円)	449,025	395,314	378,698	261,683		
									決算額 (千円)	204,307	404,112	4,514,093	156,946		
										経常費用 (千円)	204,307	404,112	4,514,093	156,946	
										経常利益 (千円)	▲9,268	▲10,015	▲10,009	▲10,516	
										行政コスト (千円)	204,307	404,112	4,514,093	156,946	
										従事人員数	0	0	0	0	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価											
	業務実績	自己評価	評価											
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標6】特定寄附金の受入れによる国際文化交流事業支援の取組状況 (関連指標) ・受入金額・助成金交付事業件数(平成29～令和2年度実績平均431,421千円/13件)</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する</p>	<p><主要な業務実績> (1) 外交、会計監査、租税、言論等の分野の外部有識者7人からなる特定寄附金審査委員会を2回開催し、2025年度に申込のあった案件13件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。その結果、11件について適当との意見が示されたため、これを受け入れることと決定した。他の2件については、1件は取り下げ、もう1件は不受理となった。これらの新規案件のうち2025年度に払い込みのあった10件に前年度からの継続案件6件を加えた16件の事業に関し、特定寄附金(のべ369の個人・法人より総額166,936千円)を受け入れた。</p> <p>(2) 上記166,936千円と2024年度末までに預り寄附金として受け入れた16,379千円との合計額183,315千円のうち、146,323千円を原資として、13件の事業に対し助成金を交付した(残額36,993千円の寄附金は2026年度に交付予定。寄附金受入件数(16件)と助成金交付事業件数(13件)の差も同様に年度のずれにより発生)。助成対象事業13件の内訳は以下のとおり。(なお、表示単位未満の四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">助成対象事業内容</th> <th style="text-align: center;">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td>アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業</td> <td style="text-align: center;">4件</td> </tr> <tr> <td>日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>ベトナムの少数民族の子どもたちが学ぶ小学校校舎及び図書館の建設と、読書を通じたベトナムと日本の学校交流プログラムの実践を行う文化交流施設整備事業</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象事業内容	件数	日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	7件	アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	4件	日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件	ベトナムの少数民族の子どもたちが学ぶ小学校校舎及び図書館の建設と、読書を通じたベトナムと日本の学校交流プログラムの実践を行う文化交流施設整備事業	1件	<p><評価と根拠> 評価： <u> B </u> 根拠： 助成金交付事業件数は13件となり、中期目標の【指標6】に定める関連指標(受入金額・助成金交付事業件数(2017年度～2020年度の実績平均値431,421千円/13件))の件数に前年度に続き到達した。受入額としては、前年度実績値及び関連指標を下回ったものの、2024年度のような例外的な大型案件(1件で43.7億円)がなかったためであり、申込案件の規模の違いが影響している。一方で、申込件数は、2023年度を上回った前年度をさらに2件上回っており、本寄附金制度の活用は継続的に拡大している。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 引き続き特定寄附金制度に関する広報の強化、寄附受入に向けた寄附申込者及び事業実施者との調整を行うなど、新規案件数の拡大のための取組を継続する。</p>	評価	<p><評価に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>
助成対象事業内容	件数													
日米の音楽関係者による交流と対話事業等の催し事業	7件													
アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業	4件													
日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給を行う日本語普及事業	1件													
ベトナムの少数民族の子どもたちが学ぶ小学校校舎及び図書館の建設と、読書を通じたベトナムと日本の学校交流プログラムの実践を行う文化交流施設整備事業	1件													

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

<予算額と決算額の主な差異について>

—

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	組織マネジメントの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071、007702

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報
【指標7-1】人材育成 のために実施する研修へ の参加者数	計画値	年間670人以上	平成29～令和2年度 実績平均値 670人/年	670人	670人	670人	670人		
	実績値			890人	969人	1,266人	1,245人		
	達成度			133%	144%	189%	185%		
在宅勤務率（国内全勤労 者の平均）	実績値			22%	21%	19%	21%		
日本語国際センター (NC)、関西国際センター (KC)の研修施設の教室 稼働率	実績値			85% (NC) 84% (KC)	97% (NC) 100% (KC)	99% (NC) 96% (KC)	100% (NC) 99% (KC)		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>(別添) 中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標7-1】人材育成のため に実施する研修への参加者数 (年間) 670人以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標7-2】ワーク・ライ フ・バランスに関する取組の推 進状況 (関連指標)</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 組織運営</p> <p>(1) 組織編成・人員配置</p> <p>2025年度は、さらなる業務運営体制の最適化と環境変化への機動的対応を図るため、組織改編や部署の新設を行った。総務部の体制を再編してPMOを設置するとともに、日本語試験センターにおいて試験運営に係る効率化と危機管理体制の強化を図るためチームを新設した。また、広報部をブランド推進部に改組し、1課から2課体制に再編して、広報機能に加えインターナルブランディングや自己収入拡大に向け機能の強化を図ったほか、文化事業部にチームを新設し、分野横断的の事業への対応や予算総括機能の強化に取り組んだ。さらに、人材開発や人材確保に加えて、人員配</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標7-1】については、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上を進めるため、階層別研修やテーマ別研修等計36件を実施し、参加者1,245人を得て、対目標値185%を達成した。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 組織運営においては、業務運営の最適化と環境変化への機動的対応を図る観点から、適正な人員配置に基づく体制整備・強化</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p>

・在宅勤務率（国内全勤労者の平均）

【指標 7-3】研修施設の利用促進に関する取組状況

（関連指標）

・日本語国際センター、関西国際センターの研修施設の教室稼働率

<評価の視点>

各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

置の最適化や要員計画の高度化、組織運営の機能性向上を目的として、人事部を新設した。こうした組織改編等も踏まえながら、各部門及び各事務所の状況を随時フォローし、バランスのとれた人員配置となるよう最大限配慮した人事政策を実施した。

（2）人材確保・人材育成

事業遂行及び組織運営のための体制構築と定年退職者の補充のため、8人の定期採用と4人の経験者採用を行った。また、新たな社会課題の解決への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針（2025年3月策定）を、入職希望者への情報提供等を目的として基金ホームページ上で公開するとともに、同方針に基づく実行計画、並びに個別施策の検討を継続した。さらに、海外赴任前後の外国語研修や自己研鑽補助制度を利用した各種学習機会の付与に加え、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上等を目的として、以下に例示する研修を実施し、年間のべ1,245人が参加した。なお、上記方針との関連では、近年ますます高度化・複雑化する業務の円滑な遂行のために理解しておくべき枠組みや手法を共有する「プロジェクト・マネジメント研修」（2024年度導入）や、組織の課題を俯瞰的・横断的に見る視点を養うことを目的とした部署横断型集合研修である「JF コア能力基礎研修」（2023年度導入）を継続して実施した。

	研修の例
階層別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修及びOJT研修 ・OJT指導者対象の中間振り返り研修 ・新入職員対象のプロジェクト・マネジメント研修 ・新入職員フォローアップ研修 ・若手職員対象の海外短期実務研修 ・若手職員向けJFコア能力基礎研修 ・管理職研修
テーマ別研修	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 ・ハラスメント防止研修 ・個人情報保護研修 ・海外安全対策研修 ・女性リーダーシップ研修
業務に関する資格やさらなる知識の習得を目的とした研修	<ul style="list-style-type: none"> ・統計業務に係る研修 ・政府関係法人会計事務職員研修

（3）働きやすい職場環境の整備

年間を通じて勤怠システムを安定的に運用し、適切かつ効率的に労務管理を行っ

を視野に、採用活動を着実に進めるとともに、組織改編や部署の新設を通じて機能強化を図った。これらの取組と合わせて、各部門及び各事務所の状況を踏まえた人員配置を行い、バランスの取れた組織運営体制の構築に努めた。また、人材確保・育成方針に基づく実行計画案の検討や個別施策の取組強化に注力するとともに、勤怠システムの活用による労務管理、在宅勤務制度の運用等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を継続的に充実させ、働きやすい職場環境の整備を推進した。なお、在宅勤務制度に関連して、本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の在宅勤務率は21%（2024年度19%）となり、同制度が引き続き安定的に活用されている状況が見て取れる（【指標 7-2】）。

組織内コミュニケーションについて、新たな媒体の立ち上げや中堅職員が改善提案を行う会議体の設置・実施等、組織横断的なコミュニケーション基盤及び価値共有の仕組みを構築できた点は、今後の組織運営の土台形成として一定の成果があったと考える。

2. 関係機関との協力・連携に関しては、国際文化交流事業を実施する専門機関としての基金の役割を踏まえ、関係機関それぞれの役割を意識しつつ、情報共有と調整を丁寧に行いながら連携を進めた。

関係省庁の委員会等への参画においては、基金が有する知見や専門性を提供することにより、外部機関の施策・事業の推進に貢献した。また、日本語パートナーズ事業や各種交流事業の実施に当たっては、地方自治体との協力を通じて、基金単独では得難い地域とのつながりや事業実施面での支えを得て、事業を効果的に展開するとともに、地方における多文化共生や国際交流の推進にもつなげた。さらに、研究機関や独立行政法人等との協力においては、それぞれの強みや専門性を活かした相互補完的な関係を構築し、双方にとって有意義な事業展開につなげた。こうした連携は、幅広い分野において、基金事業の効果的な実施と波及効果の拡大に資するものとなった。

3. 研修施設の利用促進においては、海外日本語教師及び日本語学習者のための研修事業における利用にとどまらず、受託研修、基金による他の招へい事業、日本語パートナーズ等の派遣前研修、近隣地方公共団体及び関連団体並びに大学等との連携により

<その他事項>

（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）

た。また、ワーク・ライフ・バランス増進の観点から在宅勤務制度を継続するとともに（本部及び国内の附属機関に勤める全役職員（有期雇用者含む）の2025年度の在宅勤務率は21%）、2023年度から新たに導入した海外事務所に派遣する職員を対象とした「派遣職員子女保育費用補助」制度を継続して運用したほか、こども家庭庁のベビーシッター利用券配布のための事業主登録を行い、育児に従事する職員の仕事との両立を支援した。

（4）組織内コミュニケーションの活性化

部署横断的なコミュニケーションの活性化を図るため、2024年度の組織改編により新設されたブランド推進課において、「社内報 LINK」及び「コアバリュー×プレスリリース」の二つの取組を新たに実施した。

「社内報 LINK」については、①役員からのメッセージ、②多様なスタッフを対象としたインタビュー記事、③注目すべき事業の紹介の三部構成とし、「3分で読める」をキャッチフレーズとして浸透を図りつつ、隔週で発行することにより、組織方針の共有及び相互の理解促進を図った。

「コアバリュー×プレスリリース」の取組では、事業に関するプレスリリースを社内内で共有する際、担当部署が内部向けに発信したいメッセージを基金の業務取り組み姿勢としてのコアバリューと関連づけて整理・発信する仕組みを導入し、部署を越えた役職員等のコアバリュー認識強化及び事業理解の深化を図った。

また、昨年度からの継続的な取組として、若手から中堅職員で構成される未来共創委員会の活動を推進。組織効力感の向上を図るべく、業務効率化及び部署横断的なコミュニケーションの活性化に資する各種提案を行った。また、第1期メンバーの最終活動として「Sharing Day」を実施し、グッドプラクティスの共有等を全組織的に行った。

2. 関係機関との協力・連携の確保・強化

（1）中央省庁・地方自治体との連携

主務省である外務省・在外公館、ジャパン・ハウスとの連携に加え、他の中央省庁や地方自治体ともさまざまな形で連携を行った。主要な事例は以下のとおり。

名称	連携実績例
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語教育の参照枠」に関連する議論や日本語学習者の能力評価を含む、外国人に対する日本語教育の推進に関する以下のような検討に参加し基金の知見を共有 ➢ 日本語教育推進関係者会議 ➢ 「高度外国人材子弟の教育環境整備に係る調査研究事業」委託業務審査委員会 ➢ 認定日本語教育機関活用促進事業 有識者委員会

積極的に活用し、稼働率の向上に努めた結果、両施設とも高い教室稼働率を維持することができた。

また、建物・施設の整備・点検を適切に行い、経年劣化に対応しての修繕を実施する等、施設利用者の安全と快適な事業実施環境の確保に努めた。

以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。

<課題と対応>

1. 人材確保・育成方針に基づく実行計画及び個別施策の検討作業を引き続き推進する。

また、組織内コミュニケーションについては、単なる情報提供にとどまらず、双方向性や現場業務との接続をより意識した企画内容とすることで、組織横断的なコミュニケーションの質的向上を図る。

2. 関係機関との協力・連携については、既存の協力関係を維持・発展させつつ、各機関の強みや専門性を活かした情報共有・調整を進め、より効果的な事業実施につなげていく。

3. 外部利用や一般利用については一定の成果がみられるものの、さらなる認知度の向上及び利用の拡大に向け、地方公共団体や関連団体、教育機関等との連携を強化し、外部利用の一層の促進に取り組む。また、それに当たっては施設の老朽化が課題となっていることを踏まえ、施設利用者に安全で衛生的な環境を提供するため、引き続き建物・施設の整備・点検を適切に行い、必要な修繕を実施していく。

		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文部科学省委託「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（関東・甲信越ブロック）」事業評価委員会・「同（近畿ブロック）日本語教師養成サブコース 外部評価委員会 等 ・日本語パートナーズ事業の広報、教職大学院を持つ大学に在籍する学生の同事業への参加推薦及び面接で文部科学省が協力 ・日 ASEAN 中高教員交流において、訪日した ASEAN 各国の学校長や教員、教育行政関係者に対し、文部科学省職員が日本の教育行政に関する講義を実施 		
文化庁	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産国際協力コンソーシアムに運営委員として基金職員が参画 ・2025 年 12 月に発足した文化庁「活字文化グローバル展開協議会」に基金職員が参画 ・文化庁「未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業」の一環として、ロンドン・ブックフェア会期中に実施された日本人作家派遣事業において、作家の選定やイベントのアレンジでロンドン日本文化センターが協力 ・第 77 回フランクフルト・ブックフェアで文化庁が主催するイベントにおいて、海外の出版社向けに基金の翻訳出版助成プログラムを基金職員が紹介 			
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県、福岡県、大分県と、協定に基づき日本語パートナーズ派遣事業の自治体推薦で協力 ・埼玉県と日本語国際センターとの協定にもとづき、同センターを埼玉県及び関連団体による利用に供するほか、研修における学校・企業等訪問やホームステイ等で同県が協力 ・石川県と基金との協定にもとづき、海外日本語教師研修の地方研修で石川県を訪問 ・大阪府に関西国際センターが協力し、JET 青年来日時研修や姉妹都市の日本語教師研修を実施 ・基金と広域自治体として日本で初めてインターカルチュラルシティに加盟した静岡県が、多様性を活かした街づくりをテーマにした国際シンポジウムを共催 ・日 ASEAN 中高教員交流事業において富山県富山市を訪問し、市職員が同市における教育や SDGs への取組について説明 			
<p>(2) 独立行政法人やその他機関との連携</p> <p>独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）とは、2025 年 11 月に、両法人理事長が参加した連携促進会議を実施し、これまでの連携実績や両法人の取組について情報共有するとともに、今後の連携策について意見交換を行った。また、北京日本文化セン</p>				

ターやソウル日本文化センター、シドニー日本文化センター等基金海外事務所においては、JNTO のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）等関係機関と連絡会議を実施し、業務運営に関する情報交換を行いながら連携強化に努めた。

また、日本研究の発展及び拡大、日本と海外の研究交流の促進に関する活動の充実を目的に、国文学研究資料館や同館が所属する大学共同利用機関法人人間文化研究機構との間で連携・協力協定を締結したほか、国際対話分野では、「次世代共創パートナーシップ文化の WA2.0ー」等事業の実施に当たり、新たに慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュートや東京大学社会科学研究所と連携・協力に関する合意書を締結した。さらに 2025 年度は、韓国国際交流財団との間で相互理解と友好関係促進を目的として覚書に署名し、それをもとに日韓国交正常化 60 周年記念事業を実施する等、国内外問わず、国際交流の発展に向け関係機関との協力体制の強化を図った。

なお、2025 年度中にニューヨーク日本文化センターが移転したが、移転先は旧所在地から至近距離であり、他独法の海外事務所との近接性は維持している。

このほか、事業の効率化や効果拡大をねらい、独法やその他公的機関と、国内外で以下のような事業連携を行った。

機関名	連携実績例
独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアにおいて基金が開催した日本映画祭に際し、JNTO 制作の観光動画を上映（計 102 回） ・マレーシアやベトナムにおける日本映画祭に際し、配信作品の舞台である地方都市の PR を念頭に、映画作品や当該都市について JNTO と共同で広報を実施 ・ベトナムにて在ベトナム日本国大使館や JNTO と連携して実施した「Visit Japan Night」に、基金が日本から派遣したダンスの公演団が出演 ・インドにおいて、日本理解と日本旅行促進を企図した写真展を JNTO や在インド日本国大使館と共催 ・スペインで JNTO が実施した観光見本市の日本ブースにおいて、基金が日本文化のワークショップを実施 ・その他、多数の JF 事業において JNTO のパンフレット等を配布するとともに、JNTO が広報協力を実施
独立行政法人国際協力機構（JICA）	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 及びインドネシアの省庁と共催で、インドネシアの各機関における日本語教師向けの『いろどり』教授法ワークショップを実施 ・JICA の技術協力案件において活動する日本語教育専門家を基金が派遣（インドネシア）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ブラジルにおいて、日本語教育関係者を対象にした研究発表や知見共有のイベントを JICA 等と共催 ・JICA がエジプト政府と協力して推進するプロジェクトの一環で設立されたエジプト日本学校の教師を対象に、日本語教育に係る集中研修を実施 		
<p>独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在インドネシア日系企業向けに基金の日本語学習リソースを紹介するセミナーを JETRO と共催 ・インドにおいて、アニメを中心とした日本のコンテンツやポップカルチャーを紹介・促進する官民協働のフェスティバルで協力、JF はアニメ作品の上映を担当 ・JETRO がカナダで実施した日本関連商品のポップアップストアイベントに、着付けデモンストレーションや日本語ワークショップ等の日本文化紹介で協力 			
<p>独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の事業周知や他機関と連携促進の観点から、JASSO 主催の「国費外国人留学生歓迎会 2025 (春) in 東京」(6月)へブース出展及び「国費外国人留学生歓迎会 2025 (秋) in 東京」(11月)に資料提供を実施し、来場者に日本語学習や日本文化理解のための教材やツールに関する情報を発信 ・タイ、マレーシア、ベトナム、韓国、ブラジル等で JASSO が開催した留学フェアにおいて、ブース設置や後援名義付与、日本語教育の取組紹介等で協力 ・日本語パートナーズの現地到着後オリエンテーションにおいて、生徒からの留学照会に備えたレクチャーを JASSO が提供 			
<p>一般財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CLAIR が実施する JET プログラム (語学指導等を行う外国青年招致事業)において、日本に滞在し将来日本語教師になることを希望している人を対象にした日本語教授法研修を日本語国際センターで実施 ・JET プログラム経験者の活用は基金が事務局を務める日米文化教育交流会議の提言にも含まれており、2025 年度の新たな取組として、日本語教育に携わる JET プログラム経験者について情報収集し紹介資料としてまとめるとともに、研修の成果を論文として公表 			
<p>3. 基金が保有する研修施設の利用促進</p> <p>(1) 日本語国際センター</p> <p>主催/受託による海外日本語教師研修に加え、日本語パートナーズの派遣前研修</p>				

	<p>や CLAIR との連携による「全国 JET 日本語教授法研修」等、年間を通じて研修施設を利用した。また、近隣地方公共団体及びそれらの関連団体等との連携の一環として、さいたま観光国際協会の姉妹友好都市交流事業等における利用に供するとともに、基金の他の招へい事業においても積極的に活用した結果、教室稼働率は100%となった。</p> <p>(2) 関西国際センター</p> <p>2025年度は、「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」の枠組みによる日本語パートナーズカウンターパート学習者研修(大学生/高校生)の実施回数を増加させた。さらに、日本語パートナーズ派遣前研修を始めとする国内在住者を対象とした各種主催研修に加え、大阪府との連携研修、各種受託研修を実施したほか、大学の研究室やゼミ等を対象に講義と施設利用を組み合わせた「移動ゼミ合宿」を継続実施する等、施設の活用を促進した。その結果、教室稼働率は99%となった。また、地元の国際交流団体による交流イベント等に施設貸し出しを行うとともに、図書館や食堂等、外部利用が可能なサービスについて積極的な広報に努めた結果、食堂利用者を中心に SNS での発信が広がり、一般利用者数が大幅に増加した。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報
なし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	業務運営の効率化、適正化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
【指標8】一般管理費及び 運営費交付金を充当 する業務経費の対前年 度比削減率	計画値	▲1.35%以上		▲1.35%以上	▲1.35%以上	▲1.35%以上	▲1.35%以上		
	実績値			▲2.28%	▲7.97%	▲7.73%	▲8.76%		
	達成度			169%	590%	573%	649%		
国家公務員給与と比較 したラスパイレス指数	実績値 (下段カッコ内 は地域・学歴補正 後)			115.1 (100.0)	114.9 (100.7)	115.2 (101.1)	114.0 (99.3)		
総人件費(百万円)	実績値			2,475百万円	2,579百万円	2,709百万円	2,841百万円		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な定量的指標></p> <p>【指標8】一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率 1.35%以上</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標9】給与水準の適正化の取組状況 (関連指標)</p> <p>・国家公務員給与と比較した</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 経費の効率化</p> <p>一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率は▲8.76%となり、数値目標(毎事業年度1.35%以上の効率化)を上回った。システム経費の増加や外国為替・物価高の影響による海外事務所の管理的経費(固定経費)等の増加があったが、DXの推進等により業務経費のさらなる効率化に努めた結果、決算額は、年度開始時に見込んでいた前年度比▲3.03%の効率化を上回る削減となった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: <u>B</u></p> <p>【量的成果の根拠】</p> <p>【指標8】に係る経費の効率化については、数値目標(毎事業年度1.35%以上の効率化)を上回った。</p> <p>【質的成果の根拠】</p> <p>1. 人件費管理の適正化【指標9】</p> <p>給与水準の適正化の取組状況に関し、総人件費は令和7年人事院勧告を受けた対応や派遣職員の在外勤務手当の改定等に起因して増加した一方、給与水準はラスパイレス指数に示された</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p>

<p>ラスパイレス指数 ・総人件費 【指標 10】調達等合理化計画に基づく取組状況</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	(単位：千円)			<p>とおり地域・学歴換算補正後の数字で国家公務員と同水準であり、適正といえる。</p> <p>2. 調達等合理化計画に基づく取組状況【指標 10】 契約監視委員会のこれまでの提言を踏まえた取組を 2025 年度においても引き続き実施するとともに、契約監視委員会での意見を着実に契約業務に反映させるための取組を実施した。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 第 5 期中期計画に従って、引き続き、効率化、適正化に取り組む。</p>	<p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	
	区分	2024 年度 基準額(予算額)	2025 年度 計画額			2025 年度 決算額
	一般管理費(※2)	1,121,002	1,306,225			1,232,324
	対 2024 年度増減額	-	185,223			111,322
	対 2024 年度増減率	-	16.52%			9.93%
	運営費交付金を充当する 業務経費 (※3)	7,735,588	7,282,448			6,848,864
	対 2024 年度増減額	-	▲453,140			▲886,724
	対 2024 年度増減率	-	▲5.86%			▲11.46%
	合計	8,856,590	8,588,673			8,081,188
	対 2024 年度増減額	-	▲267,917			▲775,402
	対 2024 年度増減率	-	▲3.03%			▲8.76%
	<p>※1 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。</p> <p>※2 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く</p> <p>※3 第 5 期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費・在外人件費、2025 年度の新規政策増経費、2025 年度に措置された補正予算を除く</p> <p>2. 人件費管理の適正化 給与制度の適切な運用による抑制努力を継続し、ラスパイレス指数は 114.0 (地域・学歴換算補正後 99.3) となり前年度に比べて 1.2 ポイント減少 (地域・学歴換算補正後では 1.8 ポイント減少) した。ラスパイレス指数変動の原因は、個別の人事異動に伴うもの。 また、総人件費は 2,841 百万円となり、前年度に比べて 132 百万円増加したが、これは令和 7 年人事院勧告を受けた対応に加え、円安や物価高の影響による派遣職員の在外勤務手当の改定が主な要因である。上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、2025 年度分も 2026 年 6 月末日を目途にホームページ上で公表予定である。 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえて検証を行い、現行の国家公務員準拠方式に合理性があると判断されている。</p> <p>3. 調達方法の合理化・適正化 (1) 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく調達等の合理化の取組状況については、以下のとおり。 ア. 2025 年度の契約状況</p>					

基金における 2025 年度の契約状況は表 1 のとおりである。契約案件は、年度によりその内容や契約期間が異なるため、単純に件数や金額の前年度との比較で状況を判断することが難しい。そのため、契約全体の中で契約の種別の割合等を確認し、状況を把握するようにしている。なお、「競争性のない随意契約」の大半は後述の基金事業の特性から基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。2024 年度と比較すると「競争入札等」は増加しており、「企画競争・公募」の件数はやや減少している。競争性のある契約の件数は横ばいだが、競争性のない随意契約の件数は減少している。全体の件数はわずかに減少しているが、全体に占める率は、「競争性のある契約」、「競争性のない随意契約」ともに前年度とほぼ同じ比率となっており、構造としては大きな変化はみられない。

表 1 2025 年度の契約状況 (単位：件、億円)

	2024 年度		2025 年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	77 (29.7%)	22.0 (51.3%)	82 (33.9%)	32.2 (62.0%)	5 (6.5%)	10.2 (46.1%)
企画競争・公募	24 (9.3%)	7.7 (18.0%)	19 (7.9%)	7.8 (15.0%)	▲5 (▲20.8%)	0.04 (0.5%)
競争性のある契約 (小計)	101 (39.0%)	29.8 (69.3%)	101 (41.7%)	40.0 (77.0%)	0 (0.0%)	10.2 (34.2%)
競争性のない随意契約	158 (61.0%)	13.2 (30.7%)	141 (58.3%)	11.9 (23.0%)	▲17 (▲10.8%)	▲1.3 (▲9.6%)
合計	259 (100.0%)	43.0 (100.0%)	242 (100.0%)	51.9 (100.0%)	▲17 (▲6.6%)	8.9 (20.8%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2025 年度の対 2024 年度伸率である。

基金においては、2011 年度の業務実績評価における外務省独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、映像・公演事業や他団体との共催事業等、基金事業の特性により真に随意契約によらざるを得ないもの（以下、「基金事業の特性による随意契約」と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行い、2015 年度に表 2 のとおり基金会計規程の一部改正を行った。

表 2 随意契約の小分類 (国際交流基金会計規程第 25 条第 1 項第 1 号 (契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき) にあたる契約の類型)

基金の事業特性から「真に随意契約によ	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
--------------------	----------------------------------

らざるを得ない」契約の類型	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入
	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約
	エ. 共同で事業を実施する共催契約
	オ. 基金拠点がない外国での契約
それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約
	キ. 公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）
	ク. その他

競争性のない随意契約のうち、「基金事業の特性による随意契約」の類型は上記ア～オのとおりであり、それ以外の随意契約の類型は上記カ～クのとおりである（「ク. その他」の例としては、各種システムの改修又は保守に係る契約や職員宿舍の借り上げ契約等）。基金事業の特性による随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は表3のとおりであり、「競争性のある契約」の割合は、前年度より減少しているものの、件数では約6割の水準を維持しており、金額では8割台と高水準を保っている。「競争性のない随意契約」では件数は増加したものの金額は減少している。

表3 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)

	2024年度		2025年度		比較増▲減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	101 (67.8%)	29.8 (80.9%)	101 (62.0%)	40.0 (88.3%)	0 (0.0%)	10.2 (34.2%)
競争性のない随意契約	48 (32.2%)	7.0 (19.1%)	62 (38.0%)	5.3 (11.7%)	14.0 (29.2%)	▲1.7 (▲24.6%)
合計	149 (100.0%)	36.8 (100.0%)	163 (100.0%)	45.3 (100.0%)	14 (9.4%)	8.5 (23.0%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 ※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2025年度の対2024年度増減率である。

イ. 2025年度の一者応札・応募状況
 基金における2025年度の一者応札・応募の状況は、表4のとおりであり、2024年度と比較すると、契約件数合計は横ばいで、二者以上と一者以下の件数もほとんど横ばいである。全体に占める割合は、二者以上は7割以上の水準を保ち、一者以下はやや増加しているものの、3割を切った状態を維持しており、競争性の確保が図られている。

表4 2025年度の二者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		2024年度	2025年度	比較増▲減
二者以上	件数	80 (79.2%)	77 (76.2%)	▲3 (▲3.8%)
	金額	18.0 (60.4%)	22.8 (57.0%)	4.8 (26.7%)
一者以下	件数	21 (20.8%)	24 (23.8%)	3 (14.3%)
	金額	11.8 (39.6%)	17.2 (43.0%)	5.4 (45.8%)
合計	件数	101 (100.0%)	101 (100.0%)	0 (0.0%)
	金額	29.8 (100.0%)	40.0 (100.0%)	10.2 (34.2%)

- ※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
- ※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。
- ※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、2025年度の対2024年度伸率である。
- ※4 「一者以下」には「0者（入札不調・応募なし）」を含む（2024年度：1件、2025年度：2件）。

(2) 2025年度において重点的に取り組んだ分野

「令和7年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。

- 上記(1)ア.に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型に基づき、2025年度においても公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。
- 二者応札・応募になった案件について、事業者に対してヒアリング又は任意のアンケート調査を実施し、その結果を参考にするとともに、参入拡大のための点検事項を活用して、二者応札・応募となった要因を分析し、改善策を自律的に検討する取組を行い、契約監視委員会において報告を行った。
- 契約監視委員会の提言を踏まえ、2015年度に随意契約の契約相手方の選定基準、選定プロセス、選定理由等をより明確化したが、2025年度もこれを確実に実行し、契約の適正性について可視化した。
- 2025年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は表5のとおりであり、2024年度と比較して、件数に変化はないが、2025年度は規模の大きな案件があったため、金額が増加している。
- 基金で実施するすべての総合評価落札方式による入札及び企画競争において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業としての認定を得ている企業からその証明となる書類の提出を受けた場合、企画提出書（技術点）に評価点を加点する取組を着実に実施した。

表5 2025年度の障害者就労施設等からの物品等の調達状況 (単位：件、千円)

	2024年度	2025年度	比較増▲減
契約件数	19	19	0
契約金額	7,985	11,487	3,502

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

「令和7年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」に記載した調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。

- ▶ 随意契約に関する内部統制の確立
2025年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件を中心に、「経理部コンプライアンス強化ユニット」で点検を行った。2025年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は242件である。
- ▶ 契約監視委員会による点検
外部有識者等により構成される契約監視委員会を開催し、契約内容について点検を受けた。その詳細は下記(4)のとおり。
- ▶ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
会計システム及び経理手続のマニュアル化、更新作業、職員向けに会計実務研修、ブリーフィングを実施した。

(4) 2025年度中に契約監視委員会を2回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下のとおりである。

- ▶ 全契約を対象として5つの類型(前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募)に分類し、各分類から抽出した計12件を対象に、前回一者応札・応募であった契約については今回入札不調となった理由、一般競争・指名競争入札については一者応札の理由や低落札率の原因、企画競争・公募については企画競争の選考過程、また随意契約については随意契約理由や契約相手方の選定方法等について点検した。
- ▶ 2025年度の契約監視委員会による点検対象期間中に新たに発生した一者応札・応募案件について点検した(前回入札から連続して一者応札・応募となった8件については重点的に点検を行った)。
- ▶ 29件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間の人的交流の有無、資本出資等の長期継続的關係等を点検した。
- ▶ 「令和6年度国際交流基金調達等合理化計画」の自己評価、「令和7年度国際交流基金調達等合理化計画」の策定について点検した。

(5) 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応

	<p>ア. 2015年度の契約監視委員会において、共催事業の相手方との契約に関し、特に契約金額が高額となるものについて随意契約を締結する場合には、透明性や公平性の観点において、一般市民の目から見て理解が得られるかどうかを常に意識しておくことが肝要であり、選定基準・選考経緯について記録を残しておくことが望ましいとのコメントが委員会からあった。これを踏まえ、共催事業における共催相手方選定プロセスや選定理由の考え方を整理し、また随意契約の契約相手方選定プロセスや選定理由についても、2016年度から委員会審議資料に記載することにより、契約の適正性についてより一層の可視化を図った。</p> <p>イ. 契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組の継続、また今年度の審議における意見に基づく各種見直しを、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入札時の適正な公告期間の確保 ➤ 入札予定案件のウェブサイト上での予告案内 ➤ 仕様書の明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ➤ 内部職員に向けた会計システム及び経理手続マニュアルの改訂 ➤ 会計実務研修 		
--	---	--	--

4. その他参考情報
なし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		評価
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 11】PMO の設置及び支援 実績</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績 を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. IT 環境の整備による業務継続性の担保及び業務運営の効率化 (1) 2022 年度に導入した常時診断・対応型のゼロトラストアーキテクチャを実装した次世代 IT 環境である JF-Cloud について、2025 年度も安定的な運用を継続しつつ、M365 関連サービス (Microsoft Copilot や Power Automate 等) の導入や外部共有フォルダ (External Sharing) の運用変更等によって、基金全体の情報セキュリティレベルを保持した上で、さらなる業務運営の効率化を推進した。また、2025 年 10 月の Windows 10 のサポート終了を見据えて国内の執務用 PC 端末の入替を計画的に実施したほか、2022 年度に調達した公用スマートフォンの入替準備も着実に進めた (2026 年 4 月入替予定)。さらに、従来、部署単位で必要に応じて個別に調達していた PDF 編集ソフトのライセンスを一括調達に切り替え、コストの削減と組織全体の業務運営の効率化を進めた。</p> <p>(2) 2022 年度に導入した電子決裁・文書管理システムについては、勤務者全員の習熟と円滑な運用促進、さらなるユーザビリティの向上を目的に、利用者向け研修、通知欄を活用した情報共有や同システムの改善等を実施し、意思決定手続のさらなる効率化・合理化に寄与した。システムの改善に当たっては、利用者から寄せられるユーザ目線での指摘や要望について、実現可能性や費用対効果を勘案のうえ対応するとともに、それを踏まえたマニュアルの改訂及びその周知・徹底により、組織全体における文書管理の質の向上と情報共有を図った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>根拠： 【指標 11】で求められた「デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和 3 年 12 月 24 日閣議決定)」に基づく PMO の設置について、2025 年 4 月 1 日付の組織改編により、PMO 機能を主管する IT 企画課と従来の情報システム課業務を主に担う情報システム室の 1 課 1 室体制に整備したことにより達成した。これにより、基金全体の IT ガバナンスが大きく前進し、情報システムの企画、調達、運用、終息に至るライフサイクル全体を通じた統制と最適化を実現する基盤が整備されるとともに、情報システム・情報セキュリティ・情報機器の利活用と、それらにかかわる全体適正化を強力に推進できるようになった。</p> <p>特に、PMO の重要機能の一つである PJMO 支援については、各部署が実施する情報システム案件に対し、調達支援やプロセス標準化、規程・マニュアル整備、個別相談対応等を通じて組織横断的に関与した結果、調達・運用の適正性の確保、リスク低減、コストの最適化及び品質の向上に寄与したと評価できる。これにより、部署ごとに対応していた情報システム管理について、全体最適の観点から統一的な管理・支援が可能となり、組織としてのデジタル施策の実効性が向上した。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

(3) 基金の事業情報を集積している基幹システムで2023年度末に更改した「事業情報システム」については、安定運用を確保するとともに、登録情報の名寄せ作業(類似した名称で登録されている機関名や人物名を統合し、検索性を向上させる作業)の実施により、データの質及び検索性を向上させた。また、2024年度のシステム稼働後、2025年度初頭まで一定期間の運用を経て、安定した運用フェーズに入ったことが確認されたことから、運用保守の工数や機能要件の見直しについて契約相手方とも慎重に協議を重ね、2026年度の契約において約2割のコスト削減を実現した。

(4) 海外事務所の会計業務に係るユーザ認証機能の不足や同時接続制限による業務効率性の低下等の課題を解消するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に則り、ISMAPのクラウドサービスリストにあるノーコード・ローコードツールを利用した新たなシステム構築に着手した。これにより、セキュリティ向上と業務効率化を同時に実現するための基盤整備を進めた(2026年度上半期中に稼働予定)。

2. 事業関係者に向けた取組

2022年度より本格運用を開始した、外部向け公募プログラムの「公募申請受付システム」については、安定的な運用により2026年度事業の申請手続の円滑化を実現し、利用者の利便性向上に寄与した。また、2023年度から開始した公募プログラムガイドラインの電子データでの提供を2025年度も継続し、引き続き印刷コストの削減とペーパーレス化を推進した。さらに、事業関係者のユーザビリティ向上のため、同システムの利用範囲の拡大に向けた検討を進める等、デジタル技術を活用した対外サービスの高度化・効率化に取り組んだ(2026年度は「地球市民賞」の推薦受付にも同システムを利用予定)。

3. 情報システムの整備及び管理の状況

2025年4月1日付の組織改編により、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)」に基づくPMOの設置を実現した(従来の1課体制から、PMO機能を担うIT企画課と従来業務を担う情報システム室の1課1室体制に改編)。これにより、基金全体におけるITガバナンスの強化と、情報システムのライフサイクルを通じた統制・最適化を推進する体制を確立した。組織改編後、初年度となる2025年度は主に以下の取組を実施した。

(1) 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、国内外全拠点のIT資産棚卸を実施するとともに、前年度よりも精緻化した情報システム台帳類により、海外事務所も含めた基金全体の情報システム・IT資産の可視化を大幅に進展させた。さらに、全拠点が保有するドメインについても、DNS管理サービスの一部見直しによりIT企画課による一元管理を推進し、統制強化と運用効率の向上を実現した。

(2) 2023年度に作成したIT整備計画の更新を進め、情報システム関連の中長期的

さらに、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(2023年3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)」が定めるPMOの14機能のうち、IT整備計画の更新や事業情報システムの契約見直し等による「計画管理」、「執行管理」及び「予算管理」、DNS管理サービスの見直し等による「ドメイン管理」、業務用端末の整備等による「デジタル人材の業務環境整備」、研修参加機会の拡充等による「デジタル人材管理」、情報システム台帳類の改訂による「情報資産管理」、情報システム調達マニュアルの改訂や説明会実施等による「システム監査管理」を着実に前進させ、組織全体のデジタル基盤及び人材基盤の底上げを実現した。これらの取組は単発の改善にとどまらず、持続的に業務の高度化・効率化を促進する体制の確立につながっている。

2022年度に国内外全拠点に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャに基づき設計された次世代IT環境JF-Cloudについて、2025年度は、新たなツールの導入や運用改善を行い、情報セキュリティ水準を維持しつつ組織全体での業務効率化を着実に推進した。特にMicrosoft Copilot(生成AI)の導入に際しては、AI利用に係る情報漏えい等のリスクも十分に考慮し、デジタル庁の「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」に則った利活用ルールを整備する等、セキュリティを確保しつつ利活用を促進する枠組みを構築し、適切な運用を可能とした。

この高度にセキュアなIT環境の下で、電子決裁・文書管理システムや事業情報システム、公募申請受付システムを安定的に運用することで、ガバナンスを担保しながら、より迅速かつ正確な意思決定や文書管理、業務遂行を実現した。さらに各システムは、導入後もアンケート等を通して利用者の意見を継続的に収集しながら不断に改良を重ねるとともに、マニュアルの整備・改訂や周知を徹底することで、利用者目線でのさらなる利便性の向上に努めた。

電子決裁・文書管理システムについては、本システムの利用法に関する周知・啓発の継続・強化により、職員の文書管理に対する意識の向上が図られているとともに、起案部署内はもとより、起案部署以外からも簡単に文書を検索・参照できる本システムの利点により、基金全体としての情報の共有化やDXの促進に大いに寄与している。

また事業情報システムについては、システムの運用状況の精査及び契約内容の見直しを通じて、2026年度契約においてコスト

	<p>な予算計画を可視化し、財務担当部署とも共有・連携することで、IT ガバナンスの推進に有効活用した。</p> <p>(3) 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達プロセスを国内外の全拠点に適用するとともに、各部署からの相談に随時対応することで、統制・管理・調達支援の各機能を着実に発揮した。また、情報システムの企画から終息までのライフサイクルに対応し、調達、運用、廃棄等の各段階で参照すべき規程類を分かりやすく図示したマニュアルを策定するとともに、説明会を実施し、組織全体でのルールの周知・浸透を図った。さらに、2025 年度は新たにデジタル庁主催の「情報システム統一研修」の受講について、IT 企画課及び情報システム室の職員に限定せず基金全体に周知し参加を呼びかけ、海外事務所を含む複数の部署から情報システムの調達に関わる職員の参加を得る等、研修参加機会を拡充した。これらの取組により、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(2025 年 5 月 27 日最終改定、デジタル社会推進会議幹事会決定)を踏まえた、組織全体のデジタル人材の育成・底上げを図った。</p>	<p>削減を実現する等、セキュリティや利便性の向上にとどまらず、費用対効果の観点からも運用の最適化を図ることができた。</p> <p>以上のとおり、PMO 設置と、PMO が先導する組織横断的な管理・支援機能を確立し、IT 環境の高度化、業務効率化、ガバナンス強化を一体的に推進したという点で、所期の目標を大幅に上回る成果が得られたと評価できる。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を上回る成果が得られたと認められることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>【指標 11】である PMO 機能を主管する IT 企画課の設置により、組織全体の IT ガバナンスは大きく前進しているが、現状の人員体制の中で、生成 AI を始め日進月歩する技術の安全かつ効果的な利活用等を推進していくことは必ずしも容易ではない。PMO 支援業者の調達等、外部の知見を有効活用する手立てを講じるとともに、デジタル庁の情報システム統一研修も活用した組織内のデジタル人材育成を推進し、その効果も検証しつつ、デジタル人材育成計画を策定する。また、生成 AI (Microsoft Copilot) の利活用に係る研修等の機会を設け、有効活用の事例を組織内で共有することで組織全体の業務効率化をさらに推進していく。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報
なし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	財務内容の改善		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
パリ日本文化会館の催し スペース稼働率			58%	64%	69%	67%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>(別添) 中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標12】保有資産の効率的な活用状況の定期的な検証・見直し (関連指標) ・パリ日本文化会館の催しスペース稼働率</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 1. 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務について、2016年度より適用を開始した業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行監理に努めた。2025年度は、国際交流基金が実施する日本語能力試験（JLPT）や国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の受験者数が引き続き増加し、予算計画を超える収入を得る一方で、人事院勧告の反映等による人件費の増加や、外国為替や物価高の影響による在外事業等海外で実施する事業経費の増加があったが、着実な予算執行監理及び予算状況を考慮した改示達を実施し、安定した財務状況を確保した。 2025年度の運営費交付金予算は、当年度予算16,204,195千円（事業の延期等の事情による前年度からの繰越分2,827,252千円を含む）を財源として12,685,007千円を支出した（執行率は78.3%）。次年度への繰越額は3,169,861千円であり、繰越額を含めた執行率は97.8%であった。 なお、「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成30年3月30日付、総管査第10号）に基づく「目的積立金等の状況」は以下の表のとおりである。 【参考情報】「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメント強化について」（平成30年3月30日付、総管査第10号）に基づく「目的積立金等の状況」について。</p>	<p><評価と根拠> 評価： <u> B </u> 根拠： 運営費交付金については、自己収入の増加、人件費の増加、為替変動や物価高に伴う事業経費の上昇等、予算執行に影響を及ぼす要因を踏まえつつ、執行計画の見直しや予算執行監理を適時に行うことにより、当年度予算（補正予算を含む）の97.8%を執行し、安定的かつ着実に業務運営につなげた。 自己収入に関しては、一般寄附金の2025年度の受入額は総額35,535千円となり、前年度を上回った。例外的な高額寄附を除けば受入額は年々増加傾向にあり、2025年度は、特に第61回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示に対して多くの方から寄附金を受け入れた。本件も含め、寄附者の要望を踏まえた丁寧な対応を積み重ねたことが、寄附金受入の拡大に結びついていると考えられる。 資金運用については、諮問委員会の意見も踏まえつつ、安全性を最優先としながら、収益性及びラダーの平準化にも配慮した運用を行い、財務基盤の安定確保に努めた。 なお2025年度のパリ日本文化会館の催しスペース稼働率は</p>		<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>

(単位：百万円、%)

	2022年度末 (初年度)	2023年度末	2024年度末	2025年度末	2026年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	1,852	1,821	1,446	1,407	
目的積立金	-	-	-	-*	
積立金	2,263	6,352	6,526	6,526	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	2,452	2,204	2,827	3,170	
当期の運営費交付金交付額 (a)	12,625	12,825	11,738	11,738	
うち年度末残高 (b)	115	348	122	487	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.91%	2.71%	1.04%	4.15%	

※2025年度当期総利益2,041百万円のうち、261百万円を目的積立金として申請中

自己収入のうち、一般寄附金に関しては、第61回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館展示に対して多額の寄附を受け入れた結果、2025年度の受入額は総額35,535千円となり、2024年度実績額20,883千円を上回った。2023年度にあった例外的な高額の寄附（1件で約1.5億円）を除くと、2021年度以降、一般寄附金の受入額は年々増加している。

また、公的セクターにおいて自己収入の拡大が求められる潮流を踏まえ、新たな財源確保の取組として遺贈事業に着手したほか、米国で寄附金を受け入れるための専用口座を開設する等、個人が基金に対して安心して遺贈・寄附を行うことができる仕組みを構築した。

2. 安全性を最優先した資金運用

中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面を考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っており、同運用に際しては、「資金運用方針・計画」（毎年度決定）について資金運用諮問委員会（外部の専門家からなる理事長の諮問機関）に諮った上で、法令等により指定された債券のうち資金運用管理規程の取得基準を満たす格付の高いもののみを選択することで安全性を確保しているほか、収益性及びラダーの平準化にも配慮している。

2024年度から通常資金に加え、アジア文化交流強化基金の資金運用も行っている。

通常資金については、2025年度は償還された債券の再投資として、額面2,200百万円分（うち10年債1,200百万円、20年債：1,000百万円）の円貨債券、額面1,604万米ドル（うち10年債804万米ドル、20年債800万米ドル）の外貨債券への投資を行い、2025年度運用収入実績額は924百万円（計画額：919百万円）であった。

アジア文化交流強化基金については、額面2,500百万円の円貨債券（うち2年債1,500百万円、5年債1,000百万円）の投資を行い、2025年度運用収入実績額は159百万円であった。

なお、運用は基金自身が実施し、運用委託は行っていない。

67%であり、利活用の促進を通じて、前年度に続き、コロナ禍以前と同水準である7割前後を維持している。

以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」評定と自己評価する。

<課題と対応>

運営費交付金の執行については、不安定な国際情勢や地政学的リスクを踏まえ、為替の急激な変動、物価高や予期せぬコスト増のみならず、事業の中止による執行見込み額の減少等、予算執行監理に影響を及ぼすさまざまな要因を注視し、状況の変化に適切に対応できるような計画策定及び執行監理を行う。また、業務達成基準に基づいて、精密な投入費用の配分と適切な予算配分に一層努めていく。

	<p>3. 保有資産の必要性の見直し 基金の保有する資産については、財務諸表において詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について検討を行った。</p> <p>4. 予算、収支計画及び資金計画 当年度の予算、収支計画及び資金計画を作成し、それらに基づき、適正な予算執行監理を行った。</p> <p>5. 短期借入金の限度額 計画なし。</p> <p>6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 計画なし。</p> <p>7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 計画なし。</p> <p>8. 剰余金の使途 2025年度は、当期総利益 2,041 百万円のうち、261 百万円を独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により中期計画で定める使途に充てることのできる剰余金（目的積立金）として申請している。</p>		
--	--	--	--

4. その他参考情報

なし

1 予算

令和7年度予算

別紙1

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	1,464	3,856	1,500	414	3,899		2,245	13,376
施設整備補助金		662			206			868
運用収入			739	11	168			919
寄附金収入	38			6		251		295
受託収入		58						58
アジア文化交流強化基金取崩収入	807	2,996	597	30	388		16	4,835
その他収入		3,247		44	770	10	425	4,496
計	2,309	10,819	2,836	504	5,431	262	2,685	24,847
支出								
業務経費	2,361	10,157	2,845	504	5,325	262		21,454
施設整備補助金		662			206			868
一般管理費							2,685	2,685
計	2,361	10,819	2,845	504	5,531	262	2,685	25,007

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

〔人件費の見積り〕 期間中、総額2,856百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

2 収支計画

令和7年度収支計画

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
費用の部	2,371	10,204	2,856	507	5,356	262	2,699	24,254
経常費用	2,371	10,204	2,856	507	5,354	262	2,699	24,253
業務経費	2,346	10,105	2,833	501	5,277	262		21,324
一般管理費							2,664	2,664
減価償却費	26	99	23	7	77		35	265
財務費用		0					0	0
臨時損失						1		1
固定資産除却損						0		0
減損損失						1		1
収益の部	2,371	10,184	2,851	507	5,356	262	2,698	24,228
運営費交付金収益	1,448	3,811	1,489	410	3,951		1,820	12,928
運用収益			739	11	168			919
寄附金収益	90		9	6		251		356
受託収入		58						58
補助金等収益	807	2,996	597	30	388		16	4,834
その他収益		3,247		44	770	10	425	4,496
資産見返運営費交付金戻入	25	73	17	6	78		34	234
資産見返補助金戻入		0			0			0
賞与引当金見返に係る収益							263	263
退職給付引当金見返に係る収益							140	140
財務収益							0	0
純利益又は純損失(△)	△ 1	△ 20	△ 4	0			0	△ 26
総利益又は総損失(△)	△ 1	△ 20	△ 4	0			0	△ 26

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

令和7年度資金計画

(単位：百万円)

区別	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 国際対話事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	在外事業費	文化交流施設等協力事 業費	法人共通	合計
資金支出								
業務活動による支出	2,346	10,105	2,833	501	5,278	262	2,663	23,986
運営費交付金事業	1,448	3,810	1,489	410	3,951			11,108
補助金事業	807	2,996	597	30	388		16	4,835
運用益等事業	90	3,299	747	61	939	262	△ 16	5,381
一般管理費							2,663	2,663
国庫納付の支払額								
投資活動による支出	16	713	12	4	254		4,727	5,725
有価証券の取得							4,706	4,706
有形固定資産の取得	16	713	12	4	254		21	1,019
財務活動による支出		1					1	2
リース債務の返済		1					1	2
次期への繰越金	668	2,479	494	25	221		8,616	12,503
計	3,029	13,297	3,339	529	5,752	262	16,008	42,217
資金収入								
業務活動による収入	1,502	7,160	2,239	474	4,837	262	2,670	19,144
運営費交付金収入	1,464	3,856	1,500	414	3,899		2,245	13,376
運用収入			739	11	168			919
寄附金収入	38			6		251		295
受託収入		58						58
その他収入		3,247		44	770	10	425	4,496
投資活動による収入	668	3,141	494	25	527		4,693	9,548
有価証券の償還							4,680	4,680
定期預金の払戻	668	2,479	494	25	321		13	4,000
施設整備費補助金収入		662			206			868
財務活動による収入								
前期からの繰越金	859	2,996	606	30	388		8,645	13,524
計	3,029	13,297	3,339	529	5,752	262	16,008	42,217

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
本項目に関わる報道件数	実績値		1,578件	1,607件	1,721件	2,322件			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組 (関連指標)</p> <p>・上記事業に対する報道件数</p> <p>【指標 13-2】基金が年度当</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>国際情勢が不安定化する中、2025年度も過年度に引き続き、基金海外事務所や外務省、在外公館と緊密に連携。外交上重要な機会等を踏まえて策定した地域別方針に基づき活動を展開した。特に、2024年度から始動した「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」は、同プロジェクトで目指す「多層的な人的ネットワークの強化」や「懸け橋となる次世代人材の育成」において、前年度に行った新たな事業プログラムの設計やカウンターパートの開拓等を経て本格稼働して ASEAN 諸国を中心に数多くの事業を実施し、引き続き ASEAN との人的ネットワーク構築に注力。2年目となった2025年度においては、同年6月にインドネシア・ジャカルタに本部を置く ASEAN 事務局で開催された「日 ASEAN 合同協力委員会 (AJJCC)」において、各国 ASEAN 代表部の大使に対して、これらの取組について直接プレゼンテーションをする初の機会を得て認知向上を図ったほか、「日 ASEAN 青少年平和交流・対話事業」における成果発表の共催や、「TASC-Take Actions for Social Change 2025-日 ASEAN ユース・フォ</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価： <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>【指標 13-1】【指標 13-2】</p> <p>1. 次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー</p> <p>2025年度は、日本語パートナーズ (NP) を着実に派遣するとともに派遣国を拡大。また、カウンターパート招へい事業等も組み合わせることで相乗効果を高め、アジアにおける日本語教育の底上げを図った。さらに、NP 経験者へのフォローアップを通じて、帰国後の継続的な交流・活動を促し、持続的な人的交流基盤の構築に貢献した。</p> <p>「双方向の知的・文化交流事業」では、初年度である2024年度に行った各種準備や試行的な取組を踏まえつつ本格的に事業</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p>

初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。

<評価の視点>
各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。

「ラム」における関係者出席等、基金の取組に対する各国政府やASEAN事務局からの理解や参画を得ながら機動的に展開した。

加えて、これまで日本文化に接する機会が比較的少なかったアフリカにおける対日関心・理解促進に寄与する事業や、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)の具現化に資する人的交流事業を行う等、外交ニーズに対応・連動した機動的な事業を世界各地で展開した。

1. 「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」

「日本語パートナーズ事業」及び「双方向の知的・文化交流事業」を軸に、現地カウンターパートや日本国内のさまざまな人・団体と協働・共創して包括的な人的交流事業を集中的に実施した。

(1) 日本語パートナーズ (以下、NP) 事業

アジアの中学校・高校等で日本語を教える教師やその生徒のパートナーとして授業のアシスタントや日本文化の紹介を行う人材を派遣する「NP 派遣事業」に加えて、「NP フォローアップ事業」及び「カウンターパート (以下、CP) 招へい事業」(NP 派遣先機関の教師・生徒を対象とする訪日研修) 等を実施した。

ア. NP 派遣事業

派遣形態	派遣国・地域 被派遣者数	主な成果
長期派遣	9 か国・地域 275 人	このうち 2025 年度中に帰国した 259 人は、376 校の教育機関において、計 103,129 人の生徒の日本語教育に従事。また、インドに初めての長期派遣を実施。
短期派遣	6 か国 42 人	被派遣者 42 人は、35 校の教育機関において、計 1,989 人の生徒の日本語教育に関与。
大学連携インターン派遣	6 か国・地域 205 人	被派遣者 205 人は、のべ 59 の大学等の教育機関において、計 9,287 人の学生等の日本語教育に関与。
合計	522 人	

イ. NP フォローアップ事業

事業名	主な成果
多文化共生ワークショップ	NP 経験者を対象に、日本国内の多文化共生をテーマにした 2 泊 3 日のワークショップを埼玉と大阪で各 1 回実施。帰国した NP 経験者が、日本国内における多文化共生の現状や課題について理解を深め、参加者同士の新しいネットワークを構築する機

を展開。文化芸術交流の分野においては、2013 年から約 10 年間にわたって実施した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の時代に育んだ関係性も活かしつつ事業を実施し、継続的な交流や次の協働につながる関係の深化を促進した。また、日本研究・国際対話分野においても、次世代研究者や青少年を対象とした研修・交流を通じて、将来的な対日理解の担い手育成と多層的な人的ネットワークの形成に寄与した。

取組を実施するに当たっては、ASEAN 事務局からの認知度向上を目的として「日 ASEAN 合同協力委員会 (AJJCC)」において直接プレゼンテーションを行ったほか、一部事業においては具体的に協力を得る等、各国政府や ASEAN 事務局からの理解や参画を得ながら外交と連動して機動的・戦略的に事業を展開した。

2. 第 9 回アフリカ開発会議 (TICAD 9) を契機とした取組

これまで日本文化に接する機会が比較的少なかったアフリカにおいて、集中的に文化芸術交流事業や日本語教育支援事業を実施。日本への興味・関心を高め、日本ファンを増やし、アフリカ各国と日本の相互理解の増進やネットワーク増強に貢献した。

映像分野では、リアルな日本映画祭とオンライン配信の両面から効果的に事業を展開し、オンラインを通して日本文化との接触機会を生み出し、イベント参加を通して関心喚起につなげた。また、上映にとどまらず、日本からアニメのプロデューサーを派遣し、トークや講義、交流会等を実施したことにより、観客に新しい知見を提供し、日本の作品への関心拡大を促進するとともに、今後の協働につながる可能性があるネットワークを構築。これらの活動により日本ファンを増やし、将来的な日本のコンテンツの海外展開のための基盤づくりにも貢献した。

日本語教育分野でも、マダガスカルで行われた日本語教育会議においては、幅広い地域から関係者を招待したことで、アフリカにおける日本語教育関係者の幅広いネットワーク構築及び情報・意見交換の機会を創出した。

3. 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」実現のためのフェロワーシップ・プログラム

令和 4 年度補正予算により「自由で開かれたインド太平洋」実現のために新たに開始した JFIPP フェロワーシップ事業を 2025 年度も継続実施し、着実な成果をあげた。

多くのメディアで報道されたほか、参加者からも本事業の意義

<その他事項>

(有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)

	<p>会を提供。参加者からのアンケートでは、回答者全員が、満足度について5段階のうち上位2項目で回答。</p>								
	<p>感謝状贈呈式 派遣先国・地域から帰国して1年程度以内のNP経験者に対する感謝状贈呈式の機会を捉え、基金とNP経験者同士のネットワークの維持・強化を図るとともに、駐日ASEAN各国大使館関係者や国会議員、省庁関係者等の来賓・招待者に対し、NP経験者の活動が帰国後も社会に還元されている状況を報告・共有することで、NP事業に対する理解と認識の向上を図った。</p>	<p>について高い評価が寄せられた上、学会での共同発表や論文共同執筆、メディアへの共同寄稿等、研究者間の協働関係を深める機会の提供に寄与した。また、日豪次世代対話交流事業（JADE）においては、共催相手のUSSCからも本事業の意義が高く評価され、2026年度の「日豪友好協力基本条約署名50周年」に合わせた記念シンポジウム開催等、事業の拡大が予定されている。</p>							
	<p>ウ. カウンターパート（CP）招へい事業</p> <table border="1" data-bbox="507 661 1507 1659"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 661 736 709">事業名</th> <th data-bbox="736 661 1507 709">主な成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 709 736 982">CP 教師研修</td> <td data-bbox="736 709 1507 982">タイ、インドネシア、マレーシアから中等教育機関の日本語教師102人を招へいし、NPと協力する意義や方法を学び、地方研修旅行や高校訪問等を通して、日本に対する理解の深化や日本語能力を伸ばす研修を実施。研修に参加した日本語教師の日本語運用力の向上と日本文化や社会についての理解促進を図ることで、現地における日本語教育の質の向上に寄与した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 982 736 1659">CP 学習者研修</td> <td data-bbox="736 982 1507 1659"> <p>NP派遣先国・地域における日本語教育の新規拡大も念頭に、NPの受入機関のほか受入候補機関において日本語を学ぶ学生を日本に招へいし、教育段階別に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CP 大学生研修 春期（8か国29人）、夏期（7か国23人）、秋期（7か国28人）及び冬期（7か国30人）の4回に分けて研修を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力の向上を図り、日本と自国双方の社会・文化を考える機会を提供した。 ・CP 高校生研修 7か国24人に対して研修を実施。日本語の学習だけでなく、日本の社会・文化に対する理解を深めるとともに、日本語を学ぶ同世代の仲間や日本人々との交流を通じて、相互理解のためのコミュニケーション能力の向上を図った。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）双方向の知的・文化交流事業 文化芸術交流、日本研究・国際対話の分野において、人材育成と次世代間の相互理解の促進を目的とする、現地関係機関等と連携した人的交流事業や協働事業を実施した。</p>	事業名	主な成果	CP 教師研修	タイ、インドネシア、マレーシアから中等教育機関の日本語教師102人を招へいし、NPと協力する意義や方法を学び、地方研修旅行や高校訪問等を通して、日本に対する理解の深化や日本語能力を伸ばす研修を実施。研修に参加した日本語教師の日本語運用力の向上と日本文化や社会についての理解促進を図ることで、現地における日本語教育の質の向上に寄与した。	CP 学習者研修	<p>NP派遣先国・地域における日本語教育の新規拡大も念頭に、NPの受入機関のほか受入候補機関において日本語を学ぶ学生を日本に招へいし、教育段階別に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CP 大学生研修 春期（8か国29人）、夏期（7か国23人）、秋期（7か国28人）及び冬期（7か国30人）の4回に分けて研修を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力の向上を図り、日本と自国双方の社会・文化を考える機会を提供した。 ・CP 高校生研修 7か国24人に対して研修を実施。日本語の学習だけでなく、日本の社会・文化に対する理解を深めるとともに、日本語を学ぶ同世代の仲間や日本人々との交流を通じて、相互理解のためのコミュニケーション能力の向上を図った。 	<p>4. その他地域別方針に基づく効果的・戦略的な取組 外交周年の節目においては、大型の公演・展覧会、日本映画上映、日本語教育、国際対話事業等を機動的に組み合わせて、日本語・日本文化を効果的にアピールし、対日理解・関心の深化と関係国間の対話促進に向けた機運の醸成に寄与した。</p> <p>例えば、「日・ブラジル外交関係樹立130周年事業」として、ブラジルで主催公演と企画展を実施したほか、韓国においては、「日韓国交正常化60周年」として、文化芸術事業や国際対話事業等を実施し、日本と各国・地域のネットワーク強化に向け、インパクトと意義のある周年事業に取り組んだ。フィリピンにおいても、「2026年日・フィリピン友好年」（国交正常化70周年）においてジャズ公演を実施。周年のオープニングイベントとして実施することで大きなインパクトを生んだほか、現地の学生へのワークショップを通して次世代の人材育成に貢献。これら外交周年に対応した事業の実施により、更なる二国間関係の深化に寄与した。</p> <p>また、政策上の要請に応じ、在留資格「特定技能1号」を得るために必要な日本語能力水準を測る「国際交流基金日本語基礎テスト」（JFT-Basic）を着実に実施する等、日本政府の施策を踏まえながら時宜を得た取組を実施した。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められ、かつ【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 短期間のうちに世界情勢に急激な変化が起こりうる時代において、想定外の展開にも柔軟に対応できるよう、外務省との連携及び海外の文化交流の動向や社会情勢に関する情報収集に一層注力し、業務の効率化や組織体制の見直し等も引き続き取り組む。</p>	
事業名	主な成果								
CP 教師研修	タイ、インドネシア、マレーシアから中等教育機関の日本語教師102人を招へいし、NPと協力する意義や方法を学び、地方研修旅行や高校訪問等を通して、日本に対する理解の深化や日本語能力を伸ばす研修を実施。研修に参加した日本語教師の日本語運用力の向上と日本文化や社会についての理解促進を図ることで、現地における日本語教育の質の向上に寄与した。								
CP 学習者研修	<p>NP派遣先国・地域における日本語教育の新規拡大も念頭に、NPの受入機関のほか受入候補機関において日本語を学ぶ学生を日本に招へいし、教育段階別に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CP 大学生研修 春期（8か国29人）、夏期（7か国23人）、秋期（7か国28人）及び冬期（7か国30人）の4回に分けて研修を実施し、日本語による課題遂行能力とコミュニケーション能力の向上を図り、日本と自国双方の社会・文化を考える機会を提供した。 ・CP 高校生研修 7か国24人に対して研修を実施。日本語の学習だけでなく、日本の社会・文化に対する理解を深めるとともに、日本語を学ぶ同世代の仲間や日本人々との交流を通じて、相互理解のためのコミュニケーション能力の向上を図った。 								

ア. 文化芸術交流分野

事業名	主な成果
主催公演（インドネシア） 琉球舞踊公演「海が結ぶ、 王宮の舞」	インドネシア 2 都市において、国立劇場おきなわ芸術監督・金城真次等による琉球舞踊公演、ワークショップ、レクチャー・デモンストレーションを実施。古都ソロに 18 世紀に創設されたジャワ文化・芸術の継承において重要な役割を果たしてきたマンクヌガラン王宮で、マンクヌゴロ 10 世王臨席の下、琉球舞踊を初めて披露。計 1,500 人を動員し、現地メディアでも多数報道された。本事業における交流を発展させる形で、2026 年 2 月にはインドネシア国立芸術大学スラカルタ校舞踊学科の学生 10 人を沖縄に招へいし、沖縄県立芸術大学で琉球芸能を学ぶ学生らとの交流事業を実施。
専門家交流事業：横浜舞台芸術ミーティング	国内外の舞台芸術関係者が集まるアジア最大規模のネットワークングの場である YPAM（横浜国際舞台芸術ミーティング）との共催で、派遣事業、招へい事業、トークイベントを実施。 本プログラムの経験を、参加者の自国に戻って報告会の形で還元し、具体的な舞台公演プロジェクトの実施の準備を行う等、東南アジアにおける日本関連の良質な企画形成に寄与。
柔道家派遣事業	2018 年に基金及び講道館の支援により設立されたブルネイ柔道連盟のフォローアップを目的に、講道館所属の柔道家 2 人をブルネイに派遣。 ブルネイ初となる講道館昇段実技試験を実施し、計 11 人が実技試験に合格。有段者の増加により、今後ブルネイ国内で昇段試験を実施し得る体制整備につながり、現地柔道界の自立的な人材育成に寄与。

イ. 日本研究・国際対話分野

事業名	主な成果
東南アジア次世代日本研究者集中研修プログラム	東南アジアの日本研究拠点機関に所属する大学院生 18 人を対象に、地域研究や国際的・学術的な協働研究に必要となる基礎力を養う 3 週間の集中研修プログラムを、2025 年度から新たに開始。 学生の国際的なキャリア形成を後押しし、多層的な人的ネットワークの形成・強化を促進。関係機関間において、次世代日本研究者育成の重要性に関する認識

日本語教育に関する情報収集の機会としても活用。

3. 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」 実現のためのフェローシップ・プログラム

日米交流深化を進めつつも、日米のみにとどまらず日米豪印を中心にインド太平洋地域内外に新しいネットワークを作り連携を深めるため、令和4年度補正予算(第2号)により措置された運営費交付金を充当し、共通政策課題に取り組む次世代研究者・実務者を支援する事業を2025年度も継続。この地域で国際社会の共通の政策課題に取り組む次世代の研究者や実務者を支援し、新しい知的ネットワークを形成することを目的に、2023年度より開始した「国際交流基金インド太平洋パートナーシップ (JFIPP)」プログラムを着実に継続実施した。

事業名	主な成果
JFIPP フェローシップ(リサーチ)(米国、豪州、インド)	<p>日米豪印4か国で、インド太平洋地域内外の連携・関与が必要な共通の政策課題に取り組む次世代の研究者、実務家等個人を対象に、最長12か月のフェローシップを提供。2025年度は、2023年度に採用した第1期フェローのうち9人が活動を継続、2024年度に採用した第2期フェロー11人が活動を開始したほか、第3期フェローとして新たに14人を採用。</p> <p>フェローに対して積極的にメディアへの寄稿等を通じた一般市民への発信を奨励したところ、2025年度中にジャパン・タイムズ紙、ワシントン・ポスト紙、NHK等の媒体に、フェローによる寄稿・インタビューが計27件掲載され一般層にも広く知見が共有されたほか、共同研究や国際会議での発表、成果物出版等の知的コミュニティに対する発信・提言も計35件行われ、JFIPPリサーチフェローシップ国際諮問委員からも本事業の意義について「過去最高に意義あるフェローシップ」と高く評価された。</p>
JFIPP フェローシップ(ネットワーク)(インド太平洋諸国)	<p>インド太平洋地域の共通課題をテーマに、将来政策形成への参画が期待される地域の若手・中堅の専門家を対象として、研修、交流、ネットワーキングの機会を提供。「防災」と「気候変動」の2つのテーマの下に、若手・中堅の専門家15人程度からなるグループを編成し、研修、現地専門家や政策関係者との意見交換、関係機関の視察等を実施。参加者からも本事業の意義について高い評価が寄せられた上、学会での共同発表や論文共同執筆、メディアへの共同寄稿等が行われ、研究</p>

	<p>者間の協働関係深化につながった。</p> <p>日豪次世代対話交流事業 (JADE) (豪州)</p> <p>インド太平洋地域において重要な日豪関係の将来を支える次世代専門家育成を目的とし、2024年度に新規に事業開始。シドニー大学附属在豪米国研究所 (USSC) との共催で、2025年度は「自由で開かれた、安定した国際秩序の今後」をテーマに第2期事業を実施。日豪両国の官学産業界から優秀な参加者を得て、次世代の専門家の新たなネットワークを創出した。</p> <p>参加者からは「ポリシーペーパーの執筆及びそれに対する指導を通して多くの学びを得た」、「実務家・学者等、さまざまなバックグラウンドを持つ参加者と交流を深めることができた」等、全員から高い評価を得たとともに、共催相手のUSSCからも本事業の意義について高い評価を得た。</p>								
<p>4. その他地域別方針に基づく効果的・戦略的な取組</p> <p>各地域において、外交関係樹立等の周年のほか、日本政府の施策・法律等にて対応が求められた取組を含め、計画した今年度の地域別方針に基づき、その重点化を含めて効果的・戦略的に事業を実施した。代表的な例は以下のとおり。</p> <p>(1) アジア大洋州</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="510 1159 836 1205"></th> <th data-bbox="836 1159 1501 1205">主な事業例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="510 1205 836 1881">日韓国交正常化60周年</td> <td data-bbox="836 1205 1501 1881"> <ul style="list-style-type: none"> ・日本祭り開催支援事業「KOSÉ 8ROCKS 公演」 韓国(ソウル)最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり 2025 in Seoul」にて、日本発プロダンスリーグ「Dリーグ」に所属するチーム、KOSÉ 8ROCKS によるダンス公演及びワークショップを実施し、公演に約2,000人を動員。 ・国際交流基金・韓国国際交流財団共催シンポジウム 基金と韓国国際交流財団との間で新たに包括的な連携協力に関する覚書に署名。合わせて、「持続可能な地域創生のための文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムを共催。文化・芸術を通じた地方創生に取り組むアーツカウンスル関係者、自治体関係者や研究者等が登壇し、外部機関との連携により、基金単独ではアプローチしにくい層からも参加を得た。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 1881 836 1923">令和6年度補正予算「教</td> <td data-bbox="836 1881 1501 1923">育成就労制度の開始に先んじて、今後の送り出し数</td> </tr> </tbody> </table>		主な事業例	日韓国交正常化60周年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本祭り開催支援事業「KOSÉ 8ROCKS 公演」 韓国(ソウル)最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり 2025 in Seoul」にて、日本発プロダンスリーグ「Dリーグ」に所属するチーム、KOSÉ 8ROCKS によるダンス公演及びワークショップを実施し、公演に約2,000人を動員。 ・国際交流基金・韓国国際交流財団共催シンポジウム 基金と韓国国際交流財団との間で新たに包括的な連携協力に関する覚書に署名。合わせて、「持続可能な地域創生のための文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムを共催。文化・芸術を通じた地方創生に取り組むアーツカウンスル関係者、自治体関係者や研究者等が登壇し、外部機関との連携により、基金単独ではアプローチしにくい層からも参加を得た。 	令和6年度補正予算「教	育成就労制度の開始に先んじて、今後の送り出し数		
	主な事業例								
日韓国交正常化60周年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本祭り開催支援事業「KOSÉ 8ROCKS 公演」 韓国(ソウル)最大規模の日韓交流事業である「日韓交流おまつり 2025 in Seoul」にて、日本発プロダンスリーグ「Dリーグ」に所属するチーム、KOSÉ 8ROCKS によるダンス公演及びワークショップを実施し、公演に約2,000人を動員。 ・国際交流基金・韓国国際交流財団共催シンポジウム 基金と韓国国際交流財団との間で新たに包括的な連携協力に関する覚書に署名。合わせて、「持続可能な地域創生のための文化的協働」をテーマにした国際シンポジウムを共催。文化・芸術を通じた地方創生に取り組むアーツカウンスル関係者、自治体関係者や研究者等が登壇し、外部機関との連携により、基金単独ではアプローチしにくい層からも参加を得た。 								
令和6年度補正予算「教	育成就労制度の開始に先んじて、今後の送り出し数								

	<p>師育成センター」事業(南アジア、東南アジア)</p>	<p>が多く見込まれる一方で、一定以上の能力を有する現地日本語教師の数が乏しく、教師育成需要が特に高い国々において、主に育成就労制度(及び特定技能制度)に係る日本語教師等を対象に教師研修を実施。海外日本語教師育成等を含めた外国人材確保のための日本語教育強化を目的として、ネパール、スリランカ、バングラデシュ、インドネシア、フィリピンに日本語専門家を派遣。</p>		
	<p>2026年日・フィリピン友好年(国交正常化70周年)</p>	<p>・「Harmony of Friendship: A Jazz Prelude to 70 Years of Japan-Philippines Ties」公演 2026年日・フィリピン友好年(国交正常化70周年)のオープニングイベントとして、マニラとセブにてTokyo-Manila Jazz & Arts Festival Group公演及びワークショップを実施し計1,100人を動員。ジャズを学ぶ学生たちとの交流を通して、音楽の魅力や創造の楽しさを伝えるとともに、次世代の人材育成に貢献。</p>		
	<p>経済連携協定(EPA)看護師・介護福祉士候補者日本語予備教育事業</p>	<p>・EPAに基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンにおいて、来日予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、来日後の就労に必要な日本語能力習得を目的とする日本語予備教育を実施。計1,065人(インドネシア:620人、フィリピン:445人)に対して研修を実施し、2か国からの看護師・介護福祉士受入数拡大に継続して寄与。</p>		
<p>(2) 米州</p>				
	<p>国際イベントや有力な文化機関と連携した効果的な事業実施</p>	<p>主な事業例 ・日本祭り開催支援事業「全米桜祭り」 毎年開催される「National Cherry Blossom Festival(全米桜祭り)」に、日本国内外で活躍する3組のアーティストを派遣。 開会式では、歌手・平原綾香の歌唱のほか、岩手県北上市・奥州市に伝わりユネスコ無形文化遺産「風流踊」の一つに登録されている鬼剣舞を継承する二子鬼剣舞によるパフォーマンス、世界で活躍する振付家・植山武博が演出・振付を手がけた作品を披露。 計3,700人以上を動員し、日本の多様な舞台作品を通じ、米国における対日理解の促進とともに、幅広いジャンルの日本文化に対する関心喚起に寄与。</p>		

	<p>日・ブラジル外交関係樹立130周年</p>	<p>・主催公演（ブラジル）サエボーグ「Super Farm」公演 パフォーマンスアーティストのサエボーグによる公演、また、それに先立ち美術批評家の杉田敦とサエボーグによるレクチャーを実施。公演チケットは完売し、約700人を動員。現地パフォーマーによるSNS発信もTikTokで600万回再生、インスタグラムで300万回再生を超えた。</p> <p>・「アンティポード、はるかなきみへ」展 次世代日本人アーティストを中心としたメディアアート展を実施。キュレーターは、森山朋絵（東京都現代美術館学芸員）が務め、落合陽一ほか、次世代日本人アーティスト13組を中心にテクノロジーを活かしたメディアアート作品を紹介。日本とオンラインでつないだ遠隔ワークショップ、キュレータートーク等、多数の教育プログラムも合わせて実施。</p> <p>82,000人以上を動員し、アンケートでは対日理解の促進について97%以上が肯定的に回答、現地主要メディアを始め、計59件の報道があった。</p>		
<p>(3) 欧州</p>				
		<p>主な事業例</p>		
<p>訴求力の高い国際イベントの選択的活用やオールジャパンでの取組への主体的参画を通じた、日本のプレゼンス向上</p>	<p>・第19回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示 会期中の来場者数は20万人に迫り、過去の日本館建築展の最高来場者数を記録。 BBC、ArchiDaily、朝日新聞、共同通信等、イタリア国内のみならず広く国内外の一般紙、専門誌が本展を報道（計222件）。 内覧会にはポーランド文化大臣、ルクセンブルク文化大臣ほか、各国の政府関係者、文化人、建築家、国内外のメディアが来訪。</p>			
<p>欧州日本研究協会（EAJS）等のニーズに応じた支援や、若手研究者育成に資する協力</p>	<p>・ヨーロッパ日本研究協会（EAJS） 2025年度、博士課程ワークショップや運営経費支援に加え、日本で3年に1回開催される第4回目の大会を支援。 2025年9月に東北大学で開催された同大会には過去最多の約200人が参加し、英国日本研究協会のジェ</p>			

	<p>ニファー・コーツ会長が基調講演したほか、基金が主導した若手研究者の出版に焦点を当てたパネルも立ち見が出るほどの盛況ぶりで、国際的な課題と展望が共有され、今後の研究発信力の強化に寄与。</p>		
<p>(4) 中東・アフリカ</p>			
<p>各地域・国の日本語教育の状況と各日本語教育機関が抱える課題把握及び必要な支援</p>	<p style="text-align: center;">主な事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エジプト日本学校 (EJS) 教師日本語基礎研修 日本式教育を行う公立初中等教育機関・エジプト日本学校 (EJS) において、日本語教育導入の要望が教員や保護者等の中で高まる中、EJS 教員ら 56 人を対象に、課外活動等での児童への基礎的な日本語や日本文化の紹介を想定した基礎日本語研修を実施。 2025 年 11 月に基金の黒澤信也理事長とアブデルラティーフ教育大臣の間で、2026 年 9 月の新学期より、EJS 中等教育課程の必修科目である第 2 外国語としてパイロット校で日本語科目を導入する方向で一致し、在エジプト日本国大使館及びエジプト教育省プロジェクトマネジメントユニット (PMU) 派遣の JICA 派遣専門家の協力を得ながら、エジプト政府側と調整中。 		
<p>(5) 広域対象</p>			
<p>各地域のニーズに応えた、リアルとオンラインによる事業</p>	<p style="text-align: center;">主な事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金巡回展 陶芸・工芸・日本人形から現代美術・写真・建築・デザインまでの幅広い内容の 14 種 16 セットの巡回展を、日本との文化交流が限定される地域を含めた 39 か国 53 都市に巡回し、約 30 万人に対して日本文化にふれる機会を創出した。 ・日本映画上映 基金フィルムライブラリー所蔵作品等を活用した対面型の上映会を 80 か国・地域で実施し、計 26.5 万人以上を動員。アンケートでは対日理解の促進について 86% が肯定的に回答。回答者の 56% が初参加となり、事業を通して新たな日本文化のファン層を拡大。 ・「JFF Theater」(オンライン配信) 		

		<p>近作の日本映画からドキュメンタリー作品等、多様な日本の映像を世界 198 か国・地域に届け、13 万人以上の年間視聴者数を獲得し、オンラインを活用して、日本文化を直接届けにくい地域・国に対するニーズにも応えた。</p>		
	日本語能力評価のための試験	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験 (JLPT) 海外では通年で 91 か国・地域、273 都市で実施し、受験者数は過去最高の 91 万人にのぼった。 ・国際交流基金日本語基礎テスト (JFT-Basic) 前年度から 2 か国増え、海外 13 か国及び日本国内 10 都市における年間受験者数は 21.6 万人と前年度の 1.3 倍に達した。 		
	オンライン日本語学習プラットフォーム等の提供	<p>時間的・地理的な制約により直接事業を展開できない層へのリーチも念頭に置きつつ、オンラインで使用できるコンテンツへの需要に応えるため、基金が作成した各種ウェブサイトやプラットフォーム、日本語学習アプリを通じて、日本語学習教材、教材用素材、教授法等に関する情報のほか、オンライン日本語コース等を引き続き提供。</p> <p>「JF にほんご e ラーニング みなと」は、累計受講者数は 117 万人と対前年度比で 20%以上増加。「いもどり日本語オンラインコース」においても、年間のべ受講者が約 9 万人と前年度比で 11%増となる等、利用者は年々増加している。</p>		

4. その他参考情報
なし

	令和7（2025）年度
東アジア	<p>各国内政や外交関係を注視しつつ、多様な分野でのパートナーシップの構築・深化を図るべく、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大都市以外の地域や若年層へのリーチも視野に入れた文化事業の実施 2. 在留資格「特定技能」外国人材受入れ制度に対応する日本語教育事業や日本語パートナーズ派遣事業等の実施 3. 若手・次世代日本研究者や次世代交流の担い手の育成事業、学際的・国際的協力に関する取組みへの支援
東南アジア	<p>日本と東南アジアの次世代の交流促進と人材育成を目的とする「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」事業を中心に、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方での展開を含めた、これまでに築いた人脈のフォローアップ・新規開拓を通じた人的ネットワーク・協働事業の企画 2. 日本語パートナーズ派遣事業のほか外国人材受入れ制度等に対応する日本語教育事業の実施 3. 東南アジア地域に共通する幅広い多様なテーマでの知的対話の促進や共同研究の支援と次世代の交流・連携を担う日本研究者の発掘・育成
南アジア	<p>自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の重要地域で、良好な対日イメージはあるものの、日本文化との接触機会が限定的で交流基盤が脆弱な状況を踏まえ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政府や民間との連携による若年層に訴求力のある効果的な文化事業の実施 2. 日本語教師育成事業の継続や日本語パートナーズ長期派遣の開始、外国人材受入れ制度等に対応する日本語教育事業の実施 3. 次世代研究者のネットワーク構築や中核機関への継続支援、日本研究フェローへのフォローアップや基盤強化を通じた地域の日本研究の活性化
大洋州	<p>太平洋・島サミット（PALM）やQUAD（日米豪印）、FOIP等を通じて域内各国との関係構築が進んでいるが、日本のプレゼンスをより向上させるため、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本映画祭やオンライン事業等を活用した、広域への効果的・効率的な文化事業の実施 2. 日本語教師ネットワークや他団体との連携による日本語教育の効果的な支援や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3. 大学等の日本研究支援、次世代日本研究者の育成支援・関係強化
北米	<p>基本的価値観を共有するパートナーとして、外交及び文化・人的交流等の環境変化を踏まえた時宜を得た的確な取組として、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際イベント・有力文化機関との連携強化や大都市圏以外へのリーチも見据えたオンライン事業・映画事業の積極的な展開、文化事業分野の専門家の交流機会創出 2. 日本語教育関係機関への支援及び連携促進、海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育、オンライン事業等の実施

	<p>3. FOIPも視野に入れた次世代人材育成やネットワーク構築・促進事業、日本研究者ポストへの支援</p> <p>※ ジャパン・ハウス ロサンゼルスとの連携</p>
中南米	<p>国際場裡における重要なパートナーである中南米地域の多層的な人的ネットワークの強化を図るため、日系人コミュニティの存在や言語の共通性も念頭に、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関の連携やオンライン事業・映画上映事業等を活用した、広域への効果的な文化事業の実施 2. 各国の実情に応じた日本語教育基盤強化、日本語教育の自立化に資する指導者育成や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育等の実施 3. 日本研究分野の各国の状況を踏まえた効果的な支援やオンラインを活用した研究発表・交流機会の拡大等、知日層の開拓を追求 <p>※ ジャパン・ハウス サンパウロとの連携</p>
西欧	<p>共通の価値観や交流の歴史から肯定的な対日イメージを持つ地域であり、同地域が持つ国際的ネットワークを活用した域内外での事業協力・連携の可能性を更に探りつつ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 注目度・訴求力の高い国際イベントやオールジャパンでの取組みへの参画による文化事業の実施 2. 各国・地域の状況やニーズに応じた効果的な日本語教育支援や海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育のネットワーク化の推進 3. 日本研究を含むより幅広い分野の若手研究者へのアプローチ、研究者育成への協力や、カウンターパートとなる機関との連携事業の実施 <p>※ ジャパン・ハウス ロンドンとの連携</p>
東欧 ・ 中央アジア ・ コーカサス	<p>総じて日本文化への関心が高い一方、地方で日本文化に触れる機会が限られていることを踏まえ、国際情勢に十分留意しつつ、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在外公館や文化機関との連携による広域への効率的な文化事業の実施 2. 日本語教育環境の状況に応じ、オンラインによる効果的な広域事業の展開や教師研修等による支援 3. 次世代の日本研究人材の育成と人材間の関係強化、幅広い分野の若手研究者の国・地域を超えた交流促進
中東 ・ アフリカ	<p>対日イメージは概して良好ながら、日本に関する情報は限定的である状況を踏まえ、以下を推進する。アフリカにおいては、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）に合わせた事業を集中的に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. TICAD9に合わせたアーティスト派遣や映画上映、基礎的な対日理解促進に関する取組み等の実施 2. 各地域・国の状況・課題を踏まえた日本語教育支援やオンラインを活用した広域的な日本語教育事業の実施。特にアフリカにおける支援の強化 3. 分野横断的な交流促進、潜在的な日本研究者発掘に資する事業の展開

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 12	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
【指標14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。	海外事務所 25か所		6か所	7か所	5か所	6か所		累積数（重複除く） 22か所	
	国内附属機関 2か所		0か所	2か所	2か所	2か所		累積数（重複除く） 2か所	
	国内支部 1か所		0か所	1か所	1か所	0か所		累積数（重複除く） 1か所	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>(別添) 中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標14】中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地もしくはそれに準ずる手段により監査を受ける。</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 1. 統制環境の整備 業務方法書に基づく関連規程等に従った業務遂行に加え、各種会議（理事会、内部統制委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会等）での課題共有や方針の審議を通じて、内部統制活動を行った。また、以下の規程類へのフォローアップや既存システムの運用改善を行ったほか、2025年度末に開催した内部統制委員会で同年度中の内部統制に関する取組全体についての点検を行うとともに、同年度終了後の監査においても点検作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ細則」及び通達「情報セキュリティ対策基準策定のためのガイドライン」に関し、基金を含む政府機関が従うべき「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」への準拠状況について監査を実施。その結果に基づいて必要な改定を行った。 個人情報保護に関し、研修の内容の充実とマニュアルの改訂を進めるとともに、 	<p><評価と根拠> 評価： <u>B</u> 根拠： 各種内規に基づく業務遂行と規程等の必要な見直し・運用改善、各種委員会における審議、資料配布や情報共有、さまざまな研修を通じ、統制環境・体制の整備に努めた。 二つの日本語試験に関するリスク事案への対応を契機として、基金全体において、組織運営及び事業実施に際してのリスクを改めて把握し、2024年度に着手した管理体制の強化をさらに進展させた。平時より組織全体で具体的にリスクを共有し、発生したリスクを評価することで、予防や再発防止の意識向上につなげるとともに、その実効性を担保するための仕組みの整備も進め、リスク管理体制の一層の強化・再構築を図ることができたことは評価できる。</p>		<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p>

	<p>リスク管理委員会の開催等を通じて発生した事案の共有を行い、職員の個人情報保護に対する意識を一層強化した。特に、海外赴任者に対しては、赴任前に実施するブリーフィング等も通じて、情報セキュリティインシデント発生時に速やかに報告することの徹底を促した。また、海外の個人情報保護法に関する情報収集を行い、2026年度に本格的な対応をするための準備を進めた。</p> <p>2. リスク対応</p> <p>2025年度も、2024年度に発生した国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）に関するリスク事案を踏まえ、リスク管理委員会において、慎重なリスク管理の下、事業部門の個別リスクについてリスク評価を行うとともに、組織全体での共有と知見の蓄積を目的として、潜在的なリスク及び顕在化したリスクをそれぞれ日本国内と海外に分けて抽出・評価するリスク管理の体制を再構築した。</p> <p>3. 周知の徹底と内部監査</p> <p>内部統制に関する指示や命令・情報について、すべての役員と部長等が出席する内部定期会議（運営検討会議）等の機会に理事長や理事から伝達・指導するとともに、グループウェアや社内報を通じた組織内での共有・周知を通じて、内部統制の基礎となる適切な統制環境の醸成に引き続き努めた。また、組織課題や事業計画、その中間評価について、理事長自らが全職員向けに動画で説明することで法人の長として組織の方向性を示すとともに、内部統制の充実・強化を図った。</p> <p>コンプライアンス上の各種の重要事項及び留意点を解説した『コンプライアンス・ガイド』を全勤務者向けに掲示し、職員研修及びコンプライアンス指導に活用した。また、海外事務所におけるガバナンスやコンプライアンスに関する自己点検を目的としたチェックリストを全海外事務所向けに掲示し、新たに海外事務所へ赴任する職員の指導にも活用した。</p> <p>リスク管理を重視する観点からは、法令・内規の遵守状況、業務の適正性をチェックする各種の内部監査（契約・支出案件監査、助成事業案件監査、会計監査、個人情報保護監査、文書管理監査、情報セキュリティ監査等）を実施した。</p> <p>このうち、契約・支出案件監査においては、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）及び日本語能力試験（JLPT）の契約を対象に、主に不正防止の観点から重点的に監査を実施した。</p> <p>さらに、過年度の情報セキュリティ監査における指摘事項に関して、その対応状況を確認するフォローアップ監査を行った。</p> <p>4. 海外事務所、国内附属機関・支部に対する内部監査・会計監査人の実地監査</p> <p>監事、監査室及び会計監査人が連携し、2025年度は以下のとおり実地監査を実施した。その結果、各種監査において指摘すべき重大な事項は認められなかった。</p>	<p>重要性が年々高まっている情報セキュリティ監査についても、基金 CIO 補佐・CISO アドバイザー及び IT 企画課とともに、海外事務所 4 か所において実地又はオンラインでの監査を実施する等、監査体制の充実と運用の実効性向上に寄与した。</p> <p>さらに、2025年6月の公益通報者保護法の一部改正を踏まえ、通報者の保護体制及び通報への適切な対応体制について点検を実施するとともに、社内掲示及びウェブサイト等を通じた周知を行い、制度の適切な運用の確保と理解促進に取り組んだ。</p> <p>事業評価についても、「令和6年度業務実績等報告書（自己評価書）」を適正に作成するとともに、事業の成果や改善点、予算を踏まえて次年度のプログラム改編を行っており、PDCA サイクルを意識した取組を実施している。</p> <p>以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>リスク管理に関し、基金の運営上・事業実施上のリスクを組織全体で把握・共有し、知見を蓄積することで、新たなリスクの予防や再発防止に努めるとともに、潜在的なリスクが顕在化した場合や新たにリスクが発生した場合に的確に管理する対応力の向上に取り組む。</p>	<p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）</p>
--	---	--	--

	(1) 海外事務所				
	監事による実地監査	4か所			
	監査室による実地監査 (【指標 14】の対象)	4か所			
	監査室による個人情報保護・文書管理に関する監査	4か所			
	監査室による情報セキュリティ監査	4か所			
	会計監査人による実地監査 (【指標 14】の対象)	2か所			
	(2) 国内附属機関・支部				
	監事による実地監査	2か所			
	監査室による実地監査 (【指標 14】の対象)	2か所			
	会計監査人による実地監査 (【指標 14】の対象/各附属機関・支部を3年に1回監査することになっている)	0か所			
	5. 研修				
	内部統制の充実・強化に向けた職員の知識及び意識の涵養のため、以下のような職員対象研修を実施した。				
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総務・システム・会計等実務研修 (例: 個人情報の取扱い、決裁・文書実務、会計事務等の指導) ▶ コンプライアンス研修・指導 (新入職員及び海外赴任予定者対象) ▶ ハラスメント防止のための研修 				
	6. 内部通報・外部通報				
	<p>規程に基づき、内部通報及び外部通報の窓口を設置している。2025年度における通報実績(不受理としたものを含む)は、内部通報が0件、外部通報が1件(不受理)であった。</p>				
7. 事業評価					
<p>前年度事業について、客観的な情報や成果、定量的なデータを踏まえて各事業の目的に応じた評価と改善点の確認を行った上で、独立行政法人通則法に基づく「令和6年度業務実績等報告書(自己評価書)」を作成した。また2026年度プログラム編成に当たっては、そうした評価や実績を踏まえながら各プログラムについて改めて検討し、予算の状況も念頭に、一部プログラムについて規模の見直しや改廃等を行った。</p>					

4. その他参考情報

なし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 13	安全管理		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビ ユー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 【指標 15-1】安全対策に関わる態勢の整備・強化の取組状況</p> <p>【指標 15-2】国内及び海外関係者向けに感染症対策も含めた安全管理研修の実施 年間1回以上</p> <p><評価の視点> 各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績> 1. 安全管理全般 安全管理については、2023年度に新型コロナウイルス感染症が収束した後、海外での事業実施や往来は従前の規模に戻っており、引き続き、海外渡航・滞在時の安全管理を念頭に置いた対応を実施した。特に、「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」の2年目に当たり、海外に滞在する基金関係者数が拡大したことから、治安対策や災害対応等、安全管理体制の徹底に努めた。2017年度に設置・整備した「安全管理室」と関連規程類を軸に、関係部署が連携して対応し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員や派遣専門家等の「たびレジ」登録の促進 ➢ 「たびレジ」やリスク情報配信サービス等を通じた脅威情報の収集 ➢ 外務省を始めとする関係機関との安全管理に係る情報交換 ➢ 「国際協力事業安全対策会議」「中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク」の会合を通じた情報収集 ➢ グループウェアや会議を通じた、実際に基金関係者が直面した安全管理上のリスクに関する情報共有 ➢ 収集した安全管理に関するリスク情報の分析や対応策の検討 ➢ 「海外安全対策マニュアル」及び「安全対策の手引き」に基づく国内各部署における個別のマニュアル類の点検・整備・見直し ➢ 長期渡航者（駐在者）リストの整備及び定期更新 	<p><評価と根拠> 評価： <u> B </u> 根拠： 「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-」の開始後、海外での事業実施や人の往来が本格化した状況を踏まえ、基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための体制を確保・充実させ、適時に対策を検討・実行した（【指標 15-1】）。 【指標 15-2】については、2022年度の国内一般職員対象、2023年度の海外事務所長対象、2024年度の国内管理職対象の安全対策研修に続き、2025年度は海外事務所派遣職員等を対象に、実際に発生した重大事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む海外安全対策研修を実施した。 以上のとおり、所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 脅威情報の収集・共有や研修実施等を通じて、安全管理に係る体制の整備に継続して努める。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> (実績に対する課題及び改善方策など)</p> <p><その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然災害、事件・事故等が生じた際の安否確認 ➤ 海外事務所派遣職員等を対象とした、実際に発生した重大な事案の共有や海外での有事発生を想定した対応訓練を含む安全管理研修の実施 ➤ 首都直下地震対応の「事業継続計画（BCP）首都直下地震対応」に基づく、発災直後の対応を担う関西国際センターを中心とした安否確認訓練の実施 ➤ 本部、日本語試験センター、日本語国際センター、関西国際センターにおける防災訓練の実施 		
--	---	--	--

4. その他参考情報
なし

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 14	デジタル化の推進		
当該項目の重要度、困難度	<p>【重要度：高】</p> <p>オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求し、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流の在り方の創造に繋げていくとともに、情報セキュリティ対策についても引き続き万全を期すよう、業務・組織全般の見直しにおける重要項目として指摘しているため。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>目標達成に際しては、各国・地域によって異なるデジタル環境や制度等、外部要因に規定される状況にも対応する必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001071

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	実績値			11,751,395件	5,025,224件	22,645,241件	30,305,031件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
<u>(別添) 中期目標、中期計画、年度計画</u>							
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
	業務実績	自己評価					
<p><主な定量的指標></p> <p>なし</p> <p><その他の指標></p> <p>【指標 16】ICT を活用した事業の実施状況 (関連指標)</p> <p>・本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</p> <p><評価の視点></p> <p>各種指標の達成度や業務実績を総合的に判断する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. ICT を活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍における ICT 活用の実績を踏まえ、2025 年度も各分野でオンラインの特性を活かした事業を実施した。また、対面実施事業にオンラインでの配信等を組み合わせることで、より多くの人々に事業を届けた。</p> <p>(1) オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツの配信</p> <p>基金の本部公式 YouTube チャンネルでは 2025 年度に 78 件の動画コンテンツを新たに公開し、過年度に公開済みのコンテンツを含めると、年間視聴者数 (のべ) は、89 か国・地域から約 3,030 万件にのぼり、コロンビアやセネガル等、対面での事業実施の機会が比較的小さい国、地域からも多くのアクセスを得た。</p> <p>文化芸術事業各分野においても、多様なコンテンツ配信を行った。高まる配信ニーズへの対応強化のため、魅力的で多様な日本の映像コンテンツをさらに広い地域</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： <u>A</u></p> <p>根拠：</p> <p>1. ICT を活用した事業の展開</p> <p>定性指標【指標 16】ICT を活用した事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>関連指標 (再掲)</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数</td> <td>30,305,031 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2025 年度は、これまでのコロナ禍における ICT を活用した事業実績も踏まえながら、オンライン上でのコンテンツ配信による全世界への日本文化の魅力発信や、日本語教育・学習機会の提供、事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT を効果</p>	関連指標 (再掲)	実績値	本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	30,305,031 件	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>(実績に対する課題及び改善方策など)</p>
関連指標 (再掲)	実績値						
本部事業による動画コンテンツ配信の年間視聴者数	30,305,031 件						

へ提供すべく、全世界を対象に無料かつ多言語字幕付きで日本の映像作品を常時配信する日本映画等映像配信プラットフォーム「JFF Theater」（以下、JFF Theater）（2024年8月から開始）を通じて、2025年度は51作品を配信した。198か国・地域（対前年度33か国増）で約13万人が視聴し、再生回数は19万回を超えた。併せて、配信作品のテーマに関連する他事業で基金が作成した日本文化関連動画も紹介した。特にアフリカにおいては、TICAD9を契機とした対面での日本映画祭と並行して、「JFF Theater アフリカ特別企画」と題した特集企画を全54か国で実施し、多言語字幕付きの日本映画を配信した。

また、日本及び海外の舞台芸術分野におけるアーティスト、プレゼンター、プロモーター、制作者、研究者、批評家、ライター等に関する情報についてウェブサイトPANJを通じて日本語・英語で、インタビュー等の記事を年間12件掲載。全世界からの年間アクセス数は約23万回（前年度比約10%増）となり、国別ではインドネシア及びタイにおいて大幅に増加した。その他の主な事業は以下のとおり。

事業名	概要
舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」	・YouTube上で日本の優れた舞台公演作品をオンライン配信。2025年度は、民俗芸能のオリジナル映像や基金主催公演の収録動画を掲載・配信し800万回超のアクセス。
ポータルサイト「Doors to Arts of Japan」	・日本の美術・文化を紹介する映像ポータルサイト。マンガ文化等をテーマとした「日本の芸術と文化」や、日本のさまざまなミュージアムを紹介する「美術館への誘い」等を掲載。2025年度の視聴回数は約40万回。
ポータルサイト「Bookmark_JF」	・基金の実施している図書や文学に関する事業全体を紹介するポータルサイト。2025年度中に12,000件超のアクセス、34,000回超のページ閲覧数。
日本文学翻訳作品データベース	・海外で翻訳された日本文学に関するデータベース。翻訳・出版関係者や研究者を中心に活用されており、2025年度の年間閲覧数は24,000件超。

（2）ICTを活用した日本語教育・学習機会の提供

世界中の人々が多様なコースを通じて日本語をオンラインで学べる日本語学習プラットフォーム「JFにほんごeラーニングみなと」では、2025年度に計226コースを開講し、受講者数は前年度比14%増の約20万人となった。国内外の日本語教育機関において使用されており、2016年度の一般公開から2025年度末までの累計登録者数は203か国・地域で61万人超（前年度比19%増、約10万人増）、累計のべ受講者数は約117万人（前年度比21%増）となった。また、『いろいろ生活の日本語』をベースに開発し、2021年に公開した「いろいろ日本語オンラインコース」では、2025年度に3レベル（入門、初級1、初級2）を12言語で通年開講し、年間のべ受

的に活用した事業の実施等、各事業効果のより一層の拡大に努めた。

オンラインプラットフォームを通じた文化コンテンツ配信については、基金本部公式YouTubeチャンネルにおいて、事業内容や対象層に応じた効果的な広告を実施した結果、過年度公開済みコンテンツを含む年間視聴者数（のべ）30,305,031件となり、多くの視聴者の獲得につながった。こうした取組により、基金の対面事業の展開が限定的な国・地域にも基金事業の魅力を届けることができた。特にJFF Theaterについては、2024年度業績評価において、プラットフォームの認知度向上に向けた戦略的広報の強化及び対面事業と組み合わせた事業展開が課題とされていた。これを受け、2025年度は、TICADという外交上重要な機会を捉え、基金の事務所がない国を含むアフリカ地域において対面の日本映画上映イベントと並行して、JFF Theaterを通じたオンライン配信を実施することで、事業効果の向上を図った。

ICTを活用した日本語教育・学習機会の提供については、2024年度業績評価において、学習者のニーズに応じたオンラインコース及びICT技術を活用した教材の開発・提供を進め、日本語学習者の裾野を広げていくことが課題とされた。これを受け、2025年度は、「JFにほんごeラーニングみなと」を中心に、世界中の学習者に向けて継続的な日本語学習機会を提供し、226コースを開講、年間受講者数は前年度比約14%増の約20万人となる等、ニーズに応じたオンライン学習機会の拡充を図った。また、同プラットフォームは国内外の日本語教育機関において、副教材、反転授業、ブレンディッド学習等に活用されている。さらに、「いろいろ日本語オンラインコース」では、生活に即した日本語を3レベル、12言語で提供することで、初学者を含む多様な学習者層への対応を強化したほか、「エリンと挑戦！にほんごテスト」により、東南アジアの中等教育段階の若年層へのアプローチを進めた。これらの取組により、学習者ニーズに応じたオンラインコース及びICT教材の充実と、日本語学習者の裾野拡大の双方に着実に対応した。

事業参加ツール・コミュニケーションツールとしてのICT活用については、2025年度はICTを活用することにより、コンテンツ提供の効率化、基金事業への参加機会の拡大及び成果の可視化・共有を進めた。特に、JFF Theaterでは、専用の特設ページを通じて映像コンテンツを各地の受入校で活用可能な形で提供した。また、「インドネシア中高生ブックレビュー・コンテスト」では、

<その他事項>

（有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）

講者数は前年度比 11%増の約 9 万人となった。さらに、東南アジアの中等教育段階の日本語初学者向けアプリ「エリンと挑戦！にほんごテスト」の 2025 年度のダウンロード数は約 1 万件、公開から 2025 年度末までの累計ダウンロード数は 10 万件を超えた。

(3) 事業参加ツール・コミュニケーションツールとしての ICT 活用

2025 年度においても、ICT を活用した効果的な事業や、オンラインと対面を組み合わせた事業の実施等、個々の事業の特性を活かしながらアウトカムの拡大を図った。全世界を対象とした JFF Theater においては、東南アジアにおける日本語教師の活動を支援するため、各国の日本語教育機関に日本語パートナーズ (NP) を派遣する NP 事業と連携し、JFF Theater 内に専用の特設ページを設定の上、各地の受入校で活用することで効率的に映像投影の上映会を実施。2025 年度はインドネシアにて、日本の給食や弁当をテーマにした映画を上映した。その他の主な事業は以下のとおり。

事業名	概要
インドネシア中高生ブックレビュー・コンテスト	・2024 年度から実施しているブックレビュー・コンテスト。2025 年度はインドネシア全国の中学生・高校生を対象に、辻村深月『かがみの孤城』を課題図書として実施。参加者は翻訳小説を読み、その感想・レビューを Instagram に投稿して発表。
東南アジアの「ケア」プロジェクト	・日本と東南アジア諸国における「ケア」的实践を比較して、社会や民主主義について考え、多様な文化・価値観の理解促進と次世代人材の育成、ネットワーク形成と拡大を目指す人文的アプローチによる事業。2025 年度は特設ウェブサイト「ケアの知恵袋」を公開し、情報発信及び関連事業の成果を報告。

2. 情報セキュリティ対策

(1) 情報セキュリティ対策推進計画 (2022~2026 年度) に基づき、以下のとおり必要な対策を講じた。

ア. 情報セキュリティ自己点検計画 (2022~2026 年度) に基づき、組織で抱える課題の有無について各部署で点検を行った。また、情報セキュリティインシデントの未然防止を目的として、標的型攻撃メール訓練を基金の全職員 (海外事務所を含む) を対象に年 1 回実施した。訓練において、メール本文中のリンクをクリックする等不適切な対応が見られた職員に対しては、個別に研修を実施した。さらに、2025 年度の新たな取組として、実際に情報セキュリティインシデントが発生した際の対応能力向上を目的とした CSIRT 訓練を実施した。なお、2025 年度の情報セキュリティインシデント発生件数については、CSIRT への報告件数は 43 件 (前年度 46 件より 3 件

SNS を活用した発信を通じて若年層の主体的な参加を促進し、「ケア」プロジェクトでは、特設ウェブサイトの公開により成果の蓄積・発信基盤を整備し、事業の到達範囲と波及効果を高めることができた。

2. 情報セキュリティ対策

2022 年度に導入した、最新のセキュリティ対策の考え方であるゼロトラストアーキテクチャに基づいて設計された次世代 IT 環境 JF-Cloud については、その後も安定的に運用するとともに、2025 年度に一部改定された「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン (令和 7 年度版)」の要対応事項への対応や新たに発見された脆弱性への迅速な対処を着実に実施した。これにより、最新版の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が求める水準を満たすのみならず、それを上回る高いセキュリティ水準を維持している。

また、海外事務所 4 か所での調査や監査による指摘事項に対しても、速やかに改善策の検討・導入を行い、国内・国外を問わず均質かつ高水準のセキュリティ確保を着実に進めた。加えて、事前調整の充実等、監査プロセスの運用改善により、質の向上にも取り組んだ。

さらに、2024 年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンター (当時) によるマネジメント監査における指摘事項については、対象の情報システムの運用保守契約事業者と連携し、速やかに改善を完了させた。あわせて、当該指摘事項を他システムにも横断的に展開し、各部署における自己点検項目への反映を通じて全組織的な対応を図ることで、組織全体の情報セキュリティ水準の維持・向上につなげた。

こうした取組に加え、標的型攻撃メール訓練や CSIRT 訓練、各種教育・周知を継続的に実施することで、インシデントの未然防止から発生時対応までを一体的に強化し、組織全体の対応力の向上を図った。これらの取組を通じ、情報セキュリティ対策の PDCA サイクルを有効に機能させ、継続的な改善とセキュリティ水準の底上げを着実に進めている。

以上のことから、所期の目標を達成していると判断し、【困難度：高】の設定であることに鑑み、「A」評定と自己評価する。

<課題と対応>

	<p>減)、そのうち最終的にインシデントと判定した件数は、メール誤送信や情報機器亡失等のヒューマンエラーによるもの等計 12 件（前年度と同数）となった。</p> <p>イ. 情報セキュリティ教育実施計画（2022～2026 年度）に基づき、対象別に各種教育を行った。役員、監事、情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ管理者に対しては、2025 年度に実施した標的型攻撃メール訓練及び自己点検の結果や情報セキュリティに係る近年の動向を踏まえ、組織の現状と課題を把握することを目的とした研修を実施した。また、有期雇用職員や派遣スタッフ等を含む全勤務者を対象に、情報セキュリティ対策意識向上のための研修を実施したほか、新入職員に対しては、入職時に情報セキュリティ上留意すべき事項等について理解を促すための研修を実施した。さらに、日本語専門家等に対しても、担当部署と連携し、派遣前研修において、業務遂行にあたり求められる情報セキュリティ上の留意事項について理解促進を図った。</p> <p>ウ. 新たに発見されたアプリケーションの脆弱性、リアルタイム横断的監視や不正プログラムの分析による各種脅威について、外務省や内閣サイバーセキュリティセンター（2025 年 7 月 1 日付で内閣官房国家サイバー統括室に改組）、独立行政法人情報処理推進機構等から情報を受け次第、速やかに関係部署に事情聴取や対応を指示し、必要な対策・措置を講じて、情報システムに関する不正や情報漏えい等の事案発生を未然に防止した。また、発生した情報セキュリティインシデントや確認された不審メール（基金の役職員をかたるメール）等について、リスク管理委員会や組織内の電子掲示板等で共有し、組織全体の情報セキュリティ対策意識の向上を図った。</p> <p>（2）最高情報セキュリティ（CISO）アドバイザーとともに現状の再確認を行い、改善策について協議し、以下のとおり順次対応に着手した。</p> <p>ア. 2024 年度に実施された内閣サイバーセキュリティセンター（当時）によるマネジメント監査における指摘事項については、監査を受けた情報システムについて速やかに適切な改善策を講じ、対応を完了した。</p> <p>イ. 情報システムの調達に係るガイドライン及び調達のプロセスを海外も含めた全拠点に適用し、調達に伴う情報セキュリティを強化するとともに、全拠点の情報システム及び IT 基盤の標準化・統一化・共通化を進める中で、未承認のソフトウェアやクラウドサービス、無許可機器の把握及び是正を行った。</p> <p>ウ. 情報セキュリティ実施状況調査を、カイロ日本文化センター及びブダペスト日本文化センターにおいては 2025 年 10 月に現地で行い、現状と対応策を報告書の形にまとめ、情報セキュリティ監査の資料として監査室に提出した。また、ケルン日本文化会館及びローマ日本文化会館においては 2026 年 3 月にオンラインで実施した。こ</p>	<p>1. JFF Theater に関しては、より多くの方にサービスを利用してもらうため、緻密なマーケティングやプロモーション戦略に基づく広報等を引き続き行い、新たな日本文化ファン拡大を目指す。また、オンラインと対面を組み合わせた事業等も展開しながら、より効果的な日本文化理解促進を進める。また、日本語学習においても、学習者のニーズに合わせたオンラインコースや ICT 技術を活用した教材の開発・提供を行い、学習者の裾野を引き続き広げていく。</p> <p>2. 情報セキュリティインシデントの発生状況については、合計件数は前年度と同数であったが、内訳ではメール誤送信の件数が前年度よりも 2 件増えていることから、送信先や送信内容の確認等の基本的な対策について注意喚起を継続する。標的型攻撃メール訓練についても、サイバー攻撃が巧妙化している状況を踏まえ、さらに情報セキュリティ意識を高めるため、内容や頻度の見直しを不断に行う。</p> <p>Check（評価）から Action（改善）に係るプロセスとその結果が反映された次期 Plan（計画）の立案を重視した、情報セキュリティ対策強化と組織的対応能力の向上のための PDCA サイクルを、今中期待目標期間中に海外も含めた基金全体で継続して有効に機能させることができるよう、2026 年度も引き続き海外事務所における情報セキュリティ実施状況調査とそれに基づく情報セキュリティ監査を実地で実施し、その結果に応じて、情報セキュリティ関係規程及び対策推進計画の見直しやその他具体的な改善策に取り組んでいく。</p>	
--	---	---	--

	れにより、海外事務所においても国内と同等の厳しい基準に則って情報システムを運用しつつ、定期的にそのチェックを行うことで、基金全体としてのセキュリティ水準の維持・向上を図った。さらに、2025 年度に実施した新たな取組として、監査実施の2か月以上前に対象の海外事務所とオンラインでキックオフミーティングを行い、監査の趣旨の共有や認識のすり合わせを行うとともに、必要書類の準備期間を従来よりも長く確保する等、監査の質の向上に向けた改善を行った。		
--	--	--	--

4. その他参考情報

なし

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書 No.	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
<p>No. 1 文化芸術交流事業の推進及び支援</p>	<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> <p>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。</p> <p>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。</p>	<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> <p>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業、また双方向型の交流事業を通じて、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与する。同時に、国・地域を越えた専門家同士の交流や共同制作、共同作業を積み重ねることで文化・芸術の各分野で強固なネットワークを構築する。事業の実施に当たっては、外務本省や在外公館と連携して、外交との連動を十分に意識した事業展開を行う。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、映像コンテンツ海外展開事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025年国際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)の一環として、令和6年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、TICAD関連コンテンツ産業支援事業に活用する。</p> <p>加えて、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)の一環として、令和7年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国との連携強化のための日本文化コンテンツの展開事業及び2027年国際園芸博覧会出展等支援事業に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援</p> <p>日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施又は支援する。実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>日本国内外の美術館・博物館等との共催による日本美術・文化に関する展覧会の実施、基金が制作した巡回展セットの諸外国への巡回、海外で開</p>	<p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援</p> <p>文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することを目的とする日本文化芸術紹介事業、また、文化芸術分野でのネットワーク構築、深化、交流人材の育成を目的とする、専門家同士の交流事業や共同制作、共同作業型事業及び情報発信事業を、以下のように実施する。実施に当たっては、我が国の外交上の要請に配慮しつつ、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえ、新たな対日関心層の掘り起こしも目指す。</p> <p>なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、2025年国際博覧会出展等支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>また、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)の一環として、令和6年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、TICAD関連コンテンツ産業支援事業に活用する。</p> <p>さらに、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)の一環として、令和7年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国との連携強化のための日本文化コンテンツの展開事業及び2027年国際園芸博覧会出展等支援事業に活用する。</p> <p>・公演等の実施又は支援</p> <p>海外において、日本文化諸分野の専門家や芸術家による舞台公演等を実施する。事業の実施に当たっては、事業のインパクトと波及効果を高めるよう留意し、1公演あたりの平均来場者数500人以上の達成を目標とする。加えて、舞台芸術分野における国際共同制作事業を推進する。また、舞台公演等の文化芸術事業を実施する目的で海外に渡航する芸術家等に対して支援を行う。</p> <p>・展覧会の実施又は支援</p> <p>海外において、日本美術・文化に関する展覧会を実施するとともに、展覧会セットの制作とその諸外国巡回を行う。加えて、国際展に日本側</p>

		<p>かれる国際展への日本側主催者としての参加や、我が国の美術や文化を紹介する展覧会を実施する海外の美術館・博物館への支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本映画上映会の実施及び支援 海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。また、諸外国において日本映画を上映する映画祭・映画専門文化機関等を支援する。日本映画上映会の実施に当たっては、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意する。 ・放送コンテンツ海外展開事業の実施 日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）のほか、外交政策上の必要に応じて、我が国のコンテンツの提供を促進する。 ・日本関連図書の海外紹介の実施又は支援 日本文学を始めとする日本関連図書の海外への紹介や、翻訳・出版分野における交流を促進するためのネットワーク形成・情報提供事業、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対する支援等を実施する。 <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 外交政策上の重要性を念頭に、実施地、対象層及び実施形態を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。</p> <p>b. 我が国と相手国との交流状況、相手国のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の傾向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。また、これまで基金の事業に参加したことがなかった層へのリーチにも努め、対日関心層の拡大を図る。</p> <p>c. 専門家間の対話やネットワーク構築を促進することにより、国際文化交流を活性化する。また、共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携や、外部リソースの活用を図り、事業の効率的な実施に努める。</p> <p>d. 文化芸術交流に関する日本国内外の情報を収集・提供するとともに、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。</p>	<p>主催者として参加する。また、日本の美術・文化を紹介する展覧会を行う海外の美術館・博物館や、日本美術紹介のために基盤整備を必要とする欧米の美術館・博物館に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援 日本文学・図書の海外への紹介を推進する事業を実施する。また、日本の図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対して支援を行う。 ・人物交流、情報提供等の実施又は支援 日本と海外の文化諸分野の専門家・芸術家間の交流の機会を創出し、対話やネットワーク構築を促進するとともに、日本と海外の文化芸術交流に資する様々な情報を収集・提供し、公演、展示、翻訳・出版等各分野の交流の基盤づくりにつなげる。 ・日本映画上映会の実施及び支援 令和6年度補正予算を活用したアフリカ向けの事業を含め、海外において映画フィルム及びデジタル上映素材、又は必要に応じてオンラインを活用して、日本映画上映会を実施する。事業の実施に当たっては、各国・地域の状況やニーズに留意し、主催事業については、1プロジェクトあたりの平均視聴者数1,800人以上の達成を目標とする。 ・放送コンテンツ海外展開事業の実施 日本のコンテンツが放送されにくい国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）を中心に我が国のテレビ番組を提供しており、引き続き令和7年度においては6か国以上、のべ50番組以上の提供を目標とする。 ・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0- 多様なジャンルの文化事業における協働や専門家間の交流を通じたネットワークの強化と担い手の支援・育成、次世代を中心に幅広い層への事業成果の還元を通じた相互理解の促進と親日感情の更なる醸成を目的として、日本とASEAN諸国を中心に、美術、舞台、文芸、映像等の諸分野において催しや人的交流、情報発信を実施・支援する。 これらの取組を通じて、令和7年度は、日本語パートナーズ受入校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業を30件実施すること、各国において日本との交流事業を実施できる専門家を20人育成することを目標とする。
--	--	---	---

<p><u>No.2</u></p> <p>海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。</p> <p>そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。</p> <p>事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部についても、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）の一環として、令和6年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材への日本語能力向上支援事業及びTICAD 関連拡大日本語教育支援事業に活用する。</p> <p>加えて、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の一環として、令和7年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国における日本語教育導入・普及促進支援事業及び日米草の根基盤強化（日本語教育支援）事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家の海外派遣 <p>各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に</p>	<p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援</p> <p>海外における日本語教育については、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨を踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るための環境整備に取り組む。同時に、日本語教授法や日本語学習者の能力評価機会等、多文化共生社会の実現を含む新たな社会需要にも対応する取組の充実に努めるとともに、オンライン学習プラットフォームの提供等の日本語教育・学習の一層の普及・充実のための取組を展開する。事業の実施に当たっては、地域・国別事業方針に基づき、事業の効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）の一環として、令和4年度補正予算（第2号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の一環として、令和5年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材向け日本語教育事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）の一環として、令和6年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、外国人材への日本語能力向上支援事業及びTICAD関連拡大日本語教育支援事業に活用する。</p> <p>加えて、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）の一環として、令和7年度補正予算（第1号）により追加的に措置された運営費交付金の一部については、グローバルサウス諸国における日本語教育導入・普及促進支援事業及び日米草の根基盤強化（日本語教育支援）事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備</p> <p>海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語専門家の海外派遣 <p>各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育</p>
---	---	--	--

<p>語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p>	<p>当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師を対象にした研修の実施 日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。 ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。 ・日本語教育・学習の奨励 各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行う。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を各国で行う。 ・「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップの実施にも留意する。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。 イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供 	<p>機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。事業の実施に当たっては、資質・能力面で優れた日本語専門家を確保し、日本語教育人材の育成にも資するべく、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師を対象にした研修の実施 日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外、また必要に応じてオンラインも活用して実施し、令和7年度は日本語教師研修参加者数13,866人以上の達成を目標とする。事業の実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。 ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。 ・日本語教育・学習の奨励 各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行うほか、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門日本語研修等を実施する。さらに、早期学習を通じて日本語教育の裾野を拡げるため、初等教育段階における日本語学習を支援するとともに、同年齢層のこどもに対して広く日本語学習環境を提供する。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を両国で行う。 ・「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー 	<p>機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を長期又は短期で海外に派遣する。事業の実施に当たっては、資質・能力面で優れた日本語専門家を確保し、日本語教育人材の育成にも資するべく、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教師を対象にした研修の実施 日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外、また必要に応じてオンラインも活用して実施し、令和7年度は日本語教師研修参加者数13,866人以上の達成を目標とする。事業の実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力を努める。 ・日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 日本語教師養成機関等、各国・地域において日本語教育の普及に中核的な役割を果たす日本語教育機関が活動を継続するために必要な教師の雇用や、教材制作・購入、教育関連事業に係る経費等を支援する。 ・日本語教育・学習の奨励 各国・地域の行政機関や教育機関に対し、日本語教育の新たな開始や継続実施を促すため、我が国への招へいを含め政策決定者・教育関係者への不断の働きかけを行う。また、各国・地域の日本語教育の振興を図るため、学習者研修等の学習奨励を行うほか、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門日本語研修等を実施する。さらに、早期学習を通じて日本語教育の裾野を拡げるため、初等教育段階における日本語学習を支援するとともに、同年齢層のこどもに対して広く日本語学習環境を提供する。 ・EPA に基づく訪日前日本語研修の実施 インドネシア及びフィリピンとの政府間取極に即し、両国からの看護師・介護福祉士の受入れを促進するため、候補者に対する訪日前の日本語研修を両国で行う。 ・「次世代共創パートナーシップー文化の WA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施 アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を図るために、現地日本語教師・学習者のパートナー
--	---	--	--

		<p>日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。 ・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し認定する日本語能力試験を海外で実施する。また、「新たな外国人材の受入れ」において、来日後の生活・就労に必要な日本語能力を適切かつ頻度を高めて測ることに利用できるテスト（以下「国際交流基金日本語基礎テスト」という。）を実施する。併せて、これらの試験内容を踏まえた日本語教材『いろいろ 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。 ・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材等を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報に努める。 ・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、ウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。 <p>【留意点】 上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 各国・地域の状況等を反映した適切な方針により、事業の効果的・効率的な実施に努め、内容や実施の規模について毎年度見直しを行う一方、教師育成や教育カリキュラム・教材作成等においては中期的な関与が必要となるため、これらの事業の安定性・継続性に配慮する。</p> <p>b. 日本語能力試験については、収支を安定させるため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、②現地収支剰余金の基金への還元、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設</p>	<p>役となる人材を我が国から各国・地域の日本語教育機関に派遣し、教室内外で日本語・日本文化紹介活動を行ってアジア諸国の日本語教育を支援するとともに、国内の多文化共生社会実現の促進を含む効果的なフォローアップにも取り組む。また、日本語教師の質の向上と学習者の学習継続支援のため、日本語パートナーズ受入校の教師や学習者などを対象とする訪日研修を実施する。</p> <p>また、上記の各事業等と関連して、23か所の基金海外事務所において、日本語教育環境の整備に向けた現地ニーズに迅速かつ柔軟に対応すべく、主催事業実施件数259件以上の達成を目標とする。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供 日本語教育・学習のより一層の普及・充実のため、主に次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 基金が、外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて作成した「JF日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラム教材が日本国内外の教育関係者に一層活用されるよう、日本語教材「まるごと」の利用促進に努めるとともに、モデル講座やインターネットを活用した情報発信と素材提供を行う。令和7年度は日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトへのアクセス数42,833,622件以上、日本語教材「まるごと」の販売部数72,128部以上の達成を目標とする。 ・日本語能力評価のための試験の実施 日本語学習者の日本語能力を総合的に測定し、認定する日本語能力試験の企画・立案、作題、分析、評価、調査及び海外での実施を行う。同試験の実施に当たっては、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁、現地収支剰余金の基金への還元、適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。 また、国際交流基金日本語基礎テストについては、開発・実施のほか、試験内容を踏まえた日本語教材『いろいろ 生活の日本語』の提供や使い方の普及等を進める。同試験の実施に当たっては、収入の拡大を図るため、試験実施に関する日本政府の方針、及び人材受入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化及び試験の普及等に取り組む。
--	--	--	--

		<p>定を行う。ただし、当面はコロナ禍がもたらす影響とその対応について現地機関と適切に協議し、試験機会の確保に優先して努める。</p> <p>c. 国際交流基金日本語基礎テストについては、収入の拡大を図るため、必要な範囲において受験者の増加に向けた広報の強化、試験の普及等に取り組む。</p>	<p>両試験の実施に当たっては、実施規模の拡大に対応するための体制強化及びガバナンス強化、不正対策強化等を一層推進する。</p> <p>・オンライン日本語学習プラットフォームの運営 利便性が高く、質の高い日本語学習機会へのアクセスを図るべく、日本語学習のためのeラーニングコースや教材を開発・運営し、広く提供する。プラットフォームの運営に当たっては、コンテンツの更なる充実化や多言語対応等を図り、効果的な広報にも努め、令和7年度は、eラーニングの受講者数210,000人以上の達成を目標とする。</p> <p>・海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供 各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた施策の展開のため、また日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育・学習調査を行い、その結果についてはウェブサイト等を通じて情報を広く提供する。</p>
<p>No.3 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p>	<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援 海外の日本研究は、各国・地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。 その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にもつながるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p>	<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)の一環として、令和7年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、米国における地域・分野を超えた知日派育成支援事業及び「日米のグローバル・パートナーシップ」に資する人材育成支援事業に活用する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p>	<p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援 各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い信頼関係に基づく良好な関係構築を促進するため、内外の関係者・関係機関との連携の下、海外日本研究を振興するとともに、国際的重要課題等についての対話、協働のためのネットワーク形成並びに人材育成の取組を推進する。</p> <p>なお、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)の一環として、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」実現のためのフェローシップ・プログラムに活用する。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、情報力強化のための日本研究者育成支援事業に活用し、政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p> <p>さらに、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)の一環として、令和7年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金の一部については、米国における地域・分野を超えた知日派育成支援事業及び「日米のグローバル・パートナーシップ」に資する人材育成支援事業に活用する。</p>

<p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。</p> <p>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。</p> <p>これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。</p>	<p>各国・地域の日本研究の状況及びその振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から日本研究の発展、対日理解の増進深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者支援 <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者（自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外）に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。特に、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、次世代を担うことが期待される若手研究者の育成を重視し、事業実施後の中長期的なフォローアップに努める。</p> ・機関支援 <p>各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができるよう、これらの機関に対し、客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。</p> ・ネットワーク支援 <p>日本研究に関わる国内外の研究者や知識層、関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。また、日米交流事業においては、両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行う。更に、青少年層を中心とする日中交流事業においては、未来志向の関係構築に資する交流事業を展開する。</p> <p>【留意点】</p> <p>上記事業の実施に当たっては、以下の点に留意する。</p> <p>a. 日本研究支援においては、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて事業を展開する。その際、日本語教育や留学生交流等の諸分野との連携にも配慮するとともに、学部生等も含めた幅広い次世代層の対日理解促進にもつながる波及効果を生み出すよう留意する。ま</p>	<p>ア 海外の日本研究の推進及び支援</p> <p>各国・地域の日本研究の状況及びそのニーズを把握するとともに、国内外の関係者・関係機関と連携の上、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者支援 <p>日本を研究対象とする諸外国の学者・研究者及び博士論文執筆者（自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外）に、我が国で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。日本研究フェローシップのうち「学者・研究者」フェローについては、フェローシップ終了後3年以内で成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む）平均1人3件以上の達成を目標とする。研究者支援の展開に当たっては、各国・地域において長期的に日本研究が発展するよう、特に次世代を担うことが期待される大学院生等も含めた若手研究者の育成を重視するとともに、事業終了後の中長期的なフォローアップに努める。</p> ・機関支援 <p>各国・地域において日本研究の中核的な役割を担う機関がその教育・研究活動の基盤を強化し、幅広く人材を育成することができるよう、これらの機関に対して客員教授派遣や派遣支援、研究・会議助成、教員拡充助成等の包括的な支援を実施する。また、「現代日本理解特別プログラム」により、欧米の主要な研究機関を支援し、特に社会科学分野における知日派人材の育成を促進する。複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等に関する5段階評価（高5点～低1点））において平均3.75点以上の評価を得ることを目標とする。</p> ・ネットワーク支援 <p>日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結び、ネットワーク形成を図ることで日本研究の発展と深化に寄与すべく、我が国や第三国から研究者・専門家を集めた会議の開催や、日本研究や日本を含む地域研究の学会への支援を行う。</p> ・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー <p>ASEAN諸国において日本に関する研究に取り組む人材を育成しながら、発信や提言を通じ社会各層における日本理解と知日層の拡大を図り、事業開始10年後となる令和16年にはASEAN諸国で内発的かつ自律的に日本研究者人材が継続して輩出・育成されていく仕組みの構築を</p> 	
---	--	--	--

		<p>た、国内外の多様な研究者、研究機関と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>b. 国際対話・ネットワーク形成の推進においては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p> <p>c. 国際的重要課題等に関わる共同作業の実施又は支援に当たっては、関係者間の相互理解や信頼関係の促進・醸成を特に重視するとともに、新たな人的ネットワークの形成や協働に向けたロードマップ策定等、中長期的な課題解決につながるプロセスも重要な事業成果として把握するよう努める。</p> <p>d. 日米親善交流基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、日米関係の緊密化を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>e. 日中21世紀基金による事業の実施に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）を充てることにより、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>f. 基金は、日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。</p>	<p>目指す。令和7年度は、前年度準備フェーズにおける国内外の大学や学会などとの協議を踏まえ、人的交流・人材育成事業に連携して取り組むとともに、公募プログラムなどを通じ新たなプレーヤーとなりうる研究者や機関・団体の発掘にも努める。</p> <p>これらの取組を通じて、令和7年度は、対日理解を有する学問分野別の専門家を含め、大学等における日本研究者を8人以上育成するとともに、育成した人材による政府及び知的コミュニティへの発信・提言が16件以上実施されることを目標とする。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進</p> <p>我が国と各国・地域の共通の関心テーマや国際的重要課題等についての共同作業を推進するとともに、市民・草の根レベルでの相互理解増進のため、人物の派遣・招へいや会議の開催等を通じた対話・ネットワーク形成事業や次世代の交流人材育成事業を実施又は支援する。なお、国際対話・ネットワーク形成の推進に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景について諸外国の理解が進むよう留意するとともに、日本の持つ知見や経験を発信、共有することで国際社会への積極的な貢献を図るよう努め、併せて、日本国内の諸課題解決に資する諸外国の知見や経験の共有にも留意する。また、日本の各地域と世界との結びつきを強化することにより、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的なネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップに努める。</p> <p>・日米親善交流基金事業</p> <p>両国関係の更なる緊密化に資する協働作業や人材育成事業に加え、市民・草の根交流事業を行い、このうち日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム（JOIプログラム）については、年間裨益者数46,082人以上の達成を目標とする。</p> <p>・日中21世紀基金事業</p> <p>未来志向の日中関係を築く礎となるより深い日中間の青少年交流・市民交流の実現を目的として、中国の地方都市において我が国の最新情報や日本人と接することのできる「ふれあいの場」の運営を行うほか、日中両国の高校生や大学生の対話・交流事業を実施する。</p> <p>・国際対話・ネットワーク形成推進事業</p> <p>新たな知見・知恵の創造と共有、共通課題の解決、市民青少年の相互理解の深化を目指し、国際対話・協働・交流事業を実施するとともに</p>
--	--	--	--

			<p>に、多様で重層的な対話を通じネットワークの形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー グローバルな課題の解決に向けた日ASEAN間の知的協働の推進を目的として、研究者・専門家の派遣・招へいやオピニオンリーダー等文化人の招へい、成果の共有・発信のための対話事業を実施して、政策コミュニティや知的ネットワークの強化を図る。 また、次世代市民社会を担う人材の育成や交流を目的として、ASEAN域内の共通課題への対処を志向する個人や団体向けのパイロット事業、特定テーマの下に複数国の学生が経験を共有するフォーラム事業、中等教育機関の教員を対象にした対日理解促進のための交流事業等を実施する。 これらの取組を通じて、令和7年度は、大学・シンクタンク等における対日理解を有する各分野の専門家を17人以上育成するとともに、育成した人材による政府及び知的コミュニティへの発信・提言が34件以上実施されること、中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施する学校を新たに40校増やすことを目標とする。
<p>No.4 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。更に、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う</p>	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーに活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化交流に関する情報提供事業の実施 国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。 ・顕彰事業の実施 日本国内外における国際文化交流の振興のため、日本国内外の国際文化交流関係者に対して顕彰を行う。 ・国際文化交流に関する調査・研究の実施 我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、国内外の国際文化交流の新 	<p>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援 日本国内外の国際文化交流関係者を対象として、以下の取組を行う。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーに活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化交流に関する情報提供事業の実施 国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げるとともに、民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動に資するため、利用者の広がりや多様化も念頭におきながら、ウェブサイト、SNS、図書館等の運営を通じて、基金事業に関する情報提供や広報を効果的かつ効率的に実施する。本部SNSでの発信数(投稿数)については年間920件以上、プレスリリースの発出数については年間45件以上の達成を目標とする。 ・顕彰事業の実施 日本国内外における国際文化交流の振興のため、国際文化交流に貢献のあった国内外の個人、団体に対する顕彰を行い、これを効果的に

		<p>たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応をするため、諸外国の主要国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。</p>	<p>広報する。また、日本国内の地域に根ざし、優れた国際文化交流活動を展開する団体を顕彰するとともに、過去の受賞団体へのフォローアップを行う。</p> <p>・国際文化交流に関する調査・研究の実施 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、国内外の国際文化交流の新たな潮流等を把握し、これらを的確に踏まえた対応を行うため、諸外国の主要な国際文化交流機関の基礎情報や、国際文化交流に係る施策等についての調査・研究を行う。</p>
<p>No.5 海外事務所等の運営</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営 海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努めるとともに、オンラインやデジタル技術を活用した発信強化にも留意する。京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営 海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。この際、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。</p>	<p>(5) 海外事務所等の運営 海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、業務運営の合理化に引き続き努めつつ、活動を展開する。各事務所は、所在国及びその周辺国の事情とニーズを的確に把握し、組織内で適時に共有するとともに、関係団体、在外公館、他の基金海外事務所等との協力・連携の下、内外のリソースやオンライン、デジタル技術を有機的に活用しながら、事業と広報を積極的に展開することで、より幅広い層へのリーチの可能性を追求する。 京都支部は、関西国際センターや関係団体との更なる連携の下、海外日本研究の支援や各種文化事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。 なお、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)の一環として、令和5年度補正予算(第1号)により追加的に措置された政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金については、次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-に活用する。 海外事務所施設の活用については、海外事務所雇スペースの稼働率年間75%以上の達成を目標とする。また、SNS等の活用については、海外事務所SNSの年間利用者数937,075件以上の達成を目標とする。さらに、海外事務所等におけるネットワーク形成の取組状況については、年間482件以上の事業実施を目標とする。</p>

<p>No.6 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進</p>	<p>（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 基金は、引き続き、特定の国際文化交流事業（国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を含む。）に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努めるものとする。寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応することとする。</p>	<p>（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p>	<p>（６）特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進 寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、審査を行う等、寄附金の受入れ等に当たっては適正に対応する。</p>
<p>No.7 組織マネジメントの強化</p>	<p>（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編成を柔軟かつ機動的に見直して、国内外の事業実施体制の適正化に努めるとともに、新たな役割に対応していくための中長期的な人材確保・育成方針を策定し、業務内容の高度化・専門化への対応を図る。また、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスに関する取組の強化や環境整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。 なお、海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意しつつ、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編成を柔軟に見直す。新たな社会課題への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針と、同方針に基づく実行計画を策定し、各種研修等を通じて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進する。また、勤怠システムによる適切な労務管理に加え、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。 海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。また、基金が保有する研修施設の更なる利用促進を図る。</p>	<p>（１）組織マネジメントの強化 国際環境や政策の変化等の必要に応じて、必要な効率化を図りつつ、人員配置や組織編成を柔軟に見直す。策定した人材確保・育成方針に基づく実行計画の検討を継続するとともに、併せて業務内容の高度化・専門化に対応可能な職員の能力開発を促進するため、各種研修等の施策を講じ、同研修については年間参加者数670人以上の達成を目標とする。また、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）を踏まえたワーク・ライフ・バランスに関する取組強化と労働環境の整備を推進する。 効果的かつ効率的に事業を実施するため、事業の重複排除を含め、関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関等との連絡会を行うことや専門人材の交流を行うこと等を通じて協力・連携の確保・強化を図る。 海外事務所については、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人日本貿易振興機構及び独立行政法人国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、引き続き事務所の共用化又は近接化を進める。 基金が保有する研修施設の稼働率向上のため、外部機関の実施する国際文化交流に関わる事業に協力する等、利用者拡大を図る等の取組を進める。</p>
<p>No.8 業務運営の効率化、適正化</p>	<p>（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。</p>	<p>（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 中期目標期間中、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。 この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事</p>	<p>（２）業務運営の効率化、適正化 ア 経費の効率化 以下のような方法により、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度1.35%以上の効率化を達成する。 ・事業の実施規模、内容の効率化により経費の削減を図る。</p>

	<p>この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。 また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合は適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に取り組む</p>	<p>業についても、翌年度から年 1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の競争性、調達の合理化の推進により経費の削減を図る。 ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担等により基金負担経費の削減に努める。 <p>このほか、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年1.35%以上の効率化経費に加える。</p> <p>イ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当（職員の在勤手当、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当を含む。）を含め役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p> <p>ウ 調達方法の合理化・適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、基金の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、随意契約を締結する場合には適正な実施を徹底する等、調達の合理化に不断に努める。</p>
<p>No.9 業務の電子化</p>	<p>(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 業務の電子化にあたっては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、PJMOを支援するため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠したIT環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、決裁や助成申請受付等を電子化することを通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>	<p>(3) 業務の電子化 ウィズコロナ・ポストコロナ時代における業務継続性の担保、働き方改革、事業に関わる多様なステイクホルダーの利便性向上等を念頭に、クラウド・バイ・デフォルト原則に準拠したIT環境を整え、リモートワークの体制を整備するとともに、業務の電子化を通じて、業務プロセス全体の最適化・効率化を目指す。 その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、情報システムを適切に整備・管理するとともに、PJMO支援のため、PMOの設置等の体制整備を行う。</p>
<p>No.10 財務内容の改善</p>	<p>(1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とす</p>	<p>(1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、事業の安</p>	<p>(1) 財務運営の適正化 運営費交付金を充当して行う業務については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高等の発生要因を分析した上で、運営費交付金債務残高を適正な水準とすべく、厳格に行う</p>

<p>べく、厳格に行うものとする。</p> <p>また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、国際交流基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>(2) 安全性を最優先した資金運用</p> <p>運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し</p> <p>基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p>	<p>定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>(2) 安全性を最優先した資金運用</p> <p>運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し</p> <p>基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p> <p>4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 別紙のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙のとおり</p> <p>5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>区分所有の保有宿舍については、令和5年度に5戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p>	<p>ものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>(2) 安全性を最優先した資金運用</p> <p>運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し</p> <p>基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>4. 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 別紙1のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙1のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙1のとおり</p> <p>5. 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p>	<p>ものとする。また、事業の安定的かつ継続的な実施を確保する体制を強化する観点から、基金の目的に留意しつつ、自己収入の確保に向けて必要な検討を行う。</p> <p>(2) 安全性を最優先した資金運用</p> <p>運用資金の運用については、安全性を確保した上でその収入の確保及び向上に努める。なお、日米親善交流基金事業等、支払が外国通貨で行われる事業については、必要に応じて外貨建債券による運用も行い、事業収入の確保を図る。資金の運用に当たっては、法人財政を毀損しないような資産構成となるよう基金内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を踏まえて運用を実施し、法人財政の健全性確保に努める。</p> <p>(3) 保有資産の必要性の見直し</p> <p>基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p> <p>4. 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 別紙1のとおり</p> <p>(2) 収支計画 別紙1のとおり</p> <p>(3) 資金計画 別紙1のとおり</p> <p>5. 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p>
---	---	---	---

		<p>7 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。</p>	<p>7. 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p> <p>8. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外における日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）に限るものとする。</p>
<p>No.11 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施</p>	<p>(1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p>	<p>ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。 事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったかどうか、更には事業成果が外交上の成果に影響したかどうか留意する。また、各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断や海外事務所に関する重要な問題等に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 更に、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 なお、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</p>	<p>ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施 国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に対応しつつ、中長期的に計画された事業に加えて、国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、外交と連動した機動的な事業を展開する。 事業の報道や反響を通じて、事業の実施が相手国との相互理解の増進等効果をより高めることにつながったか、さらには事業成果が外交上の成果に影響したかどうか留意する。また、別紙2の令和6年度地域別方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的・戦略的に事業を実施する。 外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、外交日程等に配慮して速やかに対応するとともに、やむを得ない事情により事業を中断等する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。 さらに、海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延又は中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じた情報収集を含め、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。 また、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の成果も踏まえつつ、「次世代共創パートナーシップ－文化のWA2.0－」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。（令和7年度地域別方針：別紙2）</p>
<p>No.12 内部統制の充</p>	<p>(2) 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」</p>	<p>イ 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26</p>	<p>イ 内部統制の充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平</p>

<p>実・強化</p>	<p>備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、必要に応じた内部統制強化の取組の実施及び各種規定の見直しを行い、より一層法令順守体制を徹底する等、理事長がトップマネジメントを発揮することにより、内部統制の実効性向上に努める。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的にモニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、リスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。</p> <p>更に、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>加えて、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>	<p>成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、定期的にモニタリングを行い、必要に応じ、各種規定の見直しや運用の改善を行うことにより、統制環境の整備を進める。</p> <p>また、定期的に開催するリスク管理委員会において、業務上のリスクを識別し、またリスクの重大性を評価して、適切にリスクに対応する。</p> <p>さらに、理事長によるトップマネジメントの下、内部統制に関する指示や命令、必要な情報が組織内で適時かつ適切に把握、処理されるように周知を徹底するとともに、適正な業務を確保するため内部監査を行う。同監査については、中期目標期間中に全ての海外事務所及び国内附属機関・支部が、1回以上内部監査又は会計監査人の実地監査を受けることとなるべく着実に進め、仮に実地監査の実施が困難な場合は、これに準ずる手段により監査を行い、併せて個々の職員の意識の涵養を目的として、内部統制に関する研修を実施する。</p> <p>また、事業の成果について引き続き客観的かつ定量的な指標に基づく評価の実施に努めるとともに、その結果を踏まえ事業の改善又は廃止を含む見直しについて検討を行う。</p>
<p>No.13 安全管理</p>	<p>(3) 安全管理</p> <p>天災や突発的な事件・事故、パンデミック等の非常事態に備えるため、「国際協力事業安全対策会議最終報告」(平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構)も踏まえながら、脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、緊急時における行動規範や危機発生時の体制の整備、こうした事態に備えた事前の研修・訓練の実施、必要に応じた事業継続計画の見直し等を図ることで、海外における基金職員及び基金事業関係者の安全を確保する。</p>	<p>ウ 安全管理</p> <p>海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」(平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構)に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範や危機発生時の体制の整備や研修・訓練を行い、また必要に応じて事業継続計画の見直し等を図る。</p>	<p>ウ 安全管理</p> <p>海外における基金職員及び基金事業関係者の安全確保のための取組として、「国際協力事業安全対策会議最終報告」(平成28年8月30日外務省及び独立行政法人国際協力機構)に示された内容も踏まえつつ、平時より脅威情報の収集とそれに基づくリスクアセスメントを的確に実施するとともに、行動規範及び危機発生時の体制の整備、並びにこれらを踏まえた研修・訓練を行う。また、令和5年度に改定した事業継続計画の実行性を担保すべく、組織内関係者間調整を継続し、訓練を実施する。</p> <p>海外との往来の再開・増加の状況を踏まえ、引き続き、感染症も含め可能な限りの情報収集を実施しながら適切な対応を行うとともに、中期計画期間を通して計画的に組織全体の対応力の底上げを図る見地から、令和6年度の国内管理職(課長級)向け安全管理研修に続いて、令和7年度は海外拠点長及び派遣職員を対象に、安全管理研修を年間1回以上実施する。</p>
<p>No.14 デジタル化の推進</p>	<p>(4) デジタル化の推進</p> <p>ア ICTを活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後ICTを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究/国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効</p>	<p>エ デジタル化の推進</p> <p>(ア) ICTを活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、今後ICTを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究/国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な事業実施の在り方を</p>	<p>エ デジタル化の推進</p> <p>(ア) ICTを活用した事業の展開</p> <p>コロナ禍の中での事業実施の経験も踏まえ、ICTのメリットを活用した事業の展開の重要度が増すことを念頭に、文化芸術、日本語、日本研究/国際対話・ネットワーク形成等の各分野において、効率的な</p>

<p>率的な事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を効果的に生かしたポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進めることとする。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策</p> <p>過去に情報セキュリティインシデントが発生したことも踏まえ、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしながら、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、デジタル庁を含め関係府省庁と適切な連携を図りつつ、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、クラウドサービスの活用を念頭に、令和3年度版統一基準に示される対策又はこれと同等以上の対策を講じた「次世代 IT 環境」を構築する。</p>	<p>検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ) 情報セキュリティ対策</p> <p>「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和3年度版）」（令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしつつ、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かしうる事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して組織的対応能力の強化を図るとともに、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム（クラウド・ベース）としての「次世代 IT 環境」を構築する。</p>	<p>事業実施の在り方を検討しつつ、地理的制約にとらわれないオンラインの特性を、事業や対象の特徴に応じて効果的に活用しながら、ポストコロナ時代の新しい国際文化交流の取組を進める。</p> <p>(イ) 情報セキュリティ対策</p> <p>「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和5年度版）」（令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定）等を参考にしながら、「情報セキュリティ対策推進計画（令和4～8年度）」に基づき、情報システム委員会及び情報セキュリティ委員会を活用し、関係規程及びマニュアルを整備し、情勢の変化に応じた不断の見直しを図るとともに、その適用状況のチェックを継続的に行う。また、定期的にセキュリティ体制の有効性を確認するとともに、デジタル庁を含め関係府省庁等との適切な連携を図りつつ、更なる対策強化・改善に向けた検討を行い、常に最新の脅威に対応できる体制を整備する。その一環として、職員に対し、情報セキュリティを脅かしうる事象への対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育等を実施して、組織的対応能力の強化を図るとともに、令和4年度に稼働開始した、ゼロトラストで、かつ利便性を向上させた国内・海外事務所で共通の情報基盤システム（クラウド・ベース）としての次世代IT環境による高度なセキュリティを引き続き維持する。</p>
--	--	--